

令和7年度

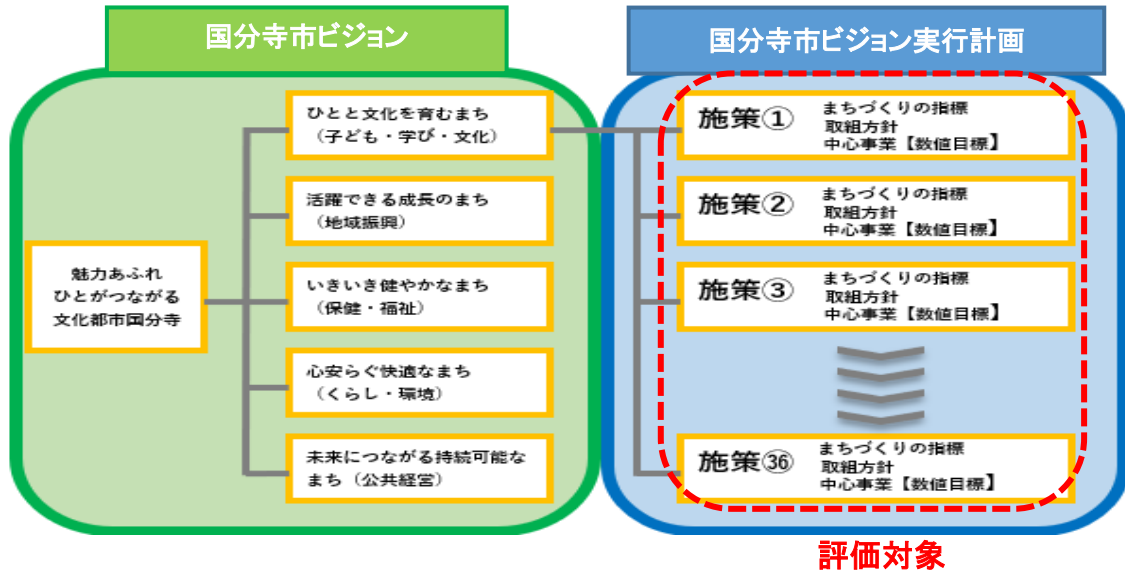
# 施策評価

評価対象：令和6年度

国分寺市

# 1 施策評価について

- ・『国分寺市ビジョン』・『国分寺市ビジョン実行計画』から成る『国分寺市総合ビジョン』で掲げる36施策を対象として、毎年度、施策評価を実施しています。
- ・対象を「施策」とすることで大局的な視点から課題を整理し、今後の方向性を明確にすることで効率的・効果的に市が掲げる未来のまちの姿の実現につなげることを目的としています。



※施策評価は、前総合計画中の平成24年度（評価対象：平成23年度）から導入しています。

## 2 施策評価の流れ

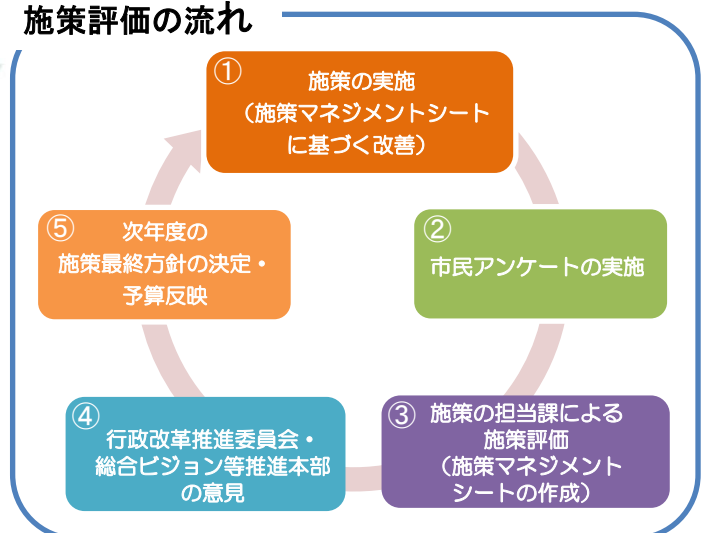
- ① 前年度の施策評価に基づき、担当課は施策を実施します。
- ② 評価の手法の一つとして、市民アンケート調査等を行い、各施策の推進状況を把握します。
- ③ 「施策マネジメントシート」により、担当課は施策に対する評価を行います。
- ④ 評価内容を国分寺市行政改革推進委員会（外部評価）及び国分寺市総合ビジョン等推進本部（内部評価）に諮り意見を聴取します。
- ⑤ 担当課は意見を踏まえて、次年度に向けた施策の最終方針を決定し、予算へ反映させます。

### 評価年度



今回評価年度

### 施策評価の流れ



## 目 次

施策マネジメントシートの見方 ..... 3

分野	施策No.	施策名	ページNo.
子ども・学び・文化	1	妊娠・出産・乳幼児支援	5
	2	子育て環境整備	7
	3	子育て支援サービス	9
	4	子ども・若者支援	11
	5	文化芸術	13
	6	学校教育	15
	7	教育環境整備	17
	8	社会教育	19
	9	歴史	21
	10	人権・男女平等・平和	23
地域振興	11	国分寺の魅力	25
	12	地域づくり	27
	13	多文化共生	29
	14	商工振興・創業	31
	15	農業振興	33
	16	スポーツ振興	35
保健・福祉	17	高齢者福祉	37
	18	障害者福祉	39
	19	生活福祉	41
	20	健康づくり	43
くらし・環境	21	自然環境・生活環境	45
	22	ごみ・リサイクル	47
	23	市街地整備	49
	24	交通安全	51
	25	道路	53
	26	下水道	55
	27	公園	57
	28	防災	59
	29	防犯	61
	30	消費生活	63
公共経営	31	市政情報・情報共有	65
	32	市民参加・協働	67
	33	行政改革	69
	34	財政運営	71
	35	庁舎	73
	36	職員育成	75

国分寺市ビジョン後期実行計画 施策マネジメントシート

施策名	施策番号	施策名称	主担当課	施策主担当課名
			担当課	施策担当課名
目指す姿	目指す姿：令和6年度末における各施策の目標 ※『国分寺市ビジョン実行計画』（以下「実行計画」という。）から抜粋			

【施策の進捗状況】						
指標名	説明	年度	R3	R4	R5	R6
			① まちづくりの指標	各施策の目指す姿の達成状況を定量・定性的に測るための指標 ※実行計画から抜粋	目標	【目標】年度ごとの目標値 ※令和4年度・令和6年度は実行計画記載
② 数値目標	各施策の目指す姿の達成状況を定量・定性的に測るための指標 ※実行計画から抜粋	実績	【実績】当該年度の実績値			
		達成率	【達成率】当該年度の実績値に対する達成率 ※実績値を目標値で除した数値。ただし、目標が削減する数値の場合、目標値を実績値で除した数値。目標・実績が数値でない場合は、進捗状況を数値で記載			
目指す姿に対する施策の成果 <small>（※ビジョン後期実行計画期間を通じた成果）</small>		国分寺市ビジョン後期実行計画期間（令和3年度～令和6年度）における施策の総合的な成果				

【中心事業の進捗状況】							
中心事業①	指標名	説明	年度	R3	R4	R5	R6
				各施策の中心事業①の事業名 ※実行計画から抜粋	各施策の中心事業①の事業目標の達成状況を定量・定性的に測るための数値目標 ※実行計画から抜粋	目標	【施策の進捗状況】のまちづくりの指標の各項目【目標】、【実績】、【達成率】と同じ
関連する取組方針	取組方針①：各施策の中心事業①に関連する施策の展開（取組方針） ※実行計画から抜粋	国分寺市ビジョン後期実行計画期間（令和3年度～令和6年度）における中心事業①の総合的な成果					
中心事業②	各施策の中心事業②の事業名 ※実行計画から抜粋	各施策の中心事業②の事業目標の達成状況を定量・定性的に測るための数値目標 ※実行計画から抜粋	目標	【施策の進捗状況】のまちづくりの指標の各項目【目標】、【実績】、【達成率】と同じ			
取組方針②：各施策の中心事業②に関連する施策の展開（取組方針） ※実行計画から抜粋	国分寺市ビジョン後期実行計画期間（令和3年度～令和6年度）における中心事業②の総合的な成果						
中心事業③	各施策の中心事業③の事業名 ※実行計画から抜粋	各施策の中心事業③の事業目標の達成状況を定量・定性的に測るための数値目標 ※実行計画から抜粋	目標	【施策の進捗状況】のまちづくりの指標の各項目【目標】、【実績】、【達成率】と同じ			
取組方針③：各施策の中心事業③に関連する施策の展開（取組方針） ※実行計画から抜粋	国分寺市ビジョン後期実行計画期間（令和3年度～令和6年度）における中心事業③の総合的な成果						
中心事業④	各施策の中心事業④の事業名 ※実行計画から抜粋	各施策の中心事業④の事業目標の達成状況を定量・定性的に測るための数値目標 ※実行計画から抜粋	目標	【施策の進捗状況】のまちづくりの指標の各項目【目標】、【実績】、【達成率】と同じ			
取組方針④：各施策の中心事業④に関連する施策の展開（取組方針） ※実行計画から抜粋	国分寺市ビジョン後期実行計画期間（令和3年度～令和6年度）における中心事業④の総合的な成果						

【市民アンケートの結果/市民ニーズ】
毎年度実施する市民アンケートの結果、又は各担当課において実施したアンケート等により把握している市民ニーズ

該当するSDGs
各施策の取組方針に該当するSDGs

【これまでの成果を踏まえた課題】	
施策及び中心事業における今年度中に改善が必要な事項	施策及び中心事業における令和7年度中に改善が必要、又は改善を行う事項
施策及び中心事業における次年度以降に改善が必要な事項	施策及び中心事業における令和8年度以降に改善が必要、又は改善を行う事項

【今後の方向性】	
取組（改善）方針（一次方針） <small>（※ビジョン後期実行計画期間を通じた成果や課題を踏まえた次期ビジョンで取り組む方針）</small>	国分寺市ビジョン後期実行計画期間（令和3年度～令和6年度）を通じた成果や課題等を踏まえた施策全体の今後の実施方針
行政改革推進委員会からの意見	国分寺市行政改革推進委員会（公募により選出された市民及び識見を有する者で構成する外部機関）からの意見
総合ビジョン等推進本部からの意見	国分寺市総合ビジョン等推進本部（市長、副市長、教育長、部長職で構成する内部機関）からの意見
次年度への反映（最終方針）	【次年度施策実施方針】  【施策の進捗状況】、【中心事業の進捗状況】、【これまでの成果を踏まえた課題】、【今後の方向性】を踏まえた、令和8年度の施策実施方針  【次年度予算に対する方針】  令和8年度施策実施方針に基づく、令和8年度予算に対する方針

国分寺市ビジョン後期実行計画 施策マネジメントシート

施策名	I	妊娠・出産・乳幼児支援	主担当課	子育て相談室
			担当課	子ども若者計画課
目指す姿	妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援が受けられることで、妊産婦とその家族の出産・子育ての不安が軽減され、家族が健やかに生活しています。			

【施策の進捗状況】							
まちづくりの指標	①	指標名	年度	R 3	R 4	R 5	R 6
		説明	目標	27.0%	28.0%	29.0%	30.0%
	指標名	実績	26.1%	18.7%	28.9%	35.5%	
	説明	達成率	96.7%	66.8%	99.7%	118.3%	
②	指標名	年度	R 3	R 4	R 5	R 6	
		目標	96.0%	97.0%	97.5%	98.0%	
	指標名	実績	96.0%	96.9%	97.3%	97.3%	
	説明	達成率	100.0%	99.9%	99.8%	99.3%	
目指す姿に対する施策の成果 (※ビジョン後期実行計画期間を通じた成果)	令和4年度より開始した出産・子育て応援事業を令和5年度より本格実施し、経済的支援の実施とともに伴走型相談支援を充実させる等、妊娠期から切れ目のない支援を受けられる体制を整備した。また、「ぶんじ子育てナビ」アプリの活用や産後ケア事業の開始・拡大等を行うなど、ビジョン後期実行計画期間を通して、利用者の利便性の向上や、出産・子育てにおける不安の軽減を図った。その結果、目指す姿の実現を測る物差しとなる、まちづくりの指標「妊娠・出産期における母子支援の充実に対する満足度」では、令和4年度のみ減少したものの、期間を通じて満足度を向上させることができ、実行計画期間の最終年度となる令和6年度には目標を達成することができた。						

【中心事業の進捗状況】							
中心事業 ①	両親学級事業	指標名	年度	R 3	R 4	R 5	R 6
		数値目標	目標	550人	600人	650人	700人
		説明	実績	460人	528人	569人	570人
		説明	達成率	83.6%	88.0%	87.5%	81.4%
関連する取組方針	取組方針①：母子保健情報の提供・共有・交換						
取組方針②：	両親学級を実施することで妊娠期や子育て期を迎える同じ地域の仲間や先輩ママパパと顔を合わせることができ、地域での仲間づくりのきっかけとなった。また、講座や交流会などの実施により、不安の軽減や子育て期の孤立の予防につながることができた。令和5年度より、ぶんじ子育てナビによる予約を開始し、利便性の向上を図った。						
中心事業 ②	出産・子育て応援事業	指標名	年度	R 3	R 4	R 5	R 6
数値目標		目標	91.0%	92.0%	96.0%	100.0%	
説明		実績	77.8%	100.4%	106.6%	101.0%	
説明		達成率	85.5%	109.1%	111.0%	101.0%	
関連する取組方針	取組方針②：切れ目のない妊娠・出産・育児支援体制の充実						
取組方針②：	対面型の面接に加えて、オンライン面接の実施や面接時には各種子育てサービスに関する情報提供を実施することで、出産・子育てに関する不安の軽減を図った。令和5年度より出産・子育て応援事業による伴走型相談支援として、ゆりかご・こくぶんじ面接を実施した方へ出産応援ギフトやゆりかご育児パッケージを配付するとともに、妊娠8か月アンケートを実施し、妊娠期の切れ目ない支援を継続的に実施した。また、令和6年度より25歳以下の初産妊婦や支援者1人以下の妊婦に対し、ケンプアセスメント面接を開始し、地区担当保健師が妊娠中から支援を行った。						
中心事業 ③	母子訪問指導事業	指標名	年度	R 3	R 4	R 5	R 6
数値目標		目標	97.0%	98.0%	98.5%	99.0%	
説明		実績	89.9%	94.5%	99.8%	99.4%	
説明		達成率	92.7%	96.4%	101.3%	100.4%	
関連する取組方針	取組方針②：切れ目のない妊娠・出産・育児支援体制の充実						
取組方針②：	生後120日までの乳児を持つ家庭に対して、専門職が家庭訪問等を実施し、産婦の心身の状態や家庭環境、子どもの発育状況等を把握することで、産後の育児不安の軽減を図った。また、必要に応じて適切な支援につなぐことができた。令和5年度より出産・子育て応援事業を本格実施し、産婦・新生児訪問などを実施した家庭に対し、出産・子育て応援事業として子育て応援ギフトを配付したことで、新生児訪問実施率を向上することができた。						
中心事業 ④	子育て世代包括支援センター事業	指標名	年度	R 3	R 4	R 5	R 6
数値目標		目標	62.0%	64.0%	68.0%	72.0%	
説明		実績	64.0%	65.1%	73.5%	77.6%	
説明		達成率	103.2%	101.7%	108.1%	107.8%	
関連する取組方針	取組方針③：妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を提供するため、ゆりかご・こくぶんじ面接等で支援が必要な方を把握し、速やかに支援につなぐことができた。令和3年度より3か年妊娠期から子育て期までのサポートとして実施した提案型協働事業では、夜間や休日の相談、講座等により地域につながるきっかけづくりができた。また、令和3年度より開始した産後ケア事業については、令和5年度より通所（デイサービス）型に加えて、宿泊（ショートステイ）型を開始し、令和6年度には宿泊（ショートステイ）型の事業者も増やし、事業の拡大を図った。						

【市民アンケートの結果/市民ニーズ】	
「妊娠・出産期における母子支援の充実」の取組について、「満足」の回答は35.5%となっており、前回調査（28.9%）より6.6ポイント増加している。また、乳幼児期の子どもを持つ保護者でみると、「満足」の回答は57.4%となっており、前回調査（39.8%）より17.6ポイント増加している。また、「妊娠・出産期における母子支援の充実」を今後の市にとって重要な取組とする回答は27.0%となっており、前回調査（23.8%）より3.2ポイント増加し、33の取組のうち4番目に高い割合となっている。	乳幼児期の子どもを持つ保護者のうち、「保健センター」が子どもに関する相談場所であることを知っているという回答した割合は77.6%となっており、前回調査（73.5%）より4.1ポイント増加している。

該当するSDGs																
1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
		●		●												

【これまでの成果を踏まえた課題】	
施策及び中心事業における今年度中に改善が必要な事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・両親学級については、出産する施設での受講が増加する等、状況の変化が生じていることから、令和7年4月より実施場所や時間等も増やし、公募型協働事業として実施する必要がある。</li> <li>・出産・子育て応援事業について、国の法制化に合わせ、令和7年4月より出産・子育て応援給付金を妊婦のための支援給付として実施し、伴走型相談支援を妊婦等包括相談支援として実施する必要がある。</li> <li>・産後ケア事業の利用者増加に合わせ、委託事業者の拡大を図るとともに、出産後1年まで支援できるよう、また、流産・死産された産婦や医療的ケア児を育てる家庭も利用できるよう訪問（アウトリーチ）型を実施する必要がある。</li> <li>・令和7年4月に子ども家庭センターを開設し、母子保健と児童福祉の一体的な相談支援を行う機関として、全ての妊産婦、子育て世帯、子どもに対して、切れ目のない支援を実施していく必要がある。</li> </ul>
施策及び中心事業における次年度以降に改善が必要な事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・両親学級については、利用状況に留意し、必要に応じて公募型協働事業の委託先である市民活動団体と連携して、実施場所や時間等について検討する必要がある。</li> <li>・産後ケア事業については、利用状況に留意し、必要に応じて委託先事業者の拡大について検討する必要がある。</li> <li>・子ども家庭センターについては、母子保健と児童福祉の一体的な相談支援を行う機関として、引き続き全ての妊産婦、子育て世帯、子どもに対して、切れ目のない支援を実施していく必要がある。</li> </ul>

【今後の方向性】	
取組（改善）方針（一次方針） (※ビジョン後期実行計画期間を通じた成果や課題を踏まえた取組の方針)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・両親学級については、利用状況に留意し、必要に応じて公募型協働事業の委託先である市民活動団体と連携して、実施場所や時間等について検討する。</li> <li>・産後ケア事業については、利用状況に留意し、必要に応じて委託先事業者の拡大について検討する。</li> <li>・子ども家庭センターについては、母子保健と児童福祉の一体的な相談支援を行う機関として、全ての妊産婦、子育て世帯、子どもに対して、切れ目のない支援を実施する。</li> </ul>
行政改革推進委員会からの意見	人口減少など社会構造が変化している中で、地域において人口を維持・増加をしていく上で、出産・子育てがしやすい環境整備が必要不可欠であり、本施策の重要度は高い。その点を踏まえ、ぶんじ子育てナビの機能充実や産後ケア支援等の拡充など母子支援の充実に向けてきたことにより、まちづくりの指標の妊娠・出産期における母子支援の充実に対する満足度が目標値を達成したことは評価できる。出産・妊娠・子育てに対する価値観や母子支援に対するニーズも多様化していることから、令和7年4月に開設した「子ども家庭センター」を中心に、引き続き、妊産婦、子育て世帯、子どもの的確なニーズの把握に努めるとともに、デジタル技術の活用等、多角的な視点から利用者に寄り添った支援を押し進められたい。
総合ビジョン等推進本部からの意見	一次方針を基に、行政改革推進委員会からの意見も踏まえ、今後の施策の推進に努めること。また、出産・子育て応援事業による伴走型相談支援と経済的支援を継続し、引き続き安心して子育てができる環境の整備に取り組むこと。
次年度への反映（最終方針）	【次年度施策実施方針】
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・両親学級については、利用状況に留意し、必要に応じて公募型協働事業の委託先である市民活動団体と連携して、実施場所や時間等について検討する。</li> <li>・産後ケア事業については、利用状況に留意し、必要に応じて委託先事業者の拡大について検討する。</li> <li>・子ども家庭センターについては、母子保健と児童福祉の一体的な相談支援を行う機関として、全ての妊産婦、子育て世帯、子どもに対して、切れ目のない支援を実施する。</li> <li>・出産・子育て応援事業については、伴走型相談支援と経済的支援を一体的に実施し、安心して子育てができる環境の整備に取り組む。</li> </ul>
次年度への反映（最終方針）	【次年度予算に対する方針】
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・両親学級について、公募型協働事業として実施するために必要な予算を計上する。</li> <li>・産後ケア事業について、登録や利用状況を踏まえて必要な予算を計上する。</li> <li>・子ども家庭センターについては、母子保健と児童福祉が一体的に切れ目のない支援を行うために必要な予算を計上する。</li> <li>・出産・子育て応援事業について、伴走型相談支援と経済的支援を一体的に実施するために必要な予算を計上する。</li> </ul>

国分寺市ビジョン後期実行計画 施策マネジメントシート

施策名	2	子育て環境整備	担当課	子ども若者計画課
担当課	保育幼稚園課、子ども子育て支援課、子育て相談室			
目指す姿	子どもの成長に応じた適切な支援が受けられる環境が整備され、子どもが健やかに成長することで、まちに活力が生まれています。			

【施策の進捗状況】							
まちづくりの指標	①	子育て施設の整備状況に対する満足度	年度	R 3	R 4	R 5	R 6
		目標	66.3%	67.0%	69.0%	70.0%	
	説明	市民アンケートの数値（小学生以下の子どもを持つ保護者のうち、身近に子育て施設が整備されていると思うか、について「そう思う」、「まあそう思う」と回答した割合）	実績	72.8%	63.4%	64.6%	68.5%
		達成率	109.8%	94.6%	93.6%	97.9%	
②	保育施設の待機児童数	年度	R 3	R 4	R 5	R 6	
	目標	30人	0人	0人	0人		
説明	保育施設（認可保育所、地域型保育事業、幼保連携型認定こども園、認証保育所、企業主導型保育施設）に入所することができず待機している子どもの数	実績	48人	25人	38人	24人	
		達成率	62.5%	-	-	-	
目指す姿に対する施策の成果 (※ビジョン後期実行計画期間を通じた成果)	子どもの成長に応じた適切な支援が受けられる環境を整備するため、その根幹となる「国分寺市子ども若者・子育ていきいき計画」の令和4年度の間見直しに基づき整備した、認証保育所の認可保育所への移行と老朽化した認可保育所の建替えの完了により、保育施設定員数が増えている。また、学童保育所については、公立学童保育所を第三小学校、第十小学校の学校敷地内に建設した校舎増築棟の一階に整備した。基幹型保育所システム事業については、研修対象者のニーズや社会情勢の中で保育施設に求められている専門的なテーマの研修を実施することで、保育の質の維持・向上に努めた。また、発達に遅れのある子どもや障害のある子どもが適切な支援が受けられる環境を整備するため、児童発達支援センターを設置した。						

【中心事業の進捗状況】								
中心事業 ①	保育施設整備事業	指標名	保育施設定員数	年度	R 3	R 4	R 5	R 6
		数値目標	目標	3,543人	3,732人	3,732人	3,732人	
		説明	市内における保育施設（認可保育所、地域型保育事業、認証保育所、企業主導型保育施設）の定員数	実績	3,589人	3,702人	3,702人	3,734人
		達成率	101.3%	99.2%	99.2%	100.1%		
関連する取組方針	取組方針①:	後期実行計画の進捗	令和4年度に行った「国分寺市子ども若者・子育ていきいき計画」の間見直しに基づき、認証保育所2か所の認可保育所への移行と老朽化した認可保育所の建替えの完了により、定員数が増えている。また、待機児童解消のため、ベビースITTER利用支援事業、定期利用保育、更なる認証保育所の認可保育所への移行の準備を進めた。					
中心事業 ②	基幹型保育所システム事業	指標名	基幹型保育所システム事業研修の有効度	年度	R 3	R 4	R 5	R 6
		数値目標	目標	92.0%	93.0%	93.5%	94.0%	
		説明	研修参加者アンケートの数値（自身の業務に有効な内容だったと回答した割合の平均）	実績	84.0%	96.5%	92.5%	95.0%
		達成率	91.3%	103.8%	98.9%	101.1%		
関連する取組方針	取組方針①:	後期実行計画の進捗	キャリアアップ研修を2分野及びスポット研修を7回（うち1回はオンライン研修）実施した。研修対象者からのアンケート等でニーズを把握し、昨今の保育情勢をもとに保育現場に求められているテーマ及び内容を選択するとともに、保育士、看護職、栄養士など様々な職種が広く参加できる内容を盛り込むなどして専門的な分野の研修を実施したことから、研修参加者からの評価は高かった。					
中心事業 ③	学童保育所整備事業	指標名	学童保育所定員数	年度	R 3	R 4	R 5	R 6
		数値目標	目標	1,297人	1,377人	1,457人	1,537人	
		説明	市内における学童保育所（公設・民設）の定員数	実績	1,363人	1,397人	1,404人	1,415人
		達成率	105.1%	101.5%	96.4%	92.1%		
関連する取組方針	取組方針②:	後期実行計画の進捗	民設民営学童保育所については、学童保育所設置事業者の公募を行ったが、事業者からの応募が無かった。公立学童保育所については、第三小学校、第十小学校の学校敷地内に整備した校舎増築棟の一階に学童保育所の整備を令和6年度に完了させ、令和7年4月1日より開所予定となっている。					
中心事業 ④	児童発達支援センター設置事業	指標名	児童発達支援センターの設置数	年度	R 3	R 4	R 5	R 6
		数値目標	目標	0か所	0か所	0か所	1か所	
		説明	-	実績	0か所	0か所	0か所	1か所
		達成率	-	-	-	100.0%		
関連する取組方針	取組方針③:	後期実行計画の進捗	地域の中核的な療育支援施設として、令和6年11月に「国分寺市立児童発達支援センターつくしんぼ」を設置した。設置に当たっては、児童発達支援センターの整備・人員基準に基づいた施設改修や人員配置を行い、各種事業内容や運営方法、必要となる設備等を整備した。					

【市民アンケートの結果/市民ニーズ】	
子育て施設の整備状況について、小学生以下の子どもを持つ保護者のうち、身近に子育て施設が整備されていると思うと回答した割合は68.5%となっており、前回調査（64.6%）より3.9ポイント増加している。また、居住地域別でみると、高木町・光町・西町地域では66.4%にとどまっているものの、その他の地域では7割前後となっている。	

該当するSDGs																
1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
		●	●	●												

【これまでの成果を踏まえた課題】	
施策及び中心事業における今年度中に改善が必要な事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>中心事業①については、「国分寺市子ども若者・子育ていきいき計画」に基づき、認証保育所の認可保育所への移行を進める必要がある。</li> <li>中心事業②については、保育園現場から幅広くアンケート等を実施してニーズを的確に把握するとともに、効果的な研修の方法や内容についても、先行自治体の例なども参考にしながらすすめる必要がある。</li> <li>中心事業③については、令和4年度以降、民設民営学童保育所を設置できていないことから、設置事業者の公募方法等について、様々な工夫を検討し、実施していく必要がある。</li> <li>中心事業④については、令和6年11月1日に児童発達支援センターに移行し、地域における療育の中核機関としてアウトリーチ型の地域支援を進めるため、教育や福祉部署との連携をより強化するとともに、職員のスキルアップを図る必要がある。</li> </ul>
施策及び中心事業における次年度以降に改善が必要な事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>中心事業①については、入所児童のより良い保育環境を引き続き確保していく必要がある。</li> <li>中心事業②については、より多くの研修者が参加しやすい、広く学べる方法での研修に着目して企画をしてきたが、保育士の中には保育に関してより学びが深まるような研修の企画・実施を求める声もあるなど、ニーズも多様化していることから、本事業が行う研修体系の再構築も視野に入れながら、研修のテーマや内容、実施方法等について検討を進める必要がある。</li> <li>中心事業③については、「国分寺市子ども若者・子育ていきいき計画」に基づき、学童保育所の整備を計画的に進める必要がある。</li> <li>中心事業④については、地域における障害児支援の中核的な役割を担う機関として、地域の障害児通所支援事業所や関係機関等と連携を図り、地域全体で発達に遅れのある子どもや障害のある子どもとその家族を支える体制を構築する必要がある。</li> </ul>

【今後の方向性】	
取組（改善）方針（一次方針） (※ビジョン後期実行計画期間を通じた成果や課題を踏まえた取組の方針)	<ul style="list-style-type: none"> <li>中心事業①については、入所児童のより良い保育環境を引き続き確保していく。</li> <li>中心事業②については、保育園現場から幅広くアンケート等を実施してニーズの把握に努めるとともに、社会情勢の中で保育施設に求められている専門的なテーマの研修、学びの方法を検討していき、一人一人の保育士の保育力の向上につながる研修を効果的に実施することで、保育の質の維持・向上を図っていく。</li> <li>中心事業③については、「国分寺市子ども若者・子育ていきいき計画」に基づき、学童保育所の整備を計画的に進める。</li> <li>中心事業④については、児童発達支援センターを設置し目標を達成した。今後は、地域における障害児支援の中核的な役割を担う機関として機能できるように、関係機関等と密接に連携し、支援体制の構築を進める。</li> </ul>
行政改革推進委員会からの意見	まちづくりの指標の「保育施設の待機児童数」については、共働き世帯の増加をはじめとした子育て、働き方等の社会環境が変化している中で、非常に重要度と関心度の高いものである。その点を踏まえ、保育施設の待機児童の解消に向けて、保育施設の整備を進めるなど早急に改善に向けた対策を講じる必要がある。一方で、少子化といった社会構造の変化に鑑み、保育施設の今後の在り方についても、研究していく必要がある。また、子育て環境の整備においては、学童保育所や認可保育所をはじめとした施設整備を進めるとともに、保育人材の確保や保育の質の維持・向上、子育て世帯のニーズに沿ったサービスの拡充も重要である。目指す姿にもある「子どもの成長に応じた適切な支援が受けられる環境」の実現に向けて、更なる具体的な取組を進めていただきたい。また、児童発達支援センターについては、地域における障害児支援の中核的な役割を果たすため、関係機関、市民団体等と連携しながら体制の強化を図っていただきたい。
総合ビジョン等推進本部からの意見	一次方針を基に、行政改革推進委員会からの意見も踏まえ、今後の施策の推進に努めること。
次年度への反映（最終方針）	<p>【次年度施策実施方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>中心事業①については、新たに民設民営認可保育所を1か所整備することや、既存の認可保育所の定員の見直しや定員の弾力化を実施する。</li> <li>中心事業②については、基幹型保育所システムが構築された目的である、保育の質の向上及び施設間士の連携強化を図るための取組を継続して実施する。また、保育の実践の質向上につながるための効果的な学びができる研修の充実、切れ目なく育ちを支え、学びをつないでいく視点から小学校との連携事業の充実、重大事故防止・不適切な保育の未然防止に関するサポート巡回の充実ができるよう事業を実施していく。</li> <li>中心事業③については、公設学童保育所に関しては、第八小学校区に第二・第三西町学童保育所を令和8年12月1日に開所させるため整備を進める。また、民設学童保育所については、令和9年4月1日開所を目指し、2施設の整備を見込んでいる。</li> <li>中心事業④については、障害児支援の中核的な機関として、教育・福祉・保健などの関係機関との密に連携を図るとともに、アウトリーチ型の地域の障害児支援体制を構築していく。</li> </ul> <p>【次年度予算に対する方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>中心事業①については、新たに民設民営認可保育所を1か所整備するための予算を計上する。</li> <li>中心事業②については、子どもたちの学びの連続性を保障し、幼児教育と小学校教育を円滑に接続するために就学前施設と小学校との連携事業を展開していく必要がある。研修事業に関して、専門的なテーマの研修、学びの方法を検討していき、一人一人の保育士の保育力、実践の質の向上につながるための公開保育や往還型保育研修、実践研修など学びの機会を持てるように体系的に提供していく必要があるため、その実施に必要な予算措置を行う。</li> <li>中心事業③については、公設学童保育所に関しては、第八小学校区に第二・第三西町学童保育所を令和8年12月1日に開所させるための工事費等の計上と、第二小学校区に令和10年12月1日開所予定の学童保育所を新たに整備するため、基本設計・実施設計の予算を計上する。また、民設学童保育所については、令和9年4月1日開所を目指し、2施設整備するための予算を計上する。</li> <li>中心事業④については、「児童発達支援センター」としてハード面である環境整備では目的を達成したため、今後は安定した質の高い支援を提供するために、ソフト面である児童発達支援事業や相談支援事業等の運営に必要な予算のほか、支援者向けの研修開催など、地域全体の支援の質を上げるために必要な予算を計上する。</li> </ul>

国分寺市ビジョン後期実行計画 施策マネジメントシート

施策名	3	子育て支援サービス	主担当課	保育幼稚園課
			担当課	子ども若者計画課、子ども子育て支援課、子育て相談室、社会教育課
目指す姿	地域において子どもたちが健やかに成長していける質の高いサービスが提供され、すべての家庭がそれぞれの子育てに合ったサービスを利用でき、安心とゆとりをもって子育て・育ちができています。			

【施策の進捗状況】							
まちづくりの指標	①	必要な子育て支援サービスを利用できていると感じる保護者の割合	年度	R 3	R 4	R 5	R 6
		市民アンケートの数値（小学生以下の子どもを持つ保護者のうち、必要な子育て支援サービスを利用できていると思うか、について「そう思う」、「まあそう思う」と回答した割合）	目標	64.0%	65.0%	68.0%	70.0%
	②	子育て支援の充実に対する満足度	実績	64.6%	55.6%	60.8%	63.3%
		市民アンケートの数値（小学生以下の子どもを持つ保護者のうち、「満足」、「やや満足」と回答した割合）	達成率	100.9%	85.5%	89.4%	90.4%
			年度	R 3	R 4	R 5	R 6
			目標	36.0%	37.0%	38.0%	40.0%
			実績	32.8%	26.1%	31.1%	40.8%
			達成率	91.1%	70.5%	81.8%	102.0%
目指す姿に対する施策の成果 (※ビジョン後期実行計画期間を通じた成果)		市内全小学校において放課後子ども教室が実施できており、子どもたちにとって安全で安心な放課後の居場所が確保されている。義務教育就学児医療費助成により子育て世帯の負担軽減を図ることができ、利用者支援事業として、子育て応援パートナーによる子育て支援サービスの情報提供及び、保育コンシェルジュによる保育所入所に係る情報提供を行ったことにより、必要な子育て支援サービスを利用できていると感じる保護者の割合の増加につなげることができた。					

【中心事業の進捗状況】							
中心事業 ①	指標名	放課後子ども教室の利用人数	年度	R 3	R 4	R 5	R 6
放課後子ども教室事業	数値目標		目標	84,700人	88,000人	90,750人	93,500人
	説明	小学校10校の放課後子ども教室の延べ利用人数	実績	45,630人	82,192人	85,527人	91,765人
			達成率	53.9%	93.4%	94.2%	98.1%
関連する取組方針	取組方針①:	子どもの居場所づくりの推進	各小学校の実施委員会が子どもにとって魅力的な企画を実施し、市内全小学校において放課後の子どもの居場所を提供することができた。放課後子ども教室の利用者数は、令和3年度から令和6年度末にかけて約2倍に増加し、目標に対する達成率も98.1%とおおむね達成している。子どもたちにとって安心して過ごすことができる場として定着してきたことが、利用者数の増加につながった。				
中心事業 ②	指標名	義務教育就学児医療費助成の実施	年度	R 3	R 4	R 5	R 6
義務教育就学児医療費助成拡大事業	数値目標		目標	継続	継続	継続	継続
	説明	-	実績	継続	継続	継続	継続
			達成率	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
関連する取組方針	取組方針②:	子育て世帯の経済的負担軽減	平成29年10月に小学1年生から3年生まで、令和4年10月に中学3年生までの児童の保護者に対する所得制限を撤廃し制度を拡充してきた。対象となる義務教育就学児の医療費助成を行うことで、子育て世帯の負担軽減を図ることができた。				
中心事業 ③	指標名	利用者支援事業（子育て応援パートナー、保育コンシェルジュ）の年間相談・支援件数	年度	R 3	R 4	R 5	R 6
利用者支援事業（子育て応援パートナー、保育コンシェルジュ）の充実	数値目標		目標	1,305件	1,370件	1,410件	1,450件
	説明	子育て応援パートナー、保育コンシェルジュにおける情報提供、相談、利用支援等の延べ利用件数	実績	1,038件	1,580件	1,760件	1,703件
			達成率	79.5%	115.3%	124.8%	117.4%
関連する取組方針	取組方針③:	地域における子育て支援サービスの充実	子育て応援パートナー事業については、地域を巡回し、子育て家庭のニーズに応じた子育て支援サービスの情報提供、利用支援を行った。子育て応援パートナーだけでなく、助産師による地域巡回も実施したことで、身近な地域で気軽に相談できる環境を整えることができた。保育コンシェルジュ事業については、保護者に対して、保育所等の入所に関する情報提供や相談等を行い、障害がある児童や医療的ケアが必要な児童の入所についても、教育・保育施設等と連絡・調整を行いながら、丁寧に利用支援を行った。				
中心事業 ④	指標名	病児・病後児保育室の設置数及び定員数（累計）	年度	R 3	R 4	R 5	R 6
病児・病後児保育事業	数値目標		目標	5施設（22人うち病児7人）	5施設（22人うち病児7人）	5施設（22人うち病児7人）	5施設（22人うち病児7人）
	説明	-	実績	5施設（22人うち病児7人）	5施設（22人うち病児7人）	5施設（22人うち病児7人）	5施設（22人うち病児7人）
			達成率	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
関連する取組方針	取組方針④:	地域における子育て支援サービスの充実	広域利用施設となる都立小児総合医療センター病児・病後児保育室が令和3年12月に開設し、目標の実施施設数及び定員数を達成している。市内施設及び広域利用施設いずれも、令和3・4年度は新型コロナウイルス感染症の影響により利用者数は大きく減少したが、令和5年度5類移行に伴い利用制限を緩和したことにより、利用者数は回復傾向にある。また、令和6年度については、市内の病児・病後児保育室における登録手続の電子申請を開始するなど利便性の向上を図るとともに、母子手帳アプリ等で適時周知を行ったことが、更なる利用者数の増加に寄与したと捉えている。				

【市民アンケートの結果/市民ニーズ】	
小学生以下の子どもを持つ保護者のうち、必要な子育て支援サービスを利用できていると感じる保護者の割合は63.3%となっており、前回調査（60.8%）より2.5ポイント増加している。	
「子育て支援の充実」の取組について、小学生以下の子どもを持つ保護者の「満足」の回答は40.8%となっており、前回調査（31.1%）より9.7ポイント増加している。また、「子育て支援の充実」を今後の市にとって重要な取組とする回答は46.5%となっており、前回調査（46.7%）から大きな変化はみられないものの、33の取組のうち最も高い割合となっている。	

該当するSDGs																
1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
		●	●	●												

【これまでの成果を踏まえた課題】	
施策及び中心事業における今年度中に改善が必要な事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>放課後子ども教室については、関係者が集まって協議を行う運営委員会や地域コーディネーター会議等において、各校の実施委員会が行っている様々な工夫や取組などの情報共有を行い、お互いの良い部分を取り入れることで取組の質を高め、更なる利用者数の増加につなげていく必要がある。</li> <li>義務教育就学児医療費助成事業については、令和4年10月から中学3年生までの所得制限を撤廃し制度拡大を図ってきた。今後も継続し、事業を進めていく必要がある。</li> <li>子育て応援パートナー事業については、複雑かつ多様化する子育て支援サービスの情報を遅滞なく収集し、子育て家庭の状況に応じて適切なサービスをコーディネートし、確実に利用につなげられるよう支援していく必要がある。</li> <li>子育て応援パートナー事業については、保護者が自身のニーズに適したサービスを円滑に利用することができるよう、教育・保育施設、子ども子育てに関する制度や事業に関する情報を整理し、関係機関等と連携し必要な情報をより分かりやすく伝えていく必要がある。</li> </ul>
施策及び中心事業における次年度以降に改善が必要な事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>放課後子ども教室は保護者を中心とした地域主体による実施委員会に委託して実施しているが、PTAの在り方が変化している中、担い手の確保が年々難しくなっている。安定した事業継続のための人材確保や運営方法の見直しを行う必要がある。</li> <li>令和7年10月から東京都の方針として義務教育就学児医療費助成の所得制限が撤廃されるが、市町村による助成格差が生じないよう、国や都において医療制度の創設や負担割合の拡充を求めなければならない。</li> <li>子育て応援パートナー事業については、子育て家庭や地域団体等からの相談を通して、地域の課題や子育て家庭が抱える課題等を分析し、地域の社会資源の開拓や充実につなげていく必要がある。また、地域子育て相談機関設置に向け、こども家庭センターと連携を図り、課題等の整理を行っていく必要がある。</li> <li>保育コンシェルジュ事業については、保護者が自身のニーズに適したサービスを円滑に利用することができるよう、教育・保育施設、子ども子育てに関する制度や事業に関する情報を整理し、関係機関等と連携し必要な情報をより分かりやすく伝えていく必要がある。</li> </ul>

【今後の方向性】	
取組（改善）方針（一次方針） (※ビジョン後期実行計画期間を通じた成果や課題を踏まえた取組の方針)	<ul style="list-style-type: none"> <li>放課後子ども教室の更なる利用者数の増加に向けた内容の充実と各校の実施委員会における担い手不足に対する事務負担軽減の支援を行うと同時に、より安定的に持続可能な運営方法の構築に向けた検討を進める。</li> <li>義務教育就学児医療費助成については、市の事業として令和4年10月から中学3年生までに拡大し所得制限の撤廃を行った。今後、更なる制度拡充のため、国や都に対し医療制度の創設や負担割合の拡充を要望し、子どもの医療費負担で市町村による格差が生じない制度として求めていく。</li> <li>子育て応援パートナー事業については、市民が身近な場所で、気軽に相談できるよう、地域巡回と広報を継続的にを行い、制度の周知を図っていく。</li> <li>保育コンシェルジュ事業については、保護者が自身のニーズに適したサービスを円滑に利用することができるよう、教育・保育施設、子ども子育てに関する制度や事業に関する情報を整理し、関係機関等とも連携して必要な情報をより分かりやすく伝えていく。</li> <li>病児・病後児保育事業について、広域利用施設の都立小児総合医療センター病児・病後児保育室における登録手続等の簡素化については、連絡会等の機会を捉えて要望を継続していく。</li> </ul>
行政改革推進委員会からの意見	<p>少子化社会が進展する中で、本施策の重要度は高く、市民アンケートにおいても「子育て支援の充実」は市の最も重要な取組として挙げられている。子育てに対する考え方や仕事の働き方、地域との関わり方など子育ての環境は変化している。また、子どもの成長に応じて利用者が求めるニーズについても多様化していくため、利用者の意見を積極的に聴取していきながら子育て支援サービスを展開していく必要がある。義務教育就学児医療費助成に係る所得制限の撤廃や病児・病後児保育など子育て世帯の負担軽減につながる支援については、継続及び拡充を図られたい。</p> <p>また、子育て応援パートナーをはじめとした利用者支援については、利用者や保育施設等との連絡調整を担っており、双方の現状、課題の把握に努め、実態に即した子育て支援となるように改善、拡充を進められたい。また、子育て支援サービスが対象者に的確に行き渡るよう、プッシュ型の情報発信、支援提供の仕組みについても研究し、地域において子どもたちが健やかに成長していける質の高いサービス提供につなげていただきたい。</p>
総合ビジョン等推進本部からの意見	一次方針を基に、行政改革推進委員会からの意見も踏まえ、今後の施策の推進に努めること。

【次年度施策実施方針】	
次年度への反映（最終方針）	<ul style="list-style-type: none"> <li>放課後子ども教室については、引き続き放課後の子どもの安全・安心な居場所確保に向けて学童保育所と連携して実施していくとともに、各校の実施委員会の連携を強化し、更なる実施内容の充実を図る。また、担い手不足となっている実施委員会に対して必要な支援を行い、負担軽減を図りながら、持続可能な運営方法の構築に向けた具体的な検討を進める。</li> <li>子育て応援パートナー事業については、子育て支援施設等の巡回を通じて、子育て家庭の状況や課題を把握し、それぞれの状況に応じた適切なサービスをコーディネートし、確実に利用につなげられるよう支援していく。</li> <li>保育コンシェルジュ事業については、保護者の相談を受け、障害や医療的ケアも含め、個別ニーズに寄り添った助言等を行うことにより、教育・保育施設を円滑に利用できるよう、関係機関との連携強化等、相談支援の体制整備に努める。</li> <li>病児・病後児保育については、引き続き、保育を必要とする方に情報が行き届くよう市内施設・東京都立小児総合医療センター病児・病後児保育室の周知を図るとともに、登録手続等の簡素化については、連絡会等を機会と捉えて、要望を継続する。また、市内の病児・病後児保育室について、更なる利便性の向上や業務の効率化を図るべく、国、都、他自治体の動向も見極めながら、ICT化等の検討を進める。</li> </ul>
	<p>放課後子ども教室については、利用人数の更なる増加を目指し、実施委員会が十分な実施日数を確保し、様々な取組を行うことができるよう、委託料や地域コーディネーターへの謝礼金等の必要な予算を計上する。</p> <p>子育て応援パートナー事業については、子育て家庭の状況に応じて適切なサービスを確実に利用につなげられるよう支援していくため、子育て応援パートナーの相談スキル向上に必要なケースコンサル経費を予算計上する。</p> <p>保育コンシェルジュ事業については、保護者の相談を受け、障害や医療的ケアも含め、個別ニーズに寄り添った助言等を行うことにより、教育・保育施設を円滑に利用できるようサポートしていくためのコンシェルジュ等の配置に必要な予算を計上する。</p> <p>病児・病後児保育については、安定的に継続実施するために必要な経費を予算計上する。</p>

国分寺市ビジョン後期実行計画 施策マネジメントシート

施策名	4	子ども・若者支援	主担当課	子育て相談室
			担当課	子ども若者計画課、保育幼稚園課、子ども子育て支援課
目指す姿	妊娠期における支援、また、乳幼児から若者までの成長に応じた切れ目のない支援が実施されていることで、育児不安の解消、児童虐待の予防等がなされ、子どもや若者が家庭や地域の中で安全・安心にいきいきと暮らしています。			

【施策の進捗状況】							
まちづくりの指標	指標名	説明	年度	R 3	R 4	R 5	R 6
			①	子どもに関する相談場所の認知度		目標	91.0%
②	若者支援に対する認知度	市民アンケートの数値（小学生から高校生の子どもを持つ保護者のうち、子どもに関する相談場所を知っていると回答した割合）	実績	90.4%	83.4%	91.2%	86.8%
			達成率	99.3%	90.9%	98.7%	93.1%
③	若者支援に対する認知度	市民アンケートの数値（若者支援が行われていることを知っているという割合）	目標	9.0%	10.0%	11.0%	12.0%
			実績	9.8%	10.7%	8.8%	9.4%
			達成率	108.9%	107.0%	80.0%	78.3%

目指す姿に対する施策の成果  
(※ビジョン後期実行計画期間を通じた成果)

子ども家庭支援センター相談事業では、子どもと家庭の総合相談を実施し、こどもの発達センターつくしんぼ（11月より児童発達支援センターつくしんぼ）相談事業では、子どもの発達に関する悩みを軽減するための総合相談を実施した。各事業において、関係機関と連携し、課題解決に向けて取り組んだことに加え、子どもや保護者のニーズに対応し、適切な相談窓口や支援機関につなぐ等、各事業を着実に進めてきたことにより、まちづくりの指標①においては、実行計画期間を通じて高水準を維持していくことができた。若者支援に対する認知度向上を図るため、市公式Xによる若者支援関連情報の発信を行った。また、市若者支援地域ネットワーク会議の委員を通じ、必要な情報や支援が届くよう支援者間の情報共有を行った。

【中心事業の進捗状況】							
中心事業 ①	指標名	説明	年度	R 3	R 4	R 5	R 6
			子ども家庭支援センター相談事業	子どもに関する総合相談の新規受理件数	子ども家庭支援センター相談担当が受けた市民や関係機関からの新規相談件数	目標	585件
実績	508件	517件				439件	391件
関連する取組方針			達成率	86.8%	87.6%	73.8%	65.2%
取組方針①: 子どもに関する相談体制の充実			新規受理件数は目標を下回ったが、受け付けた相談については、関係機関と連携し、課題解決に向けて取り組んだ。また、保育園や小中学校への巡回相談や連絡会等を通じて関係機関との連携を密に行うことで、児童虐待の未然防止・早期発見や虐待の深刻化防止を推進した。				
中心事業 ②	指標名	説明	年度	R 3	R 4	R 5	R 6
			地区拠点親子ひろばの施設数	目標	2か所	2か所	2か所
地区拠点親子ひろばの整備	親子ひろば事業等の運営支援を行う拠点施設の数		実績	2か所	2か所	2か所	2か所
			達成率	100.0%	100.0%	100.0%	66.7%
取組方針②: 子ども子育て地域支援ネットワークの充実			令和6年度は令和7年4月開所に向けて、未整備であった中部地区に、地区拠点親子ひろばの整備に取り組んだ。これにより、令和7年4月に地区拠点親子ひろばの施設数が3か所となる。				
中心事業 ③	指標名	説明	年度	R 3	R 4	R 5	R 6
			子どもの発達センターつくしんぼ相談事業	目標	205件	210件	215件
子どもの発達センターつくしんぼ相談事業	こどもの発達センターつくしんぼが受けた新規相談件数（就学後の相談を含む。）		実績	226件	167件	255件	300件
			達成率	110.2%	79.5%	118.6%	136.4%
取組方針③: 発達相談の支援・連携強化			目標値を上回る結果となった。実行計画期間では、コロナ禍の影響がありつつも、総じて相談ニーズの高さが向え、相談内容は年々、多様化・複雑化が進み、相談件数が増加傾向にある。その中で、質の高い相談機能を発揮できるよう福祉、教育部署など関係機関との連携を密に行い、相談者の主訴やその原因をくみ取り、適切な支援につなげるよう努めた。				
中心事業 ④	指標名	説明	年度	R 3	R 4	R 5	R 6
			若者支援に関する新規相談件数	目標	27件	28件	29件
若者支援地域ネットワーク事業	子ども若者計画課が受けた当事者及び保護者等からの新規相談件数		実績	8件	10件	7件	20件
			達成率	29.6%	35.7%	24.1%	66.7%
取組方針④: 若者支援の推進			市若者支援地域ネットワークでは、従来の不登校・ひきこもり支援に関する事項だけでなく、未然予防という考えを取り入れ事業検討した。事業を進める際は、支援者だけでなく、高校生やひきこもり経験者からも意見聴取し、若者や当事者の意見を盛り込んだ事業展開を行った。				

【市民アンケートの結果/市民ニーズ】	
小学生から高校生の子どもを持つ保護者のうち、子どもに関する相談場所を知っていると回答した割合は86.8%となっており、前回調査（91.2%）より4.4ポイント減少している。	
若者支援が行われていることを知っているという割合は9.4%となっており、前回調査（8.8%）から大きな変化はみられない。また、身近に若者支援を必要とする人がいると回答した人のうち、相談できる場所を知らないという割合は60.0%となっており、前回調査（47.8%）より12.2ポイント増加している。	

該当するSDGs																
1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
		●	●				●								●	●

【これまでの成果を踏まえた課題】	
施策及び中心事業における今年度中に改善が必要な事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>市民アンケートにおいて、乳幼児がいる家庭における親子ひろばが相談場所であるという認知度は、前年度に比べ増えている。乳幼児を抱える家庭が必要な時に利用できるよう、関係機関と連携し、引き続き親子ひろばの周知を図っていく必要がある。（地区拠点親子ひろばの整備）</li> <li>こどもの発達センターつくしんぼ（11月より児童発達支援センターつくしんぼ）の相談件数は、前年度数値及び目標値を上回る結果となった。相談主訴について、教育・福祉との連携が必要な内容が増えており、特に、就学後の相談が増加している。引き続き、関係機関とのより緊密な連携を図りつつ、適切な支援を行う必要がある。（こどもの発達センターつくしんぼ相談事業）</li> <li>若者支援相談という固いイメージを崩し、気軽に話してもらうことを目的に立ち上げた「おはなし処」事業について、年間の開催予定を掲載した広報チラシを作成し、不登校やひきこもり支援団体等に広報協力を依頼し、周知していく。（若者支援地域ネットワーク事業）</li> </ul>
施策及び中心事業における次年度以降に改善が必要な事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>ひろばスタッフが集まり意見交換する会議等を通して、子育て家庭の抱える課題等を共有するとともに、多様化する市民ニーズに対応できるよう、地区拠点親子ひろばが中心となり子育てに関する講習等の充実を図っていく必要がある。（地区拠点親子ひろばの整備）</li> <li>児童発達支援センターに移行し、新規事業の安定化と既存事業の充実を図るとともに、地域における療育の中核機関としてアウトリーチ型の地域支援を進めるため、教育や福祉分野部署との連携をより強化する必要がある。（こどもの発達センターつくしんぼ相談事業）</li> <li>若者支援の認知度を向上させる施策を検討するに当たり、高校生など若者の意見を取り入れ、若者の実情に合わせた事業展開を行っていく必要がある。（若者支援地域ネットワーク事業）</li> </ul>

【今後の方向性】	
取組（改善）方針（一次方針） (※ビジョン後期実行計画期間を通じた成果や課題を踏まえた取組の方針)	<ul style="list-style-type: none"> <li>子どもに関する相談場所の認知度の向上に努めるとともに、個々の家庭に対し適切な支援を行えるようにする。（子ども家庭支援センター相談事業）</li> <li>児童発達支援センターへの移行に伴い、地域における児童発達支援の中核機関としての認知強化のため、市民周知を図りつつ、関係機関との連携を密に行っていく。（こどもの発達センターつくしんぼ相談事業）</li> <li>若者支援について、支援の大切さや理解を広げる取組として講演会、研修会を実施する。また、困難を抱える若者の早期発見や相談等支援事業に必要な情報や支援が行き届くよう、市役所外での相談案内・受付などを行い、若者支援の認知度を上げる。その他、関係課、専門機関で構成されている市若者支援地域ネットワーク会議で、各委員が支援内容を共有し合い相互に理解を深める機会を設け、連携体制の強化を図る。（若者支援地域ネットワーク事業）</li> </ul>
行政改革推進委員会からの意見	まちづくりの指標の「子どもに関する相談場所の認知度」が後期実行計画期間を通して目標値に達していないものの、高水準を維持していることについては、評価できる。一方で、「若者支援に対する認知度」は目標値に達している期間もあったが、数値そのものが低水準であるため、更なる認知度向上に向けた改善を要する。中心事業④「若者支援に関する新規相談件数」についても、件数が大幅に増加しているが、目標値に達していない現状を踏まえると、原因、課題の分析と必要な改善策を講じる必要がある。若者支援は、個人、世帯とそれぞれの状況によって問題も異なり、複雑かつ表面に現れない潜在的な課題も含まれていることから、関係機関、団体、民間企業等との連携を図りながら取り組まなければならない。また、子ども家庭センターの開設を機に、子どもに関する相談に対して体系的な組織体制を構築し、子どもや保護者に寄り添った支援を行うとともに、更なる周知に努めていただきたい。
総合ビジョン等推進本部からの意見	一次方針を基に、行政改革推進委員会からの意見も踏まえ、今後の施策の推進に努めること。また、子ども・若者支援については、認知度向上に加えて地域や関係機関との連携が重要となるため、引き続き関係強化を図ること。
次年度への反映（最終方針）	<p>【次年度施策実施方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>こども家庭センターの設置により児童福祉機能が母子保健機能と一体化したため、一層子どもや保護者に寄り添った支援を行うとともに、児童に関する総合相談を実施している機関としての周知に努めていく。</li> <li>市内親子ひろばの基幹施設である地区拠点親子ひろばが中心となり、親子ひろばスタッフ向けの研修を実施し親子ひろば事業全体の質の維持向上を図るとともに、多様化する市民ニーズに対応できるよう、子育てに関する講習等の充実を図っていく。</li> <li>令和6年11月に設置した児童発達支援センターつくしんぼ（以下「つくしんぼ」という。）については、障害児支援の中核的な機関として、教育・福祉・保健などの関係機関との密に連携を図るとともに、アウトリーチ型の地域の障害児支援体制を構築していく。</li> <li>子ども・若者育成支援推進法に基づくユースアドバイザー会議に中高生世代の参加を図り、当事者世代の意見を反映させる。特に「15歳から18歳のための支援・居場所情報マップ」について、周知情報も含め、更なる拡充を行っていく。また、当事者やその家族からの相談を市職員とNPOの専門相談員が無料で受ける「おはなし処」事業を引き続き実施していく。</li> </ul> <p>【次年度予算に対する方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>こども家庭センターについては、子どもに関する相談に対して体系的な組織体制を構築し、子どもや保護者のニーズに適した支援内容を充実させるために必要な予算を計上する。</li> <li>地区拠点親子ひろば事業については、親子ひろば事業全体の質の維持向上を図るために、親子ひろばスタッフ向けの研修に必要な経費を予算計上する。</li> <li>つくしんぼについては、「児童発達支援センター」として安定した質の高い支援を提供をするため、児童発達支援事業や相談支援事業等の運営に必要な予算のほか、外部支援者向けのスーパーバイザーや研修を開催し、地域全体の支援の質を上げるために必要な予算を計上する。</li> <li>若者支援事業については、社会生活を円滑に営む上で困難を有する子ども・若者に対し、早期に相談・支援につなげることが重要であり、これまで地域理解につなげる取組を行ってきた。更なる理解につなげるため、効果的な周知、支援力・受援力の向上、若者の意見を取り入れた活動及び支援者研修会や家族セミナーと個別相談会事業等を継続実施するための予算を計上する。</li> </ul>

国分寺市ビジョン後期実行計画 施策マネジメントシート

施策名	5	文化芸術	主担当課	文化振興課
			担当課	公民館課
目指す姿	市内で様々な文化芸術活動・催しが行われ、市民が身近に文化芸術に触れることができています。			

【施策の進捗状況】								
まちづくりの指標	①	指標名	市内で文化芸術に触れることができて市民の割合	年度	R 3	R 4	R 5	R 6
		目標	22.8%	23.0%	24.0%	25.0%		
	説明	市民アンケートの数値（市内で文化芸術に触れることができていると思うか、について「そう思う」、「まあそう思う」と回答した割合）	実績	21.1%	21.3%	25.3%	23.9%	
	達成率	92.5%	92.6%	105.4%	95.6%			
②	指標名	自らが主体となって文化芸術活動をしている市民の割合	年度	R 3	R 4	R 5	R 6	
		目標	29.0%	30.0%	30.5%	31.0%		
	説明	市民アンケートの数値（「鑑賞や読書」以外の文化芸術活動をしている割合）	実績	23.0%	22.7%	22.5%	21.1%	
	達成率	79.3%	75.7%	73.8%	68.1%			
目指す姿に対する施策の成果 (※ビジョン後期実行計画期間を通じての成果)	<ul style="list-style-type: none"> <li>市民が文化芸術に触れる機会を提供するため、市ホームページ、デジタルサイネージ、SNS等を活用した積極的な情報発信や、ホールを中心とした文化芸術イベントの実施により、コロナ禍も含めて、市民が文化芸術に触れることができていく割合はおおむね目標に近い数値を達成した。</li> <li>市民に文化芸術を身近なものとして触れてもらうため、異世代交流事業では、子どもと大人の交流・体験広場として、「切り絵を楽しむ」「世界をEnjoy!」「茶の湯に親しみましょう」等の合計28種目を開催し、延べ2,101人の参加があった。</li> </ul>							

【中心事業の進捗状況】							
中心事業 ①	指標名	主催事業参加者数・入場者数	年度	R 3	R 4	R 5	R 6
ホール施設における鑑賞・体験機会の提供（いづみホール主催事業）	数値目標		目標	1,000人	1,200人	1,350人	1,500人
	説明	オンライン視聴を含むいづみホール主催事業の入場者数	実績	702人	1,281人	2,619人	2,027人
	達成率		70.2%	106.8%	194.0%	135.1%	
関連する取組方針	取組方針①:	いづみホールや市ホームページへの掲載、チラシ等の配架による積極的な情報発信やオンラインでのチケット販売を行うとともに、幅広い年代を対象に参加しやすいイベント等を実施したことにより、アフターコロナの令和4年度以降は目標数値を上回った。					
中心事業 ②	指標名	市民文化祭参加者数	年度	R 3	R 4	R 5	R 6
市民文化祭の開催	数値目標		目標	950人	1,000人	1,250人	1,500人
	説明	市民文化祭に出演・出張等をした人数	実績	963人	1,680人	1,819人	2,082人
	達成率		101.4%	168.0%	145.5%	138.8%	
関連する取組方針	取組方針②:	市民文化祭の参加者数は年々増加し、4年間の目標数値を全て達成することができた。また、開催に当たり学生の地域貢献活動の受入れを行い、令和4年度からの3年間で延べ116人の学生に国分寺市の文化活動に触れる機会を提供した。					
中心事業 ③	指標名	異世代交流事業参加者の満足度	年度	R 3	R 4	R 5	R 6
異世代交流事業の推進	数値目標		目標	86.5%	87.0%	87.5%	88.0%
	説明	異世代交流事業参加者アンケートの数値	実績	未実施	87.3%	96.6%	98.8%
	達成率		—	100.3%	110.4%	112.3%	
関連する取組方針	取組方針③:	参加者が興味や関心のある種目に取り組み、地域の異世代の人と関わる機会を持ちながら、技術や知識の習得や世代を超えた学び合いの楽しみを実感してもらうことができた。実施に際し、指導者や児童館職員が参加する異世代交流事業実行委員会を月1回開催することにより、指導者間の情報共有と連携を深めることができ、充実した事業内容とすることができた。					
中心事業 ④	指標名	大学生の協力を得て実施する文化芸術に関する事業数	年度	R 3	R 4	R 5	R 6
大学生の協力を得る仕組みづくり	数値目標		目標	1事業	1事業	1事業	2事業
	説明	—	実績	1事業	未実施	1事業	2事業
	達成率		100.0%	—	100.0%	100.0%	
関連する取組方針	取組方針④:	令和3年度及び5年度は、文化講座に合わせてボランティアサークルの大学生の協力を得て、ワークショップを開催した。令和6年度は新たな試みとして、武蔵野美術大学芸術文化学科の学生の企画により文化芸術に関するワークショップ「出会う はんこアート工房」を実施し、身近にアートを感じ、文化芸術に興味や関心を寄せる契機となった。また、いづみホール市主催事業「駅前ピアノ in いづみホール」では同じ武蔵野美術大学芸術文化学科と連携してラッピングプロジェクトを実施し、親子やファミリーでの来館も見られるなど幅広いストリートピアノの利用があり、延べ644人が参加した。コロナ禍の影響で事業が実施できなかった令和4年度を除き、全ての目標を達成することができた。					

【市民アンケートの結果/市民ニーズ】	
「文化芸術の振興」の取組について、「満足」の回答は18.4%となっており、前回調査（16.9%）から大きな変化はみられない。市内で文化芸術に触れることができていると思うと回答した割合は23.9%となっており、前回調査（25.3%）から大きな変化はみられない。「鑑賞や読書」以外の文化芸術活動をしていると回答した割合は21.1%となっており、前回調査（22.5%）から大きな変化はみられない。	

該当するSDGs																
1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
			●													

【これまでの成果を踏まえた課題】	
施策及び中心事業における今年度中に改善が必要な事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>市民アンケートでは目標数値の達成に至らなかったことから、アンケートの年代別・地域別等のデータを踏まえながら、文化芸術に対する関心を高める手法を検討するとともに、幅広い年代が文化芸術活動に参加できるよう引き続き積極的な情報発信を行う必要がある。</li> <li>異世代交流事業では、回数が進むにつれて参加者が減少する傾向があるので、欠席者へのフォローアップをする必要がある。</li> </ul>
施策及び中心事業における次年度以降に改善が必要な事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>市民アンケートで収集したデータを国や東京都のデータと比較・分析し、現状の把握と課題の抽出を行う必要がある。</li> <li>異世代交流事業では種目が減少傾向にあるので、新たな種目に向けて、指導者を見つける必要がある。また、親子での参加が大半であるため、対象に合わせた参加しやすい日程や広報を工夫する必要がある。</li> </ul>

【今後の方向性】	
取組（改善）方針（一次方針） (※ビジョン後期実行計画期間を通じての成果や課題を踏まえた取組の方針)	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和7年3月に策定した「第3次国分寺市文化振興計画」で掲げる目標とする将来像「だれもが身近に文化芸術を感じられるまち」の実現に向けて、いづみホールやcocobunjiプラザにおいて、様々なイベントを実施するとともに、市民への情報発信を工夫する。また、多様な文化芸術活動支援や文化活動の担い手を育てるための事業をはじめ、計画で定める各事業の進捗を管理し、文化芸術の振興を推進する。</li> <li>異世代交流事業実行委員会にて情報を共有し、指導者同士の交流を深めるとともに、日程や事業内容、新たな種目について協議し、事業内容の充実にも努める。</li> </ul>
行政改革推進委員会からの意見	各中心事業を着実に進め目標値を達成してきたことにより、まちづくりの指標の「市内で文化芸術に触れることができて市民の割合」が、期間を通して高水準であったことは評価できる。一方で、「自らが主体となって文化芸術活動をしている市民の割合」については、いづれも2割程度であることから依然として改善の必要がある。伝統的な文化芸術を継承し発展させる担い手を増やすためにも、文化芸術に触れる機会の提供と主体的な活動への支援に取り組まなければならない。一方、市民文化祭に参加した人数が年々増加したことは評価できる。文化芸術は多様な市民がつながり、交流する機会の創出にも寄与し、その過程をきっかけに文化芸術への関心や興味が芽生え、自身の活動へと昇華し、次代に引き継がれていくことが期待できる。そのような観点からも、引き続き、市民の関心を高める市内の文化芸術活動や催しを企画していくとともに、新たな文化芸術の発掘についても注力していただきたい。
総合ビジョン等推進本部からの意見	一次方針を基に、行政改革推進委員会からの意見も踏まえ、今後の施策の推進に努めること。
次年度への反映（最終方針）	<p>【次年度施策実施方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>中心事業を含む「第3次国分寺市文化振興計画」に掲げた各事業について、庁内の関係各課や関係団体と連携しながら進捗管理を行い、「だれもが身近に文化芸術を感じられるまち」の実現を目指す。</li> <li>幅広い世代が共に学び活動する「異世代交流事業」の充実に向け、実行委員会が企画を考えるとともに、参加者アンケートの満足度の向上を図る。また、各公民館では、多世代が交流することを目的とした個別事業が行われており、その充実にも努めていく。</li> </ul> <p>【次年度予算に対する方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>いづみホールで開催する主催事業や、市民文化祭の実施に必要な予算を計上する。</li> <li>異世代交流事業については、昨年度同様12回の事業展開を図るための予算を計上する。</li> </ul>

国分寺市ビジョン後期実行計画 施策マネジメントシート

施策名	6	学校教育	主担当課	学校指導課
担当課				
目指す姿	学校と地域社会、関係諸機関の連携のもと、児童・生徒の豊かな人間性や社会性が育まれるとともに、学習意欲が高められ、基礎的・基本的な知識や技能と思考力・判断力・表現力及び体力が培われています。			

【施策の進捗状況】						
指標名	説明	年度	R 3	R 4	R 5	R 6
			目標	小学生100.0% 中学生100.0%	小学生100.0% 中学生100.0%	小学生100.0% 中学生100.0%
① ま ち づ く り の 指 標	いじめは、どんな理由があってもいけないことだと思う小・中学生の割合  全国学力・学習状況調査の数値（「いじめは、どんな理由があってもいけないことと思うか。」の設問に対し、「当てはまる」、「どちらかといえば、当てはまる」と回答した小・中学生の割合）	実績	小学生95.9% 中学生93.2%	小学生96.6% 中学生94.7%	小学生95.2% 中学生94.7%	小学生96.9% 中学生93.4%
		達成率	小学生95.9% 中学生93.2%	小学生96.6% 中学生94.7%	小学生95.2% 中学生94.7%	小学生96.9% 中学生93.4%
② ま ち づ く り の 指 標	国語・算数（数学）・理科・社会・（中学では英語も加える）の授業内容が分かると感じる小・中学生の割合  東京都教育委員会調査の数値（「授業内容が分かるか。」の教科別の設問に対し、「よく分かる」、「どちらかといえば分かる」と回答した小・中学生の割合の平均）	年度	R 3	R 4	R 5	R 6
		目標	小学生94.0% 中学生84.0%	小学生94.0% 中学生84.0%	小学生97.0% 中学生87.0%	小学生97.0% 中学生87.0%
	説明	実績	小学生93.5% 中学生85.6%	小学生93.2% 中学生86.2%	小学生93.0% 中学生85.2%	—
		達成率	小学生94.5% 中学生102.0%	小学生99.1% 中学生102.6%	小学生95.9% 中学生97.9%	—
目指す姿に対する 施策の成果 (※ビジョン後期実行計画期間を 通じた成果)	<ul style="list-style-type: none"> <li>児童会・生徒会フォーラムにおいて、「すべての人を大切にすまちな宣言」に基づく各学校の取組について、代表児童・生徒が共有・協議を行う中で、いじめ防止につながる取組として、感謝の言葉や思いを積極的に伝えられるような魅力ある学校づくりに関する取組が多数上げられ、主体的に自他を大切にすることについての考えを一層深めることができた。</li> <li>令和3年度に1人1台端末を児童・生徒に配布し、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実の推進を図ることができた。特に、端末を念頭に置いた授業改善が進んだことで、端末の活用方法や活用するタイミングを児童・生徒自らが決められるようになってきた。学習状況調査においては、授業内容の理解について、肯定的な回答率が東京都の平均よりも高い状況が続いている。</li> <li>②の指標については、東京都による調査の実施方法が変更となり、数値がないため、「—」としている。</li> </ul>					

【中心事業の進捗状況】							
中心事業 ①	指標名	説明	年度	R 3	R 4	R 5	R 6
				目標	小学校95.0% 中学校95.0%	小学校95.0% 中学校95.0%	小学校100.0% 中学校100.0%
学校全体での人権教育の取組の充実	数値目標	人権教育推進委員会で作成した人権教育推進資料等を活用し、授業改善を図った学級の割合  人権教育推進資料等を活用し、授業改善を図った学級数/全学級数	実績	小学校100.0% 中学校100.0%	小学校100.0% 中学校100.0%	小学校100.0% 中学校100.0%	小学校100.0% 中学校100.0%
			達成率	小学校105.0% 中学校105.0%	小学校105.0% 中学校105.0%	小学校100.0% 中学校100.0%	小学校100.0% 中学校100.0%
関連する取組方針	市内全校において、学校の教育課程に「人権教育の推進」を位置付け、教科の学習や学校行事等で行われる全ての教育活動を通して推進してきた。令和4年度からは、児童会・生徒会フォーラムにおいて、「すべての人を大切にすまちな宣言」に基づく各学校の取組について、代表児童・生徒が共有・協議を行ってきた。この取組により、各学校では、学級や学年の枠を超えて学校全体で友達や先輩、先生等に感謝の思いを伝える場を設けるなど、感謝の言葉や思いを積極的に伝えられるような学校風土を創り上げてきた。 また、毎年実施してきた人権教育推進委員会では、各学校の取組の参考となるよう、教科の学習や学校行事等で実践できる人権教育の取組事例をまとめた資料を作成し発信してきた。この取組により、市内小・中学校全校で人権教育の取組についての情報共有・理解を図るとともに、各校における特色ある実践につなげることができた。						
取組方針①:	市内全校において、学校の教育課程に「人権教育の推進」を位置付け、教科の学習や学校行事等で行われる全ての教育活動を通して推進してきた。令和4年度からは、児童会・生徒会フォーラムにおいて、「すべての人を大切にすまちな宣言」に基づく各学校の取組について、代表児童・生徒が共有・協議を行ってきた。この取組により、各学校では、学級や学年の枠を超えて学校全体で友達や先輩、先生等に感謝の思いを伝える場を設けるなど、感謝の言葉や思いを積極的に伝えられるような学校風土を創り上げてきた。 また、毎年実施してきた人権教育推進委員会では、各学校の取組の参考となるよう、教科の学習や学校行事等で実践できる人権教育の取組事例をまとめた資料を作成し発信してきた。この取組により、市内小・中学校全校で人権教育の取組についての情報共有・理解を図るとともに、各校における特色ある実践につなげることができた。						
人権教育の推進	市内全校において、学校の教育課程に「人権教育の推進」を位置付け、教科の学習や学校行事等で行われる全ての教育活動を通して推進してきた。令和4年度からは、児童会・生徒会フォーラムにおいて、「すべての人を大切にすまちな宣言」に基づく各学校の取組について、代表児童・生徒が共有・協議を行ってきた。この取組により、各学校では、学級や学年の枠を超えて学校全体で友達や先輩、先生等に感謝の思いを伝える場を設けるなど、感謝の言葉や思いを積極的に伝えられるような学校風土を創り上げてきた。 また、毎年実施してきた人権教育推進委員会では、各学校の取組の参考となるよう、教科の学習や学校行事等で実践できる人権教育の取組事例をまとめた資料を作成し発信してきた。この取組により、市内小・中学校全校で人権教育の取組についての情報共有・理解を図るとともに、各校における特色ある実践につなげることができた。						
中心事業 ②	指標名	道徳教育推進委員会で作成した道徳教育推進資料等を活用し、授業改善を図った学級の割合	年度	R 3	R 4	R 5	R 6
道徳教育に関する実践的研究や研修の充実	数値目標	道徳教育推進資料等を活用し授業改善を図った学級数/全学級数	目標	小学校95.0% 中学校95.0%	小学校95.0% 中学校95.0%	小学校100.0% 中学校100.0%	小学校100.0% 中学校100.0%
			実績	小学校100.0% 中学校100.0%	小学校100.0% 中学校100.0%	小学校100.0% 中学校100.0%	小学校100.0% 中学校100.0%
関連する取組方針	説明	道徳教育推進資料等を活用し授業改善を図った学級数/全学級数	達成率	小学校105.0% 中学校105.0%	小学校105.0% 中学校105.0%	小学校100.0% 中学校100.0%	小学校100.0% 中学校100.0%
			取組方針②:	市内全校において、学校の教育課程に道徳教育の推進に向けた取組を位置付け、教科の学習や学校行事等で行われる全ての教育活動を通して推進してきた。令和3年度からは道徳教育推進委員会において、本市に係る地域教材を開発し、3年計画で授業研究を行い、指導方法や指導内容の充実を図ることができた。また、全校において道徳授業地区公開講座を毎年実施してきた。この取組により、学校が取り組む道徳教育について、保護者・地域の方々から理解を深め、学校・家庭・地域が一体となった道徳教育を推進することができた。 特に、令和6年度からは、完全実施となった「国分寺学」と関連させることで、「郷土の伝統と文化の尊重、郷土を愛する心」についてより深く考え、進んで社会に貢献する力の育成につなげることができた。			
道徳教育の推進	市内全校において、学校の教育課程に道徳教育の推進に向けた取組を位置付け、教科の学習や学校行事等で行われる全ての教育活動を通して推進してきた。令和3年度からは道徳教育推進委員会において、本市に係る地域教材を開発し、3年計画で授業研究を行い、指導方法や指導内容の充実を図ることができた。また、全校において道徳授業地区公開講座を毎年実施してきた。この取組により、学校が取り組む道徳教育について、保護者・地域の方々から理解を深め、学校・家庭・地域が一体となった道徳教育を推進することができた。 特に、令和6年度からは、完全実施となった「国分寺学」と関連させることで、「郷土の伝統と文化の尊重、郷土を愛する心」についてより深く考え、進んで社会に貢献する力の育成につなげることができた。						
中心事業 ③	指標名	必要な児童・生徒に学校生活支援シートが作成されている割合	年度	R 3	R 4	R 5	R 6
学校生活支援シートの活用	数値目標	作成されている数/必要とされる数	目標	小学校100.0% 中学校100.0%	小学校100.0% 中学校100.0%	小学校100.0% 中学校100.0%	小学校100.0% 中学校100.0%
			実績	小学校99.0% 中学校95.0%	小学校99.0% 中学校99.0%	小学校100.0% 中学校100.0%	小学校100.0% 中学校100.0%
関連する取組方針	説明	作成されている数/必要とされる数	達成率	小学校99.0% 中学校95.0%	小学校99.0% 中学校99.0%	小学校100.0% 中学校100.0%	小学校100.0% 中学校100.0%
			取組方針③:	「第4次国分寺市特別支援教育基本計画（義務教育時）」に基づき、本市の特別支援教育を推進してきた。特に、教育相談・特別支援教育コーディネーター推進委員会を年5回開催し、市内小・中学校の特別支援教育コーディネーターと情報共有し、課題について協議するなど、特別支援教育の充実を図ることができた。特に、学校生活支援シートの必要性等を周知し、活用について協議を重ねたこともあり、必要な児童・生徒の学校生活支援シートが作成され、支援の充実に回られた。			
特別支援教育体制の充実	「第4次国分寺市特別支援教育基本計画（義務教育時）」に基づき、本市の特別支援教育を推進してきた。特に、教育相談・特別支援教育コーディネーター推進委員会を年5回開催し、市内小・中学校の特別支援教育コーディネーターと情報共有し、課題について協議するなど、特別支援教育の充実を図ることができた。特に、学校生活支援シートの必要性等を周知し、活用について協議を重ねたこともあり、必要な児童・生徒の学校生活支援シートが作成され、支援の充実に回られた。						
中心事業 ④	指標名	算数・数学における東京都の平均正答率との差	年度	R 3	R 4	R 5	R 6
習熟度別指導の「基礎コース」の工夫・改善	数値目標	全国学力・学習状況調査の数値（「市の小学校算数及び中学校数学の平均正答率」-「都の同平均正答率」）	目標	小学校4.5ポイント 中学校5.5ポイント	小学校4.5ポイント 中学校5.5ポイント	小学校5.0ポイント 中学校6.0ポイント	小学校5.0ポイント 中学校6.0ポイント
			実績	小学校4.0ポイント 中学校6.0ポイント	小学校5.0ポイント 中学校9.0ポイント	小学校4.0ポイント 中学校9.0ポイント	小学校9.0ポイント 中学校9.0ポイント
関連する取組方針	説明	全国学力・学習状況調査の数値（「市の小学校算数及び中学校数学の平均正答率」-「都の同平均正答率」）	達成率	小学校88.9% 中学校109.1%	小学校111.1% 中学校163.6%	小学校80.0% 中学校150.0%	小学校100.0% 中学校150.0%
			取組方針④:	令和3年度に1人1台端末を児童・生徒に配布し、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実の推進を図ることができた。また、端末を活用した授業改善が進んだことで、児童・生徒の学習内容の理解や主体的な学びについて成果が見られた。特に、全国学力・学習状況調査において、小・中学校共に、都の平均正答率を上回っていた。なお、国語についても、同様の傾向が見られた。			
新しい時代に必要な資質・能力の育成	令和3年度に1人1台端末を児童・生徒に配布し、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実の推進を図ることができた。また、端末を活用した授業改善が進んだことで、児童・生徒の学習内容の理解や主体的な学びについて成果が見られた。特に、全国学力・学習状況調査において、小・中学校共に、都の平均正答率を上回っていた。なお、国語についても、同様の傾向が見られた。						

【市民アンケートの結果/市民ニーズ】	
「学校教育の充実」の取組について、「満足」の回答は25.3%となっており、前回調査（23.6%）から大きな変化はみられない。年代別でみると、10・20歳代で44.7%となっており、他の年代に比べて高くなっている。また、「学校教育の充実」を今後の市にとって重要な取組とする回答は35.6%となっており、前回調査（31.3%）より4.3ポイント増加し、33の取組のうち2番目に高い割合となっている。	

該当するSDGs																
1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
			●						●							

【これまでの成果を踏まえた課題】	
施策及び中心事業における今年度中に改善が必要な事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>いじめ問題については、「いじめ防止対策推進法」や「国分寺市子どもいじめ虐待防止条例」を踏まえ、引き続き適切に対応していく必要がある。</li> <li>児童・生徒の主体的な取組を充実させるため、児童会・生徒会フォーラム前後の各校の取組をより一層活性化する方法を検討していく必要がある。</li> <li>学校生活支援シートを活用して、児童・生徒の成長を実感できるよう、保護者との連携についてより一層の工夫が必要である。</li> <li>1人1台端末を活用した「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実をもとに、より一層の授業改善を図る必要がある。</li> </ul>
施策及び中心事業における次年度以降に改善が必要な事項	特別支援教育体制の充実に当たり、知的障害特別支援学級設置等検討委員会の報告を基に、知的障害特別支援学級の設置に向けて、学校と教育委員会が連携して、計画的に進めていく必要がある。

【今後の方向性】	
取組（改善）方針（一次方針） <small>（※ビジョン後期実行計画期間を通じた成果や課題を踏まえた取組方針）</small>	学校、地域社会及び関係諸機関と連携して、児童・生徒の豊かな人間性や社会性が育まれるよう継続して施策を推進する。さらに、児童・生徒の学習意欲が高まり、基礎的・基本的な知識や技能と思考力・判断力・表現力及び体力が培われるよう、学校と連携して取り組んでいく。 ・人権教育の推進については、各校で取り組んでいる人権教育を互いに共有し、より充実した内容にしていく。 ・道徳教育の推進については、道徳教育推進教師を中心に道徳教育に関する校内外の実践的な研究を充実させていく。 ・特別支援教育体制の充実については、共生社会の形成に向けて、教員、子ども、保護者、地域住民が多様性や特別支援教育についての理解を深め、子ども一人ひとりの教育的ニーズに応じた指導・支援が行われるよう取り組んでいく。 ・新しい時代に必要となる資質・能力の育成については、GIGAスクール構想の実現による新たなICT環境を最大限活用し、「個に応じた指導」と「協働的な学び」を充実させ、探究的な学習や体験活動等を通じ、持続可能な社会の創り手となることできるよう必要な資質・能力を育成していく。
行政改革推進委員会からの意見	市民アンケートにおいても「学校教育の充実」については市民の関心度が高く、持続可能な社会の創り手を育む教育の推進が必要である。ICTの進展など学習環境が大きく変化する中であっても、着実に児童・生徒たちの基礎学力、知識の向上を図り、その上でこれからの時代に求められる資質・能力を育てることが求められる。 学校のみならず、地域、家庭、他の関係機関等と連携しながら、主体的・対話的な学びを通じて人間性や社会性を育み、一人一人の教育的ニーズに寄り添いながら、最適な学習環境の実現に取り組まれない。 また、教育上の大きな課題の一つであるいじめや不登校の問題については、引き続き、児童・生徒一人一人に寄り添った丁寧な対応を求めるとともに、昨今の労働環境をはじめとした教職員に対するケアを含めた、教育環境の整備についても推し進めていきたい。
総合ビジョン等推進本部からの意見	一次方針を基に、行政改革推進委員会からの意見も踏まえ、今後の施策の推進に努めること。

【次年度施策実施方針】	
次年度への反映（最終方針）	<ul style="list-style-type: none"> <li>取組方針①について、「国分寺市すべての人を大切にすまちな宣言」を踏まえ、各校が人権教育の全体計画や年間指導計画を見直し、全教育活動を通して、子どもが互いの人権を尊重する態度を育てる。</li> <li>取組方針②について、各校が、道徳教育推進教師を中心として、「特別の教科 道徳」の授業の質的改善を図るとともに、全教育活動を通して計画的に心を育てる教育を推進する。</li> <li>取組方針③について、令和7年度に策定した「国分寺市特別支援教育基本計画（義務教育時）」に基づき、特別支援教育の体制の充実を図る。</li> <li>取組方針④について、各校が、1人1台端末を活用し、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実を図り、「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善を推進する。</li> </ul>
	【次年度予算に対する方針】  <ul style="list-style-type: none"> <li>昨年度に引き続き、人権尊重教育推進校として、人権教育を実践的に進め、市内小・中学校に還元することから、推進校指定に係る予算を計上する。</li> <li>知的障害特別支援学級の設置に必要な特別支援学級助員の配置に係る予算を計上する。</li> <li>安全な学級運営に必要な特別支援教育クラスアシスタント配置に係る予算を計上する。</li> <li>学校内で児童・生徒の実態に応じた個別の支援に対応するため、サポート教室支援員配置に係る予算を計上する。</li> </ul>

国分寺市ビジョン後期実行計画 施策マネジメントシート

施策名	7	教育環境整備	担当課	教育総務課			
			担当課	学務課			
目指す姿	子どもが安心して意欲的に学べる質の高い教育環境が整っています。						
<b>【施策の進捗状況】</b>							
まちづくりの指標	①	指標名	年度	R 3	R 4	R 5	R 6
		説明	目標	42.4%	63.6%	84.8%	100.0%
	②	指標名	年度	R 3	R 4	R 5	R 6
		説明	目標				
目指す姿に対する施策の成果 (※ビジョン後期実行計画期間を通じた成果)		・学校施設整備については、「国分寺市学校施設長寿命化計画」に基づく大規模改修工事及び小学校35人学級の実施に伴う教室数不足に対応するための工事を実施し、学校教育活動の実施に必要な環境整備を推進した。また、熱中症対策としての屋内運動場の空調機設置工事、児童、生徒に冷たくておいしい水を提供するための水飲直結工事その他児童、生徒の良好な学習環境の整備を行った。計画期間において、新型コロナウイルス感染症拡大、物価高騰等社会情勢の変化による影響もあり、工事実施が一部後ろ倒しになったが、学校、庁内各課及び事業者との緊密な連携と情報共有により可能な限り整備の円滑化を図り、目指す姿である「子どもたちが安心して意欲的に学べる質の高い教育環境の整備」は着実に進展した。 ・天候不順や物価高騰などの厳しい状況下においても、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の活用や献立の工夫、無添加食材の使用を通じて給食の質・量を維持し、安全・安心な学校給食の提供に努めるとともに、地場産野菜の活用を促進するため栄養士と市内農業者との情報交換会を定期的に開催し、地産地消の推進を図った。					

<b>【中心事業の進捗状況】</b>							
中心事業 ①	指標名	大規模修繕工事件数	年度	R 3	R 4	R 5	R 6
市立小・中学校の校舎及び体育館の大規模修繕事業	数値目標	説明	目標	5件	8件	10件	12件
			実績	5件	8件	10件	12件
関連する取組方針		「国分寺市学校施設長寿命化計画」に基づき実施する大規模修繕工事件数(累計)					
取組方針①:		「国分寺市学校施設長寿命化計画」において予定していた各学校の大規模改修工事については、新型コロナウイルス感染症拡大、資材・人件費等の高騰その他の要因により、当初の計画から後ろ倒しにする工事がありながらも、可能な限り当初の予定に沿うよう庁内調整を行い工事を進めてきた結果、期間内に12件の工事を実施し、着実に施設整備を進めることができた。					
施設整備の充実							
中心事業 ②	指標名	体育館にLEDを整備した市立小・中学校数	年度	R 3	R 4	R 5	R 6
市立小・中学校体育館照明のLED化推進事業	数値目標	説明	目標	小学校4校 中学校2校	小学校10校 中学校2校	小学校10校 中学校5校	小学校10校 中学校5校
			実績	小学校4校 中学校3校	小学校10校 中学校3校	小学校10校 中学校5校	小学校10校 中学校5校
関連する取組方針		当初、更新により対応するものとしていた第三中学校についても、他の工事等の進捗や既設の水銀灯の劣化状況も踏まえ、計画期間内で整備工事を実施することとした結果、市立小学校及び中学校全校の体育館照明のLED化を完了した。					
取組方針②:		当初、更新により対応するものとしていた第三中学校についても、他の工事等の進捗や既設の水銀灯の劣化状況も踏まえ、計画期間内で整備工事を実施することとした結果、市立小学校及び中学校全校の体育館照明のLED化を完了した。					
環境変化への柔軟な対応							
中心事業 ③	指標名	小学校給食残菜率	年度	R 3	R 4	R 5	R 6
自校式による小学校給食の充実	数値目標	説明	目標	6.1%	6.1%	6.1%	6.1%
			実績	4.9%	5.5%	5.9%	6.9%
関連する取組方針		給食の残菜(食べ残し)量/提供した給食食材の総量					
取組方針③:		新型コロナウイルス感染症やインフルエンザの流行、夏の猛暑、物価高騰などの課題に直面しながらも、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の活用や栄養士による献立の工夫、無添加食材や地場産野菜の使用により給食の質・量を維持してきた。さらに、バイキング給食の再開、そら豆や枝豆のさやとり、調理実習などの体験型食育活動を通じて児童の食に関する理解を深める取組の結果、残菜率の増加などの課題はあったものの、段階的に食育活動の幅を広げ、目標値以上の成果をおおむね達成することができた。					
環境変化への柔軟な対応							
中心事業 ④	指標名	校舎増築工事の実施状況	年度	R 3	R 4	R 5	R 6
小学校35人学級の実施に係る増築棟建設事業	数値目標	説明	目標	—	設計完了2校 工事着工1校	工事着工2校 工事完了1校	工事完了3校
			実績	—	設計完了2校 工事着工1校	工事着工2校 工事完了1校	工事完了3校
関連する取組方針		小学校35人学級の実施に伴う普通教室等の不足に対応するため、第三、第七及び第十小学校の校舎増築工事を、いずれも期間内に工事を完了し、児童の学習環境を整備することができた。					
取組方針④:		小学校35人学級の実施に伴う普通教室等の不足に対応するため、第三、第七及び第十小学校の校舎増築工事を、いずれも期間内に工事を完了し、児童の学習環境を整備することができた。					
環境変化への柔軟な対応							

<b>【市民アンケートの結果/市民ニーズ】</b>	
「学校教育の充実」について、年代別の集計結果で「満足」と「やや満足」を合わせた『満足』の回答の割合が最も高かったのが「10・20歳代」の41.0%であった。また、「不満」と「やや不満」を合わせた『不満』の回答の割合が最も高かったのが「30～50歳代」の28.2%であった。	

該当するSDGs																
1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
			●									●				

<b>【これまでの成果を踏まえた課題】</b>	
施策及び中心事業における今年度中に改善が必要な事項	・学校施設整備については、必要な工事を着実に実施しており、改善が必要な事項はない。今後の中学校35人学級の実施に向け、各学校の状況を考慮しながら、必要な準備を進めていく。 ・学校給食については、物価高騰の影響により、給食食材料が高騰しているため、様々な献立の工夫により、質の高い学校給食を維持する必要がある。
施策及び中心事業における次年度以降に改善が必要な事項	・学校施設整備については、中学校35人学級の実施に向け、各学校の状況を考慮しながら、必要な準備を進めていく。また、令和9年末に蛍光管の製造等が禁止されることに伴う学校施設のLED化も進めていく必要がある。 ・学校給食については、次年度以降についても、給食食材料の価格変動状況を注視し、様々な献立の工夫を行うとともに、多様な食育活動を安全に展開することで、更なる食育の推進を図る必要がある。

<b>【今後の方向性】</b>	
取組(改善)方針(一次方針) (※ビジョン後期実行計画期間を通じた成果や課題を踏まえた取組の方針)	・学校施設整備については、「国分寺市学校施設長寿命化計画」に基づく大規模改修工事及び更新、学級数の増に対応するための校舎増築並びに中学校35人学級の実施に伴う教室数不足に対応するための工事等を進めていく。また、近年の酷暑下において、老朽化した空調機が故障し学校教育活動に支障が出ないよう、普通教室に設置された空調機の更新を進めていく。さらに、学校の照明類について、令和9年末に蛍光管の製造等が終了することを踏まえ、引き続きLED化を進め、児童・生徒が安心して意欲的に学ぶことのできる質の高い教育環境の整備に取り組む。 ・学校給食については、今後についても、給食食材料の価格変動の状況を注視しつつ、無添加の給食食材・地場産野菜を取り入れ、安全・安心な学校給食を提供するとともに、食の楽しみ・大切さ等を実感することができるように、多様な食育活動を展開することで、質の高い学校給食の推進を図っていく。
行政改革推進委員会からの意見	各中心事業の数値目標がおおむね達成できている点については、評価できる。「子どもが安心して意欲的に学べる質の高い教育環境」の実現に向けて引き続き、学校施設整備を着実に進めていただきたい。 一方で、学校施設の老朽化については、人口構造の変化や施設の耐久性など短期、中期的な視点から見ても行政の課題となることから、教育環境の維持向上につながる、計画的な施設マネジメントについても関係部署と連携しながら進めていただきたい。 また、豊かな心と健やかな体の育成のため、学校給食は重要な役割を持つことから、物価高騰等の厳しい環境下においても、無添加の給食食材・地場産野菜の使用など給食の量や質の低下を招くことなく、提供することを求める。あわせて、体験や実見等の多様な食育活動を展開していくことで残菜率の低下及び環境や地域に関する学びの深化にもつなげていただきたい。
総合ビジョン等推進本部からの意見	一次方針を基に、行政改革推進委員会からの意見も踏まえ、今後の施策の推進に努めること。 また、中学校35人学級への対応に当たっては、国の動向を注視するとともに、各学校における生徒数の推移を見極めながら計画的に整備を進める必要がある。
次年度への反映(最終方針)	<b>【次年度施策実施方針】</b> ・教育環境の整備については、引き続き、国分寺市学校施設長寿命化計画に基づく工事、中学校35人学級に伴う学級数の増に伴い必要となる教室の確保のための修繕、第六小学校増築棟建設に係る設計、その他児童・生徒の安全・安心・快適な学習環境の整備に資するもの等について着実に進めていく。 ・各学校の普通教室等に設置している空調機について、老朽化による機能低下や故障の可能性を考慮し、優先順位を付けながら計画的に更新していく。 ・昨今の学校への不審者等の侵入事件の発生を踏まえ、より安全・安心な学習環境の確保を図るため、各学校の通用口扉に電子錠等を設置する。 ・上記のほか、緊急対応の必要性が高い修繕について、包括施設管理委託事業者と連携しながら速やかに実施することで、児童・生徒の安全・安心・快適な学習環境を整えていく。 ・学校給食では、食材料の価格変動に注意を払いながら、引き続き無添加の食材や地場産野菜を積極的に使用し、安全で安心できる学校給食を提供する。また、児童・生徒が正しい食の知識を学び、健康的な食習慣を身につけられるよう、様々な食育活動を継続し、栄養バランスのとれた質の高い給食を通じて、食べることの大切さや楽しさを伝え、学校給食の充実を図る。
	<b>【次年度予算に対する方針】</b> ・国分寺市学校施設長寿命化計画に基づき、大規模改修工事に係る設計、工事等に必要な予算を計上する。 ・中学校35人学級に伴い不足する普通教室確保のための、教室転用の修繕に必要な予算を計上する。 ・市立第六小学校の増築棟建設に係る設計に必要な予算を計上する。 ・学校施設の修繕について、学校からの要望を踏まえつつ、優先順位に応じて予算を計上する。 ・各学校の普通教室等の空調機の更新を行うための予算を計上する。 ・各学校の通用口扉に、不審者等の侵入を抑制するための電子錠等を設置するために必要な予算を計上する。 ・学校給食については、安全・安心で質の高い学校給食提供業務を円滑に推進するため、中学校にて、食缶・ランチボックス併用デリバリー方式を導入し、「温かい給食」の実現を図る。また、給食食材料の高騰分、老朽化による給食用備品の買換え、給食調理業務委託等に要する予算を計上する。

国分寺市ビジョン後期実行計画 施策マネジメントシート

施策名	8	社会教育	主担当課	社会教育課
			担当課	公民館課、図書館課
目指す姿	誰もがいつでも学べる機会が充実し、学校や地域とともに健やかに心豊かに活動することができています。			

【施策の進捗状況】						
まちづくりの指標	①	指標名	過去1年間で学びの体験をしている市民の割合			
		説明	年度	R3	R4	R5
	市民アンケートの数値（この1年間で講座や講演会への参加や知識を広げる体験など、自らを高めるような学びの体験をしたと回答した割合）	目標	83.8%	84.3%	84.8%	85.3%
	市民が学んだ成果を地域でいかした事業数	実績	69.6%	76.0%	74.4%	72.6%
②	指標名	市民が学んだ成果を地域でいかした事業数				
		説明	年度	R3	R4	R5
	社会教育課・公民館課・図書館課が主催又は市民団体と共催した事業数	目標	34事業	35事業	36事業	37事業
		実績	31事業	33事業	51事業	67事業
目指す姿に対する施策の成果	・実行計画期間中は新型コロナウイルス感染症の影響があったものの、様々な工夫や手法を講じながら青少年地域リーダー講習会を実施し、受講した多くの中学生・高校生に対して、将来の豊かな地域づくりに貢献できる人材育成を行うことができた。 ・公民館では、コロナ禍で事業参加者が大幅に減少したものの、オンラインを活用して学びの場を継続的に提供し、新型コロナウイルス感染症の収束を機に、制限を受けていた調理や合唱などの講座を再開し、事業参加者が回復してきたことを受け、人と人をつなぐ公民館として地域との連携を強化し、市民グループ等の学習・活動の発表及び地域との交流事業を充実させることができた。 ・図書館においては、コロナ禍では図書館資料の予約資料の貸出しのみ一部閉館を実施し、調査研究や読書の支援を行った。また、令和4年度に電子図書館を速やかに導入し、非来館型の図書館サービスの提供を行った。新型コロナウイルス感染症の収束後は、おはなし会、映画会等の実施や託児サービス等のほか、一日図書館員の実施館を増やし、学びの体験を拡充した。さらに、市立小・中学校・都立高等学校と連携し、福袋作成・おすすめPOP等、内容の充実を図りながら図書館での発表の場を提供してきた。 ・新型コロナウイルス感染症の拡大をはじめとした厳しい社会状況下においても可能な限り柔軟な対応を図りながら、実行計画期間を通じて市民の学びや活動の機会を絶やさないよう事業を実施し、施策の目指す姿を確実に進展させた。					

【中心事業の進捗状況】						
中心事業 ①	数値目標	指標名	事業参加者数			
		説明	年度	R3	R4	R5
	社会教育施設等における学習機会の充実	目標	26,227人	27,514人	28,324人	29,135人
	社会教育課・公民館課・図書館課が実施する事業の参加者数（延べ）	実績	14,801人	22,891人	29,338人	25,814人
関連する取組方針	・令和3年度はコロナ禍により資料の予約窓口を開設したことで、図書館資料の検索及び予約のためアクセス数が急増した。また、令和6年度では本多図書館駅前分館閉館に伴ったcocobunjiサービスコーナーでの取り置き予約や、市役所分館閉館に伴うインターネット予約による貸出利用者の増加により、アクセス数が増加した。一方で、日常的な講演会や託児サービスについて、適切なタイミングでの情報発信を行い学習支援を実施した。					
中心事業 ②	数値目標	指標名	図書館ホームページアクセス数			
		説明	年度	R3	R4	R5
	図書館における情報収集の支援の推進	目標	650,000件	700,000件	775,000件	850,000件
	利用者等が図書館ホームページにアクセスした件数	実績	687,362件	681,913件	627,969件	641,185件
関連する取組方針	・令和3年度はコロナ禍により資料の予約窓口を開設したことで、図書館資料の検索及び予約のためアクセス数が急増した。また、令和6年度では本多図書館駅前分館閉館に伴ったcocobunjiサービスコーナーでの取り置き予約や、市役所分館閉館に伴うインターネット予約による貸出利用者の増加により、アクセス数が増加した。一方で、日常的な講演会や託児サービスについて、適切なタイミングでの情報発信を行い学習支援を実施した。					
中心事業 ③	数値目標	指標名	学習成果発表の場の提供数			
		説明	年度	R3	R4	R5
	相互学習の支援の推進	目標	14事業	20事業	22事業	23事業
	公民館課、図書館課が実施する市民グループ等の学習・活動の発表及び地域との交流事業数	実績	12事業	19事業	31事業	66事業
関連する取組方針	・公民館課では、コロナ禍後、地域の絆が改めて見直されており、利用グループに対して事業への参加を積極的に働きかけた結果、地域での発表や交流できる講座やイベントを数多く開催できた。 ・図書館課では、市内全図書館でおはなし会を実施したことに加え、文庫・おはなしグループと共催で講演会や発表の場を設け、協働事業のぶんぶんウォークでは主催市民と共に本を介したイベントを実施した。また、各図書館において、市立小・中学校、都立高等学校の児童・生徒が作成した福袋や図書を紹介POP制作、総合学習で図書館資料を利用して調べた成果物の展示等を実施した。					
中心事業 ④	数値目標	指標名	オンライン講座参加者数			
		説明	年度	R3	R4	R5
	ICTを活用した環境整備の推進	目標	20人	100人	200人	300人
	公民館の実施するオンライン講座の参加者数	実績	1,017人	864人	2,279人	946人
関連する取組方針	・公民館課では、コロナ禍後、地域の絆が改めて見直されており、利用グループに対して事業への参加を積極的に働きかけた結果、地域での発表や交流できる講座やイベントを数多く開催できた。 ・図書館課では、市内全図書館でおはなし会を実施したことに加え、文庫・おはなしグループと共催で講演会や発表の場を設け、協働事業のぶんぶんウォークでは主催市民と共に本を介したイベントを実施した。また、各図書館において、市立小・中学校、都立高等学校の児童・生徒が作成した福袋や図書を紹介POP制作、総合学習で図書館資料を利用して調べた成果物の展示等を実施した。					
学習環境の整備	取組方針④	・コロナ禍を契機として広まった講座やイベントのオンライン化については、新型コロナウイルス感染症が収束した後も継続して開催したことで、参加者数も一定数を確保することができた。				

【市民アンケートの結果/市民ニーズ】	
「生涯学習の充実」の取組について、「満足」の回答は20.8%となっており、前回調査（17.0%）より3.8ポイント増加している。この1年間で講座や講演会への参加や知識を広げる体験など、自らを高めるような学びの体験をしたと回答した割合は72.6%となっており、前回調査（74.4%）から大きな変化はみられない。	
公民館・図書館が実施している事業について知っている割合は69.9%となっており、前回調査（75.3%）より5.4ポイント減少している。また、公民館・図書館が実施している事業に参加したことがあると回答した割合は18.3%となっており、前回調査（17.8%）から大きな変化はみられない。	

該当するSDGs																
1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
			●								●					

【これまでの成果を踏まえた課題】	
施策及び中心事業における今年度中に改善が必要な事項	・社会教育課では、ひかりプラザ館内で貸出用モバイルルータを使用する市民活動団体が 증가していることから、引き続きICTによる学習環境の整備及び学習機会の充実を図る必要がある。 ・公民館課では、対面を重視しつつ、効果的なオンライン講座の活用について検討する必要がある。 ・図書館課では、更なる読書支援のために事業の充実を図り、また、子どもの読書においては「第四次国分寺市子ども読書活動推進計画」に基づき、事業を実施する必要がある。図書館システム更新に当たり、図書館ホームページについて、市民の利便性や学習機会の向上につながるよう改良を行う必要がある。
施策及び中心事業における次年度以降に改善が必要な事項	・公民館課では、令和8年度中に始まる並木公民館の大規模改修に伴う休館期間（約12か月間）中の学習や活動の発表の場について調整する必要がある。 ・図書館課では、引き続き学校・地域と連携をして、市民の学びを生かす場の創出及び、図書館ホームページの充実、市公式Xを活用し、発信力の強化を図る必要がある。

【今後の方向性】	
取組（改善）方針（一次方針）	・社会教育課では、新型コロナウイルス感染症の流行により、活動の制限などの対応をせざるを得ない状況があった中でも、多くの市民の学習意欲を満たすため、新しい手法の取り入れや実施方法を工夫することで、学習機会を創出してきた。今後も、多様化する学習意欲を充足するため、社会的変化を的確に捉え、時代に即した事業の展開を検討していく。 ・公民館課では、引き続き地域の学びや交流を推進するため、地域の自主グループや自治会の活動を支援するとともに、オンラインを活用しながら学習及び活動発表の場を確保する。 ・図書館課では資料の収集提供、託児サービスや講演会等の事業を引き続き実施し、体験を含めた多様な学習機会の充実を図る。電子図書館を活用した市立小・中学校の児童・生徒の読書環境の充実を実施できるよう検討及び関係課との調整を図る。
行政改革推進委員会からの意見	まちづくりの指標の「過去1年間で学びの体験をしている市民の割合」は、実行計画期間中に目標値に達することができなかったが、中心事業③の交流事業数の大幅な増加や中心事業④のオンライン講座参加者数に関する実績値については、学びを地域に還元する好循環が生まれ、相互学習の充実が図られていると見え、成果として評価できる。引き続き、市民のニーズに沿った事業を企画、実施し、多様な学びの場を提供していくとともに幅広い市民が参加しやすくなるような周知を図りたい。また、図書館や公民館などは学びの場だけでなく、社会教育を通じて幅広い世代や多様な市民と交流することができる機会の創出や、地域コミュニティの形成にも寄与する場であることから、電子書籍やオンライン講座等、各施設が有する機能や様々な媒体を活用しながら、多角的な視点による更なる事業の充実を図りたい。
総合ビジョン等推進本部からの意見	一次方針を基に、行政改革推進委員会からの意見も踏まえ、今後の施策の推進に努めること。また、旧庁舎用地における複合公共施設整備事業をモデルケースとして、将来的な社会教育施策の方向性を検討していく必要がある。
次年度への反映（最終方針）	【次年度施策実施方針】 ・社会教育課では、市民に学びの機会を提供するため、引き続き、市民大学講座や大人版「宇宙の学校」等の事業を実施し、時代の変化に即した社会教育及び生涯・地域学習事業を推進していく。 ・各公民館では、市民の学習ニーズに応えるため、多種多様な講座・講演会を展開し、市民の学び・集い・つながりの場が継続しているように公民館運営の推進を図る。また、公民館まつりやイベント等を通じて、利用者が学んだ成果を発表する機会を設け、利用率向上を図る。 ・並木公民館が大規模改修により休館するものの、当該地域にとって必要な講座等は近隣の公共施設を活用し、継続して実施する。 ・図書館課では、紙媒体資料及び電子書籍を充実させるとともに、次世代図書館システムを更新して図書館ホームページの充実を図ることにより、市民の利便性を高め、図書館サービス事業を推進していく。また、「第四次国分寺市子ども読書活動推進計画」等に基づき児童・生徒への読書支援としてGIGAスクール端末での電子図書館サービスを導入できるように制度構築を行う。
	【次年度予算に対する方針】 ・社会教育課では、社会教育施設の拠点の一つでもある、ひかりプラザの利便性向上を図るための予算を計上するとともに、社会教育及び生涯・地域学習事業の実施に必要な予算を計上する。 ・各公民館では、時代の変化に柔軟に対応しながら、多様な世代のニーズに応えつつ、市民の学習・交流の場としての役割を果たすために、「公民館事業10の体系」に基づき、事業の企画やオンライン講座等を実施していくための予算を計上する。 ・図書館課では、乳幼児から大人までが、読書を楽しみ、社会情勢等に関する様々な情報収集できるように、図書、新聞、雑誌等の充実及び図書館運営に必要な予算を計上する。

国分寺市ビジョン後期実行計画 施策マネジメントシート

施策名	9	歴史	担当課	ふるさと文化財課
目指す姿	文化財の調査・研究、保存と整備により、歴史遺産をいかした魅力あるまちづくりが進んでいます。また、市民が様々な機会をとりえ、文化財に触れ、親しみ、理解を深めています。			

【施策の進捗状況】							
まちづくりの指標	①	指標名	年度	R 3	R 4	R 5	R 6
		史跡武蔵国分寺跡を訪れたことがある市民の割合	目標	78.0%	78.0%	82.0%	82.0%
	説明	市民アンケートの数値（史跡武蔵国分寺跡に行ったことがあると回答した割合）	実績	69.8%	69.4%	70.7%	71.6%
	達成率	89.5%	89.0%	86.2%	87.3%		
②	指標名	年度	R 3	R 4	R 5	R 6	
		歴史・文化財の保全に対する満足度	目標	46.0%	46.0%	50.0%	50.0%
	説明	市民アンケートの数値（「満足」、「やや満足」と回答した割合）	実績	41.4%	43.1%	42.4%	46.4%
	達成率	90.0%	93.7%	84.8%	92.8%		

目指す姿に対する施策の成果 (※ビジョン後期実行計画期間を通じての成果)	<ul style="list-style-type: none"> <li>文化財展示施設や市内公共施設で様々な企画展等を実施したことにより、市民が文化財に触れ、親しみ、理解を深める機会を創出することができた。</li> <li>史跡武蔵国分寺跡の整備工事が進み、その場が広く活用されることにより、歴史遺産を生かしたまちづくりが進んだ。</li> <li>市内小学校をはじめとする児童等に対して、史跡武蔵国分寺跡における校外学習事業を受け入れ、直接文化財に触れる機会を提供した。また、ボランティア活動の活性化に取り組んだことにより、ボランティアの活動が増え、市民等が史跡地に親しみを持ち、理解を深める機会が増加した。</li> </ul>
---	--

【中心事業の進捗状況】							
中心事業 ①	数値目標	指標名	年度	R 3	R 4	R 5	R 6
		市内小・中学校に対して史跡等の文化財に関する学習支援を行った件数	目標	14件	14件	17件	17件
	説明	市内の市立小・中学校15校、私立小・中学校2校のうち、校外学習受入れ等の学習支援を行った件数（延べ）	実績	9件	14件	14件	14件
	達成率	64.3%	100.0%	82.4%	82.4%		
文化財普及の推進	後期実行計画の進捗	関係する取組方針	市立小学校10校の6年生の校外学習を継続的に受け入れた。その他、個別に6年生以外の学年の校外学習授業を受け入れ、学芸員による史跡武蔵国分寺跡の詳細な解説をクラスごとに実施した。また、市立中学校においては、各校独自に開催した校外学習の支援を行った。これらの活動により、児童・生徒が史跡武蔵国分寺跡について学び、郷土愛を持つきっかけづくりに寄与することができた。				
		取組方針①:					
	後期実行計画の進捗	関係する取組方針					
		取組方針②:					

【中心事業 ②】							
ボランティア活動者数の拡大	数値目標	指標名	年度	R 3	R 4	R 5	R 6
		ボランティア活動人数	目標	80人	80人	120人	120人
	説明	ふるさと文化財愛護ボランティアの活動人数（延べ）	実績	0人	421人	551人	617人
	達成率	0.0%	526.3%	459.2%	514.2%		
ふるさと文化財愛護ボランティアの養成と活動支援	後期実行計画の進捗	関係する取組方針	・新型コロナウイルス感染症対策が施され、ボランティア活動がより活発に行える状況となり、史跡ガイドボランティアによるガイドツアーの希望者が増加した。また、ボランティア活動を活性化させる取組として、ボランティアを3グループに分けそれぞれが活動や勉強会を行うことで、交流の促進や技能向上がしやすい環境を整えた。				
		取組方針②:	・文化財愛護ボランティア養成講座を実施し、新たに、史跡ガイド、普及ガイドのボランティアを認定した。				
	後期実行計画の進捗	関係する取組方針					
		取組方針③:					

【中心事業 ③】							
出土した埋蔵文化財（出土品）の公開活用及び保存再整理の推進	数値目標	指標名	年度	R 3	R 4	R 5	R 6
		公開展示の開催数	目標	14回	14回	15回	15回
	説明	文化財展示施設や市内公共施設で展示等を実施した回数	実績	6回	11回	8回	6回
	達成率	42.9%	78.6%	53.3%	40.0%		
文化財の保存・公開活用の推進	後期実行計画の進捗	関係する取組方針	・文化財展示施設や市内公共施設での様々な企画展等の実施や計画的な施設の改修等により、来館者に優しい環境づくりを施した結果、来館者が増え、公開展示の拡充・充実に繋がった。また、出土品については、鳩山町における収蔵庫借用、市内保管施設の統廃合など、保管場所確保に向け関係各課と調整、検討を行った。				
		取組方針③:					
	後期実行計画の進捗	関係する取組方針					
		取組方針④:					

【中心事業 ④】							
史跡武蔵国分寺跡保存整備事業の推進	数値目標	指標名	年度	R 3	R 4	R 5	R 6
		史跡武蔵国分寺跡の整備完了面積	目標	42,494㎡	45,161㎡	54,239㎡	64,289㎡
	説明	史跡武蔵国分寺跡の整備工事が完了した範囲の面積	実績	42,494㎡	42,494㎡	49,119㎡	53,649㎡
	達成率	100.0%	94.1%	90.6%	83.4%		
史跡の保存・整備・活用の推進	後期実行計画の進捗	関係する取組方針	・史跡武蔵国分寺跡のうち、僧寺南門地区において、南門・伽藍地区画溝・参道といった遺構の表示や、四阿・ベンチ・大型立体地形模型など便益施設等の設置を行い、歴史公園としての整備が着実に進んだ。また、様々な団体が史跡地を利用したイベントを開催し、歴史学習の場として、また観光資源として、広く活用された。				
		取組方針④:					
	後期実行計画の進捗	関係する取組方針					
		取組方針⑤:					

【市民アンケートの結果/市民ニーズ】	
「歴史・文化財の保全」の取組について、「満足」の回答は46.4%となっており、前回調査（42.4%）より4.0ポイント増加し、33の取組のうち最も高い割合となっている。	
史跡武蔵国分寺跡の場所を知っていると回答した割合は88.0%となっており、前回調査（89.3%）から大きな変化はみられない。また、史跡武蔵国分寺跡に行ったことがあると回答した割合は71.6%となっており、前回調査（70.7%）から大きな変化はみられない。	



【これまでの成果を踏まえた課題】	
施策及び中心事業における今年度中に改善が必要な事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>文化財資料展示室の空調設備など、展示施設の修繕を行い、来館者の展示閲覧環境の維持向上を図る必要がある。</li> <li>史跡地内の文化財倉庫の閉鎖に向け、民俗資料の移動や再整理を行う必要がある。</li> <li>出土品の保管場所が狭隘になっており、適切な管理及び閲覧・展示に対応するため、新たな保管場所の確保に向け関係部署と更なる調整を進める必要がある。出土した埋蔵文化財のみならず、温湿度管理が必要な古文書や民具などの文化財についても適切な管理が図れるよう保存環境の整備を検討する必要がある。</li> </ul>
施策及び中心事業における次年度以降に改善が必要な事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>史跡武蔵国分寺跡について計画的に整備を推進していく必要がある。</li> <li>文化財愛護ボランティアの活動支援をさらに進めるために、より活動が実施しやすい環境整備を図っていく必要がある。</li> </ul>

【今後の方向性】	
取組（改善）方針（一次方針） (※ビジョン後期実行計画期間を通じての成果や課題を踏まえた取組の方針)	<ul style="list-style-type: none"> <li>より多くの人に市内の文化財に興味を持っていただけるよう、企画展示・巡回展示など保管されている文化財を公開する機会を拡充する。</li> <li>文化財の保存環境を改善し、レファレンス（調べもの相談）や博物館等への資料の貸出にも対応するため、出土品の新たな収蔵施設の確保など、資料管理環境の整備を進める。</li> <li>整備した歴史公園が来訪者にとっていつでも安心・安全に学べる憩いの場となるよう、公園の維持管理の充実を図る。</li> <li>継続して史跡武蔵国分寺跡の歴史公園としての整備を推進する。</li> <li>文化財愛護ボランティア養成講座は開講から20年が経過しており、登録者の高齢化による活動総数の減少を防ぐために、新規登録の促進や、現在ボランティア活動を実施している方々のより良い活動環境の充実を図る。</li> </ul>

行政改革推進委員会からの意見	史跡武蔵国分寺跡の整備が進み、加えて、中心事業②の「ボランティア活動人数」は年々増加していることから、市民が市の歴史や文化財に親しむ環境を着実に整備してきた点については評価できる。まちづくりの指標はいずれも目標値には達していないが、引き続き、校外学習の受入れや他部署と連携した文化財の展示等、市民に対して歴史や文化財について触れる機会を提供されたい。ふるさと文化財愛護ボランティアについては、訪れた方々が市の歴史や文化財への親しみ、理解を深めるために重要な役割を担っている。引き続き、ボランティア活動の魅力や意義について周知を回り、活動人数の更なる拡大に取り組んでいただきたい。また、次世代へ歴史や文化財を継承していくためにも、ボランティアの知識や技術力の向上に向けた研修等、ボランティアに対する支援についても検討していただきたい。
----------------	--

総合ビジョン等推進本部からの意見	一次方針を基に、行政改革推進委員会からの意見も踏まえ、今後の施策の推進に努めること。また、史跡武蔵国分寺跡をはじめとした文化財は本市の魅力の一つであり、市民の郷土愛の醸成のみならず、シティプロモーションの観点からも魅力発信や活用に取り組むこと。
------------------	--

【次年度施策実施方針】	
次年度への反映（最終方針）	<ul style="list-style-type: none"> <li>史跡指定地内の用地買収等を行い、引き続き公有化を図る。また、公有化した土地について適切な管理を行う。</li> <li>分野別に多様な文化財の所在や現状の把握を進める総合的な調査を実施する。</li> <li>文化財愛護ボランティアの活動グループの再編を行い、活動の活性化を図る。</li> <li>先輩ボランティアによる、スキルアップ講座等を実施し、活動者全体のレベルの向上を図る。</li> <li>普及イベント事業の見直しを図り、更なる参加者の増加を目指す。</li> <li>普及啓発物品の活用により、武蔵国分寺跡をはじめとする国分寺市の文化財の周知向上を図る。</li> <li>史跡武蔵国分寺跡（僧寺地区）について、大型掘立柱建物、中柵部区画施設（北西隅）を含む北方・推定中院地区の整備工事を2か年計画で実施することとし、令和8年度は基礎整備工事を行う。</li> <li>令和7年度整備工事で設置する掘立柱建物の瓦積遺構レプリカについて、その原型を製作する。</li> <li>令和4年度から令和7年度までに実施した、南門地区の整備工事について報告書を刊行する。</li> </ul>

【次年度予算に対する方針】	
次年度への反映（最終方針）	<ul style="list-style-type: none"> <li>公有化等により年々増加する史跡地の除草その他維持管理に係る予算を計上する。</li> <li>歴史公園が市民の学習の場として機能するよう、劣化した看板の修繕に要する予算を計上する。</li> <li>史跡武蔵国分寺跡公園用地買収事業については、史跡地内民有地の用地買収に係る予算を継続して計上する。</li> <li>史跡ガイドツアー参加者の利便性の向上と安全運営の向上を図るため、ボランティアガイドシステムの追加購入に要する予算を計上する。</li> <li>効果的な広報を行い来訪者を増やさせ、より深く文化財を知ってもらうための普及啓発物品の予算を計上する。</li> <li>史跡武蔵国分寺跡（僧寺地区）北方・推定中院地区の整備工事に要する予算を計上する。</li> <li>令和7年度整備工事で設置する掘立柱建物の瓦積遺構レプリカについて、原型製作に要する予算を計上する。</li> <li>令和4年度から令和7年度までに実施した、南門地区の整備工事についての報告書刊行に要する予算を計上する。</li> </ul>

国分寺市ビジョン後期実行計画 施策マネジメントシート

施策名	10	人権・男女平等・平和	主担当課	人権平和課
			担当課	
目指す姿	基本的人権が保障され、誰もが性別、国籍等にかかわらず、個性と能力を十分に発揮できています。また、平和に対する取組が市民に広く理解され、平和への意識を持ち続けることができています。			

【施策の進捗状況】								
まちづくりの指標	①	指標名	人権尊重の意識・取組の浸透度	年度	R 3	R 4	R 5	R 6
		説明	市民アンケートの数値（「国分寺市すべての人を大切にすまちな宣言」を知っているか、また、「国分寺市すべての人を大切にすまちな宣言」の理念に基づく施策が行われていると感じるか、について「知っている、宣言の理念に基づく施策が行われていると感じる」、「知っている、宣言の理念に基づく施策が行われていると感じる」と回答した割合）	目標	17.0%	20.0%	23.0%	25.0%
	実績	19.8%	11.1%	12.6%	12.8%			
	達成率	116.5%	55.5%	54.8%	51.2%			
②	指標名	ジェンダー平等の推進度	年度	R 3	R 4	R 5	R 6	
	説明	市民アンケートの数値（家庭生活や職場、地域において、性別にとらわれず誰もが活躍できる環境づくりが推進しているか、について「感じる」、「やや感じる」と回答した割合）	目標	15.0%	20.0%	30.0%	40.0%	
実績	26.1%	18.8%	23.4%	23.9%				
達成率	174.0%	94.0%	78.0%	59.8%				
目指す姿に対する施策の成果 (※ビジョン後期実行計画期間を通じての成果)	人権尊重の意識・取組の浸透度については、令和3年に「国分寺市すべての人を大切にすまちな宣言」を制定し、多摩地区初の取組として広く浸透した。また、憲法記念行事、性の多様性など人権に関する各種講座の実施、人権擁護委員との連携による人権のつどい等の実施により、人権問題に関する市民の意識醸成の推進につながった。 ジェンダー平等の推進度については、ジェンダーによる固定的な役割分担解消に向けた啓発を目的とした講座、パネル展、ワークショップ等を実施し、市民の意識啓発につながった。							

【中心事業の進捗状況】								
中心事業 ①	数値目標	指標名	各種講座等の実施回数	年度	R 3	R 4	R 5	R 6
		説明	人権課題に係る啓発事業	目標	8回	10回	12回	13回
	実績	5回	8回	8回	8回			
	達成率	62.5%	80.0%	66.7%	61.5%			
関連する取組方針	後期実行計画の成果を踏まえた取組の方針	憲法記念行事を開催し、憲法で保障されている人権について考える機会を広く市民に提供することができた。また、人権のつどいや人権擁護委員の1日関連事業を人権擁護委員と共催で開催し、人権問題に関する市民の理解を深めることができた。さらに、ジェンダー平等に関する市民講座の実施や「国分寺市すべての人を大切にすまちな宣言」のマグネットシートの序用車への貼り付けにより人権意識の醸成につながった。						
中心事業 ②	数値目標	指標名	パートナーシップ制度の認知度	年度	R 3	R 4	R 5	R 6
		説明	市民アンケートの数値（「パートナーシップ制度」、「多様性」について知っていると感じる割合）	目標	40.0%	55.0%	57.0%	60.0%
	実績	14.4%	15.0%	12.9%	12.5%			
	達成率	36.0%	27.3%	22.6%	20.8%			
関連する取組方針	後期実行計画の成果を踏まえた取組の方針	令和2年度に導入したパートナーシップ制度の定期的な広報等を実施し、令和6年度までに14組が制度を利用した。都のパートナーシップ宣誓制度導入に伴い、制度活用可能なサービスを拡大した。若年層セクシュアル・マイノリティ支援事業として多摩地域11市で連携し、東京レインボープライドへのブース出展や、各自治体での授業・研修の開催支援として講師派遣事業を実施し、パートナーシップ制度の周知のみならず、広く性の多様性への理解促進に向けて取り組んだ。						
中心事業 ③	数値目標	指標名	男女平等推進センターの認知度	年度	R 3	R 4	R 5	R 6
		説明	市民アンケートの数値（男女平等推進センターを知っていると回答した割合）	目標	30.0%	40.0%	50.0%	60.0%
	実績	11.1%	13.0%	13.8%	11.1%			
	達成率	37.0%	32.5%	27.6%	18.5%			
関連する取組方針	後期実行計画の成果を踏まえた取組の方針	相談者の負担軽減のため、多様な相談体制の整備に取り組み、各種相談（女性の悩みごと相談、女性のためのカウンセリング、女性法律相談、にじいろ相談）のオンライン化を実施した。講座のハイブリッド開催及び他課と連携した講座を実施した。また、近隣の専門学校・大学等に講座やイベントの周知を依頼し、若年層のセンター認知度向上に取り組んだ。						
中心事業 ④	数値目標	指標名	平和事業における市民の参加機会	年度	R 3	R 4	R 5	R 6
		説明	平和事業	目標	6回	8回	10回	12回
	実績	12回	14回	9回	9回			
	達成率	200.0%	175.0%	90.0%	75.0%			
関連する取組方針	後期実行計画の成果を踏まえた取組の方針	平和祈念式や平和祈念行事をはじめ、市民が平和について考える機会を提供し、平和への意識醸成につながった。また、小中学生広島派遣や親子できこう講座など、平和への意識醸成とともに、次の世代に継承するための取組を実施することができた。						

【市民アンケートの結果/市民ニーズ】	
「人権啓発活動の推進」の取組について、「満足」の回答は15.6%となっており、前回調査（15.8%）から大きな変化はみられない。また、人権尊重の理念に基づく施策が行われていると回答した割合は12.8%となっており、前回調査（12.6%）から大きな変化はみられない。	
「男女平等の推進」の取組について、「満足」の回答は14.9%となっており、前回調査（15.9%）から大きな変化はみられない。また、家庭生活や職場、地域において、性別にとらわれず誰もが活躍できる環境づくりが推進されていると回答した割合は23.9%となっており、前回調査（23.4%）から大きな変化はみられない。	
「パートナーシップ制度」、「多様性」について知っていると感じる割合は12.5%となっており、前回調査（12.9%）から大きな変化はみられない。また、男女平等推進センターを知っていると回答した割合は11.1%となっており、前回調査（13.8%）より2.7ポイント減少している。	

該当するSDGs																
1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17

【これまでの成果を踏まえた課題】	
施策及び中心事業における今年度中に改善が必要な事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>人権尊重の意識がより浸透するよう、人権課題のテーマや開催方法を工夫する必要がある。</li> <li>令和3年12月に制定した「国分寺市すべての人を大切にすまちな宣言」の理念に基づく施策について更に広く市民に周知するため、引き続き宣言の理念を施策に反映し、市民の意識の醸成につながるような事業を行う必要がある。</li> <li>パートナーシップ制度をはじめとする性の多様性への理解促進に向け、当事者だけでなくその支援者等に向けた授業・研修を通し、当事者が安心して暮らせるまちづくりに取り組む必要がある。</li> <li>男女平等推進センターの認知度、ジェンダー平等の推進度は低い状況にある。今後の事業運営において、男女平等の拠点があることの周知を図る必要がある。</li> <li>非核平和宣言都市として各種平和事業を実施し、市民の平和意識の醸成、次代を担う子どもたちを中心に平和の尊さを継承する取組が必要である。</li> </ul>
施策及び中心事業における次年度以降に改善が必要な事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>人権擁護委員と連携し、多様化する人権課題に合わせて講座等のテーマを設定するなど、広く人権意識の高揚に努める必要がある。</li> <li>「国分寺市すべての人を大切にすまちな宣言」の理念を一層浸透させるため、施策に反映し講演会やイベント等を開催する必要がある。</li> <li>男女平等推進センターの認知度を高めるため、講座だけでなくワークショップやパネルや図書展示など意識啓発の手法を工夫し、市民が訪れる機会をつくる必要がある。また、社会情勢や地域特性を分析し、市民のニーズを捉えたテーマを選定できるよう工夫していかなければならない。</li> </ul>

【今後の方向性】	
取組（改善）方針（一次方針） <small>（※ビジョン後期実行計画期間を通じての成果や課題を踏まえた取組の方針）</small>	<ul style="list-style-type: none"> <li>「国分寺市すべての人を大切にすまちな宣言」の理念を浸透させ、全ての人の尊厳を守り、共生社会の実現に向けた取組を推進していく。</li> <li>ジェンダーに基づく無意識の偏見の解消や、性の多様性への理解促進に向け、国や東京都及び他自治体の各種セクシュアル・マイノリティ支援に係る意識啓発事業について情報を収集しつつ、多摩地域の連携事業の今後の方針を含めた事業展開について研究を進め、制度や意識啓発事業の精査に努める。</li> <li>市民意識調査や、講座実施後のアンケート、相談内容などから市民のジェンダーに関する意識や関心を分析する。また、国や東京都のジェンダー平等に関する最新の情報を収集し、アンコンシャス・バイアスの解消やジェンダーに基づく差別の解消に取り組む。</li> <li>市民の平和意識の醸成、次代の平和活動を担う子どもたちを中心とした取組を継続して実施する。</li> </ul>
行政改革推進委員会からの意見	<p>「国分寺市すべての人を大切にすまちな宣言」で掲げた人権尊重の理念の下、多様な生き方を相互に認め合える共生社会の実現に向けて、市として幅広く取り組んできたことは各中心事業の成果から見て評価できる。しかし、依然として目標値に達していない状況を鑑みると制度や事業の認知度向上に加え、これらを必要とする人への的確な周知方法について対策を講じる必要がある。多様性への理解促進、人権意識の醸成、男女平等参画の推進はいずれも社会生活を送る上で重要な視点であるため、各制度、取組の更なる周知・啓発及び意識醸成を進めていただきたい。</p> <p>また、ロシアとウクライナによる戦争をはじめ世界情勢が変化する中においても、平和の尊さを次世代に継承していくことは重要である。引き続き、ピースメッセンジャーや平和記念式等の行事を通じて、幅広い世代への意識醸成に努められたい。</p>
総合ビジョン等推進本部からの意見	一次方針を基に、行政改革推進委員会からの意見も踏まえ、今後の施策の推進に努めること。
次年度への反映（最終方針）	<p>【次年度施策実施方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>人権啓発活動においては、広く市民に意識醸成が図られるよう、人権擁護委員及び小中学校と連携しながら実施する。</li> <li>セクシュアル・マイノリティ支援においては、パートナーシップ制度や、これまで多摩地域の連携で培ったノウハウを生かしながら、引き続きセクシュアル・マイノリティへの理解の促進や意識啓発を進めていく。</li> <li>男女平等推進センター事業は、国や東京都のジェンダー平等に関する情報を注視するとともに、これまでの開催実績や参加者アンケートを基に市民のニーズを分析し、講座に限らず、より効果的な意識啓発に取り組む。</li> <li>非核平和宣言都市として平和意識の醸成を図るため、ピースメッセンジャーの広島派遣など、次代を担う子どもたちを中心とした平和に関する活動や平和を象徴するモニュメントを生かした事業を実施する。</li> <li>「平和首長会議東京都多摩地域平和ネットワーク会議」へ参画し、加盟自治体と情報交換を行うとともに、平和文化の振興に向けて多摩地域を中心に広域で連携し、事業の推進に取り組む。</li> </ul> <p>【次年度予算に対する方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>人権擁護委員や小中学校との連携により人権に関する課題を把握し、市民の意識醸成につながる人権啓発事業の企画や人権相談事業のため必要な予算を計上する。</li> <li>ジェンダー平等の意識啓発並びに男女平等推進センターの認知度向上及び利用者の増加につなげるため、講座、ワークショップ、パネル展示、広報誌の作成・発行等に必要予算を計上する。</li> <li>「国分寺市すべての人を大切にすまちな宣言」の理念の下、セクシュアル・マイノリティの当事者が安心して暮らせる社会に向け、パートナーシップ制度の周知及びセクシュアル・マイノリティへの理解促進をはじめとする意識啓発等の取組に必要な予算を計上する。また、令和8年度は制定5周年の節目であり、更なる意識醸成を図る取組を実施するために必要な予算を計上する。</li> <li>非核平和宣言都市として、市民の平和意識の醸成及び次代の子どもたちを中心とした取組に必要な予算を計上する。</li> </ul>

国分寺市ビジョン後期実行計画 施策マネジメントシート

施策名	II	国分寺の魅力	担当課	市政戦略室
			担当課	文化振興課
目指す姿	市民とともに様々な手法を用いて国分寺の魅力を発掘・発信しています。それにより、市民が市に愛着や誇りを感じ、訪れる人も国分寺に魅力を感じています。			

【施策の進捗状況】								
まちづくりの指標	①	指標名	国分寺市に対して愛着や誇りを持っている人の割合	年度	R 3	R 4	R 5	R 6
		説明	市民アンケートの数値（国分寺市に対し愛着や誇りを感じているか、について「とても感じている」、「やや感じている」と回答した割合）	目標	77.5%	80.0%	82.5%	85.0%
	②	指標名	休日の滞在人口率	年度	R 3	R 4	R 5	R 6
		説明	地域経済分析システムを活用した指定地域の指定時間に滞在していた人数の月間平均値〔滞在人口÷国勢調査人口（夜間人口）（各年5月・休日午後2時時点・30歳代）〕	目標	0.85倍	0.9倍	0.95倍	1倍
目指す姿に対する施策の成果	公民連携による新たな切り口での市の魅力発信や、観光振興施策へ継続的に取り組んだ。愛着や誇りを持っている人の割合に大きな変化はなかったものの、魅力発信イベントの開催や観光シティブロモーションサイトの構築等、今後のシビックプライド醸成や地域活性化につながる取組を着実に実施できた。 ※地域経済分析システムの更改に伴い、令和6年度の休日の滞在人口率の実績は算出不可							

【中心事業の進捗状況】							
中心事業 ①	指標名	「国分寺×宇宙」X (旧Twitter) のフォロワー数	年度	R 3	R 4	R 5	R 6
「国分寺×宇宙」推進事業	数値目標		目標	650人	700人	750人	800人
	説明	「国分寺×宇宙」X (旧Twitter) のフォロワー数（各年度3月末日時点）	実績	645人	684人	691人	825人
			達成率	99.2%	97.7%	92.1%	103.1%
関連する取組方針	取組方針①:	「国分寺×宇宙」推進事業では、「日本の宇宙開発発祥の地」をまちの魅力として定着させるため、小惑星Kokubunji誕生周年記念イベント講演会を毎年恒例の事業として継続し、多くの専門家によるトークイベントを開催してきた。また、小惑星探査機「はやぶさ2」帰還カプセルとリュウグウサンデル特別展など、貴重な機会も市民に提供することができた。令和6年4月19日には、「日本の固体ロケット技術の礎を築いたベンシルロケット」として、一般社団法人航空宇宙学会より、ベンシルロケットが航空宇宙技術遺産に認定され、その認定証を国分寺市で展示・保管することとなった。さらに、ベンシルロケット水平発射実験70周年事業の一環として実施した、企画展「ベンシルロケット展～平和利用を目的にはじまった日本の宇宙開発～」では、全国から里帰りしたベンシルロケット実機の展示などが、各種メディアにも取り上げられ、「日本の宇宙開発発祥の地 国分寺市」の認知度向上につなげることができた。数値目標の指標である、「国分寺×宇宙」X (旧Twitter) のフォロワー数は、「国分寺ベンシルロケット記念日」をはじめとする宇宙関連行事の紹介や、宇宙に関連した投稿のリポストなど、情報発信を随時行い、最終年度の数値目標を上回る結果となり達成した。					
中心事業 ②	指標名	プロモーション動画再生回数	年度	R 3	R 4	R 5	R 6
国分寺の魅力発信につながるPRツール制作事業	数値目標		目標	—	10,000回	15,000回	20,000回
	説明	YouTubeの延べ再生回数	実績	制作	12,000回	17,000回	21,000回
			達成率	—	120.0%	113.3%	105.0%
関連する取組方針	取組方針②:	2本のプロモーション動画（「宇宙人も住みやすいまち国分寺」「東京の重鎮で、愛をさげぶ」）について、チラシ・ポスター等での周知のほか、行政広報番組でのPRや市内観光マップへの情報掲載を行ったことで、合計再生回数が21,000回を超え、各年度の数値目標を全て達成できた。					
中心事業 ③	指標名	シティブロモーションサイトのアクティブユーザー数	年度	R 3	R 4	R 5	R 6
観光・シティブロモーションサイトを通じた情報発信事業	数値目標		目標	—	—	—	100件
	説明	シティブロモーションサイトにアクセスしたアクティブユーザー数（1日平均）	実績	導入準備	導入準備	導入準備	51件
			達成率	—	—	—	51.0%
関連する取組方針	取組方針③:	他自治体の事例等を参考にしながら、観光まちづくり協会と仕様の検討を重ね、観光シティブロモーションサイトを令和7年3月25日に構築できた。ユーザーの新規獲得・裾野拡大を図るため、サイトの運営をこくぶんじ観光まちづくり協会に委託し、行政の視点のみでは捉えきれない市内の魅力や情報の掲載に努めた。					
中心事業 ④	指標名	観光動態調査実施件数	年度	R 3	R 4	R 5	R 6
観光動態調査事業	数値目標		目標	—	—	—	手法検討
	説明	—	実績	導入準備	導入準備	導入準備	手法検討
			達成率	—	—	—	100.0%
関連する取組方針	取組方針④:	観光まちづくり協会は令和6年2月の一般社団法人化に伴い、専門の事務局員を登用するなど効果的・効率的な組織体制を構築した。情報発信の強化や観光商品の開発等、観光まちづくりの更なる推進を目指し、東京観光財団の支援事業等を活用したマーケティング調査事業の実施も視野に、同協会との連携を継続的に図ることができた。					

【市民アンケートの結果/市民ニーズ】	
「国分寺市の魅力の発信」の取組について、「満足」の回答は37.6%となっており、前回調査（32.7%）より4.9ポイント増加し、33の取組のうち3番目に高い割合となっている。国分寺市に対し愛着や誇りを感じていると回答した割合は66.0%となっており、前回調査（65.0%）から大きな変化はみられない。また、居住年数別でみると、居住年数が長くなるほど割合が高くなっており、居住年数20年以上の人では70.1%となっている。	

該当するSDGs																
1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17

【これまでの成果を踏まえた課題】	
施策及び中心事業における今年度中に改善が必要な事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・cocobunjiプラザで常設展示していた「国分寺×宇宙」については、継続して発信できるように、本庁舎でも展示可能なスペースを利用して展示することを検討する必要がある。</li> <li>・観光シティブロモーションサイトの構築を令和6年度に完了することができた。本サイトを活用した市の地域資源の魅力や取組の発信を市内外問わず、幅広い方に積極的に行うために、令和7年度は本サイトの掲載情報（イベント情報やインタビュー記事）を増やし、更なるコンテンツの充実を図る必要がある。</li> </ul>
施策及び中心事業における次年度以降に改善が必要な事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・専門的で難解になりがちな「宇宙」という題材を、更に幅広い世代の市民等が親しめるように、参加者の間口が広がるイベント等を企画し、展開していく必要がある。</li> <li>・観光シティブロモーションサイトに、最新の市の魅力や観光情報が掲載されていることを広く認知してもらうために、コンテンツの充実に加え、継続して掲載情報の更新を行う必要がある。</li> </ul>

【今後の方向性】	
取組（改善）方針（一次方針）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「日本の宇宙開発発祥の地 国分寺市」、「国分寺ベンシルロケット記念日」、「小惑星Kokubunji」が更に多くの市民に浸透し、定着していくよう、様々な世代の方が興味を持ち、参加しやすくなるようなイベント等を企画し、「国分寺×宇宙」Xのフォロワー数の増加を目指しながら、継続して実施していく。</li> <li>・今後、観光シティブロモーションサイトやデジタルコンテンツを積極的に活用し、市の魅力を市内外問わず幅広い方に積極的に発信し、国分寺市への更なる愛着や誇り、魅力の醸成を図る。また、他市と連携し、地元大学生の協力を得て両市の観光スポットや魅力を盛り込んだショート動画を制作・配信することで、若年層も巻き込んだ観光振興を継続的に実施していく。</li> <li>・引き続き観光まちづくり協会と連携し、情報発信の強化や観光商品の開発等、観光まちづくりの更なる推進を図る。</li> </ul>
行政改革推進委員会からの意見	人口減少社会が進展する中で、シビックプライドを醸成していくことは地域の活性化や定住促進、市民の幸福度を向上させ、持続可能なまちづくりにもつながるものであり重要度は高い。しかしながら、まちづくりの指標はいずれも後期実行計画期間を通して目標に達していないため、対策を講じる必要がある。公民連携の活用や市内の様々な団体等と連携しながら、歴史や自然をはじめ、日本の宇宙開発発祥の地や新幹線の技術開発の地など市が保有する魅力を最大限に引き出し、シビックプライドの醸成にもつなげていただきたい。また、新設されたシティブロモーションサイトや動画等の情報発信ツールについては、効果検証を行い課題の把握と改善を繰り返しながら、市内の方それぞれに、市の魅力が行き届くように取り組まれたい。
総合ビジョン等推進本部からの意見	一次方針を基に、行政改革推進委員会からの意見も踏まえ、今後の施策の推進に努めること。
次年度への反映（最終方針）	【次年度施策実施方針】  ・本市の魅力の一つである「日本の宇宙開発発祥の地 国分寺市」を市内外の幅広い世代に向けて発信し、関心を持っていただくため、魅力的な講演会やイベント等を行う。その中で、指標として「国分寺×宇宙」X (旧Twitter) アカウントのフォロワー数の増加を目指していく。 ・観光シティブロモーションサイト等の情報発信ツールの運用に当たっては、アナリティクス分析等の効果検証を踏まえた情報掲載に努め、効果的な魅力発信を行う。また、観光大使を活用した同サイトへのコラム掲載やまち歩き動画の制作に加え、アニメ等コンテンツを活用したシティブロモーションの展開を通じて関係人口の増加を目指す。
	【次年度予算に対する方針】  ・小惑星Kokubunji誕生12周年記念講演会や、宇宙に関する子ども向けのイベントを実施するための予算を計上する。 ・観光大使によるまち歩き動画制作等に要する経費やアニメ等コンテンツを活用したシティブロモーション関係経費を計上する。

国分寺市ビジョン後期実行計画 施策マネジメントシート

施策名	12	地域づくり	担当課	協働コミュニティ課
			担当課	地域共生推進課
目指す姿	誰もが気軽にあいさつや話合いができ、互いに支え合い、助け合い、また問題があれば自発的に解決する地域が築かれています。			

【施策の進捗状況】							
まちづくりの指標	①	地域福祉の推進に対する満足度	年度	R 3	R 4	R 5	R 6
		目標	16.5%	17.0%	17.5%	18.0%	
	説明	市民アンケートの数値（「満足」、「やや満足」と回答した割合）	実績	13.9%	13.9%	15.5%	19.0%
			達成率	84.2%	81.8%	88.6%	105.6%
②	指標名	過去1年間に地域活動に参加している市民の割合	年度	R 3	R 4	R 5	R 6
		目標	49.5%	50.0%	50.5%	51.0%	
	説明	市民アンケートの数値（過去1年間に地域活動に参加したと回答した割合）	実績	27.2%	30.8%	34.0%	29.0%
			達成率	54.9%	61.6%	67.3%	56.9%
目指す姿に対する施策の成果 (※ビジョン後期実行計画期間を通じた成果)	・市民と地域の団体が活動情報等の共有を図ることができる地域福祉推進協議会や、ひとり暮らしの高齢者等の地域交流会を開催してきた。これにより、地域活動を行う上での支え合いや助け合いの基盤の一つを形成し、高齢者の孤立をはじめとする様々な地域課題について地域住民が自発的に考える機会を創出することができた。また、地域イベントの市ホームページを活用した情報発信等により、市民活動の活性化に貢献した。						

【中心事業の進捗状況】							
中心事業 ①	指標名	委員数	年度	R 3	R 4	R 5	R 6
地域福祉推進協議会の開催	数値目標	説明	目標	77人	77人	77人	77人
			実績	68人	65人	69人	66人
			達成率	88.3%	84.4%	89.6%	85.7%
関連する取組方針	後期実行計画の成果を通じた	分野を横断し、多彩で魅力的な委員の活動情報を発信・共有するとともに新たな気付きの発見ができる、地域でつながる交流の場として地域福祉推進協議会を開催した。また、地域福祉の推進や委員の取組の進展を図るため、「活動情報・取組情報シート」による振り返りやグループワークを実施することで、地域課題の解決へのヒントや新たなアイデアを得る機会を創出することができた。					
取組方針①:	中心事業の計画を達成した	分野を横断し、多彩で魅力的な委員の活動情報を発信・共有するとともに新たな気付きの発見ができる、地域でつながる交流の場として地域福祉推進協議会を開催した。また、地域福祉の推進や委員の取組の進展を図るため、「活動情報・取組情報シート」による振り返りやグループワークを実施することで、地域課題の解決へのヒントや新たなアイデアを得る機会を創出することができた。					
中心事業 ②	指標名	市民活動団体等交流イベント支援数	年度	R 3	R 4	R 5	R 6
地域イベント支援事業	数値目標	説明	目標	11件	12件	13件	14件
			実績	1件	4件	10件	10件
			達成率	9.1%	33.3%	76.9%	71.4%
関連する取組方針	後期実行計画の成果を通じた	・市民活動団体によるイベントとして、「団体活動のPRの場」「団体同士や市民との交流の場」「市民活動を知っていただく場」を目的とした市民活動フェスティバルを毎年継続して開催した。令和6年度からは、各団体がそれぞれの活動場所で開催するだけでなく、新型コロナウイルス感染症の拡大により中止していた、参加団体が一堂に会するオープニングフェスタを開催した。 ・地域センター利用者協議会主催の「地域センター」まつりが内藤、西町、北町、北の原、もとまの各地域センターにおいて実施された。内藤地域センターでは季節ごとのお楽しみ会を開催したが長寿命化改修工事の影響により年4回の開催が2回となり達成率の減少につながった。					
取組方針②:	中心事業の計画を達成した	・市民活動団体によるイベントとして、「団体活動のPRの場」「団体同士や市民との交流の場」「市民活動を知っていただく場」を目的とした市民活動フェスティバルを毎年継続して開催した。令和6年度からは、各団体がそれぞれの活動場所で開催するだけでなく、新型コロナウイルス感染症の拡大により中止していた、参加団体が一堂に会するオープニングフェスタを開催した。 ・地域センター利用者協議会主催の「地域センター」まつりが内藤、西町、北町、北の原、もとまの各地域センターにおいて実施された。内藤地域センターでは季節ごとのお楽しみ会を開催したが長寿命化改修工事の影響により年4回の開催が2回となり達成率の減少につながった。					
中心事業 ③	指標名	自治会・町内会活動参加率	年度	R 3	R 4	R 5	R 6
自治会・町内会支援事業	数値目標	説明	目標	18.7%	19.2%	19.7%	20.2%
			実績	21.4%	26.0%	27.3%	24.5%
			達成率	114.4%	135.4%	138.6%	121.3%
関連する取組方針	後期実行計画の成果を通じた	自治会・町内会の活動に参加する人を増やすため、これまでの市ホームページへの行事情報掲載に加え、令和6年度からは盆踊り・夏祭りの情報も掲載した。また、自治会・町内会活動に関するチラシやポスターの作成支援を継続して行うなど、積極的な情報発信を行った。その結果、実行計画期間を通して目標値を達成した。					
取組方針②:	中心事業の計画を達成した	自治会・町内会の活動に参加する人を増やすため、これまでの市ホームページへの行事情報掲載に加え、令和6年度からは盆踊り・夏祭りの情報も掲載した。また、自治会・町内会活動に関するチラシやポスターの作成支援を継続して行うなど、積極的な情報発信を行った。その結果、実行計画期間を通して目標値を達成した。					
中心事業 ④	指標名	ひとり暮らしの高齢者等の地域交流事業ボランティア参加者数	年度	R 3	R 4	R 5	R 6
ボランティア活動推進事業	数値目標	説明	目標	735人	750人	765人	780人
			実績	300人	418人	489人	532人
			達成率	40.8%	55.7%	63.9%	68.2%
関連する取組方針	後期実行計画の成果を通じた	地域交流会事業のボランティア参加者数は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により交流会の開催を控えていたため減少していたが、令和4年度から再開したことで回復傾向にある。ひとり暮らし高齢者等の外出機会の創出と地域での孤立化防止を目指し、コロナ禍でのフレイル低下により参加が難しくなった高齢者にも配慮しつつボランティア活動の機会を作り、住民主体の地域の支え合いの一助となった。					
取組方針③:	中心事業の計画を達成した	地域交流会事業のボランティア参加者数は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により交流会の開催を控えていたため減少していたが、令和4年度から再開したことで回復傾向にある。ひとり暮らし高齢者等の外出機会の創出と地域での孤立化防止を目指し、コロナ禍でのフレイル低下により参加が難しくなった高齢者にも配慮しつつボランティア活動の機会を作り、住民主体の地域の支え合いの一助となった。					

【市民アンケートの結果/市民ニーズ】	
「地域福祉の推進」の取組について、「満足」の回答は19.0%となっており、前回調査（15.5%）より3.5ポイント増加している。	
「地域コミュニティ活動の推進」の取組について、「満足」の回答は20.3%となっており、前回調査（19.3%）から大きな変化はみられない。	
過去1年間に地域活動に参加したと回答した割合は29.0%となっており、前回調査（34.0%）より5.0ポイント減少している。また、過去1年間に自治会・町内会活動に参加したと回答した割合は24.5%となっており、前回調査（27.3%）より2.8ポイント減少している。	

該当するSDGs																
1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
											●					●

【これまでの成果を踏まえた課題】	
施策及び中心事業における今年度中に改善が必要な事項	・地域福祉推進協議会では、委員同士の交流や連携を活性化させるナビゲーター（進行役）を設定しているが、円滑な会議の開催に向けて、地域福祉コーディネーターと連携しナビゲーターを補佐する工夫が必要である。 ・ひとり暮らしの高齢者等の地域交流会の開催等、地域住民ボランティアが安定的に活動できるよう継続的に開催機会を確保する必要がある。 ・自治会・町内会支援事業については、自治会・町内会の加入率低下や担い手不足及び高齢化の進行が止まらない現状を踏まえ、改善に向けた取組の研究を急ぐ必要がある。
施策及び中心事業における次年度以降に改善が必要な事項	・地域福祉推進協議会は、地域福祉を更に推進するためには多角的な視点が必要であることから、福祉分野に留まらず、多様な団体等の参加を促していく必要がある。 ・自治会・町内会支援事業については、現在行っている支援を継続しながら、他市で行われている先進的な支援事例や成功事例を研究し、団体の活動促進に資する取組を進めていく必要がある。

【今後の方向性】	
取組（改善）方針（一次方針） (※ビジョン後期実行計画期間を通じた成果や課題を踏まえた取組の方針)	・地域福祉推進協議会については、重層的支援体制整備事業における「地域づくりに向けた支援」の趣旨を踏まえ、福祉分野に留まらず、多様な主体が交流し学び合えるプラットフォームとして開催する。また、当協議会で生まれた交流を基に、生活課題の発見や新たな地域活動の創出につなげるため、地域の実情を踏まえた開催方法を検討する。地域づくりは、福祉分野のみならず、まちづくり分野からの視点も取り入れることで活性化することが期待されることから、自治会・町内会をはじめ、まちづくり分野で活躍する団体等、幅広い分野への参加を継続的に呼び掛けていく。 ・地域住民ボランティア活動の支援については、ボランティアの高齢化が進んでいるため、無理のないボランティア活動の内容を検討する。また、社会福祉協議会や地域の関係団体等との連携を進め、新たなつながりの機会を創出していく。 ・自治会・町内会支援事業として行っている各種チラシやポスターの作成・提供を継続するとともに、ICTを活用した支援についても提供できるように研究、検討を行っていく。
行政改革推進委員会からの意見	高齢化社会が進んでいく中で孤独や孤立を防ぐためには、多様なつながりを築き、支え合う地域コミュニティの形成が必要になる。その点を踏まえ、地域づくりにおける要となる自治会・町内会や地域住民ボランティア等の役割は地域のつながりを強化していく上で重要であり、担い手不足といった課題については、加入率の上昇だけでなく、地域コミュニティの在り方そのものについて他の主体や他課と連携を図りながら分析も含め、模索していく必要がある。引き続き自治会・町内会の活動に関する情報を発信していくとともに、幅広い市民が積極的に地域活動に参加・参画できるよう、様々な分野の関係団体が横断的に連携を深め、誰もが気軽に地域で交流することができるきっかけづくりを進めていただきたい。
総合ビジョン等推進本部からの意見	一次方針を基に、行政改革推進委員会からの意見も踏まえ、今後の施策の推進に努めること。 また、市民活動団体の活性化や新たな担い手の確保の観点から、多様な主体が交流できる場づくりを進めること。

【次年度施策実施方針】	
次年度への反映（最終方針）	・地域福祉推進協議会を重層的支援体制整備事業における地域づくりの担い手につながるプラットフォームとして定着させるため、社会福祉協議会と連携を回り推進する。地域福祉推進協議会を開催するに当たり、地域福祉コーディネーターと企画内容を検討するとともに、社会福祉協議会が実施する事業や住民や支援関係団体が参加する懇談会を通して、引き続き多分野間で交流し学び合いながら地域づくりを進める。 ・近年、身寄りのない高齢者等の増加が社会問題化しており孤独・孤立への対策が喫緊の課題となっている。ひとり暮らしの高齢者等の地域交流事業を通して孤独・孤立を防止するとともに、生活上の課題等を支援関係機関間で共有できるように包括的な支援体制の整備を推進する。 ・学生や若者をはじめとする市民・団体・市民間事業者等の交流を促進し、それぞれの活動内容や課題を共有することで、各ステークホルダー間の連携による地域課題解決の糸口を探ることを目的とした、テーマ型交流カフェと大交流カフェを実施する「交流と連携による地域活性化事業」を協働事業により実施する。 ・ICTを活用し、自治会・町内会とこれらを支援する方々を結び、地域課題の解決を後押しすることで、地域コミュニティの活性化を促していくとともに、継続的な行事情報の発信によるイベント及び活動等への参加のきっかけ作りや未加入者へのPR等の施策を展開していく。
	【次年度予算に対する方針】 ・地域福祉推進協議会を開催するに当たり、重層的支援体制整備事業と連携しながら、より充実した開催内容とするため、引き続き必要な予算を計上する。 ・ひとり暮らし高齢者等の孤独・孤立を防ぐために実施している地域交流を支援するため、引き続き必要な予算を計上する。 ・協働事業で実施する「交流と連携による地域活性化事業」に係る委託費を計上する。 ・自治会・町内会の情報発信や市民活動の活性化を後押しする、掲示板設置事業補助金及び公共施設設置事業補助金を継続的に計上する。

国分寺市ビジョン後期実行計画 施策マネジメントシート

施策名	13	多文化共生	主担当課	人権平和課
			担当課	文化振興課、スポーツ振興課
目指す姿	在住外国人の生活に必要な情報が周知され、安心して暮らせる環境が整っています。また、国際交流や都市間交流が進み、市民の中に多様な文化を尊重し、「共生」の意識が育まれています。			

【施策の進捗状況】

まちづくりの指標	指標名	年度	R 3	R 4	R 5	R 6
			目標	実績	達成率	目標
①	国際交流・多文化共生の推進に関する満足度	目標	12.0%	15.0%	18.0%	20.0%
	市民アンケートの数値（「満足」、「やや満足」と回答した市民の割合）	実績	9.5%	12.7%	14.5%	14.2%
②	姉妹都市・友好都市に関する認知度・参加度	目標	22.0%	23.0%	24.0%	25.0%
	市民アンケートの数値（姉妹都市又は友好都市を知っており、イベント参加や産品購入等をしたことがあると回答した割合）	実績	14.8%	16.3%	16.4%	14.8%
		達成率	67.3%	70.9%	68.3%	59.2%

目指す姿に対する施策の成果  
(※ビジョン後期実行計画期間を通じての成果)

通訳派遣やボランティア翻訳により、外国人市民等の行政情報等へのアクセスを容易にする取組を行った。また、地域日本語教育の充実に向けて、地域日本語教育あり方検討や日本語支援ボランティア養成講座を実施したほか、外国人生活相談窓口を開設し、外国人市民にとっても暮らしやすい環境整備を進めた。「多文化共生×国分寺」事業として、国際姉妹都市マリオン市や東京2020大会のホストタウン・ベトナムを紹介するイベントや、在住外国人との交流イベントを開催し、市民の国際理解・国際交流の機会を提供した。姉妹都市・佐渡市や友好都市・飯山市を訪問する際の宿泊助成を継続することにより、都市間交流の推進を図ることができた。

【中心事業の進捗状況】

中心事業 ①	数値目標	年度	R 3	R 4	R 5	R 6
			目標	実績	達成率	目標
行政情報等の多言語化等による情報発信強化事業	多言語情報へのアクセス数	目標	600件	700件	1,110件	1,330件
	市ホームページの多言語ページへのアクセス数（月平均）	実績	936件	413件	492件	407件
		達成率	156.0%	59.0%	44.3%	30.6%

関連する取組方針  
取組方針①：後期実行計画の成果を通じた  
多言語での情報提供  
外国人市民等が行政情報にアクセスしやすくなるため、市報記事の一部を多言語（やさしい日本語、英語、中国語）に翻訳して市ホームページに掲載したほか、他部署からの依頼に応じて行政文書の翻訳を行った。また外国人市民との円滑なコミュニケーションの取り方や、分かりやすい公文書作成に係る「やさしい日本語」職員研修を実施し、外国人市民等へ必要な情報を届けるための取組を行った。市ホームページの多言語ページへのアクセス数は減少しているが、自動翻訳機能を充実させ、その周知を図ったことにより、翻訳機能利用件数は大幅に増加した（令和5年度：月平均121件→令和6年度：月平均3,737件）。

中心事業 ②	数値目標	年度	R 3	R 4	R 5	R 6
			目標	実績	達成率	目標
外国人相談窓口事業	外国人相談窓口対応件数	目標	120件	120件	130件	130件
	国際協会に開設している外国人生活相談窓口での相談対応件数	実績	127件	112件	208件	216件
		達成率	105.8%	93.3%	160.0%	166.2%

関連する取組方針  
取組方針②：後期実行計画の成果を通じた  
在住外国人への相談体制・教育支援の充実  
国分寺市国際協会において、外国人の生活相談に対応し、必要に応じてボランティア通訳の派遣を行った。日本語教室を運営する国際協会を支援したほか、「地域日本語教育あり方検討」や日本語支援ボランティア養成講座を開催した。また、外国籍等児童・生徒のための日本語支援サポーター派遣を行い、地域日本語教育の充実に向けて取り組んだ。

中心事業 ③	数値目標	年度	R 3	R 4	R 5	R 6
			目標	実績	達成率	目標
多文化共生推進事業	多文化共生ボランティア活動に対する意欲度	目標	65.0%	70.0%	97.0%	98.0%
	多文化共生事業に協力したボランティアへのアンケート調査の数値（「やりがいを感じる」「また参加したい」等、ボランティア活動に対して肯定的な回答をした市民の割合）	実績	95.0%	100.0%	93.9%	98.0%
		達成率	146.2%	142.9%	96.8%	100.0%

関連する取組方針  
取組方針③：後期実行計画の成果を通じた  
国際理解・国際交流の推進  
市民や学生ボランティアの協力を得て、「多文化共生×国分寺」事業として国際理解・国際交流イベントを開催した。国際姉妹都市マリオン市や東京2020大会のホストタウン・ベトナムを紹介したほか、外国人市民のスピーチや世界を知るワークショップ、「やさしい日本語で史跡案内」などの企画により、市民の多文化共生への理解促進を図った。

中心事業 ④	数値目標	年度	R 3	R 4	R 5	R 6
			目標	実績	達成率	目標
姉妹都市等交流事業	姉妹都市・友好都市との交流事業数	目標	20事業	20事業	20事業	20事業
	—	実績	9事業	19事業	20事業	27事業
		達成率	45.0%	95.0%	100.0%	135.0%

関連する取組方針  
取組方針④：後期実行計画の成果を通じた  
姉妹都市・友好都市との交流の強化  
新型コロナウイルス感染症拡大のため制限されていた、姉妹都市・友好都市との交流が再開し、指定保養施設利用助成や物産展、ジュニアサマー等の事業を通じて、市民が多様な文化に触れる機会を創出した。また、マリオン市との姉妹都市提携30周年を記念した訪問事業及び記念イベント開催により、学校間交流が再開され、オーストラリア文化への理解を深める機会を作ることができた。

【市民アンケートの結果/市民ニーズ】

「国際交流・多文化共生の推進」の取組について、「満足」の回答は14.2%となっており、前回調査（14.5%）から大きな変化はみられない。姉妹都市又は友好都市を知っており、イベント参加や産品購入等をしたことがあると回答した割合は14.8%となっており、前回調査（16.4%）から大きな変化はみられない。また、年代別で見ると、70歳以上で21.7%となっており、他の年代に比べて高くなっている。

該当するSDGs																
1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
			●						●							

【これまでの成果を踏まえた課題】

施策及び中心事業における今年度中に改善が必要な事項

外国人市民の大幅な増加により、様々な対応が必要になってきているが、特に以下の取組が必要である。  
・新庁舎に配置された遠隔通訳システム等についての、外国人市民に向けた周知。  
・日本語教室の狭い日本語指導が必要な児童・生徒の増加による地域日本語教育の体制を検討するため、関係者間の情報共有や連携強化。  
・こくぶんじ国際交流フェスタ実施に際し、より多くの市民が交流できるような企画検討。  
・新庁舎での展示スペースやデジタルサイネージの活用等による、姉妹都市・友好都市の紹介。

施策及び中心事業における次年度以降に改善が必要な事項

長期的な対応としては、以下の取組が必要である。  
・外国人市民の実態やニーズの把握に努め、日々進化する多言語情報発信ツールの研究を行い、より効果的・効率的な情報提供。  
・成人の日本語学習者を対象とした日本語教育の体制整備、希望者全てに必要な日本語教育の提供。  
・日本語支援が必要な児童・生徒への個人に応じた適切な支援。  
・日本人市民と外国人市民との交流の場の創出。

【今後の方向性】

取組（改善）方針（一次方針）  
(※ビジョン後期実行計画期間を通じての成果や課題を踏まえた取組の方針)

- ・外国人住民の増加に対応した、情報発信や情報アクセシビリティを強化していく。
- ・多文化共生社会の構築に向けた、国際理解・国際交流の場を創出していく。
- ・成人の日本語学習者及び外国籍等の児童・生徒のための地域日本語教育体制を整備していく。
- ・多くの市民が姉妹都市・友好都市への理解や交流の機会を得られるよう、庁内の連携・広報を強化していく。

行政改革推進委員会からの意見

外国人相談窓口の対応件数が実行計画期間を通じて増加したことは成果として評価できる。全国的にも在住外国人が増加している中で、多文化共生社会の取組はこれまで以上に重要となるため、市内在住外国人が地域で安心して暮らすことができるよう、地域コミュニティへの支援や多文化共生ボランティアの育成、教育支援に関する更なる充実等の環境整備を図ることが必要となる。また、国際姉妹都市との交流をはじめとした国際交流は、相互の文化や価値観を共有することで地域コミュニティの形成や多様な文化を尊重し合う共生の意識を育むことから、継続的な支援に取り組まされた。

総合ビジョン等推進本部からの意見

一次方針を基に、行政改革推進委員会からの意見も踏まえ、今後の施策の推進に努めること。

【次年度施策実施方針】

- ・外国人市民への適切な支援や正確な情報提供の必要性は引き続き高く、外国人相談への対応や日本語教室の運営、外国籍等の児童・生徒への支援、ボランティアによる通訳・翻訳など、多くの多文化共生施策を行っている国際協会への支援を継続する。
- ・国際理解・国際交流を推進し、多文化共生社会の構築に向けて、国際交流イベントを実施する。
- ・姉妹都市佐渡市・友好都市飯山市の市指定保養施設宿泊助成は、利用実績が増加傾向にあることから、助成を継続する。また、庁内の連携を図り、姉妹都市・友好都市との交流事業を推進していく。

次年度への反映（最終方針）

【次年度予算に対する方針】

- ・国際協会への補助金について、事務局人員費の助成に係る予算を計上する。
- ・外国籍等の児童・生徒への日本語学習支援、市報や行政情報の多言語化、ボランティア通訳派遣、日本語教育支援を行うボランティアの育成講座を開催するための予算を計上する。
- ・地域日本語教育の在り方を検討するため、アドバイザーの講師料を予算に計上する。
- ・やさしい日本語職員研修実施のための予算を計上する。
- ・多文化共生社会構築に向けた、市民向けの国際理解・国際交流イベント開催のための予算を計上する。
- ・姉妹都市佐渡市及び友好都市飯山市の保養施設利用助成に係る予算を計上する。

国分寺市ビジョン後期実行計画 施策マネジメントシート

施策名	14	商工振興・創業	主担当課	経済課
			担当課	
目指す姿	個性豊かで魅力ある商店・商店街によりにぎわいが創出されるとともに、創業しやすい環境の整備、雇用情報の拡充が図られることで商工業が活性化しています。			

【施策の進捗状況】								
まちづくりの指標	①	指標名	市内事業者の商品品質・サービスに対する満足度	年度	R 3	R 4	R 5	R 6
		目標	26.0%	27.0%	28.0%	29.0%		
	説明	市民アンケート調査の数値（「満足」、「やや満足」と回答した割合）	実績	27.3%	26.8%	29.7%	36.7%	
	達成率	105.0%	99.3%	106.1%	126.6%			
②	指標名	商店会の会員数	年度	R 3	R 4	R 5	R 6	
		目標	720店（事業所）	730店（事業所）	740店（事業所）	750店（事業所）		
	説明	市内の商店会に加盟している会員総数	実績	693店（事業所）	683店（事業所）	653店（事業所）	631店（事業所）	
	達成率	96.3%	93.6%	88.2%	84.1%			
目指す姿に対する施策の成果	・市内事業者の商品品質やサービス満足度については、計画期間を通じて達成に至らない年度もあったが、国分寺の優れた商品・サービスを逸品として紹介する一店逸品事業や、市内の個性的で魅力ある個店を発掘し表彰する国分寺市お店大賞事業を商工会への補助事業として継続して実施したことで実行計画期間を通じておおむね目標値は達成できた。 ・商店会の会員数については、商店街チャレンジ戦略支援事業費補助金や地域連携型商店街事業費補助金等により、商店会が実施するイベントや事業等に対し支援を行い、商店街のにぎわいの創出や活性化を回ってきたが、減少傾向が続いている。 ・創業支援については、創業個別相談や創業塾を実施するとともに、新たにこくぶんじカレッジ受講者のうち収益性のある活動を行う者の創業に対し、空き家・空き店舗の情報提供によるマッチングを行い、創業サポートや家賃補助、物件整備関係費の補助を商工会と実施することで、まちとつながる創業の推進及び地域経済の活性化を図ることができた。							

【中心事業の進捗状況】							
中心事業 ①	数値目標	創業支援等事業計画に基づく創業者数	年度	R 3	R 4	R 5	R 6
創業セミナー・個別相談等実施事業	目標		目標	68人	71人	74人	77人
	説明	創業支援等事業計画に基づく支援を受けた創業者の数	実績	46人	52人	66人	89人
	達成率		達成率	67.6%	73.2%	89.2%	115.6%
関連する取組方針	取組方針①	創業の支援	創業者数については、目標の達成に至らない状況が続いたが、創業セミナーや創業塾について市報の紙面づくり等の工夫を進めたことや講座内容を人気の高い高関分析やSNS活用、話題の生成AIに設定するなど、ニーズに沿ったテーマにしたことにより増加傾向となった。				
中心事業 ②	数値目標	事業承継した事業者数	年度	R 3	R 4	R 5	R 6
事業承継支援事業	目標		目標	2件	4件	6件	8件
	説明	市の支援により事業承継した事業者数（累計）	実績	0件	0件	0件	0件
	達成率		達成率	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
関連する取組方針	取組方針②	商店街の活性化	計画期間を通じて事業承継個別相談を実施した。また、円滑な事業承継を行えるよう令和4年度から事業承継セミナーを開始し、対象者を金融機関の職員等に設定するなど、年度ごとにテーマを変更して実施したが、事業の譲渡や譲受の事業承継には至らなかった。				
中心事業 ③	数値目標	融資件数	年度	R 3	R 4	R 5	R 6
小口事業資金融資あっせん事業	目標		目標	100件	100件	100件	100件
	説明	—	実績	98件	93件	124件	149件
	達成率		達成率	98.0%	93.0%	124.0%	149.0%
関連する取組方針	取組方針③	中小企業の育成・支援の充実	特定金融機関と連携を図りながら、長引く物価高騰などの影響により、厳しい経営を強いられている中小企業者の事業継続と経営の安定化、市内創業者への支援を行ったことで、融資あっせん件数は年々増加傾向となり、融資あっせんを必要としている中小企業者への融資につなげることができた。				
中心事業 ④	数値目標	就労セミナー・相談会等の開催回数	年度	R 3	R 4	R 5	R 6
就労支援事業	目標		目標	18回	20回	22回	23回
	説明	—	実績	17回	22回	17回	25回
	達成率		達成率	94.4%	110.0%	77.3%	108.7%
関連する取組方針	取組方針④	就労の支援	立川公共職業安定所及び公益財団法人東京しごと財団と就職面接会を共催し、就労機会を創出した。また、ワーク・ライフ・バランスや多様な働き方による職場づくりなどをテーマとしたセミナーを公益財団法人東京しごと財団、東京都労働相談情報センターと共催し、適切な就労につながる安定的な労働環境の構築に取り組んだ。				

【市民アンケートの結果/市民ニーズ】	
「商工の振興・創業の支援」の取組について、「満足」の回答は18.6%となっており、前回調査（17.4%）から大きな変化はみられない。市内事業者の商品品質・サービスに満足していると回答した割合は36.7%となっており、前回調査（29.7%）より7.0ポイント増加している。また、年代別で見ると、10・20歳代で65.3%となっており、他の年代に比べて高くなっている。	

該当するSDGs																
1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
									●	●						

【これまでの成果を踏まえた課題】	
施策及び中心事業における今年度中に改善が必要な事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・創業者増加に向け、セミナーの内容や実施時期、時間帯等について工夫し、関係機関と更なる連携を図りながら支援内容の充実を図っていく必要がある。</li> <li>・事業承継支援事業については、早期に事業承継を検討する重要性を啓発するため、広報内容の充実を図ることで個別相談会やセミナーの参加者を増やし、事業承継した事業者数の増加を図る必要がある。</li> <li>・小口事業資金融資あっせん事業については、経済状況の動向を注視しながら特定金融機関や商工会と連携し、更なる事業周知を図り、適時・適切な支援を実施する必要がある。</li> <li>・就労支援事業については、就労支援地域連絡会における関係機関と連携を密にし、就労に関する最新情報を共有するとともに社会情勢を注視し、近年の動向に応じたテーマによるセミナーや面接会を実施する必要がある。</li> </ul>
施策及び中心事業における次年度以降に改善が必要な事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・創業支援事業については、事業承継や小口事業資金融資等の各施策を関連付けて支援することで更なる支援の充実を図り、関係機関と連携しながら切れ目のない支援を行っていく必要がある。</li> <li>・事業承継支援事業については、事業の譲渡や譲受を考えている事業者を対象としたセミナーを実施し希望者を円滑に支援できるように、関係機関と連携の強化を図る必要がある。</li> <li>・小口事業資金融資あっせん事業については、事業者のニーズや経済動向を注視しながら、創業支援セミナーや個別相談会などの様々な機会を捉えて周知することで活用を促していく必要がある。</li> <li>・就労支援事業については、世代ごとのニーズに合致した効果的な広報を検討し、各種セミナーや面接会の周知を図り、就労希望者への就労機会の提供を行う必要がある。</li> </ul>

【今後の方向性】	
取組（改善）方針（一次方針）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・創業者に切れ目のない支援を実施するため、個別相談会やセミナーなどの創業支援事業と小口事業資金融資あっせん事業を連携させながら、事業承継支援事業とも関連付けることで、更なる支援の活用と充実を図っていく。また、まちとつながる創業の推進及び地域経済の活性化を図るため、商工会と実施する空き家・空き店舗を活用したまちとつながる創業支援事業の対象者を拡大し、更なる支援を行っていく。</li> <li>・事業承継支援事業については、多様なニーズに即したセミナーを実施することで、事業の譲渡や譲受を考えている事業者の支援につながるよう、関係機関と連携の強化を図っていく。</li> <li>・小口事業資金融資あっせん事業については、引き続き事業者の需要の把握や周知を行い特定金融機関と連携を図りながら支援を行う。</li> <li>・新たな「国分寺市地域産業活性化プラン」の策定に当たり、現行のプランでの成果や課題を整理するとともに、必要な見直しを行う。</li> <li>・就労支援事業については、令和7年3月に策定した「第三次国分寺市就労支援プラン」に基づき、庁内関係各課をはじめ、東京しごとセンター多摩及び立川公共職業安定所と相互に連携し、各種セミナーや合同面接会等の開催を通じて、市民の就労機会を創出するとともに、東京都労働相談情報センター多摩事務所との連携により、多様な働き方に対応した安定的な労働環境の構築に努める。</li> </ul>
行政改革推進委員会からの意見	まちづくりの指標の「市内事業者の商品品質・サービスに対する満足度」が実行計画期間を通じて高水準となっていることは評価できる。一方で、市の支援により事業承継した事業者が期間中で1件もなかったことについては、課題を把握し、対策を講じていただきたい。今後、経営者の更なる高齢化が不可避であることから、引き続き、商店や商店街の安定的な経営と活性化に向けた更なる支援を充実させるとともに事業者や創業者のニーズを適切に把握し、各取組に反映していきけるよう、きめ細かい支援に期待したい。加えて、地域経済を更に活性化していくため、まちづくりの視点を持って他自治体等の事例を参考としながら、商店街等のにぎわいの創出について研究されたい。また、これまでにない新たな個性や魅力を持った事業者が参入することも重要であることから、創業のしやすい環境整備についても推し進めていただきたい。
総合ビジョン等推進本部からの意見	一次方針を基に、行政改革推進委員会からの意見も踏まえ、今後の施策の推進に努めること。
次年度への反映（最終方針）	<b>【次年度施策実施方針】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・国分寺市商工会や金融機関などの関係機関と連携し、創業塾、創業セミナーをはじめとした創業支援及び事業承継支援を実施することで、切れ目のない支援を行い、にぎわいの創出と地域経済の活性化を図る。</li> <li>・金融機関などの関係機関と連携しながら、創業資金や事業に必要な運転資金、設備資金を低利で融資あっせんすることで、中小事業者の経営環境の向上に資する支援を実施していく。</li> <li>・就労希望者の世代ごとのニーズを踏まえた効果的な広報を検討し、各種セミナーや面接会に係る周知方法を工夫することで、就労希望者に対し、知識の習得及び分野を広げた就労の機会を提供していく。また、「第三次国分寺市就労支援プラン」に基づく就労支援事業について、庁内関係課をはじめ、東京しごとセンター多摩、立川公共職業安定所及び東京都労働相談情報センター多摩事務所との連携による着実な実施を図り、多様な働き方に対応した安定的な労働環境の構築に向けた取組を推進する。</li> </ul> <b>【次年度予算に対する方針】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・創業から事業承継まで切れ目のない支援を行うため、国分寺市商工会や関係機関と連携しながら地域経済のにぎわいの創出や活性化を図るための予算を計上する。</li> <li>・第三次国分寺市就労支援プランに基づき、就労希望者のニーズに沿った就労機会の提供を図るため、就労支援ガイドの改訂及び印刷製本に要する予算を計上する。</li> </ul>

国分寺市ビジョン後期実行計画 施策マネジメントシート

施策名	15	農業振興	主担当課	経済課
			担当課	
目指す姿	身近に消費者がいる都市農業の強みをいかして、地域に根ざした農業生産と消費のサイクルを推進することにより、市内農業者の農業経営を強化・安定化し、国分寺の農業が活性化しています。			

【施策の進捗状況】							
まちづくりの指標	①	指標名	年度	R 3	R 4	R 5	R 6
		地場産農畜産物の購入率	目標	46.0%	47.0%	48.0%	49.0%
	説明	市民アンケートの数値（「頻繁に購入した」、「ときどきは購入した」と回答した割合）	実績	75.1%	75.0%	78.5%	76.6%
	達成率	163.3%	159.6%	163.5%	156.3%		
②	指標名	年度	R 3	R 4	R 5	R 6	
		認定農業者数	目標	92人	93人	94人	95人
	説明	市が認定した認定農業者数（累計）	実績	87人	83人	90人	98人
	達成率	94.6%	89.2%	95.7%	103.2%		
目指す姿に対する施策の成果 (※ビジョン後期実行計画期間を通じた成果)	国分寺駅北ロイイベント広場で開催している国分寺産直会及び国分寺ファーマーズ・マーケットによる定期的な産直活動や、こくベジプロジェクト等によるイベント開催を通じて、こくベジの認知度向上を図ることにより、実行計画期間を通じて目標の購入率を達することができた。また、農業経営の改善に意欲的な農業者に対して、認定農業者向けの補助金の交付及び東京都補助事業の活用を周知することで、新たに認定農業者を目指す経営体の掘り起こしを行い、令和6年度に目標の認定農業者数を達成することができた。実行計画期間を通じて、各指標の実績は高水準を維持することができ、施策の目指す姿を着実に進展させることができた。						

【中心事業の進捗状況】							
中心事業 ①	指標名	年度	R 3	R 4	R 5	R 6	
		認定農業者支援件数	目標	7件	8件	9件	10件
	説明	認定農業者からの補助金交付申請に基づき、補助金を交付した件数	実績	6件	6件	6件	9件
	達成率	85.7%	75.0%	66.7%	90.0%		
関連する取組方針	取組方針①：個々の農業経営改善への支援 後期実行計画の成果を通じた 1件当たりの交付申請額が想定を上回ったことから、目標値を下回る結果となったが、令和6年度には予算を増額し、1件当たりの補助額及び補助率を上げる対応を行っている。引き続き、認定農業者のニーズを把握しながら農業経営の改善を図っていく。						
中心事業 ②	指標名	年度	R 3	R 4	R 5	R 6	
		都市農地の貸借マッチング事業	目標	1件	2件	3件	4件
	説明	農業者間による生産緑地の貸借が成立した件数（累計）	実績	2件	2件	3件	7件
	達成率	200.0%	100.0%	100.0%	175.0%		
関連する取組方針	取組方針②：都市農地の保全の取組 後期実行計画の成果を通じた 農業委員会・JA東京むさし国分寺地区と連携し、農業者間貸借のマッチングを進めたこと、目標数を上回る実績を出すことができた。今後も、農業者間貸借のマッチングを進めるために、農業委員会における視察研修によって、他市の先進事例の研究や意見交換を行っていく。						
中心事業 ③	指標名	年度	R 3	R 4	R 5	R 6	
		市民農業大学・援農ボランティア養成事業	目標	17人	18人	19人	20人
	説明	国分寺の農業の担い手となる援農ボランティアに認定した人数	実績	15人	24人	23人	25人
	達成率	88.2%	133.3%	121.1%	125.0%		
関連する取組方針	取組方針③：都市農業の担い手育成の取組 後期実行計画の成果を通じた 援農ボランティアについては、市民農業大学で一定のカリキュラムを修めた受講生が認定を受けることができることから、市民農業大学受講生の拡大に向け、チラシやデジタルサイネージの活用による一層の広報・周知を行ったことに加え、受講生の制度に対する理解の促進につなげた結果、目標値を上回ることができた。						
中心事業 ④	指標名	年度	R 3	R 4	R 5	R 6	
		飲食店等における地産地消の推進事業	目標	100店舗	105店舗	110店舗	115店舗
	説明	こくベジメニュー提供店として登録している店舗数	実績	95店舗	98店舗	89店舗	96店舗
	達成率	95.0%	93.3%	80.9%	83.5%		
関連する取組方針	取組方針④：こくベジプロジェクトによる地産地消の推進 後期実行計画の成果を通じた 商工会と連携し、市報や商工会報での提供店舗の募集など、積極的な新規開拓を行ったが、目標値を達成することはできなかった。今後も、商工会をはじめとした関係団体との連携を図り、市内飲食店等のこくベジプロジェクトに対する理解を得ながら登録店舗数の増加を目指していく。						

【市民アンケートの結果/市民ニーズ】	
「農業の振興」の取組について、「満足」の回答は36.7%となっており、前回調査(32.9%)より3.8ポイント増加し、33の取組のうち4番目に高い割合となっている。市の地場産農畜産物を購入したことがあると回答した割合は76.6%となっており、前回調査(78.5%)から大きな変化はみられない。また、年代別で見ると、60歳代で88.0%となっており、他の年代に比べて高くなっている。	

該当するSDGs																
1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
	●						●							●		

【これまでの成果を踏まえた課題】	
施策及び中心事業における今年度中に改善が必要な事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・農業経営の改善に意欲的な農業者を支援していくため、認定農業者になることで活用できる市の補助制度や東京都補助事業に係る説明会の開催など、更なる周知を図る必要がある。</li> <li>・農業者間による都市農地の貸借マッチングを進めるため、貸借情報を一元化する仕組みの研究を進めるとともに、農業委員会・JA東京むさし国分寺地区との連携を密に行い、農業者への広報を徹底するなど、貸借希望者の掘り起こしを行う必要がある。</li> <li>・国分寺農業を支える援農ボランティアの活動を増やしていき、委託先のJAと連携しながら、市民農業大学事業の継続と援農ボランティアの養成・派遣を進める必要がある。</li> <li>・こくベジメニュー提供店舗数が増えるよう、こくベジプロジェクト推進連絡会が主体となった新規開拓を進める必要がある。</li> </ul>
施策及び中心事業における次年度以降に改善が必要な事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市内農業者に、認定農業者になることで活用できる市や東京都の補助事業についての説明会の開催及び資料等を配布することで、認定農業者を目指す農業者を確保し、市内農業者の持続的・安定的・発展的な農業経営の確立に向けた支援を継続していく必要がある。</li> <li>・農業者間による都市農地貸借が増えるよう、農業委員会やJA東京むさし国分寺支店と連携し、直接農家へアプローチしていくとともに、農地の貸し手・借り手の情報を一元化するための仕組みを研究していく必要がある。</li> <li>・援農ボランティアの活動について、一層のマッチングが図れるよう受入側である農業者がどのような派遣を希望しているのかなど、そのニーズを把握する必要がある。</li> <li>・こくベジプロジェクト推進連絡会を主体に、こくベジの認知度向上や消費拡大による地産地消を推進していくため、こくベジ生産農家やこくベジメニュー提供店をPRできるよう、イベントの開催や広報をしていく必要がある。</li> </ul>

【今後の方向性】	
取組(改善)方針(一次方針) (※ビジョン後期実行計画期間を通じた成果や課題を踏まえた取組の方針)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・農業経営の改善につながる市や東京都の補助事業等について、適時適切な周知を図るとともに、農業関係団体等と連携して補助事業を活用する認定農業者や新たに認定農業者を目指す農業者の掘り起こしを進め、国分寺農業を牽引する認定農業者の確保及び支援を行っていく。</li> <li>・市内農地の保全のため、農業委員会・JA東京むさし国分寺支店との連携を強化し、農業者の貸借に関する意向把握と情報共有に努め、個別にアプローチするなど、更なる貸借希望者の掘り起こしを行うとともに、説明会の開催等、農地の流動化に向けた取組を展開していく。</li> <li>・こくベジプロジェクト推進連絡会が主体となり、期間限定フェスタや産直マルシェ等の各種イベント、農業者と飲食店による交流会、オリジナルグッズの販売等を通じて、地産地消の推進と市内農家及びこくベジメニュー提供店のPRを図っていく。</li> </ul>
行政改革推進委員会からの意見	まちづくりの指標で「地場産農畜産物の購入率」は実行計画期間を通じて目標値を大きく上回り高水準を維持してきたことについては、「こくベジ」のブランディング化等を地道に取り組んできた成果として評価できる。一方で、農業者の高齢化や担い手不足は全国的にも課題となっており、市においても担い手の確保は課題となってくるのが推察できることから、引き続き、既存の農家に対して安定的な農業経営に資する取組を強化していただくとともに、新たな担い手となる農外からの新規就農者の受入れについても、市内農家や関係機関等と連携し検討を進めていただきたい。また、国分寺の農業を支える援農ボランティアを増やすため、市民農業大学の更なる充実についても取り組んでいただきたい。
総合ビジョン等推進本部からの意見	一次方針を基に、行政改革推進委員会からの意見も踏まえ、今後の施策の推進に努めること。

【次年度施策実施方針】	
次年度への反映(最終方針)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・意欲ある農業者の持続的・安定的・発展的な農業経営を支援するため、農業経営の強化を図る施設整備や農地の多面的機能の発揮を促進する基盤整備等への積極的支援を行うとともに、新たに認定農業者を目指す農業者の掘り起こしを進めていく。</li> <li>・市内農地の貸借マッチングを進めるため、農業委員会・JA東京むさし国分寺支店と連携し、貸借の意向に関する情報をリスト化して共有する「生産緑地バンク」の構築に向けた検討を進めていく。</li> <li>・市民農業大学事業及び援農ボランティアの養成・派遣を継続するとともに、JA東京むさし国分寺支店と連携し、受入農家と援農ボランティアの要望をくみ上げることで、マッチング強化を図っていく。</li> <li>・こくベジの更なるPRを進められるよう、効果的なイベントや広報を進めていく。</li> </ul>
	<b>【次年度予算に対する方針】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・営農に意欲的な農業者への支援を行うため、東京都や市の補助事業に要する予算を計上する。</li> <li>・援農ボランティアの養成・派遣を継続するため、JA東京むさしへの市民農業大学業務委託及び援農ボランティア推進事業委託に要する予算を計上する。</li> <li>・こくベジの地産地消を推進するため、こくベジプロジェクト推進連絡会が主体となり実施するこくベジPRの取組やイベント開催に係る予算を計上する。</li> </ul>

国分寺市ビジョン後期実行計画 施策マネジメントシート

施策名	16	スポーツ振興	担当課	スポーツ振興課
目指す姿	誰もがいつでもどこでもいつまでも気軽に楽しむことのできるスポーツ環境が整備され、健康の維持増進から競技能力向上まで、それぞれのスタイルでスポーツに親しめる環境が整っています。			

【施策の進捗状況】								
ま ち づ く り の 指 標	①	指標名	スポーツ振興に対する満足度	年度	R 3	R 4	R 5	R 6
		説明	市民アンケートの数値（「満足」、「やや満足」と回答した割合）	目標	10.0%	11.0%	12.0%	13.0%
	②	指標名	市内小・中学生の体力合計点（都平均との点差）	年度	R 3	R 4	R 5	R 6
		説明	東京都児童・生徒体力・運動能力、生活・運動習慣等調査（東京都統一体力テスト）における市内小・中学生の体力合計点（都平均との点差）	実績	男+0.8点 女+0.5点	男+0.9点 女+0.6点	男+0.9点 女+0.6点	男+1.0点 女+0.7点
目指す姿に対する施策の成果 (※ビジョン後期実行計画期間を通じた成果)		令和3年度は新型コロナウイルス感染症拡大により、スポーツ大会等イベントの中止やスポーツ施設の利用制限などの影響が残つつも、感染拡大防止の対策を取りながら順次大会等イベント再開、スポーツ施設の利用制限解除をしてきた。東京2020オリンピック・パラリンピック大会開催を契機として、FC東京との地域活性化包括連携協定締結による連携事業の実施をはじめとして様々なスポーツ普及啓発イベントを実施してきた。また、各スポーツ施設については、指定管理者と連携し、修繕等維持管理、サービス向上に努めた。これにより、まちづくりの指標①スポーツ振興に対する満足度も②市内小・中学生の体力合計点（都平均との点差）についても上昇傾向を維持することができている。						

【中心事業の進捗状況】							
中心事業 ①	指標名	スポーツイベントへの参加者数	年度	R 3	R 4	R 5	R 6
スポーツイベント事業	数値目標		目標	13,400人	13,500人	13,750人	14,000人
	説明	市が主催・共催、協力して開催するスポーツイベントへの延べ参加者数	実績	7,671人	9,113人	11,378人	10,527人
	達成率			57.2%	67.5%	82.7%	75.2%
関連する取組方針	取組方針①:	後期実行計画を通過した	令和3年度以降、新型コロナウイルス感染症拡大により、スポーツ大会等イベントの中止及び制限を余儀なくされたが、感染拡大防止の対策を取りながら順次再開をし、スポーツイベントの参加者数も増加していった。イベントの実施に当たっては、より多くの方に参加いただくよう、体験会等を盛り込むことや、地域活性化包括連携協定を締結している東京フットボールクラブ株式会社（FC東京）と連携したイベントを開催するなど、「する」・「観る」・「支える」スポーツ活動を行う市民を増やすため、身近にスポーツに触れる機会を拡充した。				
生涯スポーツの推進	生涯スポーツの推進	後期実行計画を通過した	新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、3年ぶりの開催となった令和4年度以降、実施種目や大会スケジュールを見直しながら、より幅広い層が参加してスポーツに親しんでもらうよう実施した結果、エントリーしたチーム数も年度ごとに増加した。また、参加者のみならず、団体事業者やボランティアからの協力を得ながら実施し、更なるスポーツ振興を図った。				
中心事業 ②	指標名	国分寺史跡駅伝参加チーム数	年度	R 3	R 4	R 5	R 6
国分寺史跡駅伝事業	数値目標		目標	60チーム	63チーム	64チーム	66チーム
	説明	国分寺史跡駅伝「小学生の部」・「中学生の部」・「一般の部」にエントリーしたチーム数	実績	中止	49チーム	60チーム	70チーム
	達成率			—	77.8%	93.8%	106.1%
関連する取組方針	取組方針①:	後期実行計画を通過した	新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、3年ぶりの開催となった令和4年度以降、実施種目や大会スケジュールを見直しながら、より幅広い層が参加してスポーツに親しんでもらうよう実施した結果、エントリーしたチーム数も年度ごとに増加した。また、参加者のみならず、団体事業者やボランティアからの協力を得ながら実施し、更なるスポーツ振興を図った。				
中心事業 ③	指標名	体育施設の年間利用者数	年度	R 3	R 4	R 5	R 6
良好な体育施設の保全・管理事業	数値目標		目標	450,000人	475,000人	487,500人	500,000人
	説明	指定管理者が管理する体育施設の延べ利用者数	実績	310,346人	407,206人	433,744人	448,883人
	達成率			69.0%	85.7%	89.0%	89.8%
関連する取組方針	取組方針②:	後期実行計画を通過した	新型コロナウイルス感染症の拡大により令和3年度は施設の利用を制限したが、令和4年度は室内プールを除き利用制限を解除し、令和5年度からは通常営業を再開した。指定管理者による自主事業やeスポーツ教室、プールフェスタなど様々なイベントを企画・実施し、誰もが気軽にスポーツに親しめる機会の提供に努めた。体育施設については、施設設備の老朽化による不具合箇所に対して、指定管理者と連携し、修繕等の対応を適切に行い、利用者が安全にスポーツ施設を使える環境整備に努めた。				
中心事業 ④	指標名	東京2020大会後のレガシー創出イベント実施回数	年度	R 3	R 4	R 5	R 6
オリンピック・パラリンピックレガシー創出事業	数値目標		目標	7回	3回	3回	3回
	説明	オリンピック・パラリンピアンを招へいたスポーツ体験イベントや、ホストタウン関連イベントの開催回数	実績	5回	3回	3回	3回
	達成率			71.4%	100.0%	100.0%	100.0%
関連する取組方針	取組方針③:	後期実行計画を通過した	東京2020大会後のレガシーを創出するため、オリンピック・パラリンピアンを招へいたスポーツ体験イベントや、ホストタウン関連イベントを継続的に実施した。イベントでは国分寺市にゆかりのあるアスリートにも協力を得ながら実施するなど、市民の関心やスポーツの機運醸成にもつなげた。				
【市民アンケートの結果/市民ニーズ】							
「スポーツの振興」の取組について、「満足」の回答は17.6%となっており、前回調査（16.2%）から大きな変化はみられない。一方、「不満」の回答は18.6%となっており、前回調査（22.0%）より3.4ポイント減少している。また、年代別でみると、「満足」の回答は10・20歳代で37.8%となっており、他の年代に比べて高くなっている。							

該当するSDGs																
1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
		●														●

【これまでの成果を踏まえた課題】	
施策及び中心事業における今年度中に改善が必要な事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・スポーツイベント事業については、参加者数を増やせるように引き続きスポーツ関係団体と連携し、事業の企画・運営を行うとともに、更なる周知、広報を行う必要がある。</li> <li>・体育施設指定管理者と連携しながら、デジタル技術を活用したスポーツ（eスポーツ）イベントを開催するなど、スポーツをする人の一層の裾野拡大を目指す。</li> <li>・体育施設については、各体育施設・設備の老朽化に伴い緊急対応すべき修繕が増加している。市民が安全・安心に施設を利用できるように引き続き緊急修繕等迅速な対応をする必要がある。</li> </ul>
施策及び中心事業における次年度以降に改善が必要な事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・東京2025デフリンピック開催を契機として、更なる障害者スポーツの普及啓発を進める必要がある。</li> <li>・各体育施設・設備の老朽化に伴い、電源設備や付属設備について計画的に更新を行う必要がある。</li> </ul>

【今後の方向性】	
取組（改善）方針（一次方針） (※ビジョン後期実行計画期間を通じた成果や課題を踏まえた取組の方針)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域活性化包括連携協定締結事業者、こくぶんじ地域クラブ、体育施設指定管理者及び国分寺市スポーツ協会等、様々な団体と連携しスポーツの普及啓発を進める。スポーツイベントにおいては、幼児から高齢者まで幅広くスポーツを「する」「観る」「支える」機会を提供する。また、推進に当たっては、東京2025デフリンピック開催による気運の高まりも活用しながら、障害の有無にかかわらず一緒に実施できるパラスポーツの普及啓発及び理解促進にも努める。</li> <li>・体育施設指定管理者と連携しながらデジタル技術を活用したスポーツ（eスポーツ）イベントを市内体育施設において開催し、市内のスポーツをする人の裾野拡大を進める。</li> <li>・体育施設、学校体育施設の適切な維持管理に努め、市民が安全にスポーツを楽しみ、健康を維持・増進できる環境を整備する。</li> <li>・各体育施設・設備の老朽化に伴う、電源設備や付属設備の計画的更新に当たっては、公共施設マネジメント課等と調整を行う。</li> </ul>
行政改革推進委員会からの意見	地域活性化包括連携協定締結事業者などの多様な団体との連携を進め、市民が気軽にスポーツを体験できる機会を提供してきたことにより、まちづくりの指標の「スポーツ振興に対する満足度」が目標値に達したことについては評価できるが、依然として満足度自体は低水準となっていることから更なる満足度の向上に向けた、取組の改善を検討する必要がある。また、スポーツは年代、障害、国籍を問わず誰もが平等に楽しめるものであることから、eスポーツや障害者スポーツをはじめとした様々なコンテンツの中から自らに合ったスポーツを選び、楽しみを享受できるような取組を進めていくとともに、継続的な参加につながる内容の充実や誰にでも伝わる周知方法等、スポーツ環境の更なる発展に寄与する手法について検討を進めていただきたい。
総合ビジョン等推進本部からの意見	一次方針を基に、行政改革推進委員会からの意見も踏まえ、今後の施策の推進に努めること。また、まちづくりの指標②「市内小・中学生の体力合計点（都平均との点差）」は高い水準であるため、引き続き多様な運動機会の創出等に取り組む、若年時から運動に親しむ習慣の定着と体力向上を図る必要がある。
次年度への反映（最終方針）	<p>【次年度施策実施方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・全ての世代がスポーツを楽しめるきっかけを作り、あわせて、多くの市民の参加を拡充するため、スポーツ関係団体（スポーツ協会、市スポーツ推進委員協議会、こくぶんじ地域クラブ、指定管理者、地域活性化包括連携協定締結事業者等）、その他様々な団体と協力してスポーツを行う機会を充実させる。</li> <li>・障害のある人、ない人も分け隔てなく、楽しむことのできる環境を整備し、パラスポーツの普及を図る。</li> <li>・施設の修繕等老朽化対応を図るとともに、市民室内プール特定天井の耐震対策を進め、早期の市民利用再開を図る。</li> <li>・旧戸倉野球場用地返還に伴い、戸倉第一テニスコート拡充等整備工事を進め、スポーツ施設用地有効活用を図る。</li> </ul> <p>【次年度予算に対する方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・スポーツ関係団体（スポーツ協会、市スポーツ推進委員協議会、こくぶんじ地域クラブ、指定管理者、地域活性化包括連携協定締結事業者等）と協働して、市が主催するスポーツイベントを充実させるために必要な予算を計上する。</li> <li>・障害のある人もない人も楽しむことができる環境を整備し、パラスポーツの普及に要する予算を計上する。</li> <li>・安全な施設運営のため、市民室内プール特定天井等耐震改修工事設計委託費や、その他スポーツ振興課が管理する建物の修繕に要する予算を計上する。</li> <li>・戸倉第一テニスコート拡充等整備工事に要する予算を計上する。</li> </ul>

国分寺市ビジョン後期実行計画 施策マネジメントシート

施策名	17	高齢者福祉	主担当課	高齢福祉課
			担当課	地域共生推進課、健康推進課
目指す姿	医療・介護・予防・住まい・生活支援が一体的に提供される地域の支援体制が構築されることにより、人生の最後まで住み慣れた地域で自分らしく生活できる環境が整っています。			

【施策の進捗状況】								
まちづくりの指標	①	指標名	在宅で生活する高齢者の割合	年度	R 3	R 4	R 5	R 6
		目標		72.6%	73.3%	73.8%	74.3%	
	説明	介護保険サービス受給者のうち、在宅サービスを受給している方の割合	実績	71.9%	73.1%	73.6%	73.5%	
	達成率		99.0%	99.7%	99.7%	98.9%		
②	指標名	住民主体の組織による協議体設置数	年度	R 3	R 4	R 5	R 6	
		目標	6 団体	6 団体	6 団体	6 団体		
	説明	住民主体の助け合いを推進するための、地域包括支援センター圏域における住民主体の組織による協議体設置数	実績	2 団体	3 団体	3 団体	3 団体	
	達成率		33.3%	50.0%	50.0%	50.0%		
目指す姿に対する施策の成果 (※ビジョン後期実行計画期間を通じた成果)	人生の最後まで住み慣れた地域で過ごすことができるよう、多様な介護給付サービスの提供や医療介護等の多職種連携、高齢者の生活を住民同士で支え合う体制を促進する生活支援コーディネーターの配置、元気高齢者の地域活動の促進、住民主体の介護予防活動によって健康寿命を延伸させる取組である「集いの場」の普及啓発等、これらの施策を展開することで地域包括ケアシステムを推進し、一定の成果を上げている。							

【中心事業の進捗状況】							
中心事業 ①	指標名	地域包括支援センターが医療保健機関と連絡・連携をした件数	年度	R 3	R 4	R 5	R 6
医療・介護多職種連携事業	数値目標		目標	1,695件	1,725件	1,755件	1,785件
	説明	多職種連携の要である地域包括支援センターが、「関係機関連絡・連携」としてカウントしている医療保健機関と関わった延べ件数	実績	1,562件	1,829件	1,929件	1,936件
	達成率		92.2%	106.0%	109.9%	108.5%	
関連する取組方針	後期実行計画の成果を通じた	指標としている地域包括支援センターが医療保健機関と連絡・連携をした件数は、年々増加しており目標を上回っている。地域包括支援センターが担う地域の相談窓口としての機能に加え、地域における支援体制の構築を推進するため、地域の医療や介護関係者からの相談等へ対応する在宅医療・介護連携相談窓口事業を、令和7年1月から国分寺市医師会への委託により開始した。市が主体となり企画運営する多職種連携研修の実施や、将来の医療及びケアなどについて話し合うACP（アドバンス・ケア・プランニング）に関する普及啓発を更に促進するため、市民講演会を令和5年度に続き、令和6年度も開催した。					
取組方針①:	後期実行計画の成果を通じた	切れ目のない在宅医療と介護の実現のための多職種による連携の推進					
中心事業 ②	指標名	地域包括支援センターの関わりによって見守りにつながった件数	年度	R 3	R 4	R 5	R 6
高齢者見守り推進事業	数値目標		目標	607件	622件	637件	652件
	説明	高齢者見守りコーディネーターを中心とした地域包括支援センターの働き掛けによって、支援が必要な高齢者を地域で緩やかに見守ることができるようになった件数	実績	591件	923件	1,230件	968件
	達成率		97.4%	148.4%	193.1%	148.5%	
関連する取組方針	後期実行計画の成果を通じた	見守りにつながった件数について、令和6年度は令和5年度より減少したが、全体として目標値を上回っている。地域住民や関係機関等から高齢者の姿が見えないことによる心配の声、高齢者の家族から訪問ができないため心配である等の相談に対し、地域包括支援センターによる支援や関係者等と連携した緩やかな見守り支援に取り組んだ。また、地域資源を把握から地域見守り対象の高齢者を地域の活動や取組に繋ぐことも、地域包括支援センターに配置している生活支援コーディネーターを中心に実施できている。					
取組方針②:	後期実行計画の成果を通じた	認知症をはじめとした支援を要する高齢者の見守り体制の推進					
中心事業 ③	指標名	介護支援ボランティア活動回数	年度	R 3	R 4	R 5	R 6
元気高齢者地域活躍推進事業	数値目標		目標	835回	907回	979回	1,051回
	説明	—	実績	140回	430回	1,290回	1,964回
	達成率		16.8%	47.4%	131.8%	186.9%	
関連する取組方針	後期実行計画の成果を通じた	6月から11月に実施した説明会では参加者の合計57人中25人が、4月から7月に実施した出張説明会では23人がそれぞれ介護支援ボランティアとして新規に登録した。説明会等で登録希望者の希望や疑問の聞き取りを行い、受入施設と調整を行うことで活動回数が増加している。また、ボランティアの登録者の増加に伴い活動回数も増え、高齢者の地域活動の促進につながっている。					
取組方針③:	後期実行計画の成果を通じた	住民による地域活動の担い手や介護人材の確保					
中心事業 ④	指標名	「集いの場」の登録人数	年度	R 3	R 4	R 5	R 6
介護予防・フレイル予防支援強化事業	数値目標		目標	499人	509人	519人	529人
	説明	「集いの場」の登録団体に所属している人数	実績	368人	381人	393人	416人
	達成率		73.7%	74.9%	75.7%	78.6%	
関連する取組方針	後期実行計画の成果を通じた	集いの場グループ数は、令和3年は31グループ、令和6年は36グループと毎年グループ数、参加者数は増加している。令和3年度は東京都のモデル事業「ちよいたし事業」を実施し、既存のグループ活動に口腔体操など運動以外の要素を取り入れ、グループ活動の充実に繋げた。また、集いの場に地域のリハビリの専門職が関与する体制構築の検討を進め、令和6年度より集いの場へリハビリの専門職の訪問を開始し、運動の目的や正しく運動を行うことへの意識づくり、活動に参加する住民のモチベーションを維持できるようエンパワメントに取り組んだ。					
取組方針④:	後期実行計画の成果を通じた	住民主体による地域で集う場所の充実と高齢者の参加促進					

【市民アンケートの結果/市民ニーズ】	
「高齢者福祉の充実」の取組について、「満足」の回答は19.9%となっており、前回調査（18.5%）から大きな変化はみられない。また、「高齢者福祉の充実」を今後の市にとって重要な取組とする回答は26.3%となっており、前回調査（35.6%）より9.3ポイント減少しているものの、33の取組のうち5番目に高い割合となっている。	

該当するSDGs																
1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
		●							●	●						

【これまでの成果を踏まえた課題】	
施策及び中心事業における今年度中に改善が必要な事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ACPについては、早期からの備えとして、市民や関係機関等へ普及啓発に継続して取り組む必要がある。また、多職種連携研修においては、前年度より参加人数が増加しており、今後も地域課題に対応した研修企画としていく必要がある。</li> <li>・第2層生活支援コーディネーターを中心に地域活動や支援の仕組みづくりを住民主体で進めるために、第1層生活支援コーディネーターと連携し、第1層協議体での課題共有を含めた協議体の活用等の推進が必要である。</li> <li>・ボランティアの登録者数や活動回数は増加しているが、引き続きボランティアの新規登録者の獲得や活動先の確保が必要である。</li> <li>・集いの場について、地域のリハビリ専門職の関与が住民のエンパワメントに有効であることを評価し、その役割や支援の在り方を検討し発展させていく必要がある。参加者の高齢化に伴い、活動継続のためには活動の主体的な役割を担う人材の確保が必要となっているため、参加者の状況や役割を把握し、人材とのマッチングを含めた対応策の検討を行う必要がある。</li> </ul>
施策及び中心事業における次年度以降に改善が必要な事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・集いの場等住民主体の担い手を確保するため、幅広い世代からの参加等、担い手の育成支援が必要である。</li> </ul>

【今後の方向性】	
取組（改善）方針（一次方針） <small>（※ビジョン後期実行計画期間を通じた成果や課題を踏まえた取組の方針）</small>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和5年度に続き、令和6年度もACPの市民向け講演会を開催した。令和7年度はその取組を発展させて、医療・介護に関わる専門職に加えて、市民も登壇するシンポジウム形式として開催する。多職種連携研修については、医療介護連携部会の委員とともに講座の企画や、地域課題に応じたテーマを設定して開催する。</li> <li>・第2層生活支援コーディネーターを中心に前年度に学んだ戦略策定シートを活用した地域づくりの進め、住民主体の活動のきっかけになるような仕掛けを展開する。第1層生活支援コーディネーターを中心に進捗確認と第2層生活支援コーディネーターの支援を行う。</li> <li>・介護支援ボランティア新規登録者の獲得、活動先の拡大に向けた広報について、委託先と協議し事業を実施していく。</li> <li>・集いの場の地域診断を行い、地域の課題に合わせたグループ立ち上げや継続支援を実施する。また参加者の高齢化が進んだ場合もグループの継続性が保たれるよう、担い手を養成する講座や会議開催等を通じグループのエンパワメントに取り組む。</li> </ul>
行政改革推進委員会からの意見	地域包括支援センターが機能し、見守りにつながった高齢者数の増加や、在宅介護の高齢者の割合が高水準となっていることは評価できる。一方で、市内の高齢化の進展を踏まえ、高齢者の孤立化、孤独化を防ぐためにも、地域による支援体制の構築がこれまで以上に重要となってくるが、まちづくりの指標の「住民主体の組織による協議体の設置数」や中心事業④にある「集いの場」など、地域の支援体制や高齢者が自らつながりを持つとする取組は、いずれも目標値を達成していない。各取組の更なる周知、啓発を図るとともに、地域包括支援センターや自治会、町内会をはじめとした地域コミュニティ、その他関係団体等との連携を強化しながら、高齢者が地域で自分らしく生活できる環境の整備を進めていただきたい。また、支援体制の中心となる介護者及び介護従事者に対する知識、技能面、精神的ケアを含めた総合的な支援についても取り組まれない。
総合ビジョン等推進本部からの意見	一次方針を基に、行政改革推進委員会からの意見も踏まえ、今後の施策の推進に努めること。
次年度への反映（最終方針）	<p>【次年度施策実施方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・認知症基本法に基づく各種認知症施策の更なる推進を図る。</li> <li>・在宅医療・介護連携推進における相談窓口事業・多職種連携研修・市民向け講演会等の開催により、引き続き体制整備に取り組む。</li> <li>・今後の高齢化の進行を見据えて、平時及び災害時における在宅医療提供体制の強化を図る。</li> <li>・高齢者を支える担い手を育成するため、介護支援ボランティアの活動回数及び登録者数を増やす取組を継続するとともに、介護人材を確保・定着させるための取組として、介護未経験者及び介護支援専門員等の研修費用助成を併せて実施していく。令和8年度から、介護未経験者研修費用助成の上限額を引き上げる。</li> <li>・住民主体の「集いの場」活動を広げていくため、活動を支援する介護予防推進員の養成や支援等を推進していく。次年度も「集いの場」とどまらぬ、高齢者が通える住民主体の通いの場を増やしていく。</li> </ul> <p>【次年度予算に対する方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・認知症予防に資する普及啓発を促進するとともに、新たに認知症検診事業を実施するための予算を計上する。</li> <li>・平時及び災害時における在宅医療提供体制の強化を図るため、必要な予算を計上する。</li> <li>・ボランティア活動を推進するため、介護支援ボランティア事業委託に要する予算を計上する。</li> <li>・介護人材を確保・定着させるため、介護未経験者及び介護支援専門員等の研修費用助成に要する予算を計上する。</li> <li>・養成した介護予防推進員の支援として、フォローアップ講座の開催に必要な経費を予算計上する。</li> <li>・集いの場の継続へ向けて、リハビリテーション専門職がグループを支援するために必要な経費を予算計上する。</li> </ul>

国分寺市ビジョン後期実行計画 施策マネジメントシート

施策名	18	障害者福祉	主担当課	障害福祉課
			担当課	地域共生推進課、健康推進課、子ども若者計画課
目指す姿	障害のある人もない人も、社会の一員として、互いを尊重し、支え合いながら、ともに生きがいを持っていきいきと暮らせる環境が整っています。			

【施策の進捗状況】								
まちづくりの指標	①	指標名	障害のある人のうち、在宅又はグループホームで生活している人の割合	年度	R 3	R 4	R 5	R 6
		目標		78.5%	79.0%	79.5%	80.0%	
	説明	障害支援区分4以上で障害福祉サービス等を利用している障害のある人のうち、入所施設等ではなく、在宅又はグループホームで生活している人の割合	実績	77.5%	78.6%	79.4%	79.7%	
	達成率	98.7%	99.5%	99.9%	99.6%			
②	指標名	障害のある人の一般就労者数	年度	R 3	R 4	R 5	R 6	
		目標	44人	45人	46人	47人		
	説明	障害福祉サービス（就労移行支援、就労継続支援等）又は市障害者就労支援センターの利用による一般就労者数	実績	52人	47人	31人	31人	
	達成率	118.2%	104.4%	67.4%	66.0%			
目指す姿に対する施策の成果	障害のある人の生活を地域全体で支えるサービス提供体制の整備が、事業者と協議を行う等により市内のグループホームが年々増え続けることで進んでおり、障害のある人の地域生活への移行のための取組が着実に進んでいる。 就労に関する障害福祉サービスの利用者は増加傾向にあることに加え、市障害者就労支援センターの登録者は年々増加しており、一般就労及び福祉的就労を支援する環境整備が進んでいる。就職支援から定着支援にニーズの比重が移っていること等から、一般就労者数は、引き続き低水準となったが、障害のある方が能力や適性に応じた仕事に就き、働き続けることができるように、関係機関と連携して、生活支援も併せて行うなど、きめ細やかな支援を行っている。							

【中心事業の進捗状況】								
中心事業 ①	地域生活支援拠点機能の強化・充実事業	指標名	人材育成研修の実施回数	年度	R 3	R 4	R 5	R 6
		目標	8回	8回	8回	8回		
		説明	地域生活支援拠点の一部である障害者基幹相談支援センターが実施する専門的人材育成研修の実施回数	実績	10回	10回	13回	11回
		達成率	125.0%	125.0%	162.5%	137.5%		
関連する取組方針	取組方針①:	地域生活支援拠点の機能の一つである「専門的人材の確保・養成」を行うため、市障害者基幹相談支援センターが主に相談支援専門員を対象に様々な研修や事例勉強会を実施し、相談支援専門員の質の向上及び連携強化による相談支援体制の更なる充実を図った。ネットワーク研修を年3回実施し、医療・介護保険・保育・教育分野での障害福祉への理解や分野間の連携を深めた。加えて、市障害者基幹相談支援センターと主任相談支援専門員が連携して、ブラッシュアップ研修を実施したり、東京都が実施する相談支援専門員の初任者研修及び現任研修に協力したりすることにより、地域資源並びに他分野に関する専門知識を学び、相談支援の質を高めた。あわせて、相談支援事業所の安定的な運営に関する取組を行うことで、相談支援専門員の負担軽減を図り、相談支援の質の向上につなげた。						
中心事業 ②	障害者地域自立支援協議会運営事業	指標名	協議会開催回数	年度	R 3	R 4	R 5	R 6
		目標	44回	44回	45回	45回		
		説明	専門部会、作業部会及びWG（ワーキンググループ）を含む協議会の開催回数	実績	60回	58回	51回	51回
		達成率	136.4%	131.8%	113.3%	113.3%		
関連する取組方針	取組方針②:	協議会の年間テーマとして、「地域生活支援拠点等における、障害のある方が地域で安心して暮らすために必要な機能の更なる充実・強化（令和3～4年度）」、「障害福祉計画等の策定を見据えた、地域課題の解決につながる方策の検討（令和5年度）」、「個々の多様なニーズに応えるため、相談支援体制の充実・強化を図る。（令和6年度）」を設定し、各テーマの課題解決に向けた取組を積極的に進めた。専門部会及び作業部会においても活発に活動を行い、各分野ごとに地域課題の整理や明確化、課題解決に向けた検討を実施したことで、地域生活支援拠点における障害者等緊急人保護事業や体験の機会・場の拡充、他分野（高齢・子ども・教育）との連携強化、相談支援事業所の体制強化及び精神科病院からの地域移行に向けた医療機関との連携強化などが進み、障害のある方が地域で安心して暮らすための環境整備を図ることができた。						
中心事業 ③	一般就労及び福祉的就労支援事業	指標名	就労移行支援、就労継続支援（A型・B型）及び就労定着支援の合計利用人数	年度	R 3	R 4	R 5	R 6
		目標	350人	360人	370人	380人		
		説明	障害福祉サービスである就労移行支援、就労継続支援（A型・B型）及び就労定着支援の合計利用人数（実数）	実績	369人	402人	407人	404人
		達成率	105.4%	111.7%	110.0%	106.3%		
関連する取組方針	取組方針③:	就労に関する障害福祉サービスにおいて、特に就労定着支援及び就労継続支援B型の支援を受ける方が増え、一般就労及び福祉的就労において、能力や適性に応じて自分らしくいきいきと働くための支援の充実が図られた。一般就労については、市及び市障害者就労支援センターの連携により、市内実習及び企業実習を実施しており、就職活動に当たり個々の課題や方向性を考える効果的な機会となっている。福祉的就労については、「国分寺市障害者就労支援施設等からの物品等の調達の推進を図るための方針」に基づき、障害者就労支援施設等からの優先的な物品、役務等の調達の推進を図ることで、直近2年間で過去最高額を更新し続けることができた。また、国分寺障害者施設お仕事ネットワークと連携し、商業施設での物品販売及びワークショップの実施、お仕事ネットワーク共通の価格表作成等により、障害者就労支援施設等の就労機会の拡大を図ることができた。						
中心事業 ④	障害への理解促進啓発事業	指標名	障害への理解促進に関する啓発活動の実施回数	年度	R 3	R 4	R 5	R 6
		目標	12回	13回	13回	14回		
		説明	イベントにとらわれない障害への理解促進に関する啓発活動の実施回数	実績	12回	13回	14回	14回
		達成率	100.0%	100.0%	107.7%	100.0%		
関連する取組方針	取組方針④:	ガイドヘルパー養成講座、市民防災まちづくり学校、防災フェスタ、国分寺まつり、障害者週間行事、市民福祉講座、市報記事、市ホームページ、市デジタルサイネージ、ぶんバスポスター、市内小学校、市内の商業施設、お仕事ネットワーク企画でヘルプマーク、ヘルプカードの啓発活動を実施した。また、障害者週間（12月3日～9日）に合わせ、障害のある方に対する理解を深めるためのイベント（映画上映会）、障害のある方の作品展示等を実施し、市民の障害に対する理解を深めることができた。						

【市民アンケートの結果/市民ニーズ】	
「障害者福祉の充実」の取組について、「満足」の回答は16.9%となっており、前回調査（18.5%）から大きな変化はみられない。また、年代別で見ると、10・20歳代で37.1%となっており、他の年代に比べて高くなっている。ヘルプマークまたはヘルプカードを知っていると回答した割合は74.5%となっており、前回調査（74.3%）から大きな変化はみられない。また、年代別で見ると、40歳代で80.3%となっており、他の年代に比べて高くなっている。	

該当するSDGs																
1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
		●	●				●		●							

【これまでの成果を踏まえた課題】	
施策及び中心事業における今年度中に改善が必要な事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>一般就労への移行者が減少していることが課題となっているため、関係機関との連携強化を図っていく必要がある。</li> <li>計画（障害見）相談支援を希望する全ての人が利用できる体制を構築するため、現在セルフプランで計画相談への移行を希望する方を相談支援事業所につなげる取組を開始する必要がある。</li> <li>障害者地域自立支援協議会の令和7年度年間テーマである「障害者支援施設や精神科病院等から地域生活への移行の促進を図る。」を踏まえ、施設入所者の地域生活への移行に関するニーズ調査を開始するとともに、精神科病院に入院中の方の退院に向けた仕組みづくりを進める必要がある。</li> </ul>
施策及び中心事業における次年度以降に改善が必要な事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域の事業所や関係機関が連携して地域生活支援拠点を中心とした機能の更なる充実を図り、障害のある方が地域で安心して暮らせる体制を整えていく必要がある。</li> <li>障害のある方が住み慣れた地域で自立し、自分らしくいきいきと暮らすことを支援するため、ニーズを踏まえて、障害福祉サービス等を提供する事業所の整備を引き続き進めていく必要がある。</li> <li>障害者雇用を取り巻く環境の変化に合わせて、地域自立支援協議会就労支援部会の取組内容及び市障害者就労支援センターの支援内容の工夫改善を図ることで、一般就労者の増加及び福祉的就労の充実を進める必要がある。</li> </ul>

【今後の方向性】	
取組（改善）方針（一次方針）	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域生活支援拠点に必要な機能の更なる強化・充実を図り、障害のある人が地域で安心して暮らせる体制を整備するため、関係機関との連携を強化し、地域課題の解決を図っていく。</li> <li>地域自立支援協議会は専門部会及び作業部会が有機的に連携し、改善を図りながら、地域課題の解決に向けて着実に成果を挙げている。引き続き、地域における社会資源の開発とその活用を推進することで、障害のある人が地域で安心して暮らせる体制の充実に向けて関係機関と連携して取り組んでいく。</li> <li>障害のある人が、能力や適性に応じて、仕事に就き、働き続けられるようにするため、地域自立支援協議会就労支援部会及び市障害者就労支援センターの取組の充実を図るとともに、関係機関との連携を強化することで、地域課題の解決に取り組んでいく。また、就職支援及び定着支援へのニーズを的確に捉えて、個々の状況に応じたきめ細やかな支援を行っていく。</li> <li>ヘルプマークやヘルプカードの普及啓発及び障害を理由とする差別解消に向け、障害者福祉団体や障害者支援施設等と連携し、様々な機会を捉え、幅広く市民へ発信していく。</li> </ul>
行政改革推進委員会からの意見	後期実行計画期間を通じて、まちづくりの指標の「障害のある人のうち、在宅又はグループホームで生活している人の割合」が高水準を維持していることについては、障害のある人の生活を地域全体で支える環境整備を着実に進めてきた成果として評価できる。一方で、期間を通じて減少している「障害のある人の一般就労者数」については、実情の把握に努めるとともに、引き続き、公的な支援を必要としている方に対して個々の適性や状況に応じたきめ細やかな支援に取り組まなければならない。また、障害のある方やその家族、地域を含め、安心して暮らし続けることができるよう、各関係機関との緊密な連携を図りながら、ニーズを捉えた支援の充実を図らなければならない。
総合ビジョン等推進本部からの意見	一次方針を基に、行政改革推進委員会からの意見も踏まえ、今後の施策の推進に努めること。
次年度への反映（最終方針）	<b>【次年度施策実施方針】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>地域生活支援拠点に必要な機能の更なる強化・充実を図り、障害のある人が地域で安心して暮らせる体制を整備するため、関係機関との連携を強化し、地域課題の解決を図っていく。</li> <li>地域自立支援協議会は専門部会及び作業部会が有機的に連携し、改善を図りながら、地域課題の解決に向けて着実に成果を挙げている。引き続き、地域における社会資源の開発とその活用を推進することで、障害のある人が地域で安心して暮らせる体制の充実に向けて関係機関と連携して取り組んでいく。</li> <li>障害のある人が、能力や適性に応じて、仕事に就き、働き続けられるようにするため、地域自立支援協議会就労支援部会及び市障害者就労支援センターの取組の充実を図るとともに、関係機関との連携を強化することで、地域課題の解決に取り組んでいく。「障害のある人の一般就労者数」について、実情の把握に努めるとともに、引き続き、公的な支援を必要としている方に対して個々の適性や状況に応じたきめ細やかな支援に取り組んでいく。</li> <li>ヘルプマークやヘルプカードの普及啓発及び障害を理由とする差別解消に向け、障害者福祉団体や障害者支援施設等と連携し、様々な機会を捉え、幅広く市民へ発信していく。</li> </ul> <b>【次年度予算に対する方針】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>地域生活支援拠点機能の強化事業については、地域における専門的人材の確保・養成を推進するため、障害者基幹相談支援センターが実施する専門的人材育成研修の実施に必要な予算を計上する。また、相談支援体制の充実・強化に向けて必要な予算を計上する。</li> <li>地域自立支援協議会の運営に必要な事業費を計上する。</li> <li>就労支援に係る障害福祉サービスについては、利用希望者全員が適切な支援を受けられるよう、適正な利用人数を見込んだ予算を計上する。</li> <li>障害への理解を促進するために、障害者週間のポスター・チラシ、障害のある方の作品のポスター作成及び映画鑑賞イベントを見込んだ予算を計上する。</li> <li>障害への理解促進に関する啓発用グッズ作成費等の予算を計上する。</li> <li>障害者差別解消支援地域協議会を新たに設置し、開催する予算を計上する。</li> </ul>

国分寺市ビジョン後期実行計画 施策マネジメントシート

施策名	19	生活福祉	担当課	生活福祉課
			担当課	地域共生推進課
目指す姿	生活に困窮した市民が、それぞれに必要な支援を受けています。その支援によって、安定した生活を送り、着実に自立に向かっていきます。			

【施策の進捗状況】								
まちづくりの指標	①	指標名	生活困窮者の相談窓口の認知度	年度	R 3	R 4	R 5	R 6
		説明	市民アンケートの数値（「自立生活サポートセンターこくぶんじ」を知っていると回答した割合）	実績	16.1%	18.0%	19.5%	17.4%
	指標名	生活保護世帯のうち、就労により生活保護が廃止となった世帯の数	年度	R 3	R 4	R 5	R 6	
	説明	就労開始や増収による保護廃止世帯数	実績	18世帯	16世帯	21世帯	26世帯	
目指す姿に対する施策の成果	・生活困窮者自立促進支援事業の周知を図るため、市報、市ホームページ、市公式X、リーフレットの関係機関への配架、地域や関係機関との連携、委託先における広報誌での周知等を行ってきた。また、令和5年度より実施している「重層的支援体制整備事業」における包括的支援事業としても位置づけられたことから「自立生活サポートセンターこくぶんじ」が、生活に困窮した方の相談窓口として認知されてきている。 ・被保護者の個々の状況に応じた支援を就労支援員とケースワーカーが連携し、継続的に実施した結果、就労自立による生活保護廃止世帯が増加した。被保護者の就職件数は目標値を達成できなかったが、今後も引き続き、就労開始や増収により、生活保護世帯から、自立に結びつくための支援を行い、安定した生活を送ることができるよう取り組んでいく。							

【中心事業の進捗状況】								
中心事業 ①	生活困窮者自立相談支援事業	指標名	新規相談件数	年度	R 3	R 4	R 5	R 6
		説明	自立相談支援機関における新規相談件数	実績	561件	414件	332件	379件
		達成率	132.0%	92.0%	69.9%	75.8%		
関連する取組方針	取組方針①:	国分寺市社会福祉協議会へ委託し、「自立生活サポートセンターこくぶんじ」が相談窓口となり、生活保護に至る前の段階の生活困窮者に対して、状況に応じた包括的かつ継続的な支援を実施するため、相談者ごとに作成する個別支援計画に基づき、就労支援、住居確保給付金支給、就労準備支援事業、家計改善支援事業、子どもの学習支援等を行った。 また、事業周知のために市報、市ホームページ、SNS、リーフレットの関係機関への配架や庁内外の関係部署・関係機関への事業説明等を実施した。相談件数は、目標値を達成できなかったが、取組については、着実に推進している。						
中心事業 ②	生活保護被保護者自立支援プログラム策定事業	指標名	プログラム件数	年度	R 3	R 4	R 5	R 6
		説明	生活保護被保護者の自立支援プログラム策定件数	実績	618件	604件	641件	649件
		達成率	108.4%	104.1%	108.6%	108.2%		
関連する取組方針	取組方針②:	被保護者の個々の状況に応じて、生活支援、健康管理支援、就労支援、次世代育成支援の各プログラムを作成し、「経済的自立」「日常生活自立」「社会生活自立」につながる支援を行った。被保護者は複数の課題を同時に抱えていることが多く、ケースワーカーと連携し、生活支援員・看護師・健康管理支援員・就労支援員・次世代育成支援員がそれぞれの専門性を生かして、自立に向けた支援を継続的に実施した。						
中心事業 ③	生活保護被保護者就労促進事業	指標名	就職件数	年度	R 3	R 4	R 5	R 6
		説明	就労を支援した生活保護被保護者の就職件数	実績	87件	107件	101件	120件
		達成率	68.0%	82.9%	77.7%	91.6%		
関連する取組方針	取組方針③:	令和3年度から4年度までは新型コロナウイルス感染症拡大等の影響により、就労支援員による従来どおりの就労支援は難しい状況にもありながらも、対象者への就労意欲喚起を継続的に取り組んできた。令和5年度以降は、従来の面接相談や同行支援等が実施できる環境が整い、被保護者の支援をケースワーカーと連携して行ってきたことにより、就職件数は前年度を上回った。						
中心事業 ④	ひとり親家庭自立支援事業	指標名	ひとり親家庭自立支援関連事業利用者総数	年度	R 3	R 4	R 5	R 6
		説明	ひとり親家庭を対象とした自立支援給付金事業等の利用者数	実績	10人	6人	5人	2人
		達成率	71.4%	42.9%	35.7%	14.3%		
関連する取組方針	取組方針④:	職業能力開発のための講座受講・技能取得のために各種給付金の経済援助を行うことで、ひとり親家庭の親の雇用の安定及び就労促進を図り、経済的自立につながる取組を行ってきた。また、「ひとり親家庭のしおり」について事業の流れを明記する等の改訂を毎年実施し、庁内関係部署と連携を図りながら、市報、市ホームページ、SNS、ぶんバスでの吊り広告掲示により、事業周知を図った。一方、ハローワークでも同様の給付金制度の拡充を図っており、利用希望者によってはハローワークで実施している事業を利用する方が有利となる場合があることから、対象者が必要な情報を得られるよう、効果的な事業周知に努めていく必要がある。						

【市民アンケートの結果/市民ニーズ】	
「自立生活サポートセンターこくぶんじ」を知っていると回答した割合は17.4%となっており、前回調査（19.5%）より2.1ポイント減少している。生活に困窮していると回答した割合は18.8%となっており、前回調査（17.0%）から大きな変化はみられない。職業別でみると、パート・アルバイト・派遣社員で26.1%となっており、他の職業に比べて高くなっている。また、生活に困窮していると回答した人で、「自立生活サポートセンターこくぶんじ」を知っていると回答した割合は23.2%となっており、前回調査（23.6%）から大きな変化はみられない。	

該当するSDGs																
1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
●		●														

【これまでの成果を踏まえた課題】	
施策及び中心事業における今年度中に改善が必要な事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>生活保護被保護者に対する就労支援の在り方については、引き続き、より有効な支援方法を検討するとともに、市の就労支援事業と生活困窮者就労準備支援事業との効果的な連携方法について検討する必要がある。</li> <li>生活困窮者を対象にした一体的実施の方向性について検討する必要がある。</li> <li>生活困窮者を対象にした一体的実施の方向性について検討する必要がある。</li> <li>住まいに課題を抱える困窮者等の相談を包括的に受け止め、課題の解決に向けた体制整備を行うため、健康部・まちづくり部等の庁内関係部署、地域の関係者等と連携し居住支援体制の強化について検討する必要がある。</li> <li>ひとり親家庭への自立に向けて、支援を必要とする方を関連事業につないでいくことが重要であるため、利用者数の増加に向けて引き続き事業周知を行う必要がある。</li> </ul>
施策及び中心事業における次年度以降に改善が必要な事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>「生活困窮者自立支援法等の一部を改正する法律（令和6年法律第21号）」により、生活困窮者就労準備支援事業及び生活困窮者家計改善支援事業等の対象に、被保護者が追加されたことを受け、生活困窮者自立促進支援事業における就労準備支援事業・家計改善支援事業の生活保護・生活困窮者を対象にした一体的実施の方向性について検討する必要がある。</li> <li>住まいに課題を抱える困窮者等の相談を包括的に受け止め、課題の解決に向けた体制整備を行うため、健康部・まちづくり部等の庁内関係部署、地域の関係者等と連携し居住支援体制の強化について検討する必要がある。</li> <li>ひとり親家庭への自立支援について、国や都の方針等を注視しつつ、必要とされている方への支援を継続していく必要がある。</li> </ul>

【今後の方向性】	
取組（改善）方針（一次方針）	<ul style="list-style-type: none"> <li>被保護者への援助方針及び生活保護被保護者自立支援プログラムに基づき、就労可能な稼働年齢層の被保護者への支援についてケースワーカー、就労支援員を中心にハローワークと連携して実施し、社会的・経済的自立に繋げていくことと合わせて、生活困窮者自立促進支援事業における生活困窮者就労準備支援事業との効果的な連携方法について検討する。</li> <li>ひとり親家庭自立支援については、休日、夜間の開庁時間の延長により、平日に来庁できない方の利便性の向上などに取り組むとともに、子ども家庭部との連携による児童扶養手当受給者へのチラシの送付や健康アプリ「ぶんじ子育てナビ」にひとり親家庭のしおりの発行情報を掲載するなどの情報発信を行い、制度を広く周知していく。また市民生活部との連携により、離婚を検討している方に対し、ひとり親の相談窓口の案内チラシを配布し、離婚後の自立に向けた支援につなげていく。</li> </ul>
行政改革推進委員会からの意見	生活保護被保護者に対して、個々の状況に合わせた自立支援プログラムを策定し、関係機関と連携しながら支援を行ったことにより、就労開始や増収による自立につなげた点は成果として評価できる。一方で、支援を必要とする方の多様化するニーズや、潜在的な困窮世帯に対する確かな情報発信と支援については引き続き、様々な手法を検討されたい。また、生活困窮者自立相談支援事業の新規相談件数が減少していることから、プッシュ型での事業推進や支援体制の周知が必要であるため、具体策について研究を進めていただきたい。支援に当たっては、専門性の高いケースワーカーや自立支援員が緊密に連携し、迅速に課題を共有できる支援体制の維持・拡大を図るとともに、市内外の関係機関との連携を一層強化し、更なる事業の推進に努めていただきたい。
総合ビジョン等推進本部からの意見	一次方針を基に、行政改革推進委員会からの意見も踏まえ、今後の施策の推進に努めること。
次年度への反映（最終方針）	<b>【次年度施策実施方針】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>ひきこもり・生きづらさを抱えた方に係る支援として、広域連携事業による当事者・家族・支援者が集う交流会を開催する。あわせて、広域連携事業の一環として連携先の各自治体と協力し、研修会を企画・運営する。</li> <li>生活保護に至る前段階の方を含む生活困窮者に対して個別の状況に応じた包括的かつ継続的な支援を実施しつつ、地域や関係機関と連携しながら支援対象者の早期把握に努める。また、各支援事業の取組を進めていくとともに、重層的支援体制整備事業と連携した包括的相談支援事業の実施に努めていく。</li> <li>就労可能な生活保護被保護者が、就労開始や増収により生活保護を受けずに自立した生活が送れるように、関係部署・関係機関との連携を図るとともに、被保護者の状況に応じた自立支援プログラムを作成し引き続き支援を実施する。</li> <li>ひとり親家庭に対して、ひとり親家庭自立支援関連事業による給付金を支給するなど、就業の可能性を広げながら経済的自立に向けた支援を行う。また、修学資金等の貸付けを行うことで、親子の経済的自立や生活の安定を図る。あわせて、関係各課と連携を継続し、市報、市ホームページやSNS、「ひとり親家庭のしおり」等を活用し、効果的な事業周知を行い、引き続き支援を必要とする方への情報の提供に努めていく。</li> </ul> <b>【次年度予算に対する方針】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>ひきこもり支援に係る交流会及び研修会の開催に必要な費用を計上する。</li> <li>生活困窮者への支援として、自立相談支援・住居確保給付金・家計改善・子どもの学習支援・就労準備等の各支援事業に係る必要な予算を計上する。</li> <li>生活保護被保護者への扶助費を含む自立支援や就労支援を図るために必要な費用を計上する。</li> <li>ひとり親家庭の経済的安定への支援として、能力開発等のための給付金に係る予算及び貸付金の口座振替による償還に要する費用を計上する。</li> <li>被保護者の預貯金等の調査について、預貯金等照会電子サービスの導入に係る必要な予算を計上する。</li> </ul>

国分寺市ビジョン後期実行計画 施策マネジメントシート

施策名	20	健康づくり	担当課	健康推進課
			担当課	地域共生推進課、保険年金課、子育て相談室
目指す姿	子どもから高齢者まで、すべての人が地域で支え合いながらライフステージに応じた健康づくりに取り組み、健康的な生活を送ることができています。			

【施策の進捗状況】						
指標名	説明	年度	R 3	R 4	R 5	R 6
		①	かかりつけ医がいる市民の割合	目標	医科73.0% 歯科66.0%	医科75.0% 歯科69.0%
②	日常生活で歩く時間が、1日30分以上の市民の割合	目標	78.1%	79.0%	80.0%	81.0%

目指す姿に対する施策の成果  
(※ビジョン後期実行計画期間を通じた成果)

・子どもから高齢者まで、すべての人が地域で支え合いながらライフステージに応じた健康づくりに取り組むことができるよう、健康診査の機会等の提供、生活習慣病予防などの健康に関する知識の普及啓発を行うとともに、健康情報の提供には「ぶんじ子育てナビ」やデジタルサイネージ等のデジタル技術を活用することで、健康的な生活を送ることができる環境づくりを着実に進めた。

【中心事業の進捗状況】						
中心事業 ①	指標名	年度	R 3	R 4	R 5	R 6
健康増進情報発信事業	「ぶんじ子育てナビ」の登録者数	目標	2,200人	2,450人	2,700人	3,000人
	実績	3,183人	1,887人	3,816人	5,432人	
関連する取組方針	取組方針①:	令和4年9月に導入した子育て支援アプリ「ぶんじ子育てナビ」について、両親学級等における予約をアプリから行えるようにして、利便性を高めた。また、妊娠8カ月時に実施するアンケートや1歳児を育てる家庭に実施するアンケートについて、アンケート回答をアプリから実施することで登録者の増加を図るとともに、子育て世代からの意見を収集しやすくする等、健康増進につなげるよう工夫に努めた。				

中心事業 ②	指標名	年度	R 3	R 4	R 5	R 6
特定健康診査・特定保健指導事業	特定健康診査受診率	目標	42.8%	44.0%	46.6%	49.3%
	実績	38.6%	37.8%	38.7%	38.9%	
関連する取組方針	取組方針②:	本事業は、40歳～74歳の対象者に対し、健康管理及びメタボリックシンドロームの発見と予防を目的として実施してきた。令和3年度から令和6年度までの実績を見ると、特定健康診査の受診率は、令和3年度の38.6%から令和6年度には38.9%と微増にとどまり、目標の49.3%には及ばなかった。新型コロナウイルス感染症の影響による健診控えが発生したことなどが、目標未到達の要因として考えられるが、この間、40～65歳の対象者については集団健診に加え個別健診の受診も可能とし、66歳以上の対象者については受診期限の延長を行うなど、利便性の向上を図った。				

中心事業 ③	指標名	年度	R 3	R 4	R 5	R 6
成人健康教育事業	各種講座開催数	目標	13回	13回	13回	13回
	実績	14回	15回	15回	15回	
関連する取組方針	取組方針③:	本事業を通じて、生活習慣病の予防その他健康に関する事項について、正しい知識の普及を図り、「自らの健康は自らが守る」という認識と自覚を高め、生活習慣行動の改善を支援してきた。令和3年度から令和6年度までは、幅広い年代の方が参加しやすいように、託児サービスや駅に近い会場を確保するなどして、各種講座（健康講座、食育講座、栄養講座）を開催し、各年とも目標の実施回数を達成した。				

中心事業 ④	指標名	年度	R 3	R 4	R 5	R 6
いきいきセンター運営事業	いきいきセンター利用率	目標	91.0%	92.0%	93.0%	94.0%
	実績	81.5%	80.0%	74.4%	73.3%	
関連する取組方針	取組方針④:	計画期間においては、照明のLED化を伴う更新修繕や公共施設個別施設計画を踏まえた維持管理修繕を終え、機能回復を行い、利用者が利用しやすい環境整備を行った。また、利用者の拡大を図るため、40～50代の市民も参加できるような講座等の自主事業を指定管理者が実施できるよう支援し、その実施に当たっては、講座の案内チラシを掲示する公共施設を拡充するなどの工夫を連携して行った。利用率については、新型コロナウイルス感染症の影響もあり微減傾向となったが、各種の取組により、利用者の満足度は令和6年度で94.1%（指定管理者によるアンケートより）と高いものとなり、地域における健康づくり活動の支援につなげることができた。				

【市民アンケートの結果/市民ニーズ】

「健康づくりの推進」の取組について、「満足」の回答は19.9%となっており、前回調査（17.1%）より2.8ポイント増加している。「かかりつけ」の医療機関があると回答した割合は、「病院・診療所（医師）」で69.6%（前回調査72.3%）、「歯科医院（歯科医師）」で58.6%（前回調査65.5%）、「薬局（薬剤師）」で34.1%（前回調査37.7%）となっている。日常生活で1日30分以上歩く割合は76.3%となっており、前回調査（76.0%）から大きな変化はみられない。

該当するSDGs																
1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
		●														

【これまでの成果を踏まえた課題】

施策及び中心事業における今年度中に改善が必要な事項

- 健康増進情報発信事業については、引き続き「ぶんじ子育てナビ」を活用した情報発信に努め、必要な情報が得られる環境づくりに努める必要がある。
- 特定健康診査事業は、令和3年度から令和6年度までで受診者数が若干減少した（6,694人→6,212人）ものの、受診率は若干増加している（38.6%→38.9%）。この間、40歳～65歳の対象者については、医療機関における個別健診の受診を可とするなど、利便性の向上に努めた。受診率の向上に向け、受診の必要性の更なる周知徹底を図るとともに、受診者の利便性の向上に資するためにも、受診までの手続の簡素化等の検討を進める必要がある。今後も、特定健康診査・特定保健指導とともに、医師会等関係機関との連携をして進めていく必要がある。
- 成人健康教育事業は、受講者の満足度は高いが、受講者の更なる拡大のため、周知方法の工夫、受講しやすい環境整備等の工夫を検討していく必要がある。また、市ホームページなどでの情報発信に取り組み、普及啓発を充実させる必要がある。
- 40歳以上が利用可能ないきいきセンターは、利用者層の拡大に向け、40歳以上の働き盛り世代の利用増加に引き続き努める必要がある。また、令和7年度をもって現指定管理期間が満了するため、次期指定管理者の選定を円滑に実施する必要がある。

施策及び中心事業における次年度以降に改善が必要な事項

- 健康増進情報発信事業については、市民が必要とする情報を適宜発信することで市民の健康づくりを支援する必要がある。
- 特定健康診査・保健指導事業は、受診の必要性の更なる周知徹底を図るとともに、受診に係る利便性の向上のために、医師会等関係機関と連携し、手続の簡素化等につき検討を進めていく必要がある。
- 市民が自ら、健康づくりに資する生活習慣に取り組み、講座の実施方法の工夫や、講座で得た知識を生活へ取り入れることを具体的に考えられるような取組みの推進について、継続して検討していく必要がある。
- 令和8年度から、次期指定管理者の指定期間となることを踏まえ、いきいきセンターの運営について引き続き円滑に行っていくことができるよう努める必要がある。また、その利用者拡大に向け、次期指定管理者とも連携して取り組んでいく必要がある。

【今後の方向性】

取組（改善）方針（一次方針）  
(※ビジョン後期実行計画期間を通じた成果や課題を踏まえた取組の方針)

- 健康増進情報発信事業については、引き続き「ぶんじ子育てナビ」を活用した情報発信に努めるとともに、健康行動を促すような機能を有する健康ポイントアプリを導入する。
- 特定健康診査・保健指導事業は、受診に係る利便性の向上に向けた検討を継続するとともに、受診に係る手続等について、医師会等関係機関との調整と環境整備を行う。
- 成人健康教育事業については、講座の実施方法を整備し、健康的な生活の実践に役立つ情報を提供できるよう継続して進めていく。
- いきいきセンターについては、令和8年度からの次期指定管理者も含め、引き続き指定管理者と密に連携し、その利用者の増加に向けた取組の充実を図る。

行政改革推進委員会からの意見

子育て支援アプリ「ぶんじ子育てナビ」の機能拡充は市民サービスの向上に直結する取組として評価できる。一方で、共働き世帯の増加をはじめとした子育てや働き方の環境変化を踏まえ、行政情報が見落とされことなく対象者に行き渡るよう、本アプリ等を通じたプッシュ型支援についても研究し、利用者目線に立った更なる支援の拡充を進められたい。特定健康診査の受診率を向上させるために、関係機関や市役所内部の連携強化に加え、未受診者への効果的なアプローチ方法を検証しつつ、生活習慣病の早期対策の重要性について、更なる周知・啓発を図られたい。引き続き、子どもから高齢者まで、幅広い市民の健康意識向上に寄与する取組について、スポーツなどの他事業や公民連携等を活用しながら継続して進んでいただきたい。

総合ビジョン等推進本部からの意見

一次方針を基に、行政改革推進委員会からの意見も踏まえ、今後の施策の推進に努めること。

【次年度施策実施方針】

- 健康増進情報発信事業については、引き続き「ぶんじ子育てナビ」を活用した情報発信に努める。また、新たに導入した健康ポイントアプリを活用し、健康行動を促すとともに、アプリの機能を活用した利用者目線のプッシュ型支援についても研究し、充実に努める。
- 特定健康診査・保健指導事業については、生活習慣病に係る啓発とともに、未受診者・未利用者への効果的なアプローチを検討の上で勧奨を行い、関係部署と連携しながら、受診率・利用率の向上に努め、事業を推進する。
- 成人健康教育事業については、申込みのデジタル導入、後日動画配信等、参加者の利便性の向上を図りながら、各種講座の開催を通じて栄養・身体活動等生活全般における健康習慣について普及・啓発する。
- いきいきセンターについては、令和8年度からの次期指定管理者による運営も見据え、利用者の増加に向けた取組の充実を図る。

次年度への反映（最終方針）

【次年度予算に対する方針】

- 健康増進情報発信事業については、「ぶんじ子育てナビ」及び健康ポイントアプリの運用に必要な予算を計上する。
- 特定健康診査・保健指導事業については、実績を踏まえ、引き続き勤奨も含め特定健康診査・保健指導の実施に必要な経費について予算を計上する。
- 成人健康教育事業については、各種講座の開催実績等を踏まえ、引き続き参加者の利便性に資する手法を検討して、各種講座の開催等に必要経費について予算を計上する。
- いきいきセンターについては、令和8年度からの次期指定管理者による運営も見据え、利用者の増加に向けた取組の充実を図るために必要な予算を計上する。

国分寺市ビジョン後期実行計画 施策マネジメントシート

施策名	21	自然環境・生活環境	担当課	まちづくり計画課
			担当課	まちづくり推進課、緑と公園課、環境対策課
目指す姿	地球にやさしく、緑と水が調和した潤いのあるまち、環境に配慮した良好なまちづくりが行われ、国分寺の身近で豊かな自然環境、安全・安心な生活環境が子どもたちに引き継がれています。			

【施策の進捗状況】								
まちづくりの指標	①	指標名	自然環境の保護・保全に対する満足度	年度	R 3	R 4	R 5	R 6
		説明	市民アンケートの数値（「満足」、「やや満足」と回答した割合）	目標	31.5%	32.0%	33.0%	34.0%
	②	指標名	生活環境の保全に対する満足度	年度	R 3	R 4	R 5	R 6
		説明	市民アンケートの数値（「満足」、「やや満足」と回答した割合）	目標	22.0%	23.0%	24.0%	25.0%
目指す姿に対する施策の成果		<p>【自然環境】</p> <p>市民ワークショップなどで聴取した市民意見を踏まえ、地球温暖化対策や生物多様性の保全など喫緊の課題に対応した、総合かつ戦略的な環境施策を横断的に展開する「第三次国分寺市環境基本計画／国分寺市生物多様性地域戦略」を策定した。また、2050年温室効果ガス排出量を実質ゼロとする「ゼロカーボンシティ」の実現に向け、市民への普及啓発や公共施設への再生可能エネルギーの導入などの「国分寺市ゼロカーボン行動計画～オール国分寺で取り組む脱炭素社会～」及び「国分寺市役所ゼロカーボン行動計画（第五次国分寺市地球温暖化防止行動計画（市役所版）」の取組を推進した。</p> <p>【生活環境】</p> <p>大気、水質、騒音・振動・臭気及びダイオキシン類（大気・土壌）の定期的な測定を行い、おおむね基準値以下であることを確認した。環境変化の推移を監視することで、環境の保全と市民の安全・安心な暮らしの確保が図られた。</p>						

【中心事業の進捗状況】									
中心事業 ①	環境基本計画等事務事業（動植物調査）	指標名	動植物調査の調査回数	年度	R 3	R 4	R 5	R 6	
		数値目標	動植物調査の回数（累計）	目標	（環境団体からの情報提供）1回（市民からの情報提供）2回（専門員等による調査）2回（専門員等による調査）				
		説明	動植物調査の回数（累計）	実績	環境団体からの情報提供	市民からの情報提供	専門員による動植物調査の実施	前年度に調査実施済み	
		達成率	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%			
関連する取組方針		取組方針①：令和5年度に実施した専門員による動植物調査や専門家へのヒアリング調査等を基礎情報とし、生物多様性地域戦略（第三次環境基本計画に包含）を策定した。また、令和5年度に実施した動植物調査以降の市内に生育・生息する動植物の経年変化による状況を把握するとともに、生きものや自然への興味・関心を育むため、身近な生きもの探しを実施し、市民からの動植物の目撃情報を収集した。							
中心事業 ②	環境基本計画等事務事業（環境ひろば・環境シンポジウム）	指標名	環境シンポジウムの内容に対する満足度	年度	R 3	R 4	R 5	R 6	
		数値目標	環境シンポジウム参加者アンケートの数値（「満足」、「おおよそ満足」と回答した割合）	目標	70.0%	72.0%	73.0%	74.0%	
		説明	環境シンポジウム参加者アンケートの数値（「満足」、「おおよそ満足」と回答した割合）	実績	78.1%	49.0%	76.0%	84.5%	
		達成率	111.6%	68.1%	104.1%	114.2%			
関連する取組方針		取組方針②：市民が環境問題について考える機会として、環境ひろばとの共催により生物多様性をテーマに環境シンポジウムを開催した。当日は会場・オンライン開催により、NPO法人 Green Connection TOKYO 代表による「～東京の緑の骨格軸～『国分寺産線』をめぐる生物多様性向上の取組み」と題した基調講演、リオン株式会社による同社の生物多様性保全活動についての紹介を行ったほか、国分寺市より、市の生物多様性の保全の取組や「国分寺市生物多様性地域戦略（案）」について説明を行い、合わせて96人が参加した。参加者が生物多様性について関心を持ち、どのような行動ができるかを考える機会となるよう検討を重ねた上で開催した。							
中心事業 ③	公害調査測定等事務事業	指標名	大気環境基準の達成状況	年度	R 3	R 4	R 5	R 6	
		数値目標	定期測定地点のうち、環境基準値を達成している地点の割合	目標	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	
		説明	定期測定地点のうち、環境基準値を達成している地点の割合	実績	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	
		達成率	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%			
関連する取組方針		取組方針③：大気の定期測定については、実行計画期間を通じて7地点全ての項目において基準値を下回った。							
中心事業 ④	空き家・空き地の活用事業	指標名	空き家の利活用件数	年度	R 3	R 4	R 5	R 6	
		数値目標	空き家バンクに登録している物件のうち、実際に利活用された件数（累計）	目標	2件	3件	3件	4件	
		説明	空き家バンクに登録している物件のうち、実際に利活用された件数（累計）	実績	2件	2件	3件	3件	
		達成率	100.0%	66.7%	100.0%	75.0%			
関連する取組方針		取組方針④：空き家の賃貸、売買を希望する所有者が登録した情報を空き家の利活用を希望する方に提供する制度である空き家バンクを実施することにより、累計4件（内1件登録取下）の物件が登録され、累計3件の活用に至った。							

【市民アンケートの結果/市民ニーズ】	
「自然環境の保護・保全」の取組について、「満足」の回答は36.7%となっており、前回調査（31.6%）より5.1ポイント増加し、33の取組のうち4番目に高い割合となっている。また、年代別で見ると、10・20歳代で60.3%となっており、他の年代に比べて高くなっている。	
「生活環境の保全」の取組について、「満足」の回答は26.2%となっており、前回調査（22.1%）より4.1ポイント増加している。	
環境に配慮した何らかの行動を行っている」と回答した割合は96.9%となっており、前回調査（98.3%）から大きな変化はみられない。	
居住形態が持ち家（一戸建て）で、今の住まいを将来的にどうするか考えていない」と回答した割合は39.8%となっており、前回調査（40.0%）から大きな変化はみられない。	

該当するSDGs																
1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
		●			●	●					●		●		●	●

【これまでの成果を踏まえた課題】	
施策及び中心事業における今年度中に改善が必要な事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>新たに策定した第三次環境基本計画に定める将来像や目標を達成するため、実施計画に位置付けた取組をどのように進めるか検討する必要がある。また、各取組を着実に進めているようP D C Aサイクルによる進捗管理を行うため、点検・評価を行う施策評価シートの内容について検討する必要がある。</li> <li>脱炭素社会の実現に向けて市域の温室効果ガス排出量を削減するため、市民や事業者に対する脱炭素型ライフスタイルの普及啓発や再生エネ・省エネ機器等の設備補助を行うなど、ゼロカーボン行動計画に定める取組を一層推進していく必要がある。</li> <li>市の事務事業で排出される温室効果ガスの削減に向けた再生エネ電力導入施設拡大の検討、水銀添加製品の見直しによる蛍光灯の令和9年製造廃止を踏まえた公共施設LED化の検討を進める必要がある。</li> <li>生物多様性保全に向け、エコロジカル・ネットワーク形成等を目的とした緑化の手引きや生物の生息環境改善、市民の生物や自然への興味・関心を育むことを目的とした池のかいぼりについて検討する必要がある。</li> <li>現状の課題等を踏まえ、環境基本条例に定める環境施策の推進体制の見直しを行う必要がある。</li> </ul>
施策及び中心事業における次年度以降に改善が必要な事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>環境に配慮した持続可能なまちづくりを推進するため、第三次環境基本計画に定める取組を推進していく必要がある。</li> <li>国分寺市ゼロカーボン行動計画及び国分寺市役所ゼロカーボン行動計画に基づき、市民や職員の意識向上を図る普及啓発の実施や再生可能エネルギーの導入拡大に向けた事業展開等、ゼロカーボンシティの実現に向けた取組を推進する必要がある。</li> <li>空き家の利活用については、空き家バンク等の取組を行ってきたが、所有者の事情等もあり、件数を増やすことは困難な状況にある。今後は、まずは管理が不適正な空き家の削減に注力し、その上で管理が適正な空き家の活用を図る必要がある。</li> </ul>

【今後の方向性】	
取組（改善）方針（一次方針）	<ul style="list-style-type: none"> <li>ゼロカーボンシティの実現など環境に配慮した持続可能なまちづくりを推進するため、環境基本計画やゼロカーボン行動計画に定める環境の保全、回復及び創造に関する施策に引き続き取り組んでいく。</li> <li>市民・事業者・市のオール国分寺による環境に配慮した持続可能なまちづくりに取り組むため、環境シンポジウムをはじめとした、環境教育・環境学習、普及啓発事業の現状の課題を踏まえた事業手法の改善について検討していく。</li> <li>大気、水質、騒音・振動・臭気及びダイオキシン類（大気・土壌）の定期的な測定については、環境の保全を図り、市民の安全・安心な暮らしを確保するため、今後も継続していく。また、わかしの井戸及び真姿の池湧水における有機フッ素化合物調査については、P F O S・P F O A及び、要検討項目として位置付けられているP F H x Sを引き続き調査項目に加えて実施し、今後も国や東京都の動向を注視して正確な情報を収集するとともに、状況に応じて適正な対応を検討していく。</li> <li>管理が不適正な空き家・空き地の所有者等に対し、法や条例に基づく措置を執ること等により、管理が不適正な空き家・空き地を削減する取組を引き続き行っていくとともに、発生抑制や利活用に関する取組についても、様々な手法を検討しながら継続していく。なお、令和8年度末に予定している住宅マスタープランの改定に合わせ、空き家対策計画を策定することとしており、その中でも今後の方針等を検討していく。</li> </ul>
行政改革推進委員会からの意見	自然及び生活環境は市民生活に影響を与えるものであり、気候変動等に対する関心の高まりもあることから重要な施策となる。その上で、まちづくりの指標の「自然環境の保護・保全に対する満足度」「生活環境の保全に対する満足度」はいずれも、目標値を上回る結果となっているが、引き続き、満足度の向上につながる取組の検討が必要と感じる。今後も、環境シンポジウムをはじめとした、市民の環境意識の醸成を図りつつ、ゼロカーボンシティの実現に向けて各取組を推し進めていただきたい。一方で、環境分野については、その性質上、広域による取組が必要となるため、市域を超えた様々な関係団体等との連携と専門的な知見を有する民間企業との協働を模索し、進められたい。さらに、昨今の水質等の課題についても引き続き、情報収集・情報発信などに努め市民が安全・安心に暮らすための適切な対応を行っていただきたい。他方で、市内に点在している空き家についてその状況の適宜把握するとともに、利活用を含めた適切な対応を、引き続き図られたい。
総合ビジョン等推進本部からの意見	一次方針を基に、行政改革推進委員会からの意見も踏まえ、今後の施策の推進に努めること。また、脱炭素の取組については、第2次国分寺市総合ビジョンから個別施策となることから、これまでの施策の展開を基に更なる推進を図ること。
次年度への反映（最終方針）	<p>【次年度施策実施方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>環境に配慮した持続可能なまちづくりを推進するため、第三次環境基本計画に定める取組を推進していく。環境問題を自分事として考え行動するきっかけとなるよう、環境シンポジウムをはじめとした普及啓発活動について、より効果的な手法を検討していく。また、市民・事業者・市が一体となりオール国分寺で取組を推進していくため、連携・協働の取組についても検討していく。</li> <li>第2次国分寺市総合ビジョンの個別施策として、市域及び市の事務・事業から排出される温室効果ガス排出量削減に向け、国分寺市ゼロカーボン行動計画及び国分寺市役所ゼロカーボン行動計画に基づき、取組を推進していく。</li> <li>大気、水質、騒音・振動・臭気及びダイオキシン類（大気）の定期的な測定については、環境の保全を図り、市民の安全・安心な暮らしを確保するため、今後も継続して行く。また、有機フッ素化合物調査についても、P F O S・P F O A及び要調査項目として位置付けられているP F H x Sを引き続き対象とし、調査を実施していく。</li> <li>空き家・空き地対策については、引き続き、発生抑制、適正管理・利活用の促進についての取組を継続していく。民間事業者等とも連携しながら、管理が不適正な空き家の減少、利活用の促進を図っていく。</li> </ul> <p>【次年度予算に対する方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>第三次環境基本計画に基づき実施する施策に必要な予算を計上する。</li> <li>市域の温室効果ガス排出量削減に寄与するとともに、一般照明用蛍光灯の令和9年までの段階的な製造・輸出入の禁止に対応することを目的に、本市のLED化の現状を整理し、今後の対応方針を検討するため、公共施設LED化検討業務に係る経費を計上する。</li> <li>大気、水質、騒音・振動・臭気及びダイオキシン類（大気）の定期的な測定については、引き続き予算を計上する。また、有機フッ素化合物調査についても、P F O S・P F O A及び、要調査項目として位置付けられているP F H x Sを引き続き調査項目に加え、予算を計上する。</li> <li>空き家・空き地については、民間事業者と連携することで経費節減の工夫を行い、啓発資料作成等の取組を継続しつつ、適正管理や利活用に必要な経費を計上する。なお、予算額については、令和7年度は、相続人不在の空き家に対する相続財産清算人選任の申立てに係る予納金を計上していたが、令和8年度は申立ての予定が無いことから、減額となる。</li> </ul>

国分寺市ビジョン後期実行計画 施策マネジメントシート

施策名	22	ごみ・リサイクル	担当課	環境対策課
			担当課	ごみ減量推進課
目指す姿	市民・事業者等と市がそれぞれの役割で協力し合いながら、ごみの排出抑制や分別処理を続けることにより、ごみの減量・資源化が促進され、清潔で住みやすいまちとなっています。			

【施策の進捗状況】							
①	指標名	一人1日当たりごみ排出量	年度	R 3	R 4	R 5	R 6
	説明	総ごみ量÷人口÷年間日数	目標	604.5g	599.5g	594.2g	589.1g
②	指標名	総資源化率	年度	R 3	R 4	R 5	R 6
	説明	(資源ごみからの資源化量+集団回収量+収集後資源化量) ÷ (総ごみ量+集団回収量)	目標	46.0%	46.0%	46.0%	46.0%
			実績	48.9%	48.9%	48.8%	49.2%
			達成率	106.3%	106.3%	106.1%	107.0%

市報、ごみ分別アプリ、ごみ・リサイクルカレンダー及び市公式X等、様々な媒体を用いて、市民・事業者に対し、ごみの減量・資源化について啓発を行った。加えて、家庭用生ごみたい肥化事業における収集拠点の増設や、剪定枝・落葉・下草の戸別収集、廃食用油や靴、かばん等の拠点収集、月1回公共施設の臨時拠点収集等、ごみの発生抑制や減量・資源化に向けた取組を継続的に実施してきたことにより、資源化については一定の水準を保持しつつ、ごみの減量につなげる事ができた。また、使用済みペットボトルをペットボトルとして再利用する水平リサイクル（ボトルtoボトル）を実施し資源循環が促進された。なお、多摩26市での総資源化率平均が36.4%であったことから、多摩地域において高い水準となった。

【中心事業の進捗状況】							
中心事業 ①	指標名	(仮称) リサイクルセンターの整備状況	年度	R 3	R 4	R 5	R 6
（仮称）リサイクルセンター建設事業	数値目標		目標	（仮称）国分寺市リサイクルセンター施設整備基本計画の改定に向けた準備	現清掃センター事務所の解体に向けた準備、仮設処理施設の建設及び現清掃センター工場棟解体事業者の選定	現清掃センター事務所の解体	仮設処理施設の建設、現清掃センター工場棟解体事業者の選定
	説明	整備着工までの準備の進捗状況	実績	必要な情報収集、ごみ量推計の実施	事務所棟解体準備完了	事務所棟解体準備完了	仮設処理施設の借上契約及び着工
			達成率	75.0%	50.0%	30.0%	30.0%

令和4年度にプラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律が施行され、プラスチックの一括収集等を含め新施設での中間処理の一部見直しが必要となり、改めてその他の搬入品目についても検証を行い、令和5年度に「（仮称）国分寺市リサイクルセンター施設整備基本計画」の改定を行った。また、清掃センター事務所棟の解体撤去を完了し、仮設処理施設の借上契約の締結及び業務着手を行った。

【中心事業 ②】							
中心事業 ②	指標名	年間排出量	年度	R 3	R 4	R 5	R 6
ごみ減量推進事業	数値目標		目標	26,990t	26,767t	26,605t	26,311t
	説明	総ごみ量（年間）	実績	28,780t	28,414t	27,495t	27,201t
			達成率	93.8%	94.2%	96.8%	96.7%

・市報、ごみ分別アプリ、ごみ・リサイクルカレンダー及び市公式X等様々な媒体を用いて、ごみの分別・資源化について周知した。また、廃棄物減量等推進委員会と協働で国分寺まつりや各地域のイベントに参加することで、ごみの分別や資源化を図るための啓発活動を実施し、更なるごみの減量につなげた。  
・家庭用生ごみの拠点収集や剪定枝・落葉・下草の戸別収集によるたい肥化の推進を図るとともに、不要となった飲食可能な未使用食品を収集するフードドライブを月1回実施するとともに、フードシェアリングサービスを導入し、食品ロス削減につなげた。また、粗大ごみとして収集した家具を修復し、リサイクル家具販売会に出品することにより、減量化を図り、リユースに関する意識の醸成を図った。これらの取組により、市内の人口は増加傾向にあるものの、総ごみ量については当該計画期間を通じて減少させることができた。

【中心事業 ③】							
中心事業 ③	指標名	一人1日当たりの資源物量	年度	R 3	R 4	R 5	R 6
ごみの資源化及び再利用推進事業	数値目標		目標	193.9g	192.5g	191.0g	189.5g
	説明	年間資源物量÷人口÷年間日数	実績	218.1g	215.2g	207.6g	206.1g
			達成率	88.9%	89.5%	92.0%	91.9%

・市の広報媒体、ごみ・リサイクルカレンダー、ごみ分別アプリ等を通じて、拠点収集、生ごみたい肥化事業等を広報し、更なるごみの資源化につなげた。  
・自治会・町内会や集合住宅の管理組合等の20世帯以上で構成された団体による資源物の回収を行う有価物地域回収事業を通じ、リサイクルの大切さを身近に感じるとともに、ごみの発生が抑制され資源化が推進された。また、ペットボトルの水平リサイクル（ボトルtoボトル）として、使用済みペットボトルをペットボトルとして再利用することや、生ごみたい肥化事業の収集拠点を公共施設4か所から6か所に増設し、もやせるごみの減量を図り、たい肥を生成することにより、資源循環を図った。  
・製品プラスチックと容器包装プラスチックの一括収集と指定収集袋の有料化を行った。希望する団体に対し、分別の徹底や更なる資源循環の必要性等の周知に向けた説明会を実施した。  
・一人1日当たりの資源物量については、様々な取組を通じて継続的に市民に周知したため減少させることができた。

【中心事業 ④】							
中心事業 ④	指標名	搬入検査	年度	R 3	R 4	R 5	R 6
事業系ごみ収集事業	数値目標		目標	36回	36回	36回	36回
	説明	3市で共同処理する可燃ごみ処理施設に持ち込まれる事業系ごみにおける搬入検査回数	実績	36回	36回	36回	36回
			達成率	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

・浅川清流環境組合可燃ごみ処理施設（ごみ搬入ピット内）において、市内の事業者から排出されるもやせるごみの搬入物検査を、構成する三市での統一ルールに基づき実施し、不適合物等の混入があった場合には、車道のドライバーへ口頭注意を行い、不適合物の持ち帰りを指示するとともに、排出事業者へごみの分別・資源化の徹底について周知した。  
・浅川清流環境組合へ搬入される、もやせるごみ量については、当該計画期間を通じて増加することなく減少させることができた。（参考：浅川清流環境組合への搬入量実績 R3：15,780t、R6：14,980t）

【市民アンケートの結果/市民ニーズ】

「ごみの適正処理・リサイクルの推進」の取組について、「満足」の回答は38.9%となっており、前回調査（34.9%）より4.0ポイント増加し、33の取組のうち2番目に高い割合となっている。また、年代別で見ると、10・20歳代で53.7%となっており、他の年代に比べて高くなっている。ごみの減量や分別、リサイクルに関する情報を何らかの手段で入手していると回答した割合は96.1%となっており、前回調査（97.8%）から大きな変化はみられない。

該当するSDGs																
1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
											●	●	●	●	●	

【これまでの成果を踏まえた課題】	
施策及び中心事業における今年度中に改善が必要な事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現清掃センター事務所棟解体工事については入札不調により遅れが生じたため、仮設処理施設の整備が遅れているため、現工場棟解体の事業者選定に向けては、安全かつ着実に履行可能な事業者を慎重に選定し、効率的に事務を進める必要がある。</li> <li>・有価物地域回収事業への新規登録を促進するため、大規模な宅地開発に伴い建設される戸建ての自治会・町内会や大型マンションの管理組合に対し、当該事業を周知し参加の働きかけを行う必要がある。</li> <li>・浅川清流環境組合可燃ごみ処理施設周辺の環境負荷低減を図るため、当該施設を構成する三市で連携を図り、搬入物検査や委託によるごみ質組成分析調査を実施するとともに、市内の事業者に対し、ごみの分別・資源化について継続して周知し不適合物の混入防止を強化する必要がある。</li> <li>・現在6か所の公共施設にて「生ごみたい肥化事業」の拠点収集を実施しているが、新たな実施場所の探索や登録世帯数を増やすことで、更なるごみの減量を推進していく必要がある。</li> <li>・製品プラスチックと容器包装プラスチックの一括収集及び有料化と併せて、エコパック等を活用した使い捨てプラスチックの利用抑制による、ごみの減量を推進していく必要がある。</li> <li>・市内の食品ロス削減を推進するための取組を検討する必要がある。</li> <li>・ストックヤードで開催していた、リサイクル家具販売会を終了することから、粗大ごみの削減のための取組を導入する必要がある。</li> </ul>

・現清掃センター工場棟解体撤去工事事業者決定後は、事業の進捗が遅れが生じないよう工程について綿密な進捗管理を行い、また新施設建設に向け、詳細な要求水準書の作成及び見積徴収等を行う必要がある。  
・有価物地域回収事業への新規登録を促進するため、大規模な宅地開発に伴い建設される戸建ての自治会・町内会や大型マンションの管理組合に対し、当該事業を周知し参加の働きかけを行う必要がある。  
・浅川清流環境組合可燃ごみ処理施設周辺の環境負荷低減を図るため、当該施設を構成する三市で連携を図り、搬入物検査や委託によるごみ質組成分析調査を実施するとともに、市内の事業者に対し、ごみの分別・資源化について継続して周知し不適合物の混入防止を強化する必要がある。  
・ストックヤードの解体に伴い、リサイクル家具販売会が中止となることから、これに代わる新たな手法を検討していく必要がある。

【今後の方向性】	
取組（改善）方針（一次方針）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・（仮称）リサイクルセンター建設事業は改訂したスケジュールに沿って着実に進めていく。</li> <li>・大規模な宅地開発に伴い建設される戸建ての自治会・町内会や大型マンションの管理組合に対し、有価物地域回収事業を周知するとともに、参加の働きかけを行い新規登録を促進していく。</li> <li>・市内の事業者から排出されるごみの減量・資源化を促進するため、三市で連携を図るとともに、統一ルールに基づき搬入物検査、委託によるごみ質組成分析調査を実施していく。</li> <li>・市民・事業者に対して、市報（特集号含む）、ごみ・リサイクルカレンダー、市ホームページ、ごみ分別アプリ、市公式X等を用いて、ごみの発生抑制・分別について継続して広報し、周知することにより、ごみの減量・資源化を促進していく。</li> <li>・市の広報媒体、ごみ・リサイクルカレンダー、ごみ分別アプリのみならず、新たな周知方法を研究し、効果的な広報の実施に向け検討していく。また、ごみの発生抑制や分別、食品ロス削減対策等について継続して広報することにより、ごみの減量や資源化を促進していく。</li> <li>・人口が増加している現状を踏まえ、転入者へごみの分別の徹底や生ごみたい肥化事業等を効果的に周知することで、ごみの減量・資源化を図り、一人1日当たりのごみの搬出量を減らすとともに総ごみ量の減少につなげていく。</li> <li>・生ごみたい肥化事業の収集拠点を増設することにより、もやせるごみの減量と資源循環を推進していく。</li> </ul>

まちづくりの指標の「一人1日当たりごみ排出量」について、後期実行計画期間を通じて排出量を減少させてきたことは、環境負荷軽減等の観点からも評価できる。一方で、不適切な分別が原因で発生した清掃工場の火災により、行政及び住民に甚大な被害が生じたといった実例もあることから、今後も更なるごみの減量に向けて、市民や事業者に対して、分別方法や資源循環の重要性について徹底した周知・啓発を求めたい。また、子どもから高齢者まで幅広い年代に対して環境教育の視点も踏まえた事業の周知、啓発を図るとともに、民間企業や教育機関、その他関係団体等との連携を強化し、環境にやさしいまちの実現に向けて取り組んでいただきたい。リサイクルセンター建設に関しては準備を着実に進め、資源化の拠点として完成することができるよう、適切な進捗管理を行っていただきたい。

行政改革推進委員会からの意見

総合ビジョン等推進本部からの意見

一次方針を基に、行政改革推進委員会からの意見も踏まえ、今後の施策の推進に努めること。

【次年度施策実施方針】

- ・市内全公立小学校の4年生を対象に、廃棄物減量等推進委員と協働して、ごみ・資源物に関する出前授業を実施する。
- ・令和8年度に幹事市となる3市ごみ減量推進市民会議において、3市で協力して検討を行い、もやせるごみの減量を推進する。
- ・もやせるごみの減量を図るため、生ごみたい肥化事業の拠点収集を現在の公共施設7か所から新たに1か所（内藤地域センター）を追加する。また、生ごみ処理機器購入費助成を継続し、ごみの減量、資源化を促進する。
- ・「ジモティー」「おいくら」「ぶんじタベスケ」の周知を強め、廃棄物の発生抑制、リユース、食品ロス削減を推進していく。
- ・毎年、全戸に配布している「ごみ・リサイクルカレンダー」・「市報（特集号含む）」・「市ホームページ」・「市公式X」等、多様な媒体を用いるほか、イベントでの啓発活動を通じて、子どもから高齢者まで幅広い年代の市民、また事業者に対し、ごみの発生抑制及び分別方法の徹底を周知・啓発し、ごみの減量・資源化を推進する。
- ・令和7年度に改定した「国分寺市災害廃棄物処理計画」を実行していく。
- ・（仮称）リサイクルセンター施設整備に向け、現清掃センター工場棟の解体工事を実施する。

【次年度予算に対する方針】

- ・全公立小学校4年生向け出前授業における資料作成に係る予算を計上する。
- ・食品ロス削減を推進するため「ぶんじタベスケ」の利用に係る予算を計上する。
- ・3市ごみ減量推進市民会議の全体会における、学識経験委員の報酬を計上する。
- ・もやせるごみの減量、資源化を促進するため、生ごみたい肥化事業拠点収集における新たな拠点1か所を含め、必要な予算を計上する。
- ・もやせるごみの減量、資源化の促進に当たり、生ごみ処理機器購入費助成に係る必要な予算を計上する。
- ・市民及び事業者に対して、ごみの分別方法を周知するため「ごみ・リサイクルカレンダー」の作成委託等について予算を計上する。
- ・市内から排出される事業系一般廃棄物の発生抑制及びごみ分別の徹底並びに通正処理を推進するため、浅川清流環境組合可燃ごみ処理施設に搬入される「もやせるごみ」の組成分析調査に係る委託料について予算を計上する。
- ・「国分寺市災害廃棄物処理計画」を実行するため、災害時に災害廃棄物量を推計できる業務委託料について予算を計上する。
- ・（仮称）リサイクルセンターの整備に向け、現清掃センター工場棟の解体工事に係る工事費や、仮設処理施設の借上料等について予算を計上する。

国分寺市ビジョン後期実行計画 施策マネジメントシート

施策名	23	市街地整備	主担当課	まちづくり計画課
担当課			担当課	まちづくり推進課、駅周辺整備課
目指す姿	鉄道駅周辺や史跡周辺、大規模公園等を中心とした一帯における拠点の整備が進み、まちに活気があります。また、快適で利便性の高い都市生活を営むことができ、誰もが安全・快適に暮らすことができています。			

【施策の進捗状況】

まちづくりの指標	指標名	説明	年度			
			R 3	R 4	R 5	R 6
①	市内の駅の1日平均の乗車人員・乗降人員数	目標	281,788人	283,929人	286,070人	288,211人
		実績	214,238人	236,453人	246,275人	252,721人
		達成率	76.0%	83.3%	86.1%	87.7%
②	市街地整備の推進に対する満足度	目標	22.0%	23.0%	24.0%	25.0%
		実績	18.9%	16.8%	18.3%	20.6%
		達成率	85.9%	73.0%	76.3%	82.4%

目指す姿に対する施策の成果  
(※ビジョン後期実行計画期間を通じての成果)

・「国分寺市バリアフリー基本構想」及び同構想に基づく特定事業計画を策定し、国分寺市バリアフリー基本構想推進協議会にて各事業者が実施する事業について、点検・評価することで、バリアフリー化を推進している。また、第一種低層住居専用地域指定エリアや地形地物等の変更に伴う用途地域等の一斉見直しについて、都市計画法及び国分寺市まちづくり条例に基づく、手続を進め、都市計画変更を行うなど市街地整備の推進に向けた取組が着実に進められている。  
・西国分寺駅周辺及び国3・4・11号線周辺のまちづくりについては、意見交換会や勉強会の開催、まちづくりニュースの発行等により住民意向の把握や周知を行うとともに、関係機関と土地利用や都市計画変更等について検討及び調整を行っており、丁寧なまちづくりの検討が進められている。

【中心事業の進捗状況】

中心事業 ①	指標名	説明	年度			
			R 3	R 4	R 5	R 6
バリアフリー化等拠点機能強化推進事業	数値目標	目標	バリアフリー基本構想の策定	バリアフリー基本構想の運用・特定事業計画の策定	特定事業の実施	特定事業の実施
		実績	策定済	策定済	事業の実施	事業の実施
		達成率	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

関連する取組方針

取組方針①:

拠点整備の推進

・令和4年度に策定した「国分寺市バリアフリー特定事業計画」に基づき、各事業者が行うバリアフリー化事業について、国分寺市バリアフリー基本構想推進協議会を開催し、各事業の実施状況について点検・評価を行った。  
・心のバリアフリーの普及啓発のため市職員を対象とした研修を職員課と共同で開催した。  
・国分寺駅南口広場において、本格的な再整備に先立ち、安全・安心な歩行空間を確保するため、通行の妨げとなっている植栽マス（3箇所）の撤去、周辺の高さに合わせた復旧を行った。

中心事業 ②	指標名	説明	年度				
			R 3	R 4	R 5	R 6	
西国分寺駅周辺まちづくり推進事業	数値目標	目標	関係者等との勉強会等開催回数	0回	4回	6回	8回
		実績	0回	4回	6回	8回	
		達成率	—	100.0%	100.0%	100.0%	

関連する取組方針

取組方針①:

拠点整備の推進

・西国分寺駅北口駅前エリア（約4.5ha）内の地権者を対象に今後の土地利用や勉強会への参加等に関する意向調査を実施した上で、組織化に向けた勉強会を1回（3部制）行った。また、同エリアを対象に、検討状況の報告等のため意見交換会を1回（2部制）行った。勉強会での意見及び意向調査の結果や、駅前利用に関する民間企業へのヒアリング等をもとに、当該エリアの課題を解決するための、土地利用配慮（個別利用、共同化利用）の案や想定される事業手法等について示した。また、まちづくりの進捗を住民に周知するため、西国分寺駅北口周辺まちづくりニュースを2回発行した。  
・西国分寺駅東側周辺の人流増加及びにぎわい創出に向けた取組として「西国分寺ピアフェスタ」等を開催した。地元商店会や関連企業と連携した公共空間を活用した試みで、今後の活動の礎となった。また、東側交通広場未共用地の活用手法について市民アンケートを実施し、具現化に向けた課題整理など研究を進めた。

中心事業 ③	指標名	説明	年度				
			R 3	R 4	R 5	R 6	
国3・4・11号線周辺まちづくり推進事業	数値目標	目標	都市計画決定件数	0件	0件	0件	1件
		実績	0件	0件	0件	0件	
		達成率	—	0.0%	0.0%	0.0%	

関連する取組方針

取組方針②:

都市計画道路沿道のまちづくりの推進

・「国分寺街道及び国3・4・11号線周辺まちづくり計画」に基づき、東京都や近隣市等の関係機関と調整しながら都市計画変更等の検討を行った。  
・まちづくりニュースを発行し、用地買収の機運醸成や都市計画事業の理解促進を図った。

中心事業 ④	指標名	説明	年度				
			R 3	R 4	R 5	R 6	
都市計画法及びまちづくり条例の運用事業	数値目標	目標	都市計画制度を用いた土地利用計画の見直し件数	4件	5件	5件	6件
		実績	4件	4件	4件	4件	
		達成率	100.0%	80.0%	80.0%	66.7%	

関連する取組方針

取組方針③:

暮らしやすいまちの形成に向けたまちづくりの推進

・東京都が行う区域区分の見直しに合わせた、地形地物等の変更に伴う用途地域等の一斉見直しについて、都市計画法及び国分寺市まちづくり条例に基づく説明会の開催など必要な手続を行い、令和6年4月26日付けて都市計画変更の告示を行った。  
・恋ヶ窪駅周辺エリアのまちづくりについて、庁内ワークショップや公共施設等マネジメント推進本部へ参加し政策部との連携を図った。また、農林水産省動物医薬品検査所の移転に先立ち、解体スケジュールや跡地の売却方針等についてヒアリング調査を実施した。

【市民アンケートの結果/市民ニーズ】

「市街地整備の推進」の取組について、「満足」の回答は20.6%となっており、前回調査（18.3%）より2.3ポイント増加している。また、年代別で見ると、10・20歳代で54.3%となっており、他の年代に比べて高くなっている。

該当するSDGs																
1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
									●		●					●

【これまでの成果を踏まえた課題】

施策及び中心事業における今年度中に改善が必要な事項	<p>【中心事業①】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>「国分寺市バリアフリー基本構想」の実効性を高め、特定事業の適切な進行管理を行っていくため、引き続きバリアフリー基本構想推進協議会を開催し、各事業の実施状況について点検・評価を行い、次年度以降の事業の推進・改善に取り組む必要がある。</li> </ul> <p>【中心事業②】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>既に実施した取組の検証を行い定着化に向けて改善を図るとともに、地元商店街等との連携を強化していく必要がある。また、市民アンケートを実施した東側交通広場未共用地の活用方法は、引き続き具現化に向けた研究を進めていく必要がある。</li> </ul> <p>【中心事業③④】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>各エリアのまちづくりの検討においては、住民意向を丁寧に把握し、これを踏まえて計画内容を検討した上で、合意形成を図っていく必要がある。</li> </ul>
---------------------------	--

施策及び中心事業における次年度以降に改善が必要な事項	<p>【中心事業①】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>重点整備地区である国分寺駅周辺地区において、各事業者とともに着実に特定事業の推進を図っていく必要がある。</li> </ul> <p>【中心事業②】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>新たな公・民・学連携のプラットフォーム（アーバンデザインセンター）の活用を図りながら、仕組みづくりや事業内容等について検討を進めていく必要がある。</li> </ul> <p>【中心事業③④】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>都市計画決定・変更を行ったエリアについては制度の適切な運用を行い、引き続き検討を行うエリアについては、丁寧に手続を進める必要がある。</li> </ul>
----------------------------	---

【今後の方向性】

取組（改善）方針（一次方針） <small>（※ビジョン後期実行計画期間を通じての成果や課題を踏まえた取組の方針）</small>	<p>【中心事業①】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>重点整備地区である国分寺駅周辺地区のバリアフリー施策を推進し、さらに、当地区での実績を踏まえ、市内にバリアフリー化を展開していく。</li> <li>国分寺駅北口駅前広場や南口広場、通路等の駅周辺施設において引き続き、安全・安心で快適な利用環境を確保。</li> </ul> <p>【中心事業②】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>西国分寺駅周辺のにぎわい創出及び人流増加の手法について社会実験も行いながら検討を重ねていく。</li> <li>西国分寺駅北口駅前エリアについては、地形や既存施設等を調査し、都市基盤整備の具体的な検討を進めつつ、地権者の意向から土地利用計画の具体化を図るとともに、引き続き地権者による組織化を図り整備に向けて取り組んでいく。あわせて、関係機関との協議も進め都市計画変更に向けて取り組む。</li> </ul> <p>【中心事業③】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>東京都や近隣市等と密に連携し、用途地域の変更や地区計画の決定等の都市計画変更の具体的な案を作成するとともに市民との合意形成を図り、街路事業の進捗に合わせて都市計画変更を行う。</li> </ul> <p>【中心事業④】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>都市計画マスタープランについては、策定からおおむね計画時期の中間時点に差し掛かっており、都市構造の変化、社会情勢の変化等を踏まえ、新しいまちの将来像を描くため、本マスタープランの見直し作業に取り組む。</li> </ul>
--	---

行政改革推進委員会からの意見	<p>まちづくりの指標の「市街地整備の推進に対する満足度」は、目標値を達しておらず、また、実行計画期間を通じて低い水準での推移していることから、引き続き、良質な住環境の形成に向けて各事業を推進していただきたい。また、市街地整備の推進に当たってはバリアフリー基本構想に基づく、誰もが安心・快適な環境整備を進めていくとともに、西国分寺駅周辺をはじめとした各拠点間の人流やにぎわい創出につながる公共空間の活用した都市計画とされた。引き続き、市民のニーズを適切に把握し、事業者等との連携を図りながら中長期的な視点による市街地整備を着実に進めていただきたい。</p>
----------------	--

総合ビジョン等推進本部からの意見	<p>一次方針を基に、行政改革推進委員会からの意見も踏まえ、今後の施策の推進に努めること。 また、恋ヶ窪駅周辺エリアのまちづくりについては、旧庁舎用地活用事業との関連性が高く、整合を図りながら取組を進めること。</p>
------------------	---

次年度への反映（最終方針）	<p>【次年度施策実施方針】</p> <p>【中心事業①】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>バリアフリーの具体的な整備内容や時期などを定めた特定事業計画について、各進捗状況の確認・評価・情報共有を行うとともに、次年度以降の特定事業計画の推進を図る。</li> <li>様々な心身の特性や考え方を持つ人々が、相互に理解を深めようとするコミュニケーションをとり、支え合うことができるよう「心のバリアフリー」の取組を推進する。</li> </ul> <p>【中心事業②】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>国分寺駅南口駅前広場の再整備に向けて、引き続き検討を進めていく。</li> <li>西国分寺駅北口駅前エリアの整備実現に向け、引き続き技術的検討を進めつつ勉強会の開催などにより、地権者の組織化を目指す。</li> <li>西国分寺駅周辺まちづくりの推進については、西国分寺駅周辺エリアの公共空間を活用したにぎわい創出に向け、地域団体の主体的な活動や産官学民連携による新たなまちづくりを推進するため、イベント開催に必要な備品の購入と環境整備を進める。</li> </ul> <p>【中心事業③】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>国3・4・11号線周辺まちづくりの推進については、都市計画の決定・変更に向けて、関係機関等との調整を行いながら、専門事業者に業務委託を委託して都市計画の決定・変更の素案を作成し、周辺住民等への説明会等を開催する。</li> </ul> <p>【中心事業④】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>都市計画マスタープランにおける中間年までに取り組む土地利用計画の見直し等の主要施策について、一定程度取組が進んだため、達成状況等の分析・検証を行い、課題を整理する。</li> <li>社会情勢や都市構造の変化等に対応した、本市の新しいランドデザインを示す都市計画マスタープラン及びこれらの具体的な取組を推進するための計画の策定に向けた取組を推進する。</li> </ul>
---------------	---

次年度予算に対する方針	<p>【中心事業①】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>バリアフリー基本構想に基づく特定事業計画の各進捗状況を確認するため、バリアフリー基本構想推進協議会開催に係る予算を計上する。</li> <li>「心のバリアフリー」の考え方を共有・周知するための「心のバリアフリー」の実施に係る予算を計上する。</li> <li>国分寺駅南口駅前広場の再整備を行うための基本設計等に要する予算を計上する。</li> </ul> <p>【中心事業②】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>西国分寺駅北口については、土地利用計画や交通基盤などの各種検討や勉強会開催等による地権者の組織化の支援など、整備実現に向けた取組を進めるための予算を計上する。</li> <li>西国分寺駅周辺まちづくりの推進については、西国分寺駅周辺エリアの公共空間を活用したにぎわい創出に向け、地域団体の主体的な活動や産官学民連携による新たなまちづくりを推進するため、イベント開催に必要な備品の購入費用を予算計上する。</li> </ul> <p>【中心事業③】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>国3・4・11号線周辺まちづくりの推進については、都市計画の決定・変更に向けて、専門事業者への都市計画検討支援業務委託料を予算計上する。</li> </ul> <p>【中心事業④】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>本市の新しいランドデザインを示す都市計画マスタープラン及びこれらの具体的な取組を推進するための計画の策定に向け、土地利用現況調査や市民意向調査の実施とともに、現行計画に掲げる主要施策の達成状況等の分析・検証等を含めた基礎調査に必要な予算を計上する。</li> </ul>
-------------	---

国分寺市ビジョン後期実行計画 施策マネジメントシート

施策名	24	交通安全	主担当課	交通対策課
			担当課	道路管理課
目指す姿	交通ルールやマナーを遵守するための啓発活動や施設等整備を行うことにより、誰もが安全で安心な交通環境が整っています。			

【施策の進捗状況】								
まちづくりの指標	①	指標名	交通安全事故発生件数	年度	R 3	R 4	R 5	R 6
		目標		137件以下	130件以下	124件以下	118件以下	
	説明	市内の1月～12月の交通事故の発生件数	実績	131件	158件	179件	173件	
	達成率	104.6%	82.3%	69.3%	68.2%			
②	指標名	市内の自転車利用者の運転・駐車マナーが守られていると感じる市民の割合	年度	R 3	R 4	R 5	R 6	
	目標		32.0%	34.0%	36.0%	38.0%		
説明	市民アンケートの数値（「感じる」、「やや感じる」と回答した市民の割合）	実績	27.3%	26.2%	27.3%	29.5%		
達成率			85.3%	77.1%	75.8%	77.6%		
目指す姿に対する施策の成果 (※ビジョン後期実行計画期間を通じての成果)	新型コロナウイルス感染症が5類に移行し、交通量が増加した影響があったのか、ここ数年の交通事故発生件数は目標数値を達成することができなかった。東京都や警視庁、小金井警察署、関係機関と連携し、自転車等利用者の運転マナーの向上を目的とした自転車マナーアップキャンペーン、自転車等利用者の駐車マナーの向上を目的とした駅前放置自転車クリーンキャンペーンを実施し、広報活動や放置自転車対策を実施した。また、自転車等放置禁止区域での放置防止指導を行い、自転車等が放置されないよう警告票の貼付けや直接指導を行った。その他、交通安全に関する啓発や通学路点検等の取組を実行計画期間を通じて実施してきたことで、目指す姿を着実に進展させた。							

【中心事業の進捗状況】							
中心事業 ①	数値目標	交通安全教室等のイベント及び交通安全情報周知の実施回数	年度	R 3	R 4	R 5	R 6
交通安全啓発推進事業	目標		21回	22回	23回	25回	
	説明	交通安全教室等のイベント実施回数及び様々な媒体を活用した交通安全情報提供回数の合計	実績	19回	23回	34回	37回
達成率			90.5%	104.5%	147.8%	148.0%	
関連する取組方針	取組方針①:	令和3年度から令和4年度にかけては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により国分寺まつりをはじめとした様々なイベントが中止となっていたこともあり、交通安全の啓発回数も減少していた。一方で、新型コロナウイルス感染症が収束し始めた令和5年度以降は、再び、様々なイベントで交通安全の啓発活動を実施した。加えて、SNSを利用した情報提供を積極的に実施したことにより令和5年度以降は目標値を大幅に上回ることができた。					
中心事業 ②	数値目標	1日当たりの市内放置自転車平均警告件数	年度	R 3	R 4	R 5	R 6
放置自転車防止指導・撤去事業	目標		100件以下	85件以下	72件以下	61件以下	
	説明	年間の市内放置自転車への警告件数÷年間の放置防止指導活動日数	実績	56件	44件	44件	43件
達成率			178.6%	193.2%	163.6%	141.9%	
関連する取組方針	取組方針②:	自転車等の放置防止指導活動を継続して実施したことにより、1日当たりの市内放置自転車の平均警告件数は目標以上に減少させることができ、市内における自転車の駐車マナーが浸透してきている。					
中心事業 ③	数値目標	市所有街灯・道路照明灯におけるLED灯の割合	年度	R 3	R 4	R 5	R 6
交通安全施設整備事業	目標		街灯97.0%	街灯100.0%	街灯100.0%	街灯100.0%	
	説明	市所有の全街灯及び道路照明灯に占めるLED灯の割合	実績	街灯93.4%	街灯98.4%	街灯99.6%	街灯100.0%
達成率			街灯96.3%	街灯98.4%	街灯99.6%	街灯100.0%	
関連する取組方針	取組方針③:	道路照明灯のLED化については、これまで路線毎に行う一定規模の工事にて進めており、令和4年度をもって幹線道路におけるLED化が完了した。令和6年度より生活道路について着手している。一方、街灯（防犯灯等）については、LED化100.0%となり、目標達成した。					
中心事業 ④	数値目標		年度	R 3	R 4	R 5	R 6
交通安全施設整備事業	目標						
	説明		実績				
達成率							
関連する取組方針	取組方針④:						

【市民アンケートの結果/市民ニーズ】	
「交通安全の推進」の取組について、「満足」の回答は13.8%となっており、前回調査（12.6%）から大きな変化はみられない。市内の自転車利用者の運転・駐車マナーが守られていると感じると回答した割合は29.5%となっており、前回調査（27.3%）より2.2ポイント増加している。また、年代別でみると、10・20歳代で39.6%となっており、他の年代に比べて高くなっている。	

該当するSDGs																
1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
		●									●					

【これまでの成果を踏まえた課題】	
施策及び中心事業における今年度中に改善が必要な事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>交通安全啓発は、SNSなどの媒体を活用して継続して行う必要がある。</li> <li>道路照明灯については、生活道路におけるLED化を推進していく必要がある。</li> </ul>
施策及び中心事業における次年度以降に改善が必要な事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>交通安全意識をあらゆる世代に浸透させるために、世代ごとに適した啓発方法を検討していく必要がある。</li> <li>幹線道路における道路照明灯のLED化は令和4年度で完了した。今後は、生活道路におけるLED化を推進していく必要がある。</li> </ul>

【今後の方向性】	
取組（改善）方針（一次方針） <small>（※ビジョン後期実行計画期間を通じての成果や課題を踏まえた取組の方針）</small>	<ul style="list-style-type: none"> <li>交通ルールやマナーを遵守するための啓発事業は継続していくことが大事であり、今後も引き続き実施していくとともに、啓発方法については、新しいツールを含めて工夫を図っていく。</li> <li>通学路点検や市民要望による交通危険箇所への対応については、交通管理者である小金井警察署と連携し、適切に行っていく。</li> <li>自転車等の放置防止指導活動を継続して実施することで、自転車等の駐車マナーを向上させる。</li> <li>次年度以降は、生活道路におけるLED化を推進するための調査やLED化工事を進めていく。</li> </ul>
行政改革推進委員会からの意見	中心事業①の「交通安全教室等のイベント及び交通安全情報周知の実施回数」については、目標値を大きく上回っており、交通安全意識の向上を着実に進めてきた点で評価できる。一方で、まちづくりの指標の「市内の自転車利用者の運転・駐車マナーが守られていると感じる市民の割合」については、目標値に達していないことから更なる取組を期待したい。また、道路交通法の改正に伴い自動車や自転車に加え、電動キックボードをはじめとした新たなモビリティの交通ルールや乗車マナーの更なる周知、啓発が求められる。これまでも取り組んできた関係機関との連携を強化していくとともに、各年代に応じた啓発方法を研究し、適切かつ効果的な手法により、市民の交通安全意識の向上に取り組んでいただきたい。
総合ビジョン等推進本部からの意見	一次方針を基に、行政改革推進委員会からの意見も踏まえ、今後の施策の推進に努めること。
次年度への反映（最終方針）	<p>【次年度施策実施方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>国分寺市交通安全計画に基づき、地域における交通安全意識の向上のため、全国交通安全運動市民のつどい、スクアード・ストレイト方式交通安全教室、自転車マナーアップキャンペーンなどの啓発事業を行う。</li> <li>新しいモビリティの乗車ルールや自転車交通反則通告制度などの新しい交通安全情報の周知を市報、SNS及び市ホームページを駆使し様々な世代に行き渡るように実施する。</li> <li>通学路点検や市民要望などで判明した交通危険箇所への対応については、交通管理者である小金井警察署並びに道路管理者である道路管理課及び交通対策課で連携して適切に行う。</li> <li>放置自転車等の放置防止指導や撤去、保管を行う。放置自転車クリーンキャンペーン時には、指導を強化する。</li> </ul> <p>【次年度予算に対する方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>国分寺市交通安全計画に基づき、地域における交通安全意識の向上のため、全国交通安全運動市民のつどい、スクアード・ストレイト方式交通安全教室、自転車マナーアップキャンペーンなどの啓発事業の予算を計上する。</li> <li>通学路点検や市民要望などで判明した交通危険箇所について対応するため、交通安全立看板等の予算を計上する。</li> <li>放置自転車等の放置防止指導や撤去、保管を行うための予算を計上する。</li> </ul>

国分寺市ビジョン後期実行計画 施策マネジメントシート

施策名	25	道路	担当課	建設事業課
			担当課	まちづくり計画課、道路管理課
目指す姿	都市計画道路をはじめとした幹線道路等の整備や適切な道路改修により、市民が利用しやすい、安全で快適な道路の整備が進んでいます。			

【施策の進捗状況】									
まちづくりの指標	①	指標名	市の道路が市内外や拠点へアクセスしやすいと感じる市民の割合	年度	R 3	R 4	R 5	R 6	
		説明	市民アンケートの数値（「そう思う」、「まあそう思う」と回答した割合）	目標	42.0%	42.0%	43.5%	45.0%	
	②	指標名	安全で快適な道路環境が確保されていると感じる市民の割合	年度	R 3	R 4	R 5	R 6	
		説明	市民アンケートの数値（「そう思う」、「まあそう思う」と回答した割合）	目標	25.7%	27.0%	28.5%	30.0%	
目指す姿に対する施策の成果 (※ビジョン後期実行計画期間を通じた成果)		国3・4・12号線等の都市計画道路の整備を進めるとともに、幹線道路等の適切な道路改修を実施したことにより、市民が利用しやすい、安全で快適な道路の整備が進んだ。							

【中心事業の進捗状況】							
中心事業 ① 国3・4・12号線整備事業	指標名	国3・4・12号線の整備	年度	R 3	R 4	R 5	R 6
			目標	用地取得	用地取得	用地取得	用地取得・道路工事
			実績	用地取得	用地取得	用地取得	用地取得
			達成率	84.0%	54.4%	100.0%	79.1%
関連する取組方針		取組方針①: 自動車交通を円滑に処理することのできる道路ネットワークの確立	用地取得業務については、公益社団法人東京都都市づくり公社に委託しているが、必要に応じて、市職員も同行するなど、権利者の理解を得ながら、生活再建等に向けた対応を丁寧に行った。用地取得率は令和6年度末時点で約64%（画地ベース）となった。				
取組方針②: 安全・快適に歩くことのできる道路ネットワークの確立			用地取得に当たっては、権利者の理解を得ながら、生活再建等に向けた対応を丁寧に行った。用地取得率は令和6年度末時点で約93%（画地ベース）となった。				
中心事業 ② 国3・4・1号線整備事業	指標名	国3・4・1号線の整備	年度	R 3	R 4	R 5	R 6
			目標	用地取得	用地取得	用地取得	用地取得
			実績	用地取得	用地取得	用地取得	用地取得
			達成率	91.3%	100.0%	68.9%	100.0%
関連する取組方針		取組方針①: 自動車交通を円滑に処理することのできる道路ネットワークの確立	用地取得に当たっては、権利者の理解を得ながら、生活再建等に向けた対応を丁寧に行った。用地取得率は令和6年度末時点で約93%（画地ベース）となった。				
取組方針②: 安全・快適に歩くことのできる道路ネットワークの確立			「東京における都市計画道路の整備方針（第四次事業化計画）」にて、計画内容再検討路線に位置づけられている都市計画道路国3・4・1号線の一部区間（国3・4・11号線から府中街道まで）において、国分寺市道路・交通網計画に基づき、当該路線が持つ役割・機能の代替や地区内ネットワークの確保について、関係機関との協議・調整を行い、検討を進めた。				
中心事業 ③ 道路・交通網計画策定事業	指標名	国分寺市道路・交通網計画の策定	年度	R 3	R 4	R 5	R 6
			目標	計画の策定	道路の検討	道路の検討	道路の検討
			実績	計画の策定	関係機関との協議・調整	関係機関との協議・調整	関係機関との協議・調整
			達成率	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
関連する取組方針		取組方針③: 道路及び橋りょうの適切な維持管理	道路法施行規則に基づく5年に一度の定期点検を平成30・31年度に行い、その結果に基づき、令和2年度に「国分寺市橋りょう長寿命化修繕計画」を改正し、令和3年度に修正した。また、令和3年度より判定区分Ⅲと診断された橋りょうに対し、継続した修繕を進めた。 なお、令和5・6年度で4巡目の点検を完了しており、令和6年度に3橋（築山橋・武蔵野線人道橋・西国分寺人道橋）が判定区分Ⅲと診断された。				

【市民アンケートの結果/市民ニーズ】	
<p>「道路整備の推進」の取組について、「満足」の回答は13.2%となっており、前回調査（11.5%）から大きな変化はみられない。また、「道路整備の推進」を今後の市にとって重要な取組とする回答は30.7%となっており、前回調査（35.5%）より4.8ポイント減少しているものの、33の取組のうち3番目に高い割合となっている。</p> <p>市の道路が市内外や拠点へアクセスしやすいと回答した割合は44.6%となっており、前回調査（41.8%）より2.8ポイント増加している。</p> <p>安全で快適な道路環境が確保されていると回答した割合は25.3%となっており、前回調査（23.0%）より2.3ポイント増加している。</p>	

該当するSDGs																
1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
									●		●					

【これまでの成果を踏まえた課題】	
施策及び中心事業における今年度中に改善が必要な事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>中心事業①：国3・4・12号線の用地取得業務については、事業認可期間が迫っており、期間内に生活再建が促進されるように対応していく必要がある。また整備に向けて設計を進めていく必要がある。</li> <li>中心事業②：国3・4・1号線の用地取得に当たっては、東京都と連携していく必要がある。また、整備に向けて設計を進めていく必要がある。</li> <li>中心事業③：都市計画道路国3・4・1号線の一部区間（国3・4・11号線から府中街道まで）において、当該路線が持つ役割・機能の代替等について、関係機関と引き続き調整を進めていく必要がある。</li> <li>中心事業④：現在着手している健全度Ⅲの橋りょうの修繕を引き続き進めていく必要がある。</li> </ul>
施策及び中心事業における次年度以降に改善が必要な事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>中心事業①：上記と同様</li> <li>中心事業②：上記と同様</li> <li>中心事業③：引き続き関係機関と調整しながら、都市計画道路国3・4・1号線の一部区間（国3・4・11号線から府中街道まで）について、当該路線が持つ役割・機能の代替や地区内ネットワークの確保などの検討を進めていく必要がある。</li> <li>中心事業④：令和5・6年度の点検結果を受け、令和7年度に「国分寺市橋りょう長寿命化修繕計画」の更新を行うとともに、本計画に基づき、修繕を行う必要がある。</li> </ul>

【今後の方向性】	
取組（改善）方針（一次方針） (※ビジョン後期実行計画期間を通じた成果や課題を踏まえた取組の方針)	<ul style="list-style-type: none"> <li>中心事業①：国3・4・12号線の用地取得業務については、公益財団法人東京都都市づくり公社に委託しているが、引き続き、必要に応じて、市職員も同行するなど、権利者の方々の御理解を得ながら、生活再建等に向けた対応を丁寧に行っていく。</li> <li>中心事業②：国3・4・1号線の用地取得に当たっては、権利者の方々の御理解を得ながら、生活再建等に向けた対応を丁寧に行っていく。</li> <li>中心事業③：「東京における都市計画道路の整備方針（第四次事業化計画）」において、計画内容再検討路線に位置づけられている国3・4・1号線の一部区間（国3・4・11号線から府中街道まで）について、新たな「東京における都市計画道路の整備方針（仮称）」の策定を踏まえ、当該路線が持つ役割・機能の代替や地区内ネットワークの確保などの検討を進め、関係機関と協議・調整を行っていく。</li> <li>中心事業④：道路施設の崩落、倒壊、落下による道路利用者への被害を未然に防止するため、今後も計画的に橋りょうの修繕を進める。</li> </ul>

行政改革推進委員会からの意見	まちづくりの指標の「安全で快適な道路環境が確保されていると感じる市民の割合」は、後期実行計画期間を通じて目標値に達しておらず数値も低水準である。市民アンケートでは「道路整備の推進」を重要な取組と捉える回答は、これまでと同様に高い割合であることから、市民の道路整備に対する意識は高いことが伺える。市民が利用しやすい、安全で快適な道路環境の整備を着実に進めていくために、引き続き、市民への丁寧な説明及び住民意向の把握等に努め、市民等の理解を得ながら道路整備を進めていただきたい。
----------------	---

総合ビジョン等推進本部からの意見	一次方針を基に、行政改革推進委員会からの意見も踏まえ、今後の施策の推進に努めること。「道路整備の推進」については、市民ニーズの高さに対して満足度が低い傾向にあることから、国、東京都の補助制度等を最大限に活用しながら取組を進めること。
------------------	--

【次年度施策実施方針】	
次年度への反映（最終方針）	<ul style="list-style-type: none"> <li>国3・4・12号線については、用地取得、道路等の設計を行うとともに、早期の開通に向けて排水施設設置工事を行う。国3・4・1号線については、事業管理用地の整備工事を行う。</li> <li>「東京における都市計画道路の整備方針（第四次事業化計画）」における計画内容再検討路線に位置づけられている国3・4・1号線の一部区間（国3・4・11号線から府中街道まで）については、新たな「東京における都市計画道路の整備方針」の策定を踏まえ、諸条件を調整する必要があるため、次年度の予算措置は行わないこととする。なお、調整が整い次第、当該路線の持つ役割・機能の代替や地区内ネットワークの確保について、検討を行うための予算措置を講じる。</li> <li>道路法及び国分寺市橋りょう長寿命化修繕計画に基づき、市で管理している橋りょうの修繕について、道路メンテナンス事業補助制度等を用いて予算を計上する。</li> </ul>
【次年度予算に対する方針】	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>国3・4・12号線については、用地取得、道路等の設計や排水施設設置工事を行う。国3・4・1号線については、事業管理用地の整備工事を行う。</li> <li>国3・4・1号線の一部区間（国3・4・11号線から府中街道まで）については、東京都・特別区・26市2町で策定する新たな「東京における都市計画道路の整備方針」の策定を踏まえ、代替機能の道路ネットワークや延焼遮断機能の確保等、諸条件を調整する必要があるため、次年度の予算措置は行わないこととする。なお、調整が整い次第、当該路線の持つ役割・機能の代替や地区内ネットワークの確保について、検討を行うための予算措置を講じる。</li> <li>道路法及び国分寺市橋りょう長寿命化修繕計画に基づき、市で管理している橋りょうの修繕について、道路メンテナンス事業補助制度等を用いて予算を計上する。</li> </ul>

国分寺市ビジョン後期実行計画 施策マネジメントシート

施策名	26	下水道	担当課	下水道課
			担当課	
目指す姿	下水道施設の整備と適切な維持管理が行われ、安全・安心して衛生的な環境が保たれています。			

【施策の進捗状況】								
まちづくりの指標	①	指標名	ストックマネジメント事業の進捗率	年度	R 3	R 4	R 5	R 6
		目標	6.0%	6.0%	11.0%	18.0%		
	説明	ストックマネジメント実施方針で定めた調査及び工事の進捗率	実績	6.0%	6.0%	11.0%	18.0%	
	達成率	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%			
②		指標名	—	年度	R 3	R 4	R 5	R 6
		目標						
	説明	—	実績					
	達成率							

目指す姿に対する施策の成果  
(※ビジョン後期実行計画期間を通じての成果)

国分寺市が管理する下水道施設において計画的かつ効率的な修繕・改築を実施していくために平成30年度に策定した「国分寺市公共下水道ストックマネジメント実施方針」に基づき、下水道施設改築工事・設計・調査を行った。また、大雨時の河川への未処理下水の放流を削減することで水質改善を図るために市内の雨水浸透ます設置数年間2,000基を目標に、雨水浸透ます設置事業による公費での設置、市民への啓発活動及び開発事業者等への適切な指導を行った。

【中心事業の進捗状況】							
中心事業 ①	指標名	調査完了割合	年度	R 3	R 4	R 5	R 6
予防保全型管理（ストックマネジメント事業による調査）	数値目標		目標	13.0%	13.0%	22.0%	31.0%
	説明	下水道施設のうち、調査を完了した割合	実績	13.0%	13.0%	22.0%	31.0%
	達成率	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%		
	関連する取組方針	後期実行計画を通じた	取組方針①：平成30年度に策定した下水道ストックマネジメント実施方針に基づき、市内を8区域に分けたうちの第1期及び第2期エリアの下水道施設の調査を完了した。				
中心事業 ②	指標名	工事完了割合	年度	R 3	R 4	R 5	R 6
予防保全型管理・長寿命化対策（ストックマネジメント事業による工事）	数値目標		目標	—	—	—	4.0%
	説明	対応が必要な下水道施設のうち、工事を完了した割合	実績	—	—	—	4.0%
	達成率	—	—	—	—	100.0%	
	関連する取組方針	後期実行計画を通じた	取組方針②：平成30年度に策定した下水道ストックマネジメント実施方針に基づき、市内を8区域に分けたうちの第1期エリアの下水道施設の改築工事に着手した。				
中心事業 ③	指標名	雨水浸透ます設置基数	年度	R 3	R 4	R 5	R 6
雨水浸透施設設置事業	数値目標		目標	53,623基	55,623基	57,623基	59,623基
	説明	設置基数（累計）	実績	55,557基	59,041基	61,714基	63,880基
	達成率	103.6%	106.1%	107.1%	107.1%		
	関連する取組方針	後期実行計画を通じた	取組方針③：市の設置事業による10基の設置を含め、令和6年度は雨水浸透ます2,166基を設置した。ビジョン後期実行計画を通じ、目標数値を達成した。				
中心事業 ④	指標名		年度	R 3	R 4	R 5	R 6
	数値目標		目標				
	説明		実績				
	達成率						
	関連する取組方針	後期実行計画を通じた	取組方針④：				

【市民アンケートの結果/市民ニーズ】	
	—

該当するSDGs																
1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
					●						●					

【これまでの成果を踏まえた課題】	
施策及び中心事業における今年度中に改善が必要な事項	雨水浸透ますの設置はまちづくり条例に基づく協議が必要となる開発事業の場合、浸透施設の設置が義務づけられており、本事業とは別に設置がされている。また、本事業は開始から30年余りが経過しており、設置可能な住宅は年々減少傾向にある。このような状況ではあるが、引き続き、市報・市ホームページ・自治会・町内会への周知、国分寺市案内所等を活用して設置可能な住宅への啓発活動を継続する必要がある。
施策及び中心事業における次年度以降に改善が必要な事項	ストックマネジメント事業において第1期エリアの工事を行いつつ、第2期エリアの計画策定を基に適切な設計を行う必要がある。平成30年度に策定した「国分寺市公共下水道ストックマネジメント実施方針」との乖離に注視する必要がある。

【今後の方向性】	
取組（改善）方針（一次方針） (※ビジョン後期実行計画期間を通じての成果や課題を踏まえた取組の方針)	<p>【ストックマネジメント事業】</p> <p>下水道施設の老朽化による施設の破損や改築費の増加が見込まれる中、維持から改築までのライフサイクルコストの低減化や、予防保全型施設管理の導入による安全の確保等、戦略的な維持・修繕及び改築を行い、良質な下水道サービスを持続的に提供することを目的に、「国分寺市公共下水道ストックマネジメント実施方針」を平成30年度に策定した。引き続き、適切な調査に基づき適切な工法の選定を行い、事業を執行していく必要がある。また、現時点では策定して間もないため、おおむね予定通りに進んでいるが、実際の点検結果と当初想定との乖離や、物価高騰等の社会情勢の変化に注視し、必要に応じて実施方針の変更について検討する。財源については、新たな補助制度に係る情報収集に努めるとともに、従前の下水道ストックマネジメント支援制度に基づく交付金事業、東京都の補助金事業を積極的に活用していく。</p> <p>【雨水浸透施設設置事業】</p> <p>公費による雨水浸透ます設置事業は年々減少し、限界が見えてきている。一方、開発事業による浸透ます設置数は安定しており、設置基数では目標値を十分達成しているため、役割は十分果たしてきた。引き続き今後も安定した設置基数の維持を図っていく。</p>
行政改革推進委員会からの意見	まちづくりの指標及び中心事業のいずれも目標値に達しており、計画どおり進捗している点は評価できる。引き続き、市民にとって衛生的な環境が保たれるように、下水道施設の整備と適切な維持管理を図らねばならない。また、雨天時の未処理下水の河川放流を防ぐことで、放流先である河川の水質保全等の自然環境保護につながる雨水浸透ますの役割については、その重要性を広く市民に周知し、雨水浸透ますの設置につなげていく必要がある。今後も社会経済情勢の変化に注視しつつ適切な維持管理等により下水道設備の安全性を担保し、その情報を適切に発信するなどにより、市民が安全・安心に生活できるように対応していただきたい。
総合ビジョン等推進本部からの意見	一次方針を基に、行政改革推進委員会からの意見も踏まえ、今後の施策の推進に努めること。本施策については、第2次国分寺市総合ビジョンの個別施策に位置付けていないが、「国分寺市公共下水道ストックマネジメント実施方針」に基づき、計画的かつ効率的に推進すること。
次年度への反映（最終方針）	<p>【次年度施策実施方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き、ストックマネジメント事業を進め、更新費用の平準化及び下水道施設の適切な維持管理を図っていく。</li> <li>ストックマネジメント実施方針に基づき第一期の改築工事、第二期の設計業務を行う。</li> <li>雨水浸透ますの公費設置においては、引き続き啓発活動を行い、市民への制度の周知を図るとともに、設置後の雨水浸透機能を保つための定期的な維持管理の重要性についても広く理解を促していく。また、開発事業者への浸透施設に関する指導も継続して行い、事業を推進していく。</li> </ul> <p>【次年度予算に対する方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ストックマネジメント実施方針に基づき、下水道施設の調査結果を踏まえて作成したストックマネジメント計画（第一期）に基づく改築工事、第二期の設計業務に要する費用を予算計上する。</li> <li>豪雨等下水道施設への雨水流入の軽減、河川の水質改善に寄与する事業として雨水浸透ますの公費設置を行うための費用を予算計上する。</li> </ul>

国分寺市ビジョン後期実行計画 施策マネジメントシート

施策名	27	公園	担当課	緑と公園課
目指す姿	市民が日々の生活にうらおいと安らぎを感じることができるように、様々なニーズや地域特性を踏まえた、市民に親しまれる公園・緑地が整備されています。また、市民や事業者等と市が役割分担のもと、協働で緑と水を守り、つくり、育てています。			

【施策の進捗状況】							
①	指標名	憩いの場としての市内の公園や緑地に対する満足度	年度	R 3	R 4	R 5	R 6
	説明	市民アンケートの数値（「満足」、「やや満足」と回答した割合）	目標	36.8%	37.3%	37.8%	38.3%
②	指標名	市内の公園・緑地の総面積	年度	R 3	R 4	R 5	R 6
	説明	市立公園条例に基づく公園・緑地の総面積（累計）	目標	145,095㎡	146,195㎡	147,295㎡	148,395㎡
			実績	144,538㎡	146,017㎡	149,521㎡	152,230㎡
			達成率	99.6%	99.9%	101.5%	102.6%

目指す姿に対する施策の成果  
（※ビジョン後期実行計画期間を通じた成果）  
 都市計画公園の整備については、令和3年度に内藤さつき公園の拡大整備を実施し、開園したことに加え、令和6年度には令和4年10月に事業認可を取得した戸倉公園の用地取得を完了させ、市民意見を踏まえた設計に基づき整備を実施し、「戸倉みんなの公園」として開園した。また、平成29年度に策定した「公園・緑地の総合的な維持管理計画」に基づき、公園施設や遊具の点検結果を踏まえ、公園・緑地の改築・修繕を進めた。公園の美化や地域の交流の場づくりを目的とした「公園サポート事業」では、新規の登録に向け取組を進めたが、目標とした数値には至らなかったが、既存の登録団体と協働して公園の維持管理を進めた。このように各取組を着実に進めたことにより中心事業及びまちづくりの指標は実行計画期間を通じて概ね達成しており、施策の目指す姿を進展させることができた。

【中心事業の進捗状況】							
中心事業 ①	指標名	内藤さつき公園の供用面積	年度	R 3	R 4	R 5	R 6
	数値目標		目標	1,639㎡	1,639㎡	1,639㎡	1,639㎡
内藤さつき公園の拡大整備	説明	都市計画公園である内藤さつき公園の市民に供用開始されている面積	実績	1,639㎡	1,639㎡	1,639㎡	1,639㎡
			達成率	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
関連する取組方針		後期実行計画の成果を踏まえた					
取組方針①:		令和3年度に供用開始し事業は完了した。					
公園・緑地の計画的な整備							
中心事業 ②	指標名	戸倉公園の供用面積	年度	R 3	R 4	R 5	R 6
	数値目標		目標	—	—	—	2,155㎡
戸倉公園の開園	説明	都市計画公園である戸倉公園の市民に供用開始されている面積	実績	—	—	—	2,155㎡
			達成率	—	—	—	100.0%
関連する取組方針		後期実行計画の成果を踏まえた					
取組方針①:		地域の防災活動の拠点等防災機能を備えた公園整備の実施に当たり、工事説明会を開催した後、市民意見を踏まえた設計に基づき、防災機能やボール遊びのできる施設等を整備し、令和7年3月27日に開園した。なお、公園の名称については、公募により「戸倉みんなの公園」に決定した。					
公園・緑地の計画的な整備							
中心事業 ③	指標名	計画に基づく予防保全型管理の施設数	年度	R 3	R 4	R 5	R 6
	数値目標		目標	69施設	102施設	147施設	173施設
公園・緑地の総合的な維持管理計画に基づく管理	説明	「公園・緑地の総合的な維持管理計画」に基づいて実施した予防保全型管理の施設数（累計）	実績	73施設	158施設	178施設	233施設
			達成率	105.8%	154.9%	121.1%	134.7%
関連する取組方針		後期実行計画の成果を踏まえた					
取組方針②:		令和6年度に行った公園施設や遊具の点検では、「異常があり、修繕又は対策が必要」は17施設あり、「危険性の高い異常があり、緊急修繕が必要または破棄し更新を検討」は2施設あったため、令和6年度の「公園・緑地の総合的な維持管理計画」で予定していた31施設も含めて修繕・更新を行った。また、園名板についても老朽化が進んでいたものが5基あり、修繕・更新を行った。					
公園・緑地の総合的な維持管理							
中心事業 ④	指標名	協働による維持管理事業の登録団体数	年度	R 3	R 4	R 5	R 6
	数値目標		目標	32団体	38団体	41団体	44団体
公園サポート等市民協働事業	説明	公園サポート事業の登録団体数及び緑地や水路を市と協働で維持管理する団体数の合計（累計）	実績	32団体	31団体	31団体	32団体
			達成率	100.0%	81.6%	75.6%	72.7%
関連する取組方針		後期実行計画の成果を踏まえた					
取組方針③:		公園サポート事業について、新規の登録団体は1団体のみで目標達成には至らなかった。更なる事業周知のため、市ホームページに事業案内、利用のある公園については掲示した。また、既存の登録団体とは、協働して公園の維持管理を進めた。					
市民や事業者等との協働による維持管理や情報発信の推進							

【市民アンケートの結果/市民ニーズ】  
 「公園整備の推進」の取組について、「満足」の回答は28.6%となっており、前回調査（23.3%）より5.3ポイント増加している。市内の憩いの場となる公園や緑地に満足していると回答した割合は46.3%となっており、前回調査（37.6%）より8.7ポイント増加している。また、年代別でみると、10・20歳代で58.9%となっており、他の年代に比べて高くなっている。居住地域別でみると、南町・東元町・西元町・泉町地域で65.3%と高くなっている一方、高木町・光町・西町地域では26.6%にとどまっている。

該当するSDGs																
1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17

【これまでの成果を踏まえた課題】	
施策及び中心事業における今年度中に改善が必要な事項	・公園サポート事業の登録団体数について、新規団体登録数が少ないだけでなく、既存団体の継続も高齢化等課題があることから、情報発信を強化するとともに自治会・町内会や民間サークル等への働きかけ、大学や企業等と連携をとり、年齢層の若い人材の確保に向けて事業紹介を行っていく必要がある。
施策及び中心事業における次年度以降に改善が必要な事項	・公園サポート事業については、新規に参加される方及び既存登録団体の方々が、事業に登録して参加するだけでなく、参加者に恩恵があるような内容の検討を行い、また、令和6年度の改善内容も踏まえて、事業を進めていく必要がある。

【今後の方向性】	
取組（改善）方針（一次方針） <small>（※ビジョン後期実行計画期間を通じた成果や課題を踏まえた取組の方針）</small>	・関連する個別計画の「国分寺市緑の基本計画2011」について、令和7年度からは「国分寺市緑の基本計画実施計画（令和7年度～令和12年度）」に基づき、各施策の目標達成に向け、事業を進めていく。
行政改革推進委員会からの意見	公園や緑地は自然環境の保全や地域交流、防災など多面的な役割を担っており、まちづくりの指標の「市内の公園・緑地の総面積」及び「憩いの場としての市民の公園や緑地に対する満足度」の目標値を達成していることについては評価できる。社会構造の変化に伴い、子育てに対する価値観や環境問題等に対する意識も変わり、公園に求めるニーズが多様化し、より複合化・多機能化が求められている。そのため公園整備においては、引き続き多角的な視点を持って進めていただきたい。また、公園の維持管理については、公園サポーター事業の充実を求める。加えて、自治会・町内会のみならず、子どもを含め多様な市民による維持管理の手法についても研究し、安全で美しい公園・緑地の整備を進めていただきたい。
総合ビジョン等推進本部からの意見	一次方針を基に、行政改革推進委員会からの意見も踏まえ、今後の施策の推進に努めること。今後の公園や緑地の整備についても、これまでと同様に地域住民や公園利用者に対して丁寧な説明を行いながら進めること。
次年度への反映（最終方針）	【次年度施策実施方針】 ・公園・緑地の整備については「都市計画公園・緑地の整備方針」及び「緑確保の総合的な方針」に基づき、公園等が不足している地域を中心に都市計画公園・緑地の配置を検討するとともに、新町一丁目緑地及び西町五丁目緑地については供用開始に向けて、市民の意見を聴きながら進めていく。 ・「公園・緑地の総合的な維持管理計画」による予防保全型管理と事後保全型管理を継続していく。 ・公園サポート事業団体及び緑のボランティア団体が増えるように、市報、市ホームページ、各公園での掲示などで事業のPRを行っていくとともに、大学や企業などへ働きかけていく。 【次年度予算に対する方針】 ・都市計画緑地である新町一丁目緑地について、令和7年度に国分寺市土地開発公社にて取得した用地を買い戻すための用地買収に要する費用及び今後の整備のための設計費を予算に計上する。 ・令和7年度に都市計画緑地に指定した西町五丁目緑地について、用地買収に要する費用を予算に計上し、今後行う設計の参考とするため、市民懇談会を開催し、市民の意見を収集する。 ・黒鐘公園について、国分寺市土地開発公社から一部の用地を買い戻すための費用及び老朽化したトイレ施設撤去、水遊び場施設設置に要する費用を予算に計上する。 ・閉鎖管理している（仮称）光町一丁目樹林地について、隣接する平兵衛樹林地と一体整備するために必要となる測量費を予算に計上する。 ・「公園・緑地の総合的な維持管理計画」による予防保全型管理及び事後保全型管理を実施するため、遊具等の更新費と修繕費を予算に計上する。 ・公園サポート事業の用具等を保管する物置を購入するため、備品購入費を予算に計上する。

国分寺市ビジョン後期実行計画 施策マネジメントシート

施策名	28	防災	担当課	防災安全課
担当課			担当課	建築指導課、まちづくり推進課
目指す姿	市民一人ひとりの防災意識が向上し、自らが取り組む「自助」に加え、地域住民同士が助け合う「共助」と、行政が行う防災対策等の「公助」により、災害に強いまちとなっています。			

【施策の進捗状況】						
まちづくりの指標	指標名	年度	R 3	R 4	R 5	R 6
			①	市の防災対策の充実に対する満足度	目標	16.7%
説明	市民アンケートの数値（「満足」、「やや満足」と回答した割合）	実績	16.4%	14.8%	18.3%	21.0%
		達成率	98.2%	87.1%	101.1%	109.4%
②	災害に備えて防災対策をしている市民の割合	年度	R 3	R 4	R 5	R 6
		目標	85.1%	85.6%	86.1%	86.6%
説明	市民アンケートの数値（災害に備え、食料・飲料の備蓄、家具転倒防止器具の設置などの対策をしているか、について「十分な対策をしている」、「対策はしているが、十分ではない」と回答した割合）	実績	86.4%	83.7%	88.7%	84.5%
		達成率	101.5%	97.8%	103.0%	97.6%

目指す姿に対する施策の成果  
(※ビジョン後期実行計画期間を通じた成果)

地震災害に備えては、自助強化を目的とした防災フェスタを開催し、市民の防災意識の高揚と知識の向上を図るとともに、公助強化を目的とした地区防災センター開設運営訓練や住家被害認定調査訓練等の実践的な訓練を年間を通じて多数実施し、職員の防災力向上を図った。また、新庁舎で新設された災害対策本部室を活用した災害対策本部運営訓練を実施し、オペレーションルームとしての機能の確保・検証を行うとともに、新庁舎移転後の新しい組織体制を反映した地域防災計画の検証を行った。また、避難所の環境改善として、東京都の補助金も活用し、地区防災センターや二次避難所となる一部の公共施設に次世代公衆Wi-Fiサービスである「OpenRooming」を整備した。さらに、市商工会と「防災備蓄物資の保管・配布に関する協定」及び「地区防災センター運営等支援協力に関する協定」を締結し、協力体制を構築した。被災地支援では、令和5年度に引き続き東京都の対口支援を介して令和6年能登半島地震で被災した石川県輪島市へ職員2人を派遣し、人的支援を通じて本市の防災力強化に貢献した。風水害については、梅雨時期や台風時期に局地的大雨や集中豪雨が発生していることから、市民に対して風水害時の避難所や避難行動、事前準備について市報やホームページ等を通じて周知するとともに、出水期前に消防署や自主防災組織と水防訓練を実施し、水害に備えて連携強化を図った。在宅避難を含む自助力の向上に繋げるため、簡易トイレをはじめとする13品目を対象に購入費の1/2（上限5,000円）を補助する家庭用防災用品購入費補助事業を令和6年度も継続し、事業を通じて日頃使用しているものを災害時に活用する「フェースフリー」の意識醸成を図った。また、防災まちづくり推進地区（16地区）に対して、地区本部機能を高めるため、東京都の区市町村災害対応力向上支援事業を活用してWi-Fi機器等を供与した。

【中心事業の進捗状況】						
中心事業 ①	指標名	年度	R 3	R 4	R 5	R 6
			耐震診断・耐震改修等補助事業	目標	耐震診断940件 改修・除却375件	耐震診断990件 改修・除却410件
説明	木造住宅耐震診断士派遣の件数及び耐震改修工事・除却実施件数（累計）	実績	耐震診断912件 改修・除却359件	耐震診断953件 改修・除却392件	耐震診断1,031件 改修・除却434件	耐震診断1,145件 改修・除却509件
		達成率	耐震診断97.0% 改修・除却95.7%	耐震診断96.3% 改修・除却95.6%	耐震診断99.1% 改修・除却97.5%	耐震診断105.0% 改修・除却106.0%
関連する取組方針	後期実行計画の成果を踏まえた取組方針①:	木造住宅の耐震化を促進するため、木造住宅の耐震診断を無料で行い、耐震性が無いと判断された住宅の耐震改修や除却工事に係る費用の一部を助成している。令和5年10月より、従前の旧耐震基準に加え、新耐震基準の木造住宅も対象とするよう制度を拡充したこともあり、耐震診断、耐震改修工事等のいずれも目標を上回った。				
中心事業 ②	指標名	年度	R 3	R 4	R 5	R 6
			市民防災推進委員認定者数	目標	1,293人	1,328人
説明	市民防災推進委員の人数(累計)	実績	1,299人	1,325人	1,357人	1,372人
		達成率	100.5%	99.8%	99.6%	98.1%
関連する取組方針	後期実行計画の成果を踏まえた取組方針②:	市民防災まちづくり学校を卒業し、地域で防災の活動や啓発を行うと申出のあった市民を市民防災推進委員として認定しており、地域の防災力を支える基盤となっていることから、市民防災まちづくり学校の定員40名が満たされるよう毎年防災まちづくり推進地区や自主防災組織等に推薦を依頼することや、広報活動の強化を図った。				
中心事業 ③	指標名	年度	R 3	R 4	R 5	R 6
			消防団車両の更新台数	目標	0台	2台
説明	一定の年数が経過した車両の更新台数（令和3年度から令和6年度までの累計）	実績	1台	2台	2台	2台
		達成率	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
関連する取組方針	後期実行計画の成果を踏まえた取組方針③:	一定の年数が経過した車両を随時更新することで消防力の強化を図る。令和3年度に第6分団ポンプ車、令和4年度に第4分団ポンプ車を更新し累計で2台更新した。				
中心事業 ④	指標名	年度	R 3	R 4	R 5	R 6
			事象別の危機管理対応マニュアル策定率	目標	0.0%	100.0%
説明	各部・課における個別の危機事象別対応マニュアルの策定率	実績	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
		達成率	—	0.0%	0.0%	0.0%
関連する取組方針	後期実行計画の成果を踏まえた取組方針④:	平成29年度に作成した「国分寺市危機管理基本マニュアル」において、個別の危機に対して具体的な対策を示す「危機管理対応マニュアル」を作成することとなっている。令和6年度は、危機管理マニュアルの根拠となる「国分寺市危機管理基本方針（平成23年8月作成）」の改訂案を検討したが作成には至らなかった。				

【市民アンケートの結果/市民ニーズ】	
「防災対策の充実」の取組について、「満足」の回答は21.0%となっており、前回調査（18.3%）より2.7ポイント増加している。災害に備え、食糧・飲料の備蓄、家具転倒防止器具の設置などの対策をしていると回答した割合は84.5%となっており、前回調査（88.7%）より4.2ポイント減少している。また、年代別で見ると、60歳代で90.8%となっており、他の年代に比べて高くなっている。	

該当するSDGs																
1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●

【これまでの成果を踏まえた課題】	
施策及び中心事業における今年度中に改善が必要な事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新庁舎では常設の災害対策本部室が設置され、災害に即応できる環境が整ったことから、発災時に災害対策本部機能を迅速に発揮し、関係機関と緊密な連携を図りながら災害対応を実施できるよう運用体制を整えていく必要がある。</li> <li>・新庁舎移転後の新しい組織体制を反映した地域防災計画や非常時における業務継続計画、震災時の職員行動マニュアルについて、応急対策のテーマ別の訓練等を通して実効性の確認・検証を行う必要がある。</li> <li>・令和6年能登半島地震では、断水等の影響により避難所に限らずトイレの問題が深刻化した。本市でも同様の問題が発生する事態が想定されることから災害時のトイレ対策を強化する必要がある。</li> <li>・令和6年能登半島地震では、避難所における発災後迅速なTKB（トイレ、キッチン、ベット）の確保が課題となったことから、本市でもTKBの提供の改善に取り組む必要がある。</li> <li>・アナログ方式で運用している防災行政無線（同報系）屋外子局の老朽化が著しいため設備を更新する必要がある。</li> <li>・市民防災まちづくり学校の募集定員が満たされるよう、防災まちづくり推進地区に推薦を依頼し、様々な機会をとらえて広報を強化する必要がある。</li> <li>・現行の国分寺市耐震改修促進計画の計画期間が令和7年度末をもって満了となるため、国や東京都の動向も踏まえながら、計画の改定を進めていく必要がある。</li> <li>・特定緊急輸送道路のみならず、令和7年度に一般緊急輸送道路にまで対象を拡充した、緊急輸送道路沿道建築物の耐震改修等助成について、制度の周知とともに建築物所有者の意向を確認するなどし、耐震化を促進する必要がある。</li> <li>・「危機管理基本マニュアル」の根拠となる「国分寺市危機管理基本方針」は、作成から一定期間が経過しているため改訂する必要がある。</li> </ul>
施策及び中心事業における次年度以降に改善が必要な事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域防災計画に基づく各対策班や防災関係機関と実践的な訓練を継続して実施し、災害対応力を強化する必要がある。</li> <li>・災害時のトイレ対策やベッド対策の充実強化を図る必要がある。</li> <li>・アナログ方式で運用している防災行政無線（同報系）屋外子局は、各種メーカーが製造及び販売を全国的に中止・縮小してきており、維持管理の観点からデジタル方式へ移行する必要がある。</li> <li>・計画年度までのポンプ車の更新は済んでいるが、今後はポンプ車の購入金額について近年車両価格が高騰しているため、単年度の支出を抑え1台ずつ更新する必要がある。</li> </ul>

【今後の方向性】	
取組（改善）方針（一次方針） (※ビジョン後期実行計画期間を通じた成果や課題を踏まえた取組の方針)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新庁舎移転後の新しい組織体制を反映した地域防災計画や非常時における業務継続計画、震災時の職員行動マニュアルについて、応急対策のテーマ別の訓練等を通して実効性の確認・検証を行う。</li> <li>・トイレ対策の充実強化を図るため断水時でも使用できる携帯トイレの公的備蓄を国や都の補助金も活用して増やすとともに、在宅避難者へ迅速に提供できるように市商工会との災害協定を通じて地域の事業所で保管及び配布を行う体制構築に向けて準備を進めていく。</li> <li>・避難所における生活環境改善のため、断水時にも必要設備が清潔・安全にトイレを使用できる自動パック式トイレを国の補助金も活用して購入するとともに、避難所開設時から寝床の質を確保するための簡易ベッドの備蓄を行う。</li> <li>・アナログ方式で運用している防災行政無線（同報系）子局の老朽化に伴い、機器のデジタル化に向けた準備を進める。</li> <li>・市民防災まちづくり学校への募集定員が満たされるよう、あらゆる手段を講じて、広報活動を行う。</li> <li>・現行の耐震化支援制度を継続することにより、木造住宅の耐震化を更に推進する。また、耐震改修促進計画の改定を通じて今後の耐震化施策の方針等の検討を行う。</li> <li>・消防団車両を含めた消防団装備品等を更新し、公助力である消防力を強化することで引き続き減災に向けて取り組む。</li> <li>・近年の社会情勢の変化も踏まえた市民生活に大きな影響を及ぼす新たな危機事象について、国分寺市危機管理基本方針を改訂し危機管理体制の向上に取り組む。</li> <li>・災害時の避難、救急・消火活動及び物資輸送の円滑化のため、緊急輸送道路沿道建築物について、耐震化を推進する。</li> </ul>
行政改革推進委員会からの意見	まちづくりの指標について、おおむね目標値を達成している点は評価できる。しかしながら、「市の防災対策の充実に対する満足度」については、数値が低く、市民の安全・安心な暮らしのために改善の余地が大きいことが認められることから、災害に強いまちづくりを推進するため、引き続き各取組を推し進められたい。また、大規模災害発生時には、行政、市民、関係機関等が「自助」、「共助」及び「公助」の役割を理解し、緊密に連携することが重要である。そのためには防災フェスタや市民防災推進委員、消防団等の活動等、地域の防災力向上及び人材の確保に関する取組を、平時において行政、市民、関係機関等が連携を深めながら推し進めていただきたい。
総合ビジョン等推進本部からの意見	一次方針を基に、行政改革推進委員会からの意見も踏まえ、今後の施策の推進に努めること。
次年度への反映（最終方針）	<p>【次年度施策実施方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域防災計画、業務継続計画及び職員行動マニュアルについて、引き続き訓練を通じて実効性の検証を行う。</li> <li>・能登半島地震での教訓を踏まえてトイレ対策の充実強化を図るため、断水時でも使用できる携帯用トイレの公的備蓄を増やすとともに、商工会との協定に基づき、商工会員の事業所を地域住民への物資配布拠点として活用することで、保管スペースの拡充を行う。</li> <li>・避難所の生活環境の改善を図るため、必要な資機材の備蓄を計画的に進める。また、資機材を収納するための既設防災備蓄倉庫の老朽化が顕著であることから、防災備蓄倉庫の更新を計画的に進める。</li> <li>・アナログ方式で運用している同報系防災行政無線子局の老朽化が顕著であることから機器の更新とデジタル化を計画的に進める。</li> <li>・庁舎隣接の防災関連用地を活用し、初期消火訓練等の防災力向上事業や消防署と連携した体験型防災訓練を実施することで、市民の防災力向上を図る。</li> <li>・消防団第三分団ポンプ車を更新するほか、防災関連用地に整備した消火槽、防火水槽を活用し消防団による放水訓練を常時行うことで、消防力の強化を図る。</li> <li>・防災まちづくり推進地区第16号地区の地区防災計画策定に伴う支援を行う。</li> <li>・木造住宅の耐震化については、周知啓発を行うとともに耐震化の支援を継続し、耐震化率の向上を図る。</li> <li>・緊急輸送道路沿道建築物の耐震化については、令和7年度に拡充した一般緊急輸送道路沿道建築物に対する助成制度の周知と引き続き図るとともに、建築物所有者の意向に応じて適時適切に耐震化支援を行う。</li> </ul> <p>【次年度予算に対する方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・災害時のトイレ確保の充実強化を図るため、携帯用トイレの購入費用を予算計上する。昨年度に引き続き、東京都の補助金を活用することで備蓄計画を前倒して目標量の達成を図る。</li> <li>・備蓄計画に基づき必要な資機材等の購入費用を予算計上するとともに、資機材を収納するための防災備蓄倉庫の更新費を予算計上する。</li> <li>・老朽化しているアナログ防災行政無線機器を更新し、防災行政無線のデジタル化を進めるための工事費用を予算計上する。</li> <li>・消防力の強化を図るため消防団第三分団ポンプ車の購入費を計上する。</li> <li>・防災まちづくり推進地区第16号地区の地区防災計画策定に係るコンサルタント派遣3年目（最終年度）に係る予算を計上する。</li> <li>・令和7年度と同様、耐震化の必要性に関する普及啓発、耐震化を促進するための耐震診断士派遣や耐震改修等助成に必要な経費を計上する。</li> <li>・緊急輸送道路沿道建築物の耐震化については、令和7年度に一般緊急輸送道路沿道建築物の所有者へ行った意向調査を踏まえ、耐震診断に係る助成に要する予算を計上する。</li> </ul>

国分寺市ビジョン後期実行計画 施策マネジメントシート

施策名	29	防犯	主担当課	防災安全課
			担当課	
目指す姿	市・市民・警察及び関係機関が連携を深め、地域の防犯意識の啓発と防犯活動の充実により、犯罪が未然に防止され、市民が安全・安心に暮らしています。			

【施策の進捗状況】							
まちづくりの指標	①	指標名	年度	R 3	R 4	R 5	R 6
		説明	国分寺市が治安の良いまちだと感じる市民の割合	目標	80.5%	81.2%	81.9%
	実績	79.2%	78.0%	78.6%	75.3%		
	達成率	98.4%	96.1%	96.0%	91.2%		
②	指標名	年度	R 3	R 4	R 5	R 6	
	説明	刑事犯罪発生件数	目標	668件	602件	537件	471件
	実績	460件	462件	594件	586件		
	達成率	145.2%	130.3%	90.4%	80.4%		

目指す姿に対する施策の成果  
(※ビジョン後期実行計画期間を通じての成果)

防犯リーダー養成講習会や防犯まちづくり委員会の各会議、地域団体等の活動支援などは新型コロナウイルス感染症拡大防止を回りながら実施した。防犯まちづくり委員会では、東・中・西の3ブロックが小金井警察署や小金井・国分寺防犯協会と連携しながら、国分寺駅・西国分寺駅・国立駅での防犯キャンペーンを行い、駅利用者の防犯意識の向上を図った。また、自主防犯団体に防犯資機材の支給を行うことを通じて、地域住民による防犯活動の活性化を図った。国分寺市が治安の良いまちだと感じる市民の割合については、若干目標を下回ったが高水準で推移している。刑事犯罪発生件数については、令和3年度及び令和4年度は新型コロナウイルス感染症拡大の影響もあり目標件数を大幅に下回ったが、令和5年度及び令和6年度は目標件数を上回る数値となった。

【中心事業の進捗状況】							
中心事業 ①	指標名	年度	R 3	R 4	R 5	R 6	
特殊詐欺被害対策事業	数値目標	特殊詐欺被害件数	目標	23件以下	21件以下	19件以下	17件以下
	説明	市内で発生した特殊詐欺被害件数	実績	24件	25件	25件	22件
	達成率	95.8%	84.0%	76.0%	77.3%		
	関連する取組方針	後期実行計画の成果を通じた取組方針①:	特殊詐欺被害に遭わないようするため、自動通話録音機の無料貸出を行った。事業周知に向けて、チラシを公共施設に配架するとともに、防犯まちづくり委員会総会及びブロック連絡会、自治会・町内会連絡会等で配布した。加えて、令和5年度からは、市の事業のみならず民間企業が実施している特殊詐欺対策に係る取組等を集約したチラシを作成し発信するなど、特殊詐欺被害防止に向けた周知・啓発に取り組んできた結果、令和6年度は22件まで減少したが目標の達成には至らなかった。				
中心事業 ②	指標名	年度	R 3	R 4	R 5	R 6	
防犯リーダー養成講習会事業	数値目標	防犯リーダー養成講習会修了者数	目標	266人	287人	308人	329人
	説明	防犯リーダー養成講習会修了者で申出があり、防犯まちづくり委員として認定した人数(累計)	実績	219人	222人	236人	251人
	達成率	82.3%	77.4%	76.6%	76.3%		
	関連する取組方針	後期実行計画の成果を通じた取組方針②:	防犯リーダー養成講習会への参加を募るため、地域団体へのチラシを配布するとともに、電子掲示板等に案内を掲載した。申出者は「国分寺市防犯まちづくり委員設置要綱」に基づき防犯まちづくり委員に認定した。令和5年度及び令和6年度の受講者は定員に達したが目標数は達成できなかった。				
中心事業 ③	指標名	年度	R 3	R 4	R 5	R 6	
生活安全・安心メール配信事業	数値目標	メール配信登録数	目標	19,800件	20,000件	20,500件	21,000件
	説明	生活安全・安心メールに登録されている件数	実績	20,470件	21,696件	22,041件	22,788件
	達成率	103.4%	108.5%	107.5%	108.5%		
	関連する取組方針	後期実行計画の成果を通じた取組方針③:	令和5年7月からは小金井警察署管内で発生した特殊詐欺情報を登録者へ速やかに伝達するために、「メールけいしちょう」で発信する情報を自動転送し配信することとし、令和6年8月からは、国分寺市内のみの特殊詐欺情報を自動転送し配信することにした。令和7年3月から、メールけいしちょうで配信する「公然わいせつ」「子供(公然わいせつ)」「声掛け等」「子供(声掛け等)」情報を国分寺市内で発生したもののみを自動転送し、情報配信を行った。継続的な情報配信を通じて、市民の安全・安心に対する意識の向上を図ったことにより、メール配信登録数は着実に増加している。				
中心事業 ④	指標名	年度	R 3	R 4	R 5	R 6	
地域における見守り活動支援事業	数値目標	街頭防犯カメラ設置台数	目標	50台	55台	60台	65台
	説明	地域団体が都等の補助制度を活用し設置している街頭防犯カメラの台数	実績	42台	42台	42台	42台
	達成率	84.0%	76.4%	70.0%	64.6%		
	関連する取組方針	後期実行計画の成果を通じた取組方針④:	地域団体が都との補助制度を活用し、円滑に街頭防犯カメラの設置に向けた検討が進められるよう手続に関する案内を作成し、自治会・町内会連絡会等で事業の周知を図った。令和5年度から維持管理経費(保守点検費・修繕費)と運用経費(電気料金・使用料)の補助を開始した。				

【市民アンケートの結果/市民ニーズ】	
「防犯対策の充実」の取組について、「満足」の回答は16.2%となっており、前回調査(18.3%)より2.1ポイント減少している。国分寺市が治安の良いまちだと感じると回答した割合は75.3%となっており、前回調査(78.6%)より3.3ポイント減少している。また、年代別で見ると、10・20歳代で86.0%となっており、他の年代に比べて高くなっている。	

該当するSDGs																
1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
																●

【これまでの成果を踏まえた課題】	
施策及び中心事業における今年度中に改善が必要な事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・絶えず発生している特殊詐欺被害を防止するため、市や電話会社が実施する対策を様々な方法で周知する必要がある。</li> <li>・防犯リーダー養成講習会の受講定員を満了するため、構成や内容を精査し、広く周知する必要がある。</li> <li>・地域防犯の低下を招かないようにするため、防犯まちづくり委員相互の情報共有をより丁寧に行い委員の意見を取り入れ、組織の活性化を図る必要がある。</li> <li>・地域団体による街頭防犯カメラの設置台数を増やすため、補助制度を広く周知する必要がある。</li> </ul>
施策及び中心事業における次年度以降に改善が必要な事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域特性に応じた防犯活動を展開するため、地域別犯罪発生状況を分析し、防犯まちづくり委員や市民に周知していく必要がある。</li> <li>・引き続き、市や警察からの様々な情報を防犯まちづくり委員、自治会・町内会連絡会等の関係団体に提供していく必要がある。</li> <li>・地域の自主防犯の活性化を図るため、防犯まちづくり委員を増やしていく必要がある。</li> </ul>

【今後の方向性】	
取組(改善)方針(一次方針) (※ビジョン後期実行計画期間を通じての成果や課題を踏まえた取組の方針)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・街頭防犯カメラの新設及び更新について自治会・町内会連絡会等で周知し事業の推進を回り、また保守点検や修繕費などの維持管理経費及び電気代等の運用経費補助についても引き続き事業を継続していく。</li> <li>・地域の自主防犯団体や防犯まちづくり委員会と協力し、防犯キャンペーンや防犯ポスターの掲示、警察との懇談などを行い地域防犯力の向上を図る。</li> <li>・特殊詐欺対策事業である「自動通話録音機の貸与」を引き続き実施するとともに、電話会社が実施する特殊詐欺対策サービスについても地域団体への防犯講話等で市民へ周知する。</li> <li>・防犯リーダー養成講習会は、施設見学や防犯の専門家による講義など関心を引く講座を実施するとともに、オンライン講座を取り入れた受講しやすい環境づくりを行う。</li> </ul>
行政改革推進委員会からの意見	特殊詐欺被害件数については、横ばいとなっているが、間バイトといった事案も全国的に増加していることから、関係機関と綿密な連携を回りながら、誰もが犯罪等の被害者にも加害者にもなることのないよう、引き続き防犯活動、注意喚起に強く取り組まなければならない。防犯を強化するため、地域の防犯意識の向上と防犯活動の充実が重要であることから、安全・安心メールをはじめとした情報ネットワークの一層の強化や防犯リーダー養成講習会等による幅広い世代を対象として充実した人材育成を図らなければならない。また、街頭防犯カメラについては適切な設置や維持管理を行い、市民の安全・安心な暮らしをより一層守っていただきたい。
総合ビジョン等推進本部からの意見	一次方針を基に、行政改革推進委員会からの意見も踏まえ、今後の施策の推進に努めること。

次年度への反映(最終方針)	<p>【次年度施策実施方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・通学路や人通りの少ない場所に街頭防犯カメラを設置することで、住民の安全を見守り、路上で発生する犯罪を未然に防ぐことで、安心して暮らせる環境にする。</li> <li>・自治会・町内会等が設置する街頭防犯カメラの新規設置費用及び更新設置費用並びに維持管理経費及び運用経費について負担軽減策を講じることで、設置団体の増加や設置済団体の継続につなげ、犯罪発生抑制力強化を図る。</li> <li>・市民が購入した防犯対策用品の費用の一部を補助することで、住まいの防犯力の向上を図る。</li> <li>・特殊詐欺対策事業である自動通話録音機の貸与を実施し、小金井警察署と連携して周知を行い、特殊詐欺被害防止の意識啓発を図る。</li> <li>・地域の自主防犯団体や防犯まちづくり委員会と協力し、防犯キャンペーンや防犯ポスターの掲示、警察との懇談などを行い地域防犯力の向上を図る。</li> </ul> <p>【次年度予算に対する方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市が設置する街頭防犯カメラについては、東京都の補助金制度を活用しながら、必要な予算を計上する。</li> <li>・地域団体の街頭防犯カメラに係る新規設置及び更新設置並びに維持管理費及び運用経費については、希望があった際に東京都の補助金制度を活用しながら、必要な予算を計上する。</li> <li>・防犯対策用品の購入費の補助については、東京都の補助金制度を活用しながら、必要な予算を計上する。</li> <li>・自動通話録音機の貸与は、東京都消費者行政強化交付金を活用しながら、必要な予算を計上する。</li> </ul>
---------------	--

国分寺市ビジョン後期実行計画 施策マネジメントシート

施策名	30	消費生活	主担当課	経済課
担当課				
目指す姿	消費者が必要な情報を得られるとともに、消費者トラブルなどの際に相談できる場が確保され、安心して消費生活を送ることができています。			

【施策の進捗状況】							
まちづくりの指標	①	消費者トラブルに関する相談窓口を知っている市民の割合	年度	R 3	R 4	R 5	R 6
		目標	62.0%	63.0%	64.0%	65.0%	
	説明	市民アンケートの数値（消費者トラブルに遭った場合の相談する窓口を知っていると回答した割合）	実績	81.6%	81.9%	81.7%	77.8%
		達成率	131.6%	130.0%	127.7%	119.7%	
②	指標	消費生活相談の解決率	年度	R 3	R 4	R 5	R 6
		目標	95.0%	95.0%	95.0%	95.0%	
	説明	相談により解決（「他機関紹介」、「助言」、「その他情報提供」、「あっせん解決」）した事案の割合	実績	95.9%	95.6%	96.9%	94.1%
		達成率	100.9%	100.6%	102.0%	99.1%	
目指す姿に対する施策の成果 (※ビジョン後期実行計画期間を通じた成果)	消費生活相談室を週5日開設し、市民の消費者トラブルの解決に向けて消費生活相談員による専門相談を行った。また、相談員研修への積極的な参加により、解決手法に係る最新知識を習得するなどレベルアップを図っている。複雑化・多様化する事案が増加しており、アドバイザー契約を締結する弁護士事務所の助言を得ながら、消費生活相談の早期解決に努めた。令和3年度に設置した国分寺市消費者見守りネットワーク協議会において、高齢者、障害者、認知症等の方々の消費者被害の未然防止に向けた連携を強化した。市報、市ホームページ、市SNS及び市民向け消費者講座などにより、消費者トラブルに関する周知啓発と併せて、消費生活相談室の認知度向上に努め、消費生活の安心を確保する環境整備につなげることができた。これらを踏まえ、実行計画期間を通していずれの指標の実績は高水準を維持し、施策の目指す姿を着実に進展させることができた。						

【中心事業の進捗状況】							
中心事業 ①	指標	消費生活相談員研修受講人数	年度	R 3	R 4	R 5	R 6
		目標	47人	47人	51人	51人	
	説明	各種研修を受講した消費生活相談員の人数（延べ）	実績	42人	47人	53人	50人
		達成率	89.4%	100.0%	103.9%	98.0%	
関連する取組方針	後期実行計画の成果を踏まえた	消費生活相談体制の強化					
取組方針①:	後期実行計画の成果を踏まえた	消費生活相談員の相談業務において、実践力の強化及び更なるスキルアップを図る必要があることから、独立行政法人国民生活センターや東京都消費生活総合センターなどが実施する各種研修会へ積極的に参加することで、消費生活相談室の相談機能の強化を図った。					
中心事業 ②	指標	消費者教育講座の開催回数	年度	R 3	R 4	R 5	R 6
		目標	13回	14回	15回	15回	
	説明	—	実績	16回	18回	16回	20回
		達成率	123.1%	128.6%	106.7%	133.3%	
関連する取組方針	後期実行計画の成果を踏まえた	消費者教育の推進					
取組方針②:	後期実行計画の成果を踏まえた	契約に関する基礎知識を学び、消費者トラブルの防止策や対処法を習得するため、東京経済大学と連携した契約法講座を開催した。また、東京都の出前寄席事業の活用とともに、地域包括支援センターのイベントや市民活動団体などへの消費生活相談員の講師派遣など、地域における消費者教育の充実を図った。					
中心事業 ③	指標	学齢期等の児童・生徒に対する消費者教育講座の開催回数	年度	R 3	R 4	R 5	R 6
		目標	13回	16回	16回	19回	
	説明	—	実績	10回	11回	11回	17回
		達成率	76.9%	68.8%	68.8%	89.5%	
関連する取組方針	後期実行計画の成果を踏まえた	消費者教育の推進					
取組方針②:	後期実行計画の成果を踏まえた	自ら考え行動する「自立した消費者」の育成を図るため、若年層に向けた消費者教育講座を実施した。市内小学校・中学校に東京都消費者啓発員を派遣し、インターネットに係る身近な消費者トラブルの防止やローン・クレジットなどお金の使い方をテーマとする消費者教育講座を積極的に実施することで、消費者教育の推進を図ることができた。					
中心事業 ④	指標	国分寺市消費者見守りネットワーク協議会の開催回数	年度	R 3	R 4	R 5	R 6
		目標	3回	3回	3回	3回	
	説明	—	実績	2回	3回	3回	3回
		達成率	66.7%	100.0%	100.0%	100.0%	
関連する取組方針	後期実行計画の成果を踏まえた	消費者見守りネットワークの強化					
取組方針③:	後期実行計画の成果を踏まえた	国分寺市消費者見守りネットワーク協議会を開催し、高齢者・障害者・認知症等の見守りを要する消費者の被害の未然防止に向けて、地域における最新のトラブル事例を共有するとともに、消費生活相談室と関係機関との連携について検討した。また、国分寺市消費者見守りネットワークだよりを発行し、市内公共施設、自治会・町内会連絡会及び出前講座などでの配布を通じて、見守りネットワークの周知を図った。					

【市民アンケートの結果/市民ニーズ】	
「消費者の安全・安心の確保」の取組について、「満足」の回答は14.1%となっており、前回調査（13.4%）から大きな変化はみられない。消費者トラブルに遭った場合の相談する窓口を知っていると回答した割合は77.8%となっており、前回調査（81.7%）より3.9ポイント減少している。また、年代別でみると、60歳代で89.1%と高くなっている一方、10・20歳代では60.7%にとどまっている。	

該当するSDGs																
1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
											●				●	

【これまでの成果を踏まえた課題】	
施策及び中心事業における今年度中に改善が必要な事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>消費者教育の推進については、消費者庁や国民生活センターが発信する最新情報や、相談室における相談事例の傾向も踏まえ、消費者の年代に応じた効果的な啓発内容や手段を検討していく必要がある。</li> <li>消費者見守りネットワークを強化するため、協議会構成団体と消費生活相談室との日常的な連携を密にし、消費者被害の防止に向けた注意喚起と消費生活相談室の周知に係る取組を促進していく必要がある。</li> </ul>
施策及び中心事業における今年度以降に改善が必要な事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>東京経済大学との連携による契約法講座の実施について、消費生活に係る最新動向を踏まえた内容や開催方法の検討を進める必要がある。</li> <li>消費者教育の推進については、学習指導要領に基づく消費者教育と消費生活相談室の実施事業との相乗効果が図られるよう、研究していく必要がある。</li> <li>配慮を要する消費者の見守りに係る地域に向けた啓発及び理解促進のため、市報、市ホームページ及び市SNSなどにおける内容の工夫と充実を図るとともに、消費者見守りネットワーク協議会だよりの配布・配架を通じた消費者被害防止に向けた効果的な周知を推進する必要がある。</li> </ul>

【今後の方向性】	
取組（改善）方針（一次方針） (※ビジョン後期実行計画期間を通じた成果や課題を踏まえた取組の方針)	<ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き、研修の受講を通じて消費生活相談員の実践力の向上及び最新情報の習得を図り、消費生活相談室における相談対応機能の一層の強化を推進する。また、新庁舎への移転により消費生活相談室と執務室が一体化され、消費生活相談事例の動向をリアルタイムに把握することが可能となったことから、相談対応の更なる向上を進めていく。</li> <li>消費者庁及び国民生活センターが発信する最新情報の把握に努めるとともに、消費生活相談室において増加傾向にある相談事例について研究し、消費者の年齢層に応じた適切な啓発内容及び手法を検討しながら、より効果的な啓発活動の展開を図る。</li> <li>消費者見守りネットワーク協議会における構成団体間の情報共有を進め、消費者被害の未然防止及び拡大防止に資する見守り体制の強化に向けた取組を推進する。</li> </ul>
行政改革推進委員会からの意見	まちづくりの指標の「消費者トラブルに関する相談窓口を知っている市民の割合」が後期実行計画期間を通じて高水準を維持していることは評価できる。一方で、インターネットを活用したサービスの普及に伴い消費者トラブルの内容やその手法も複雑化、多様化していることから、未然防止に向けた取組が非常に重要となる。特に学齢期の児童・生徒の被害も増えつつあることから幅広い市民に対して、関係団体等との連携を図りながら、市民の消費者トラブルの防止・解決に向けた消費者教育の更なる強化に取り組んでいただきたい。
総合ビジョン等推進本部からの意見	一次方針を基に、行政改革推進委員会からの意見も踏まえ、今後の施策の推進に努めること。

次年度への反映（最終方針）	【次年度施策実施方針】	消費者取引の複雑化に適切に対応するため、消費生活相談員の研修受講を進めながら、最新の情報・知識の習得と専門的スキルの向上を図ること、消費生活相談室の機能強化を図る。加えて、デジタル社会の進展に伴い多様化する消費者トラブルに対し、市民への注意喚起及び啓発活動を継続的に実施し、トラブルの未然防止に向けた消費者教育を推進する。また、消費者見守りネットワーク協議会を開催し、関係機関及び地域活動団体との連携強化を図り、地域における見守りの推進及びトラブルの迅速な解決を目指すとともに、消費生活相談室の周知活動を引き続き実施する。
	【次年度予算に対する方針】	消費生活相談員の研修受講に必要な予算を計上し、あわせて、消費生活に係る啓発効果の向上に向けた物品の調達及び講座の開催並びに消費者見守りネットワーク協議会の運営に必要な予算を計上する。

国分寺市ビジョン後期実行計画 施策マネジメントシート

施策名	31	市政情報・情報共有	主担当課	市政戦略室
			担当課	政策法務課、情報管理課
目指す姿	様々な情報発信ツールの活用により、市の施策・イベント等に関する情報を市民と共有することができています。また、市民の意見が、情報発信内容の改善にいかされています。			

【施策の進捗状況】								
まちづくりの指標	①	指標名	必要とする情報が得られていると感じている市民の割合	年度	R 3	R 4	R 5	R 6
		目標	54.0%	55.0%	56.0%	57.0%		
	説明	市民アンケートの数値（必要とする市の情報を得られているか、について「十分に得られている」、「まあ得られている」と回答した割合）	実績	58.6%	71.0%	69.4%	69.2%	
	達成率	108.5%	129.1%	123.9%	121.4%			
②		指標名	—	年度	R 3	R 4	R 5	R 6
		目標						
	説明	—	実績					
	達成率							
目指す姿に対する施策の成果 (※ビジョン後期実行計画期間を通じての成果)	令和6年10月1日号の市報からレイアウトの作成を内製化し、職員のスキルを生かした読みやすい紙面となったことで、市民アンケートにおける「市報こくぶんじの紙面に対する満足度」の向上につながった。プッシュ型広報の主力である市報の満足度が上がったことで、まちづくりの指標は高い水準で目標値を達成することができた。加えて、市ホームページについても、ウェブアクセシビリティの向上を目指し、東京都の「プロジェクト型伴走サポート ウェブサイトの課題抽出・改善（基本編）」への参加による課題抽出及び改善、全職員を対象とした動画形式でのホームページシステム操作研修及び広報研修の実施等に取り組んだ。							

【中心事業の進捗状況】							
中心事業 ①	指標名	市ホームページのアクティブユーザー数	年度	R 3	R 4	R 5	R 6
		目標	7,000人	8,000人	9,000人	10,000人	
	説明	市ホームページにアクセスしたアクティブユーザー数（1日平均）	実績	11,756人	13,168人	9,450人	8,112人
	達成率	167.9%	164.6%	105.0%	81.1%		
関連する取組方針	後期実行計画を通じて						
取組方針①:	電子媒体を活用した市政情報の発信力強化						
取組方針②:	電子媒体を活用した市政情報の発信力強化						
取組方針③:	市民の声の広報活動への活用						
中心事業 ②	指標名	市公式X（旧Twitter）の全フォロワー数	年度	R 3	R 4	R 5	R 6
		目標	7,750人	8,500人	21,000人	22,000人	
	説明	市公式X（旧Twitter）の全フォロワー数（各年度3月末日時点）	実績	8,138人	8,390人	21,209人	23,487人
	達成率	105.0%	98.7%	101.0%	106.8%		
関連する取組方針	後期実行計画を通じて						
取組方針①:	電子媒体を活用した市政情報の発信力強化						
中心事業 ③	指標名	情報公開サイト（公文書目録等）アクセス件数	年度	R 3	R 4	R 5	R 6
		目標	6,750件	7,500件	8,250件	9,000件	
	説明	情報公開サイト（公文書目録等）への年間アクセス件数	実績	2,306件	3,283件	2,707件	2,204件
	達成率	34.2%	43.8%	32.8%	24.5%		
関連する取組方針	後期実行計画を通じて						
取組方針②:	情報公開の推進						
中心事業 ④	指標名	「よくある質問」の評価割合	年度	R 3	R 4	R 5	R 6
		目標	79.0%	79.0%	81.0%	83.0%	
	説明	「よくある質問」に寄せられる評価のうち、「参考になった」と回答があった割合	実績	77.1%	75.8%	73.6%	77.9%
	達成率	97.6%	95.9%	90.9%	93.9%		
関連する取組方針	後期実行計画を通じて						
取組方針③:	市民の声の広報活動への活用						

【市民アンケートの結果/市民ニーズ】	
「市の情報発信」の取組について、「満足」の回答は28.8%となっており、前回調査（27.2%）から大きな変化はみられない。必要とする市の情報を得られていると回答した割合は69.2%となっており、前回調査（69.4%）から大きな変化はみられない。また、年代別で見ると、70歳以上で79.3%と高くなっている一方、10・20歳代では49.1%にとどまっている。	
「市報こくぶんじ」を読んでいると回答した割合は78.2%となっており、前回調査（82.4%）より4.2ポイント減少している。市の情報を「市報こくぶんじ」から得ていると回答した割合は79.5%となっており、前回調査（82.8%）より3.3ポイント減少している。	

該当するSDGs																
1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17

【これまでの成果を踏まえた課題】	
施策及び中心事業における今年度中に改善が必要な事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市ホームページのリニューアルに合わせて、AI技術にも対応できるように各ページの文字数をより少なくする、表現を簡易にするなどの取組を進める必要がある。</li> <li>・市公式Xは画像・動画の添付も活用することで効果的な情報発信に努める必要がある。また、新たなプッシュ型広報ツールとして、LINEの導入について検討する必要がある。</li> <li>・ショート動画を活用することで、SNSを情報収集手段としている市民等に対する市の情報発信を強化する必要がある。</li> <li>・市報は市の情報発信の主力たる媒体ではあるものの、SNS等による情報発信の推進に伴い、発行回数を見直す自治体も増えてきている。市民ニーズ等も把握しつつ、今後の市報の在り方について検討する必要がある。</li> <li>・PR TIMESを利用したプレスリリースの効果を精査し、今後の活用方法を研究する必要がある。</li> </ul>
施策及び中心事業における次年度以降に改善が必要な事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・リニューアル後の市ホームページが円滑に運用されるよう、リニューアルによる変更点等を周知するとともに、ウェブアクセシビリティの向上に重点を置いたホームページシステム操作研修を継続して実施する必要がある。</li> <li>・広報指針の周知及び広報研修の継続実施により、職員の広報力向上に継続して取り組む必要がある。</li> <li>・SNSやショート動画等を積極的に活用し、紙媒体からデジタル媒体への移行を進めていく必要がある。</li> </ul>

【今後の方向性】	
取組（改善）方針（一次方針） (※ビジョン後期実行計画期間を通じての成果や課題を踏まえた取組の方針)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き、市報・市ホームページ・SNS・動画・プレスリリース等の様々な広報媒体を複合的に活用する。</li> <li>・人にもAIにも分かりやすく、検索されやすい情報発信ができるよう、広報研修の実施や広報指針の周知により、職員の広報力向上及び伝わる広報の推進に取り組む。</li> <li>・政策アドバイザーの助言を受けつつ、伝わる情報発信を念頭に置いた広報指針の策定を進める。</li> <li>・市報の発行を単価の低い4ページ単位のみとするを継続し、予算削減に取り組む。</li> <li>・情報発信の基盤となる市ホームページのリニューアルに向けて、よりウェブアクセシビリティの高い媒体となるよう、ページの整理及び階層設計を進める。デザイン設計についても、スマートフォンによる閲覧が大多数であることを前提として進めていく。</li> <li>・市ホームページにおけるページ数の増加や階層の深化を防ぐため、不要ページの削除を定期的に行う。</li> </ul>
行政改革推進委員会からの意見	まちづくりの指標の「必要とする情報が得られていると感じている市民の割合」が後期実行計画期間を通じて目標値を達成していることは評価できる。今後は、社会構造の変化に伴い、地域経済の停滞や地域間競争の激化が進行している中で、地域の魅力や求心力を向上させていくためには将来を見越した広報戦略が重要となる。必要な情報が迅速かつ的確に届くよう情報アクセシビリティの更なる向上に努めていただくとともに、年代や国籍を問わず、より多くの市民が受動的に情報を取得できるようデジタル技術の活用をはじめ、様々な情報発信媒体を活用した情報発信力の強化に取り組んでいただきたい。また、近年、情報を届ける手段は多様化しているため、市からの情報発信だけでなく、市民自らが発信の担い手となることも含め、将来を見据えた手法についても柔軟な視点をもって研究されたい。
総合ビジョン等推進本部からの意見	一次方針を基に、行政改革推進委員会からの意見も踏まえ、今後の施策の推進に努めること。情報公開の取組については、市政の透明性や公平性の確保、説明責任の遂行に加えて、市民参加の促進の観点からも引き続き積極的に進めること。
次年度への反映（最終方針）	<p>【次年度施策実施方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き、市報・市ホームページ・SNS・動画等の様々な媒体を複合的に活用し、多角的かつ広範囲な情報発信に取り組む。</li> <li>・複数の部署の横断的な協力体制を構築しつつ、市民にとって利便性の高いツールとなるよう、市LINE公式アカウントの機能を拡充していく。</li> <li>・市LINE公式アカウントの登録者数を効率的に増やすための方策を検討する。</li> <li>・市報の発行ページ数が増加傾向にあるため、定例記事や各課たよりの合併発行の見直しを検討する。</li> <li>・市報を読んでいる割合の減少及びデジタル化の進展を踏まえ、市報の在り方について抜本的な見直しを検討する。</li> <li>・費用対効果の低さを鑑み、令和7年度をもって終了する行政広報番組の代替手段として、YouTubeのショート動画及びLINEの活用を推進する。</li> <li>・全職員を対象とした広報研修等を定期的実施することで、職員一人一人の広報力向上を図る。</li> <li>・市民記者・広報サポーター等、市民が情報発信の担い手となる制度等の研究を進める。</li> </ul> <p>【次年度予算に対する方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市報やLINE等、市民に伝わる情報発信を継続するために必要となる予算を計上する。</li> <li>・職員の広報力向上に必要な予算を計上する。</li> </ul>

国分寺市ビジョン後期実行計画 施策マネジメントシート

施策名	32	市民参加・協働	主担当課	政策経営課
			担当課	協働コミュニティ課、職員課
目指す姿	年齢・性別等の枠を超えた幅広い市民が市政に参加するとともに、市民・事業者等と市が協働して地域課題の発見・解決に取り組み、市民自治の推進・拡大が図られています。			

【施策の進捗状況】								
まちづくりの指標	①	指標名	市政に参加したことがある市民の割合	年度	R 3	R 4	R 5	R 6
		数値目標	目標	25.0%	30.0%	35.0%	40.0%	
	説明	市民アンケートの数値（市が実施する附属機関等の会議、説明会、懇談会、市民ワークショップ、パブリックコメントに参加したことがあると回答した割合）	実績	11.3%	9.2%	12.4%	10.3%	
	達成率	45.2%	30.7%	35.4%	25.8%			
②	指標名	協働によるまちづくりが進んでいると感じる市民の割合	年度	R 3	R 4	R 5	R 6	
		数値目標	目標	42.5%	45.0%	47.5%	50.0%	
	説明	市民アンケートの数値（協働によるまちづくりが進んでいると思うか、について「そう思う」、「まあそう思う」と回答した割合）	実績	46.6%	37.9%	38.8%	47.6%	
	達成率	109.6%	84.2%	81.7%	95.2%			
目指す姿に対する施策の成果 <small>(※ビジョン後期実行計画期間を通じての成果)</small>	・市政に参加したことがある市民の割合は目標達成に至らなかったものの、目指す姿の実現に向けて平成30年6月から開始した「附属機関等の公募委員候補者の無作為抽出による登録制度」（以下「公募委員候補者登録制度」という。）により、令和3年度から令和6年度までに25人が附属機関等の委員に就任し、市民参加の推進につながった。 ・市との協働の相手先となる市民活動団体を対象にアンケート等による現状や要望の把握を行い、支援の拠点となる市民活動センターの事業に反映することで機能強化を図った。また、市職員NPO派遣研修や協働研修の実施、公民連携の周知等により、市職員の協働に関する知識と理解の深化に取り組んだ。目標達成に至らなかったものの、協働によるまちづくりが進んでいると感じる市民の割合は改善しており、市と団体・事業者等のそれぞれを対象とした取組を通じて、協働を推進することができた。							

【中心事業の進捗状況】							
中心事業 ① ICTを活用した市民参加促進事業	指標名	ICTを活用した市民参加の実施割合	年度	R 3	R 4	R 5	R 6
		数値目標	目標	20.0%	30.0%	40.0%	50.0%
	説明	計画策定に伴い市民参加を実施した件数のうち、ICTを活用して実施した割合	実績	29.0%	25.0%	24.1%	20.0%
	達成率	145.0%	83.3%	60.3%	40.0%		
関連する取組方針	関係する取組方針①： 新型コロナウイルス感染症の拡大局面においては、感染防止の観点から対面とオンラインの併用による市民説明会といったICTを活用した市民参加を推進した。一方で、新型コロナウイルス感染症が収束したことを受け、再び、対面方式による市民参加が増加したため、計画策定に伴う市民参加においてICTを活用して実施した割合が目標を下回る20.0%にとどまった。また、時間や場所にとらわれずに市政に参加することができる新たな仕組みとして、第2次国分寺市総合ビジョンの策定過程において市民参加型プラットフォームを試行的に導入した。						
中心事業 ② 協働を進めるための市職員・NPOスタッフの講座・研修事業	指標名	委託型協働事業の提案数	年度	R 3	R 4	R 5	R 6
		数値目標	目標	5件	6件	7件	8件
	説明	委託型協働事業（提案型・公募型）提案数	実績	5件	4件	6件	4件
	達成率	100.0%	66.7%	85.7%	50.0%		
関連する取組方針	関係する取組方針②： 委託型協働事業の提案数は目標を達成することができなかったが、提案型協働事業2事業が事業期間終了後、公募型協働事業としての実施につながった。市職員がNPOの活動に従事して活動内容や組織等を直接知ること、NPOとの協働推進や相互理解促進を目的とした市職員NPO派遣研修事業を公募型協働事業として実施した。係長職を中心として、毎年15名程度が研修を受講した。市職員が市民活動及び市民活動団体との協働について理解を深めることを目的に、令和4年度から係長を対象とした研修（令和4年度は対面、令和5年度以降は動画）を実施し、令和6年度に全係長が修了した。また、令和6年度から新入職員を対象とした対面研修を実施し、これらの研修では、市職員に加え、コーディネーターも講師を務めることで専門的な視点から協働に関する説明を行った。						
中心事業 ③ こくぶんじ市民活動センターの機能強化事業	指標名	市民活動に関する相談件数	年度	R 3	R 4	R 5	R 6
		数値目標	目標	12件	15件	18件	20件
	説明	市民活動に関するコーディネーターへの相談及びコーディネーターから市民活動団体への情報提供の件数	実績	11件	8件	9件	8件
	達成率	91.7%	53.3%	50.0%	40.0%		
関連する取組方針	関係する取組方針③： 月3回、コーディネーターの市民活動センター常駐日を設定し、市民活動団体からの様々な相談に対応した。加えて、新規の市民活動センター登録団体等に対して、積極的な活動支援を行うために「コーディネーターカフェ」を不定期で開催し、コーディネーターが団体の活動に係る情報提供や助言を行った。市民活動団体の活性化に向けて、アンケート等による団体の意見聴取を行いながら、ニーズに合った講座やチャリソンコンテスト等をコーディネーター企画として実施した。市民活動団体の交流促進の場として、団体同士が意見交換等を行う「こらぼ de サロン」をコーディネーターの企画運営で年3回実施した。						
中心事業 ④ 公民連携事業	指標名	連携事業数	年度	R 3	R 4	R 5	R 6
		数値目標	目標	45事業	50事業	53事業	55事業
	説明	地域活性化包括連携協定等を締結した事業者等と連携して実施した事業数	実績	45事業	45事業	55事業	43事業
	達成率	100.0%	90.0%	103.8%	78.2%		
関連する取組方針	関係する取組方針④： 令和6年度までに民間事業者や学校法人等の合計21団体と協定締結に至り、それぞれの強みを生かした取組の実施により地域の更なるにぎわいの創出に寄与した。市、事業者等の双方からの働き掛けにより新たな連携について積極的に取り組んだことから、連携事業数は年間40以上を達成することができ、安定的な公民の連携が実現できている。また、庁内での取組としては、事業者等との連携をより一層促進するため「公民連携ガイドブック」を作成し、適宜更新し周知することにより各課が公民連携に着手しやすい環境を整えた。						

【市民アンケートの結果/市民ニーズ】	
「市民参加・協働の推進」の取組について、「満足」の回答は15.0%となっており、前回調査（13.7%）から大きな変化はみられない。市が実施する会議、説明会、懇談会、市民ワークショップ、パブリックコメントに参加したことがあると回答した割合は10.3%となっており、前回調査（12.4%）より2.1ポイント減少している。	
協働によるまちづくりが進んでいると思うと回答した割合は47.6%となっており、前回調査（38.8%）より8.8ポイント増加している。	
R6市民アンケート（令和7年実施）の回収率は38.7%となっている。また、回答方法をみると、インターネットによる回答が全体の44.9%となっており、インターネットによる回答は概ね年代が下がるほど割合が高くなっており、10・20歳代では72.9%となっている。	

該当するSDGs																
1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
											●				●	●

【これまでの成果を踏まえた課題】	
施策及び中心事業における今年度中に改善が必要な事項	・市政に参加したことがある市民の割合が目標に至っていないことから、対面とオンライン方式の併用による市民説明会や市民ワークショップ等を開催することで、市民参加の一層の推進を図る必要がある。 ・委託型共同事業（提案型・公募型）について、提出する書類や事業報告事務が煩雑などの意見が寄せられたことから、団体や協働事業実施担当課等から幅広く意見を聴取し、手続に係る見直しを行っていく必要がある。 ・地域活性化包括連携協定等締結事業者等の数が年々増加しており、連携可能な取組の幅が拡大していることから、今後も連携実施による更なる市民サービスの向上が期待できる。そのため、事業者等からの提案を確実に関係各課につなげるなど、全庁的な公民連携の更なる促進を図っていく必要がある。
施策及び中心事業における次年度以降に改善が必要な事項	・市政に参加したことがある市民を一層増やすため、時間や場所にとらわれずに参加することができる環境を整備するとともに、市政への関心を高め、市民参加が促進されるよう情報発信力の強化や内容の充実を図る必要がある。 ・市と団体が協働への理解を深め、共に取組を推進するため、研修、講座等を実施しながら、協働の担手を育成していく必要がある。 ・複雑化・多様化する市民ニーズに対応していくためにも、地域活性化包括連携協定等締結事業者等のノウハウを一層活用できる機会の創出について検討していく必要がある。

【今後の方向性】	
取組（改善）方針（一次方針） <small>(※ビジョン後期実行計画期間を通じての成果や課題を踏まえた取組の方針)</small>	・引き続き公募委員候補者登録制度を適正に運用し、幅広い年代の意見を市政に反映していく。また、社会情勢の変化を踏まえながら、市民参加の手法や内容の充実、市政情報の発信力向上に努める。あわせて、市民参加の裾野を広げるため、新たに子どもや若者が市政に参加できる仕組みを構築する。 ・協働の推進については、市職員に対して、年次、職位別等、段階的に協働に関する理解を深めていくカリキュラムを編成し、研修を体系化するとともに、動画研修等、デジタル技術を活用することでより多くの受講を促す。また、市民活動団体に対して、既に協働を実施している団体等の意見を取り入れながら、効果的な講座を実施する。 ・公民連携の更なる深化に向け、地域活性化包括連携協定等締結事業者等と連携して取組を実施する所管課数の増加を目指すとともに、地域課題の解決より良質な市民サービスの提供につなげていくためにも、市と事業者等との連携のみならず、事業者等同士または、事業者等と市民活動団体との連携など、多様な主体が連携できる機会の創出について検討を進めていく。
行政改革推進委員会からの意見	まちづくりの指標の達成状況を見ると、「市政に参加したことがある市民の割合」は実行計画期間を通じて減少しており、市民が市政を身近に感じることに十分できていない。幅広い年代の市民がより市政を身近に感じ、積極的に参加してもらうためには、ICTの活用をはじめとした先駆的な取組の導入や、市政参加の機会の更なる拡充が求められる。また、持続可能な市政運営を行うためには、市民と行政の結びつきを今まで以上に強固にし、市民参加・協働を市民参加にまで昇華させていくことが重要である。一方で、地域活性化包括連携協定等の締結事業者等との連携事業数が増加し、公民連携が着実に推進している点は評価できる。今後は、社会構造の変化により更に複雑化、多様化する地域課題を解決するために、行政・市民・民間企業等の連携を強化し活性化を図っていただきたい。
総合ビジョン等推進本部からの意見	一次方針を基に、行政改革推進委員会からの意見も踏まえ、今後の施策の推進に努めること。
次年度への反映（最終方針）	【次年度施策実施方針】 ・市民参加については、公募委員候補者登録制度の名簿を更新し、引き続き制度の適正な運用を行う。あわせて、市内小中学校における「第2次国分寺市総合ビジョン 子ども版」の活用状況を参考にしつつ、子どもや若者等の市民参加促進手法の検討を進める。 ・委託型協働事業については、手続、審査を円滑に進めるため、手続に係る様式改正や協働事業審査会の運営方法の見直しを進めていく。あわせて、市民活動センターに設置しているコーディネーターと連携しながら、協働への理解を深めるため、市職員研修、市民活動団体向け講座等を実施する。 ・更なる市民活動団体の活性化に向けた支援の在り方等について、収集した他自治体の事例、市民活動団体を対象としたアンケート結果等を踏まえ、コーディネーターと協議しながら、団体のニーズを反映した支援を検討し、実施していく。 ・公民連携については、更なる深化を図るため、地域活性化包括連携協定等の締結事業者等との緊密な連携により、取組の効果を市全体に波及させる。あわせて、社会構造の変化等により、複雑化・多様化する地域課題に対応するため、行政・市民・民間企業など多様な主体が連携できる機会を創出し、地域の持続的な活性と良質な市民サービスの提供につなげていく。
	【次年度予算に対する方針】 ・市民参加の促進については、公募委員候補者登録制度の運用に係る経費など必要な予算を計上する。 ・協働の推進及び市民活動団体支援については、コーディネーターの配置など必要な予算を計上する。

国分寺市ビジョン後期実行計画 施策マネジメントシート

施策名	33	行政改革	主担当課	政策経営課
			担当課	デジタル行政推進室、情報管理課、公共施設マネジメント課
目指す姿	行政改革が着実に進められ、市民満足度の高い行政サービスが提供されているとともに、持続可能な市政運営が行われています。			

【施策の進捗状況】							
① まちづくりの指標	指標名	市の提供するサービスが向上・改善していると感じる市民の割合	年度	R 3	R 4	R 5	R 6
		目標	30.0%	35.0%	37.5%	40.0%	
	説明	市民アンケートの数値（市の提供するサービスが向上・改善していると感じるか、について「感じる」、「やや感じる」と回答した割合）	実績	18.0%	15.7%	16.7%	21.9%
			達成率	60.0%	44.9%	44.5%	54.8%
② 指標	指標名	目標を達成しているまちづくりの指標の割合	年度	R 3	R 4	R 5	R 6
		目標	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	
	説明	『国分寺市ビジョン実行計画』の各施策に位置付けたまちづくりの指標のうち当該年度の目標値を達成した割合	実績	42.6%	25.0%	28.4%	34.3%
			達成率	42.6%	25.0%	28.4%	34.3%
目指す姿に対する施策の成果 (※ビジョン後期実行計画期間を通じての成果)	新型コロナウイルス感染症の拡大を契機に国や東京都のデジタル化が急速に進展したことに伴い、本市においても「国分寺市行政デジタル化推進方針」や「国分寺市行政デジタル化推進計画」を策定し、段階的かつ計画的に行政のデジタル化に取り組んだ。また、業務フローを抜本的に見直し、必要に応じてデジタルツールを導入することで行政サービスの向上と業務効率化を図る、「BPR(ビジネスプロセスリエンジニアリング)」について庁内で浸透させるための検討を進めた。さらに、ボトムアップ型の業務改革を推進するため、「第Ⅰ期 国分寺市業務改革プロジェクト」を策定し、取組の一環として、新庁舎における職員の仕事に関する方向性を示した。これらの取組により、目標値には達しなかったものの、行政サービスの向上を実感する市民の割合は実行計画期間を通じて上昇した。						

【中心事業の進捗状況】							
中心事業 ① スマート自治体推進事業	指標名	業務の効率化を図るデジタル技術の導入状況	年度	R 3	R 4	R 5	R 6
		目標	30.0%	50.0%	80.0%	100.0%	
	説明	業務の効率化を図るデジタル技術を導入している課の割合	実績	16.3%	18.0%	15.7%	100.0%
			達成率	54.3%	36.0%	19.6%	100.0%
関連する取組方針	後期実行計画の成果を達成した	業務の効率化を図るデジタル技術の活用として、AI-OCRについては、8課12業務、RPAについては、4課20業務について実施した。また、令和6年度から新たに導入したデジタル技術として、議事録作成支援システムを29課、生成AIを28課で利用した。さらに、職員間で利用するコミュニケーションツールとして、LoGoチャットを全庁展開し、より迅速で効率的なコミュニケーションを可能とする環境を整備した。					
中心事業 ② ゼロストップサービス推進事業	指標名	電子申請利用件数	年度	R 3	R 4	R 5	R 6
		目標	4,000件	5,000件	8,000件	10,000件	
	説明	市の手続における電子申請の利用件数	実績	9,132件	16,634件	22,790件	37,078件
			達成率	228.3%	332.7%	284.9%	370.8%
関連する取組方針	後期実行計画の成果を達成した	市民サービスの向上を図るため、電子申請サービスについて、昨年度に引き続き健康診査や助成金等の申込み用のほか、各種イベントの申込み手続における活用が、より一層推進された。これにより、電子申請の利用件数が令和3年度と比較して大幅に増加し、時間や場所に制約されない来庁不要の手続を拡充した。					
中心事業 ③ Web会議・テレワークの基盤整備事業	指標名	Web会議を利用している課の割合	年度	R 3	R 4	R 5	R 6
		目標	40.0%	60.0%	80.0%	100.0%	
	説明	市長部局及び行政委員会の全課のうち、Web会議を利用している課の割合	実績	100.0%	98.0%	100.0%	100.0%
			達成率	250.0%	163.3%	125.0%	100.0%
関連する取組方針	後期実行計画の成果を達成した	Web会議システムを活用した会議、研修、説明会等が定着したことにより、全ての課において、Web会議が利用された。また、テレワークシステムについては、関係課とともに国の動向等を注視しながら、制度設計やその課題などの研究を進めた。					
中心事業 ④ 公共施設マネジメント推進事業	指標名	個別施設計画に基づく修繕・改修着手件数	年度	R 3	R 4	R 5	R 6
		目標	10件	15件	18件	23件	
	説明	個別施設計画に基づき実施した公共施設の維持管理修繕及び長寿命化改修の設計等に着手した件数（令和3年度から令和6年度までの累計）	実績	0件	1件	3件	5件
			達成率	0.0%	6.7%	16.7%	21.7%
関連する取組方針	後期実行計画の成果を達成した	個別施設計画に基づき、維持管理修繕及び長寿命化改修工事に伴う設計業務に着手した件数は5件となり、達成率は21.7%である。実施業務の検討に当たっては、計画を原則としつつ、各年度において公共施設の老朽化等を勘案して優先順位をつけるとともに、人件費や物価上昇により事業費が高騰する状況において限られた財源の中で全体最適及び中長期的な視点の視点を踏まえて効率的な修繕・改修を行った。また、令和4年度に実施した基礎的な調査をはじめ、個々の施設について、庁舎移転により生じる空き空間や跡地の利活用について関係課と協議・検討を行い、利活用の方向性を定めた（ひかりプラザなど）。加えて、包括施設管理業務委託を開始し、予防保全型の維持管理への転換による公共施設の維持管理水準、安全性の向上と長期的な視点を持った持続可能な公共施設マネジメントの推進に向けた取組に着手した。					

【市民アンケートの結果/市民ニーズ】	
「行政改革の推進」の取組について、「満足」の回答は16.0%となっており、前回調査（13.2%）より2.8ポイント増加している。市の提供するサービスが向上・改善していると感じると回答した割合は21.9%となっており、前回調査（16.7%）より5.2ポイント増加している。一方、向上・改善していませんと感じないと感じた割合は30.7%となっており、前回調査（37.6%）より6.9ポイント減少している。	

該当するSDGs																
1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
								●	●		●					●

【これまでの成果を踏まえた課題】	
施策及び中心事業における今年度中に改善が必要な事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国や都のデジタル化の動向を注視し、令和7年3月に策定した「第2次国分寺市行政デジタル化推進計画」に定めた取組を段階的・計画的に推進する必要がある。</li> <li>・職員が主体的に業務改善に取り組むための機会を創出するとともに、デジタルツールの活用による事務作業の効率化や新庁舎の特長を生かした働き方について検討を進め、行政サービスの質を更に向上下する必要がある。</li> <li>・旧庁舎用地利活用事業に伴って生じる空き施設の利活用については、施設担当課との連携を図りながら、引き続き必要な機能の配置計画を優先的に検討していく必要がある。</li> <li>・旧し尿処理施設及びストックヤード用地については、令和6年度「旧し尿処理施設用地及びストックヤード用地利活用基本方針」に基づき、施設計画の詳細について検討を進める必要がある。</li> <li>・包括施設管理に関しては、施設所管課及び事業者へのヒアリング等を踏まえて実施内容の検証を行い、必要に応じて対象施設、対象業務及び仕様等の見直しを行うことで、事業全体のより一層の適正化が求められる。</li> </ul>
施策及び中心事業における次年度以降に改善が必要な事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「第2次国分寺市行政デジタル化推進計画」に定めた取組について、進捗状況の評価を踏まえて改善点があれば注力する必要がある。</li> <li>・業務の効率化につながるデジタル技術の導入について、導入したデジタル技術の活用を推進し、また、各種最新デジタル技術の検証等を行う必要がある。</li> <li>・令和7年3月に策定した「第Ⅱ期国分寺市業務改革プロジェクト」について、取組の進捗状況や市を取り巻く社会状況を鑑みながら、適時・適切に内容の見直しを検討していく必要がある。</li> <li>・「国分寺市公共施設個別施設計画」及び「国分寺市公共施設適正再配置計画」に基づく取組を更に推進するべく、各公共施設の現況を把握し、修繕等の適切な優先順位づけをしつつ、同時に再配置等に係る様々な手法や事業スキームの導入に向けて検討を進める必要がある。</li> <li>・包括施設管理業務の導入によって得られた公共施設等の現況を検証し、その結果も踏まえて「国分寺市公共施設等総合管理計画」を改定することで、より実効性の高い公共施設マネジメントにつなげることが求められる。</li> </ul>

【今後の方向性】	
取組（改善）方針（一次方針） (※ビジョン後期実行計画期間を通じての成果や課題を踏まえた取組の方針)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新たに策定した「第2次国分寺市行政デジタル化推進計画」に基づき市民の利便性向上と業務の効率化を着実に推進する。</li> <li>・社会環境の変化や複雑化、多様化する市民ニーズに対応するため、全庁的な業務改革（BPR）を行い、行政手続のオンライン化や情報システムの標準化・共通化への取組を推進していく。</li> <li>・業務改善等に対する職員の意識醸成、BPRによる業務効率化の促進及び新庁舎の特長を生かした執務環境の効率的・効果的な運用等、あらゆる方面から業務改善等に関する取組を進めることで、引き続き、行政サービスの質の向上を目指す。</li> <li>・公共施設マネジメントについて、財政負担の軽減・平準化を見据えた計画的な維持管理修繕や長寿命化改修の実施を推進していくとともに、庁舎移転に伴い生じた空き施設・空間等の利活用に当たり、長期的な視点を持った計画の検討や、新施設の速やかな供用開始を前提としたスケジュール管理を徹底していく。また、包括施設管理の実施により、公共施設に関する課題解決を図る取組を広げていくことで、予防保全型の施設管理への転換を図り、施設の維持管理水準や安全性の向上、長期的な視点を持った持続可能な公共施設マネジメントを更に推進していく。</li> </ul>
行政改革推進委員会からの意見	まちづくりの指標の「市の提供するサービスが向上・改善していると感じる市民の割合」については、新庁舎の供用開始により最終年度の数値は上昇したと推察されるが、依然として目標値に到達していない。利便性の向上に関する情報の周知不足や市民ニーズとのギャップが存在していると考えられるため、市民満足度の向上のためにも、市を取り巻く社会状況の変化や市民ニーズを的確に把握し、市民サービスの拠点となる新庁舎での各取組の更なる充実と行政手続のオンライン化による利便性の向上に加えて、利用者の増加に向けた周知、広報を強化されたい。また、市民サービスの向上には、職員の業務効率を高め、処理能力、生産能力を高めていくことも重要であることから、既存業務を見直しつつ、デジタルツールの活用についても積極的に取り組んでいただきたい。
総合ビジョン等推進本部からの意見	一次方針を基に、行政改革推進委員会からの意見も踏まえ、今後の施策の推進に努めること。また、デジタル化推進及び公共施設マネジメントについては、今後の市政運営上の大きな課題であり、第2次国分寺市総合ビジョンの個別施策に位置付けていることから、これまでの取組を基に更なる推進を図ること。
次年度への反映（最終方針）	<p>【次年度施策実施方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・3課4係の30手続を対象に事業者の支援を受け、現行の事務フローを分析し、改善策を検討した上で、必要となる行政手続オンライン化を実現する。その後、本件をモデルケースとして庁内研修を実施し、類似の手続に関してBPRを実施できる状態を目指す。</li> <li>・引き続き包括施設管理委託の効果的な運用により、予防保全型の施設管理への転換を進め、施設の維持管理水準の向上や、付加価値サービスの実現、ライフサイクルコストの縮減等を図っていく。</li> <li>・包括施設管理委託により蓄積した施設情報を活用するとともに、「国分寺市公共施設個別施設計画」に基づき、公共施設の長寿命化と安全性・機能性の維持・向上を図るとともに、支出の抑制と財政負担の平準化を推進する。</li> </ul> <p>【次年度予算に対する方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・デジタル技術を活用した窓口から業務システムまでの一気通貫した業務効率化の実施等、BPRによる業務効率化の促進を行うための予算を計上する。</li> <li>・公共施設の予防保全をより一層推進すべく、令和8年度に包括施設管理業務委託の対象とする小規模修繕の範囲を拡大し、必要な予算を計上する。</li> <li>・「国分寺市公共施設個別施設計画」に基づき、支出の抑制と財政負担を平準化するために、包括施設管理委託で得られた建物劣化度に関する情報を活かし、財政フレームを堅持する計画とした、個別施設の修繕・改修等の予算を計上する。</li> </ul>

国分寺市ビジョン後期実行計画 施策マネジメントシート

施策名	34	財政運営	主担当課	財政課
			担当課	市政戦略室、納税課、道路管理課、契約管財課
目指す姿	社会の変化や市民ニーズにもしっかりと対応できる強固で弾力的な財政基盤が確立されています。また、将来に負担を先送りしない中長期的視点に立った持続可能な財政運営が行われています。			

【施策の進捗状況】							
① まちづくりの指標	指標名	説明	年度	R 3	R 4	R 5	R 6
			基金残高	目標	財政調整基金 30億円 公共施設整備基金 20億円	財政調整基金 30億円 公共施設整備基金 20億円	財政調整基金 30億円 公共施設整備基金 20億円
② 指標	指標名	説明	年度	R 3	R 4	R 5	R 6
			経常収支比率	目標	90%台前半	90%台前半	90%台前半
目指す姿に対する施策の成果 (※ビジョン後期実行計画期間を通じての成果)	説明	基金残高	実績	財政調整基金 41億円 公共施設整備基金 45億円	財政調整基金 41億円 公共施設整備基金 51億円	財政調整基金 41億円 公共施設整備基金 61億円	財政調整基金 31億円 公共施設整備基金 65億円
		経常収支比率	達成率	136.7% 225.0%	136.7% 255.0%	136.7% 305.0%	103.3% 325.0%
目指す姿に対する施策の成果	後期実行計画では「新庁舎建設に伴う財政運営方針」に定めた目標を新たな目標としており、財政調整基金、公共施設整備基金ともに残高を確保し、目標を達成した。一方で、経常収支比率は昨今の物価高騰の影響等により、目標を下回った。						

【中心事業の進捗状況】							
中心事業 ①	指標名	説明	年度	R 3	R 4	R 5	R 6
公債費の抑制	公債費負担比率	一般財源総額に占める公債費充当一般財源額の割合	目標	10%以下	10%以下	10%以下	10%以下
			実績	5.9%	6.0%	5.8%	5.3%
関連する取組方針	取組方針②	より強固で弾力的な財政体質の確立	達成率	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
			説明	起債を必要最低限にとどめ、目標を達成した			
中心事業 ②	指標名	説明	年度	R 3	R 4	R 5	R 6
			現年課税分の徴収率	目標	99.2%	99.3%	99.4%
関連する取組方針	取組方針③	財源確保のための取組	実績	99.7%	99.6%	99.6%	99.6%
			達成率	100.5%	100.3%	100.2%	100.1%
中心事業 ③	指標名	説明	年度	R 3	R 4	R 5	R 6
			寄附金額	目標	42,000千円	42,300千円	42,500千円
関連する取組方針	取組方針④	財源確保のための取組	実績	40,055千円	89,561千円	35,407千円	54,870千円
			達成率	95.4%	211.7%	83.3%	128.5%
中心事業 ④	指標名	説明	年度	R 3	R 4	R 5	R 6
			財務書類の作成・活用状況	目標	作成の精度向上・分析の強化	作成の精度向上・分析の強化	予算編成等への活用
関連する取組方針	取組方針⑤	統一的な基準による地方会計の積極的な活用	実績	平成31年度及び令和2年度の財務書類等作成	令和2年度及び令和3年度の財務書類等作成	令和4年度の財務書類等作成	令和5年度の財務書類等作成
			達成率	80.0%	90.0%	50.0%	60.0%
目指す姿に対する施策の成果	後期実行計画では「新庁舎建設に伴う財政運営方針」に定めた目標を新たな目標としており、財政調整基金、公共施設整備基金ともに残高を確保し、目標を達成した。一方で、経常収支比率は昨今の物価高騰の影響等により、目標を下回った。						

【市民アンケートの結果/市民ニーズ】	
市の財政状況を知っていると回答した割合は37.7%となっており、前回調査(41.8%)より4.1ポイント減少している。また、年代別で見ると、概ね年代が上がるほど割合が高くなっており、70歳以上では55.1%と高くなっている一方、10・20歳代では15.9%にとどまっている。居住年数別で見ると、居住年数が長くなるほど割合が高くなっており、居住年数20年以上の人では46.3%となっている。	

該当するSDGs																
1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17

【これまでの成果を踏まえた課題】	
施策及び中心事業における今年度中に改善が必要な事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>基金残高及び公債費負担比率については、目標達成水準を維持していくために、年度中に行える経費削減の取組を進めていく必要がある。</li> <li>徴収率の維持・向上のため、引き続き納付環境の拡充に努める必要がある。</li> <li>市の魅力発信につながる体験型のお礼の品のラインナップを充実させる必要がある。</li> <li>統一的な基準による財務書類については、引き続き財務書類を早期に完成させ、予算編成等への活用に向けた必要な整理を行う必要がある。</li> </ul>
施策及び中心事業における次年度以降に改善が必要な事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>基金残高及び公債費負担比率については、目標達成水準を維持していくために、ゼロベースの積み上げにより経費削減の取組を進め、基金取崩しに依存しない予算編成を行う必要がある。また、市の財政状況について、引き続き市民への周知に努める。</li> <li>徴収率の維持・向上のため、効果的な収納対策・滞納整理対策に取り組む必要がある。</li> <li>継続して体験型のお礼の品の開発を行う必要がある。</li> <li>統一的な基準による財務書類については、予算編成等への活用を図るための考え方を整理し、必要に応じた分析を深めていく必要がある。</li> </ul>

【今後の方向性】	
取組(改善)方針(一次方針)	<ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き旧庁舎用地活用など大きな事業も進展していく中において、物価高騰対策など必要な予算を計上しながらも、既存事業の見直し、経費の削減を図ることにより、収支均衡型予算編成の達成を目指す。</li> <li>予算案のデジタル化により、早期の滞納処分に着目していく。</li> <li>ふるさと納税事業は、税収の確保とともに市の魅力を全国的に発信することができるシティプロモーションの重要な施策の一つである。引き続き関係事業者と連携しながら、市内事業者向けの説明会の開催や個別アプローチを図り、市の魅力の発信につながる体験型のお礼の品の開発を進めていく。また、国による指定基準との整合を図りつつ、寄附額の増額につながる効果的な手法を見極めながら対応していく。</li> <li>統一的な基準による財務書類については、類似団体と比較するなど各種分析を深めることにより、将来的に更なる活用を図っていく。</li> </ul>
行政改革推進委員会からの意見	新庁舎の建設等による大型支出やふるさと納税による税収の流出等がある中であっても、まちづくりの指標の「基金残高」である財政調整基金及び公共施設整備基金の目標値を達成できたことは評価できる。社会経済情勢等が不安定な中においても、安定的な財政基盤を維持していくことが重要であるが、社会構造の変化に伴い、社会保障費の増大や市税の減収等も見込まれることから、徹底した既存事業の見直しや経費の削減を図り、健全な財政運営を堅持していただきたい。また、ふるさと納税による市税の流出など、市税の重要性をはじめ、市の財政への影響等について幅広く市民に対し、積極的に情報発信することで市政運営に対する理解促進と課題共有に努める必要がある
総合ビジョン等推進本部からの意見	一次方針を基に、行政改革推進委員会からの意見も踏まえ、今後の施策の推進に努めること。また、令和7年が生産年齢人口のピークと推計されていることから、持続可能な財政運営のため、経常収支比率と基金残高に留意するとともに、公債費負担比率の推移も視野に入れながら、引き続き財政規律を堅持すること。

【次年度施策実施方針】	
次年度への反映(最終方針)	<ul style="list-style-type: none"> <li>全ての事業について、事業の有効性、実施方法の妥当性、費用対効果を検証し、スクラップ等を徹底する。形骸化した事業の廃止や不急な事業を休止・先送りするなどゼロベースからの見直し及び積み上げを行い、真に必要な経費を計上することにより、基金取崩しに依存しない予算編成を行う。</li> <li>ふるさと納税事業については引き続き、市の魅力発信につながる体験型のお礼の品の発掘・開発に取り組むほか、市内飲食店等で利用できる「PayPay商品券」の周知、新たなポータルサイトの追加検討を行うことで更なる拡充を図る。</li> <li>統一的な基準による財務書類については、財務書類等の早期の完成を目指すとともに類似団体との比較等各種の分析を深め、あわせて予算編成等への活用方法についても検討を進める。</li> </ul>
【次年度予算に対する方針】	
目指す姿に対する施策の成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>物価高騰等の影響により、予算を許さない厳しい状況下においても、可能な限り収支均衡型予算を編成し、基金残高を確保していく。</li> <li>ふるさと納税事業については、実績や制度の動向を参考にしながら、市の魅力発信につながるお礼の品の拡充や安定的な提供及びポータルサイトの運用に必要な委託料等を計上する。</li> </ul>

国分寺市ビジョン後期実行計画 施策マネジメントシート

施策名	35	庁舎	主担当課	公共施設マネジメント課
			担当課	情報管理課、デジタル行政推進室、政策経営課
目指す姿	新庁舎の建設により、行政サービスの拠点が集約され、良質な行政サービスが提供されるとともに、市民活動の拠点になっています。また、地震等の災害時の拠点としても十分な機能を備えています。			

【施策の進捗状況】								
ま ち づ く り の 指 標	①	指標名	新庁舎建設の進捗度	年度	R 3	R 4	R 5	R 6
		目標	基本設計完了	工事着手	建築工事	新庁舎竣工		
	②	説明	新庁舎建設への過程の進捗状況	実績	基本設計完了	工事着手	建築工事	新庁舎竣工
		達成率	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%		
		指標名	—	年度	R 3	R 4	R 5	R 6
		説明	—	目標				
		説明	—	実績				
		達成率	—	達成率				
目指す姿に対する施策の成果 (※ビジョン後期実行計画期間を通じた成果)		新庁舎建設については、令和2年度の新庁舎建設工事設計施工事業者選定及び契約の締結、令和3年度の新庁舎建設用地取得以降、予定通りに設計・工事を進め、別途発注の工事や家具什器・備品の調達と並行しながら、令和6年9月に新庁舎の竣工引き渡し、令和7年1月に移転開庁を迎えた。事業期間中は、新庁舎建設事業を周知し、関心を高めていただくため、事業者と連携して、市等が主催するイベントに参加するとともに、自主企画イベントを開催した。あわせて、文書量・物品量の適正化や、窓口サービスの在り方など、新庁舎の執務スペースの有効利用や市民サービスの向上に向けた検討を進め、各中心事業とも予定通りの成果を得られた。現庁舎の利活用に関しても、基本設計を完了し、次年度以降の事業者選定に向けた準備を整えた。						

【中心事業の進捗状況】							
中心事業 ①	指標名	国分寺市新庁舎建設工事の進捗状況	年度	R 3	R 4	R 5	R 6
国分寺市新庁舎建設事業	数値目標		目標	基本設計完了	工事着手	建築工事	新庁舎竣工
	説明	—	実績	基本設計完了	工事着手	建築工事	新庁舎竣工
	達成率	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%		
関連する取組方針	後期実行計画を通過した	取組方針①: 市民と職員の双方が使いやすい庁舎の建設	新庁舎建設工事については、令和3年度から設計を進め、令和4年11月に実施設計を完了し、12月に工事に着手した。令和6年度は、継続して工事を進め、予定通り令和6年9月末に竣工した。付帯設備工事や家具備品調達についても並行して業務を実施し、令和7年1月に移転開庁を迎えた。事業の実施に当たっては、令和3年度から引き続きコンストラクション・マネジメント方式を採用し、コスト管理や品質確保に努めた。				
中心事業 ②	指標名	庁舎における文書量・物品量	年度	R 3	R 4	R 5	R 6
庁舎移転に伴う文書量・物品量適正化事業	数値目標		目標	13,183.3 f m	9,887.5 f m	9,887.5 f m	6,526.6 f m
	説明	保存文書や、執務室内の文書、職員個人が所有する文書、倉庫内の物品等の総量	実績	13,183.3 f m	8,564.94 f m	8,564.94 f m	4,911.54 f m
	達成率	100.0%	115.4%	115.4%	132.9%		
関連する取組方針	後期実行計画を通過した	取組方針②: 庁舎移転に伴う文書量・物品量の適正化	個人で所有する文書を極力排し、必要な文書は電子で保管する、あるいは紙媒体での保管は原則課単位での共有文書のみとし、課で共有されている文書を、重複して個人で保管することが無いようにする等のルール作りを行い文書を削減した。				
中心事業 ③	指標名	新庁舎におけるワンストップサービス導入に向けた検討状況	年度	R 3	R 4	R 5	R 6
ワンストップサービス導入事業	数値目標		目標	調査・検討	導入内容(手続)決定	業務フロー検討	業務フロー、システム構築
	説明	—	実績	実施済み	決定	実施済み	構築済み
	達成率	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%		
関連する取組方針	後期実行計画を通過した	取組方針③: 窓口サービスの向上及び業務の効率化	ワンストップサービスの対象手続及び業務フローの精査、市ホームページの検索性を高めるチャットボットシステムや書かない窓口の実現に向けた申請支援システム等のデジタル技術活用等について関係課と遅滞なく検討を進めた。業務フロー等の確立後は、窓口職員による演習を行う等の準備を進め、新庁舎の開庁日に運用を開始した。				
中心事業 ④	指標名	現庁舎用地利活用事業の進捗状況	年度	R 3	R 4	R 5	R 6
現庁舎用地利活用事業	数値目標		目標	複合化の方向性とりまとめ	基本計画策定	民間活用事業者募集準備	新公共施設設計
	説明	—	実績	方向性とりまとめ実施	基本計画策定	民間活用事業者募集準備	基本設計及び事業者公募資料作成完了
	達成率	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%		
関連する取組方針	後期実行計画を通過した	取組方針④: 庁舎移転後の現庁舎用地の利活用	「国分寺市現庁舎用地利活用基本方針」（令和2年度策定）に基づき、様々なかたちで市民参加も繰り返しながら、現庁舎用地利活用のコンセプトや複合公共施設の多機能化などに関する議論の整理・検討を進め、令和4年度には「国分寺市現庁舎用地利活用基本計画」を策定した。これを踏まえ、令和5年度からは複合公共施設の基本設計を開始し、市民の意見を聴取した上で、令和6年度には完了した。これと並行して、業務支援を受けて利活用事業者の公募資料を作成し、適切な事業者選定に向けた準備を整えた。				

【市民アンケートの結果/市民ニーズ】	
・新庁舎建設事業については、市民説明会等において、施設計画に関する意見に加え、環境への配慮、新庁舎への交通アクセス、市民利用スペースの在り方、防災対応、予約図書受渡し等に関する市民サービスについての意見が出ている。	
・現庁舎用地利活用については、複合公共施設基本設計に係る市民ワークショップにおいて、各フロア及びオープンスペースの方向性をはじめ、施設への立ち寄りやすさや諸室及びリーススペースの多目的使用等に関する意見が出ている。また、民間活用事業に対しては日常生活の充実につながる商業・サービス機能を期待する意見が出ている。	

該当するSDGs																
1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
						●	●	●		●	●	●				●

【これまでの成果を踏まえた課題】	
施策及び中心事業における今年度中に改善が必要な事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ワンストップ窓口の動向を注視しつつ、関係課と調整しながら課題を洗い出し整理していく必要がある。特に、「書かない窓口」機能を担う申請支援システムについて、基幹システム標準化に伴い変更となった帳票に対応するため、二次元バーコード読み取り機能を追加する等、市民サービスの更なる向上と職員の業務効率化を図っていく必要がある。</li> <li>・利活用事業者の選定に向け、公募型プロポーザルにおける公平性・公正性の担保に最大限の配慮が求められる。</li> <li>・利活用事業で整備する複合公共施設については、様々な機能が集約されることを見据え、運用に関する基本的な考え方を固め、施設主官課による取りまとめの下、運用検討を並行して進める必要がある。</li> </ul>
施策及び中心事業における次年度以降に改善が必要な事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民サービスの向上及び職員の業務効率化を更に促進するため、システム機器の改善やワンストップサービスの対象手続の拡充等について検討を進めていく必要がある。</li> <li>・令和10年度中の複合公共施設開始に向け、選定された民間事業者との連携を図り、施設整備の進捗管理を徹底する必要がある。</li> <li>・複合公共施設に係る例規の整理等、供用開始に向けた運用面での準備を適正かつ遅滞なく進める必要がある。</li> </ul>

【今後の方向性】	
取組(改善)方針(一次方針) (※ビジョン後期実行計画期間を通じた成果や課題を踏まえた取組の方針)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・番号券システムや申請支援システム等のデジタル技術を活用した運用を定着させ、市民にとってより利用しやすいワンストップ窓口に向けて、関係課と適宜情報共有を図り、一体となって進めていく。</li> <li>・現庁舎用地利活用事業においては、まず適切なプロセスに通じた事業者選定に努めること、そして事業者選定後はスケジュールに沿った施設整備を進めることで、複合公共施設及び民間活用事業との一体的な利活用による恋ヶ窪駅周辺地域のにぎわいの維持・向上を目指す。</li> </ul>
行政改革推進委員会からの意見	物価高騰などの社会環境が目まぐるしく変化する中においても、建築工事を確実に進めるとともに什器の調達等、開庁に向けた準備を滞りなく行い、無事に令和7年1月に供用開始を迎えたことについては評価できる。今後は、防災拠点及び市民サービスの拠点として、市民に長きにわたって愛着や親しみを持たれるよう、適切に庁舎を維持・管理するとともに、移転を契機に開始したワンストップサービスをはじめとした市民サービスの更なる向上を目指して取り組んでいただきたい。また、旧庁舎用地の利活用に当たっては、公共施設マネジメントの視点から幅広い市民や事業者等の意見を丁寧に聴取し、新たな価値を創出できるように進められたい。
総合ビジョン等推進本部からの意見	一次方針を基に、行政改革推進委員会からの意見も踏まえ、今後の施策の推進に努めること。
次年度への反映(最終方針)	<p>【次年度施策実施方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新庁舎移転を機に、窓口サービスの向上や機動的な働き方に資するシステムとして導入した「書かない窓口」「手続案内チャットボット」「多言語翻訳表示システム」「ビジネスチャットツール」「生成AI」等の運用をより改善し、市民の利便性向上と業務の効率化を推進する。</li> <li>・旧庁舎用地利活用事業(新庁舎移転に伴い、現庁舎用地利活用事業から名称変更)は、令和7年度において選定された事業者による整備が着実に進められるよう、進捗管理の徹底に努める。また、複合公共施設の運用については、令和7年度に実施したパブリック・コメントや説明会に寄せられた意見を踏まえ、例規整備や運用について意見聴取を図り、供用開始後に満足度の高い施設となるよう準備を進めていく。</li> </ul> <p>【次年度予算に対する方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・全庁で利用する情報システムの安定かつ適正な運用のための予算を計上する。</li> <li>・旧庁舎用地利活用事業は、旧庁舎等解体工事を継続し、最終年度の事業費を計上する。複合公共施設の実施設計に当たっては、コンストラクション・マネジメント事業者を効果的に活用しながら、確実な進捗管理に努め、適切に確保できる出来高に見合う予算計上とする。なお、財源には、引き続き地方債及び国庫補助金を可能な限り充当する見込みである。</li> <li>・複合公共施設の運用については、令和8年度から(仮称)市民部複合公共施設準備室を新設するとともに人員を増員し、供用開始までの準備だけでなくその後の効果的な施設運用に向けて取り組んでいく。次年度は例規整備を行う年度であり、複合化する各施設の既存例規の整合性を考えつつ、複合公共施設内の新規設備に関する条例制定を行う。このため、先進事例の視察を行うとともに、市民参加や広報活動を行う予算を計上する。</li> </ul>

国分寺市ビジョン後期実行計画 施策マネジメントシート

施策名	36	職員育成	担当課	職員課
目指す姿	職員が公共経営に必要な知識・能力・意欲の向上を図り、市民サービスの質の向上に反映されています。			

【施策の進捗状況】							
まちづくりの指標	①	指標名	年度	R 3	R 4	R 5	R 6
		人事考課最終評価平均点	目標	3.52点	3.54点	3.56点	3.58点
	説明	人事考課を実施している全職員の最終評価平均点	実績	3.32点	3.37点	3.37点	3.43点
	達成率	94.3%	95.2%	94.7%	95.8%		
②	指標名	市職員の対応に対する満足度	年度	R 3	R 4	R 5	R 6
		目標	30.5%	31.0%	31.5%	32.0%	
	説明	市民アンケートの数値（「満足」、「やや満足」と回答した割合）	実績	32.6%	30.0%	35.7%	34.0%
	達成率	106.9%	96.8%	113.3%	106.3%		

目指す姿に対する施策の成果 (※ビジョン後期実行計画期間を通じた成果)	ビジョン後期実行計画期間の4年間を通じて各種研修の着実な実施や人事考課研修等の定期的な実施により、職員が習得すべき基礎的能力と各部署の専門的知識や技術の習得などについて、職員の能力向上を図った。これにより、まちづくりの指標として掲げる「人事考課最終評価平均点」は上昇傾向となり、さらに、市民アンケートにおける「市職員の対応に対する満足度」についても高い達成水準を維持することができたこと、施策の目指す姿を着実に進展させることができた。
--	---

【中心事業の進捗状況】							
中心事業 ①	指標名	一般・主任職研修（1年次から5年次）の受講成果	年度	R 3	R 4	R 5	R 6
庁内研修の充実	数値目標		目標	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
	説明	一般・主任職研修（1年次から5年次まで）の研修受講成果報告書において、所属長が、研修受講後の所属職員の行動について好ましい変化があったと評価した割合	実績	94.1%	100.0%	98.2%	93.4%
	達成率		94.1%	100.0%	98.2%	93.4%	

関連する取組方針	後期実行計画を通じた
取組方針①:	一般・主任職の年次研修について、遺漏なく実施することにより計画的な職員育成を進めた。高い目標数値には届かなかったものの、研修受講による職員の行動に好ましい変化があったと回答する所属長は軒並み90%を上回っており、高い水準であった。今後も継続的な研修受講により、職員の資質及び能力の向上を図るべく、人材育成を推進することが必要である。

中心事業 ②							
人事考課制度の適正な運用	指標名	人事考課評価者研修の受講率	年度	R 3	R 4	R 5	R 6
関連する取組方針	数値目標		目標	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
	説明	管理職等の人事考課評価者研修の受講率	実績	80.6%	84.7%	73.3%	64.4%
	達成率		80.6%	84.7%	73.3%	64.4%	

中心事業 ③							
ジョブローテーションの適正な運用	指標名	新規採用職員（一般事務対象）のジョブローテーションの実施	年度	R 3	R 4	R 5	R 6
関連する取組方針	数値目標		目標	100% (H24採用職員)	100% (H25採用職員)	100% (H26採用職員)	100% (H27採用職員)
	説明	採用後10年を経過した正規職員（一般事務）のうち、三つの職場等を経験している職員の割合	実績	66.7%	76.5%	88.9%	63.2%
	達成率		66.7%	76.5%	88.9%	63.2%	

取組方針③:	後期実行計画を通じた
多様化する行政課題に対応できる知識や能力を持つ職員の育成	長期育休取得者等を除いては、概ね10年間で三箇所の職場を経験しており、多様な行政課題に対応する職員を育成するため、ジョブローテーションの実施により、様々な知識の習得や能力向上を図ることができた。

中心事業 ④							
働きやすい職場環境づくりのための啓発	指標名	ハラスメント防止研修及びメンタルヘルス研修の受講者数	年度	R 3	R 4	R 5	R 6
関連する取組方針	数値目標		目標	174人	174人	174人	174人
	説明	庁内で実施するハラスメント防止研修（管理職向け及び全職員向け）及びメンタルヘルス研修（ラインケア及びセルフケア）の受講者数	実績	159人	157人	136人	143人
	達成率		91.4%	90.2%	78.2%	82.2%	

取組方針④:	後期実行計画を通じた
良好な職場環境を整備するための意識の醸成	職員が安心して働ける職場環境を整備するため、ハラスメント防止研修及びメンタルヘルス研修を継続的に実施し、職員の意識啓発を図った。令和6年度メンタルヘルス研修においては、今後の課題となる「カスタマーハラスメントへの対応」も盛り込んだ内容で研修を実施した。引き続き、働きやすい職場環境づくりを行うため、継続した研修実施等による職員の意識啓発を行っていくことが必要である。

【市民アンケートの結果/市民ニーズ】	
「市職員の対応」の取組について、「満足」の回答は34.0%となっており、前回調査（35.7%）から大きな変化はみられない。また、年代別で見ると、10・20歳代で56.6%となっており、他の年代に比べて高くなっている。	

該当するSDGs																
1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
				●				●								●

【これまでの成果を踏まえた課題】	
施策及び中心事業における今年度中に改善が必要な事項	・人事考課制度は、人事管理のみならず人材育成の観点からも重要な取組であり、職員が正しく制度を理解するためにも、継続して評価者研修を実施し、意識啓発を行っていくことが必要である。 ・良好な職場環境の整備に当たり、ハラスメント防止研修及びメンタルヘルス研修を継続的に実施し、意識啓発を行っていくことが必要である。 ・新庁舎への移転により、新たな視点による業務改革や職場環境の整備を行うために必要な知識の習得や意識の啓発を行っていくことが求められている。

施策及び中心事業における次年度以降に改善が必要な事項	同上
----------------------------	----

【今後の方向性】	
取組（改善）方針（一次方針） (※ビジョン後期実行計画期間を通じた成果や課題を踏まえた取組の方針)	今後、更に多様化・複雑化する行政需要に対応するため、DXの推進を含めた、新庁舎での新しい働き方や業務改善について自ら率先して考え行動できる職員の育成が求められている。職員のエンゲージメント向上等により、国分寺市で働くことに愛着やプライドが持てる職員の育成を行っていく。 また、カスタマーハラスメント対策を含めた働きやすい職場環境整備に向けた意識啓発についても、引き続き取り組んで行く。

行政改革推進委員会からの意見	人口減少社会をはじめとする社会構造の変化の中で、複雑化・多様化する行政課題に柔軟に対応できる職員を育成していくことが求められることから、人材育成においては、デジタル技術の活用や時流に合ったスキルの取得や専門的な知識を深化させることが求められる。加えて、異業種や地域との交流を通じ、見識や社会性の幅を広げるなど、総合的な視点を持って取り組まなければならない。また、地方自治の担い手不足といった課題に対応するため、引き続き、働き方改善やハラスメント予防、メンタルヘルスケア等を進め、魅力的な職場となる環境整備に努めることで、職員の定着率の向上を図り、将来の市政運営を担う人材の育成につなげていただきたい。
----------------	--

総合ビジョン等推進本部からの意見	一次方針を基に、行政改革推進委員会からの意見も踏まえ、今後の施策の推進に努めること。
------------------	--

【次年度施策実施方針】	
次年度への反映（最終方針）	・国分寺市人材育成基本方針に定められた「めざす職員像」実現のため、市町村職員研修所等外部研修への派遣、OJTを含めた庁内研修の実施等により、これまでどおり人材育成のための施策を継続する。 ・令和7年度に研修資料の電子化や研修復命書の簡素化など、より積極的に研修受講ができる環境を整えたため、第2次国分寺市ビジョン前期実行計画における施策3「行財政運営」に掲げた取組方針である「自ら考え積極的に行動できる職員の育成」の推進に向け、自主的な能力向上を図りながら仕事へのやりがいを高め、主体的に地域貢献への意識が持てる職員を育成する。 ・多様化する社会環境に柔軟に対応するスキルアップを支援するため、業務上必要となる資格取得に係る費用の助成を行い、職員の自己研鑽をサポートする。 ・組織力向上及び良好な職場環境の整備については、ジョブローテーションによる適正な人員配置等を継続しつつ、管理職及び係長職以下の職員それぞれを対象としたハラスメント防止研修を引き続き実施するとともに、メンタルヘルスの管理についても、管理職を中心としたラインケア及び自己の取組を中心としたセルフケアの両方の視点で推進する。

【次年度予算に対する方針】	
次年度への反映（最終方針）	上記研修を実施するために必要な経費を計上する。